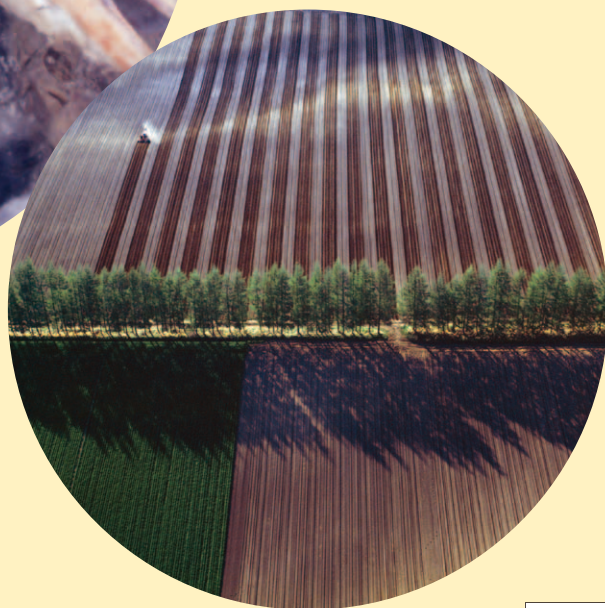


# 北海道における 地域振興・産業振興に関する調査 調査報告書



2015年10月  
独立行政法人国際協力機構  
北海道国際センター

公益財団法人 はまなす財団

北セ

JR

15-001



## 序文

我が国は人口減、少子高齢化、過疎化及びヒト・モノ・カネの大都市への集中等の課題に直面しています。政府は同課題に対応するため、2014年12月に「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、現在同戦略を踏まえて各地域における具体的な地域振興・活性化計画が検討されています。

道内人口は1997年の約569万人をピークに減少が続いており、国立社会保障・人口問題研究所によれば、2040年の道内人口は自然減、社会減により約419万人に減少すると言われています（2010年時点の人口約550万人）。道は人口維持に資する方策として、北海道の強みを活かした産業の育成・雇用機会の創出、住みやすい生活環境の整備及び北海道への人の呼び込み等を基本とする取り組み方針を策定し、現在道内各地域において其々の特徴を活かした様々な取り組みが行われています。人口減や高齢化等の課題は中進国において既に顕在化しており、開発途上国においても今後同様の状況を迎えることが想定されるどころ、同課題に対する国内での取り組み状況等を把握の上、開発途上国支援に活用することが必要となっています。

JICAは国内15か所の拠点をベースに、自治体、大学・研究機関、NGO等市民団体及び民間企業等の協力を得つつ、各地域の特徴・有為性を踏まえた事業を実施しています。1996年に設置されたJICA北海道国際センターにおいても、農林水産、環境、観光等北海道の特性を活かした研修員受入事業、自治体等と連携した草の根技術協力、青年海外協力隊等JICAボランティアの派遣、開発教育支援及び中小企業を主対象とする企業支援を実施していますが、2015年2月に閣議決定された「開発協力大綱」では、官民連携や自治体連携の一層の強化が明記されたことにより、国内の地域活性化に対するJICAの貢献がより一層求められる状況にあります。

国内の知見・経験を開発途上国支援に活かすためJICAは2003年7月に「地域おこしの経験を世界へ（国際協力総合研修所/現研究所）」を実施し、北海道においても「北海道における地域振興事例調査（2001年3月）」や「北海道の地域特性の国際協力への有効活用調査（2007年9月）」を実施していますが、JICAがこれまで開発途上国支援で蓄積した経験・知見を国内の地方創生・地域活性化に活かすための調査事例は少なく、道内各地で実施されている地域振興や課題等について十分把握できていなかったため、本調査を実施することとしました。

本調査では道内各地域の有為性を活かしつつ、地域の活性化に取り組んでいる事例を取り上げ、現地調査を通じて背景・経緯、目的、課題等を把握の上、各地域の取り組みにJICAの知見や経験等を活かすための方策を検討しており、既存制度の枠内で対応可能な支援や新しい取り組みを取り纏めています。本調査結果をJICAの各国内機関はもとより、自治体、大学・研究機関、市民団体及び企業等で参考として頂くことを期待しています。

本調査の実施に際しては、道内各分野の有識者により構成される支援委員会の皆様に貴重なご意見、ご提言を頂きました。また、現地視察で訪問した道内各地の関係者からも現場の視点を踏まえたご意見、ご要望も伺うことができました。関係の皆さんのご協力に対して、心より感謝申し上げます。

2015年10月

国際協力機構  
北海道国際センター  
所長 松島正明





本報告書の内容は、国際協力機構北海道センターが設置した「北海道における地域振興・産業振興に関する調査」にかかる支援委員会の見解等を取りまとめたもので、必ずしも国際協力機構の統一的な公式見解ではありません。

本報告書及び他の国際協力機構の調査研究報告書は、当機構ホームページにて公開しております。

URL:<http://www.jica.go.jp/>

なお、本報告書に記載されている内容は、国際協力機構の許可無く転載できません。

発行：独立行政法人国際協力機構 北海道国際センター

〒003-0026 北海道札幌市白石区本通16丁目南4-25

FAX:011-866-8382

E-mail:[jicasic@jica.go.jp](mailto:jicasic@jica.go.jp)

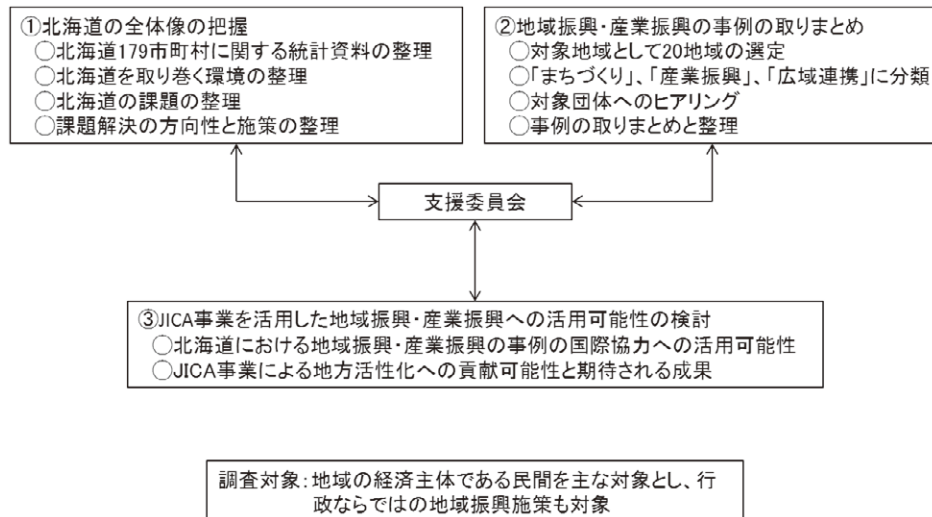
# 要 約



# 北海道における地域振興・産業振興に関する調査 要 約

## 1. 調査の背景・目的

- (1) 本調査では開発途上国における多様化するニーズに的確に対応し、JICA 事業の更なる質的向上を図ることを目的に、北海道の経済・社会状況及び道内各自治体の地域振興の取り組み事例の情報収集・分析を行った。
- (2) 加えて、開発途上国からの訪日観光客の増加や、国際交流の活発化、開発途上国の輸出市場としての成熟化等、日本と開発途上国との関係が大きく変化してきている現状を踏まえ、開発途上国の発展と北海道の活性化・国際化の双方を推進する国際協力の方向性等について可能性を検討している。
- (3) 調査の構成は、①北海道の全体像の把握、②地域振興・産業振興の事例の取りまとめ、③JICA 事業を活用した地域振興・産業振興への活用可能性の検討、である。また、北海道内の産業、行政、学会、金融、報道の有識者から構成される本調査支援委員会（以下「支援委員会」という）を設置し、有識者の助言を踏まえつつ調査を実施し、調査事例から導き出された国際協力への活用可能性、JICA 事業による地域活性化への貢献の可能性等について取りまとめた。



## 2. 北海道の現状・課題

- (1) 北海道は、国土の 22.1%を占める面積に対し人口シェアは 4.3%と、広域分散型地域構造が特色である。また、冬季の極寒豪雪の気候も特徴の一つである。経済状況につい

ては、国内総生産（名目）474兆4,749億円に対して、2012年度の道内経済総生産（名目）は18兆1,241億円であり、全国の3.8%と、「4%経済」と呼ばれる状況となっている。

(2) 産業構成の特徴は、第1次産業と第3次産業の比重が高く、第2次産業が全国シェア2.1%と低位となっていることである。

(3) 北海道の課題としては、開発の歴史が本州に比べて浅く、社会インフラの整備が本州と比べると遅れており、加えて広域分散型地域構造と極寒豪雪地域という特徴が、インフラの整備と維持に対して高コスト構造とならざるを得ないことがある。

(4) 北海道の人口は、1995年と2000年の国勢調査の比較によると全国は1.1%の人口増加であるのに対し、北海道はすでに0.2%の減少に転じており、また、1995年の国勢調査時点ですでに、65歳以上の高齢者の割合が全国14.5%に対し、北海道は14.8%と人口減少と高齢化の課題先進地域となっている。

(5) このように経済規模の縮小、急激な人口の減少、過疎化等の課題を抱える北海道では、自立的で持続可能な地域社会の形成に資するため、比較優位性を持つと言われてい「安全・安心な食」や「観光」を中心とする地域資源を活かした地域振興・産業振興の取り組みが各地域にて行われている。

### 3. 地域振興事例紹介

本調査では地域活性化の内容については、その取り組み内容の多様性から、「まちづくり」、「産業振興」、「広域連携」の3分野に分類して整理している。

	特徴
まちづくり	新たな福祉社会の構築や環境共生型社会の構築といった社会性の醸成
産業振興	地域資源を活かした産業による地域経済活性化や雇用創出
広域連携	一つの自治体にとらわれずに広域で取り組むことによる利害関係の調整及び高付加価値化

(1) これまでの地域活性化事例をみると、その地域で活躍するキーマンの存在が地域活性化に関して重要であることが明確である。今回の調査結果を分析すると、人的要因に加え、地方を取り巻く環境変化や地域の特性、強みなどを踏まえた戦略・戦術策定や組織化、仲間づくりといった、地域活性化に向かうための手法や仕組み、システムにそれ



ぞれ特色が見られる。いずれも各地域の特性や、人材、歴史、資源等をしっかりと分析し、その地域で最も適した地域活性化策を講じるため知恵を官民協働で検討している。

(2) しかしながら、地域活性化の取り組みは地域により多様性に富んでおり、限られた成功要因を分析してモデル事例を抽出した上で、それを多地域に応用・活用することは困難であるため、地域毎のケースバイケースの支援を検討することが重要である。

本調査の対象とした 20 地域における活動の特徴は、以下のとおりである。

	自治体名	ヒアリング先	テーマ
まちづくり	夕張市	夕張市	コンパクトシティ化と地域エネルギー活用による地域活性化の取り組み
	下川町	下川町	エネルギー自立に向けた持続可能な地域社会構築の取り組み
	鹿追町	NPO 法人北海道ツーリズム協会	新たなツーリズム構築による地域活性化の取り組み
	岩内町	NPO 法人岩内美術振興協会	文化振興と教育連携による地域活性化の取り組み
	美唄市	認定 NPO 法人アルテピアッツァびばい	産業遺産を利活用した地域活性化の取り組み
	当別町	社会福祉法人ゆうゆう	共生型社会の構築による地域活性化の取り組み
	江差町	江差いにしえ資源研究会	歴史資源を活かした商店街活性化の取り組み
	ニセコ町	ニセコ町	住民参加のまちづくりによる環境モデル都市の取り組み
	釧路市	(一社) 釧路社会的企業創造協議会	生活困窮者の社会復帰支援による地域活性化の取り組み
産業振興	雄武町	オホーツク雄武の宝再発見！推進協議会	地域名を冠した地域資源活用による地域活性化の取り組み
	東川町	東川町	地域ブランド化による地域活性化の取り組み
	恵庭市	恵庭農畜産物直売所運営協議会	地域住民と農業者の連携による地域活性化の取り組み
	室蘭市	室蘭市	産学官連携による地域経済活性化の取り組み

	伊達市	NPO 法人日本ノルディックウォーキング学校	地域資源である食と運動を活用した地域活性化の取り組み
	砂川市	商店街と連携した地域活性化の取り組み	地域資源である食と運動を活用した地域活性化の取り組み
	富良野市	ふらのまちづくり (株)	中心市街地活性化による地域振興の取り組み
	羽幌町(天売島)	(一社) 天売島おらが島活性化会議	離島における新たなビジネス創造による地域活性化の取り組み
広域連携	十勝地域	帯広市/(公財) とかち財団	広域連携産業集積構築による地域活性化の取り組み
	網走川流域	網走川流域農業・漁業連携推進協議会	網走川流域による農業・漁業連携による地域活性化の取り組み
	オホーツク流域	(一社) オホーツク・テロワール	テロワールの考え方による農村振興の取り組み

#### 4. 途上国の現状／ニーズと道内の地域振興の概要

(1) 現在の北海道が直面する急激な人口減、ヒト・モノ・カネの大都市一極集中が引き起こす課題等は、開発途上国がすでに直面、もしくは将来直面する可能性が高い課題である。

(2) 本調査では、北海道の地域振興にかかる取り組み状況と課題を明らかにしつつ、道内の地域振興 20 事例について、「まちづくり」、「産業振興」、「広域連携」の3つの視点から、成功要因、ボトルネック、今後の国際協力への適用性について検討を行った。

##### ①まちづくり

開発途上国においても、少子高齢化、人口増加率低下による社会サービスの量・質の維持・向上が課題となっている国が現れている。特に、社会サービスを維持するための専門家等の人材や財源不足等の理由により短期間での課題解消は難しいことから、効率的な社会サービスを行う視点を取り入れたまちづくりの必要性が高まっている。

これら課題の解決に向けて、本調査で得られた参考となり得る事例は次のとおりである。

- ア) 人口減少や地域再編を視野に入れた効率的な公的支援の実現に向けたコンパクトシティの構築 (夕張市)
- イ) 福祉サービスを支援する側と支援される側という二つに分けるのではなく、「お互いに支えあう関係づくり」という相互扶助体制の構築 (当別町)
- ウ) 未利用資源であった森林バイオマスの活用、森林環境教育など、地域の森林資源を

ほぼ 100%活用するための体制の構築（下川町）

## ②産業振興

開発途上国において、地理的に恵まれている地域は海外直接投資等により急速な経済発展を遂げる一方で、それ以外の地域の成長・発展は遅れ、地域間格差が拡大している。しかしながら、地方部においては、外部からの直接投資を呼び込むことは困難な場合が多く、地域の資源・特性を活かした産業振興策を構築することが必要となっている。

これら課題の解決に向けて、本調査で得られた参考となり得る事例は次のとおりである。

- ア) 地元の山や森林資源に健康という付加価値を加えた、観光と福祉を混合した事業の創業（伊達市）
- イ) 既存の菓子店舗をネットワーク化し、「スイートロード」という地域ブランド化による新規顧客の拡大化（砂川市）
- ウ) 従来市の商店街に取り込むことができなかった観光客や近隣都市の住民という大きなマーケットを対象とした、地場商品の販売施設の整備や産直システムの構築（富良野市・恵庭市）

## ③広域連携

開発途上国においても、限られた人的・経済的資源を有効利用しつつ、地域振興を実現するためには広域的連携が必要となる場合も多い。

これら課題の解決に向けて、本調査で得られた参考となり得る事例は次のとおりである。

- ア) 市町村による管轄エリアにとらわれず、農業の広域連携を行い、大規模化と地域へ多くの利益をもたらす高付加価値化や 6 次産業化（十勝圏）
- イ) 河川上流の農業者と河川流域の漁業者の利害関係者との共生を目指す総合流域管理の成功事例（網走川流域）

## 5. JICA 事業による地域活性化への貢献可能性

本調査の目的の一つは、政府（「まち・ひと・しごと創生本部」）が推進する「地方創生」の動きを踏まえて、JICA が国内で実施する各事業を活用し、道内各地域の振興・活性化に資する方策について検討を行うことである。上記 4. では道内各地で実施されている様々な取り組みを開発途上国で実施する国際協力事業に応用し、JICA 事業をより効果的かつ効率的に実施する可能性について検討を行った。本項ではこれまで JICA が実施してきた各国における国際協力の知見、経験及び人的ネットワーク等を活用し、道内各地で今後活発化する地域振興のための取り組みに貢献する方策について検討を行った。

同検討に際しては支援委員会各委員からのコメント、要望等を踏まえ、同時に対象 20

地域における地域振興の取り組み状況について確認した、視察先の JICA に対するニーズ及び期待等を勘案した上で、今後の JICA 支援可能性を取り纏めた。概要は次のとおり。

(1) 既存の制度で対応可能な支援策（案）

①地域ブランド強化（国内外への情報発信、魅力の再発見等）

ア) 道内各地域と JICA 研修員の交流機会増大（JICA 研修コース視察先の増）

北海道で行われる JICA 研修事業は札幌、帯広両拠点で年間約 130 コース、受入人数は 2012 年度から 2014 年度までの過去 3 年間で、それぞれ約 900 名から 1,000 名（内札幌約 570 名～650 名、帯広約 310 名～350 名）となっている。研修期間は短期（数週間～1 年未満）、長期（1 年超）に大別され、道内での滞在期間は平均 1 か月半（45 日）である。2000 年度以降の受入国に関しては、①アジア（49%）②アフリカ（24%）③中南米（14%）④欧州（6%）、⑤中東（5%）、⑥大洋州（2%）等である。研修の分野は、①農林水産（33%）、②環境・水資源（11%）、③教育（11%）、④保健医療（10%）、⑤インフラ・都市開発（10%）等となっている。

本調査の現地調査実施時に当該地域の関係者と協議を行ったところ、各地域での地域振興を行う際に「外部の目（外国人の視点）」を入れることにより、各地域の新たな魅力及び外国人観光客等の呼び込みに際して整備すべき事項等を洗い出すことができるため、JICA の支援を得たい旨要望がなされた。については、実施中研修コースや、今後新たに立ち上げる予定の研修コースの日程に視察要望のある地域を組み込む等の工夫を行うこととする。

道内に滞在する JICA 研修員の大半は SNS 等を通じて母国関係者や家族等と頻繁に情報交換を行っていることから、同研修員を通じて道内各地域の名産品、観光名所等の情報が海外に共有される効果も期待できると思われる。

イ) 開発途上国関係者の招聘による日本の技術等への理解の促進と関係構築

JICA は、専門的知識・技術を移転することによる人材育成を目的とする研修事業に加えて、開発途上国の関係者が日本側との対話を通じて我が国の技術や経験や開発課題への取り組み等への理解を深めること、ならびに日本側関係者との関係構築を図ることを目的とする招聘を行っている。北海道の技術や経験等に関する情報の積極的な発信、開発途上国のニーズに関する情報収集や意見交換を通じて各国のキーパーソンの日本理解を深め、より良い関係を構築することは、地域ブランドの強化の促進につながる。よって、研修事業による北海道と開発途上国との交流機会増大に加えて、北海道の企業・自治体・大学等の重点的な取り組みにかかる招聘を戦略的に活用する。

#### ウ) JICA 草の根事業を活用した地域ブランド/企業の海外展開の促進

草の根技術協力事業とは、日本の NGO、大学、地方自治体、公益法人等の団体と JICA が連携協働して実施するプロジェクトで、北海道では 20 件を実施している。この内 9 件がモンゴル国におけるプロジェクトで、北海道が有する寒冷地に適応した技術・知見や、農牧業の技術・知見を発揮していると考えられ、また道がモンゴル国エネルギー省及び食糧・農牧業省との間で経済・技術交流を促進する覚書を締結していることから、草の根技術協力事業を更に活用したいとするニーズは、北海道、モンゴル双方に多く存在すると考えられる。

近年では、地域活性化（地方創生）をも見据えて、地元企業とも連携協働する事例が出ている。モンゴルのほか、タイ、マレーシア、ベトナム等で自治体、企業、関連団体による地域ぐるみの海外展開が実施されており、対象国との関係強化に更なる拡充が期待されている。

### ②海外需要の取り込み、道内企業等の海外展開機会の創出

#### ア) JICA 中小企業海外展開支援事業の活用促進

中小企業海外展開支援事業とは、海外（開発途上国）での技術協力を通じて、事業の海外展開を図ろうとする企業を支援するものであるが、この事業を活用している道内企業は少ないのが現状である。道内金融機関系の総合研究所や業界団体へのヒアリングからは、道内に本社機能を有する企業の多くは、海外展開を検討・実施する余力が少ないように見受けられるが、上述した草の根技術協力事業を足掛かりにすることで道内企業の参画意識を醸成、促進できる可能性はあると考えられる。

#### イ) 帰国研修員のデータベース等を活用した企業等に対する情報提供

JICA は 15 か所の国内機関で年間約 10,000 名の研修員を受け入れており、各国内機関では受入研修員のデータベースを有している。帰国研修員の一部は帰国した後に当該国政府や各分野における要職に就く者もあり、道内企業等が海外展開を図る際の協力者になり得る貴重な人材情報である。特に、各国に設置されている JICA 帰国研修員同窓会は貴重な人的ネットワークの一つであり、海外展開を図る企業等へのコンサルテーションを行う上でも活用が期待される。

また、現在、JICA で導入の検討が進んでいる、各研修員に付与される、JICA フレンドシップメール（仮称）により、帰国研修員個人に対する情報発信や情報収集の手段が拡充されることも、新たな企業等への情報提供支援策としての活用が期待される。



#### ウ) JICA 研修員による道内資源の評価

1996年のJICA北海道設立以来、JICAは北海道でこれまで累計で約13,000名の研修員を受け入れており、アジア地域からの受入数が最も多くなっている。また、インドネシア、マレーシア、バングラデシュ等イスラム諸国からの研修員も多く、道が官民挙げて取り組んでいるインバウンド観光客の呼び込みの際にイスラム圏に関する情報の提供も有益と思われる。一方、JICAはこれまで来訪する研修員に対して研修内容や視察先等に関するアンケートを行ってはいるものの、北海道の印象、観光名所等におけるインフラ整備等、外国人からの視点にかかるデータはとっていないことから、北海道への観光客呼び込み等に資するデータ整備を行う必要がある。

### ③人材の育成

#### ア) 「グローバル人材」育成への寄与（開発教育支援の更なる充実）

JICAは小中高大生及び一般を対象として、国際協力の必要性、概要等を紹介するプログラムを実施している。同プログラムは、JICAから人材を教育施設に派遣する出前講座と、学生が当センターを訪問するセンター訪問があり、前者は年間約8,300名、後者は年間約1,500名となっている。

官民連携の上での積極的な海外展開が求められる一方で、グローバルな視野を有する人材の育成は急務であり、JICAとしても従来以上に若年層を主たるターゲットとする開発教育の支援強化を図る必要がある。強化策としては、出前講座、センター訪問件数の増と共に、国際協力に対する関心層の裾野拡大に向けてより魅力あるプログラム及び内容とすることが不可欠であるところ、道内の教育関係者（教育委員会、大学等）との関係構築を図りつつ、グローバル人材育成に携わる体制の拡充を図ることが急務である。

#### イ) 海外展開企業における人材育成への寄与

道内企業等が積極的に海外展開を図る上の一つの阻害要因として人材の不足が挙げられており、経済産業省や中小企業庁等によって人材育成にかかる様々な支援策が講じられている。JICAは開発途上国において以前より資金協力のみならず人づくりを含む技術協力を実施しており、長年にわたり蓄積された人材育成のノウハウ、スキルを活用しながら、企業等の海外展開に貢献することが可能と思われるところ、次の方策を検討する必要がある。

#### (a) 「民間連携ボランティア制度」の広報・普及

昨今企業の国際化に合わせて自社の若手社員や管理職育成のために、青年海外



協力隊、シニア海外ボランティア等 JICA ボランティアへの参加を検討する企業からの問い合わせが増加していることを踏まえ、JICA は 3 年前に民間連携ボランティア制度を創設した。同制度の概要は次のとおり。

- 随時募集、社内選考後 JICA に推薦、JICA で書類選考及び面接を実施
- 受入国、職種、活動内容は企業側ニーズを踏まえて決定
- 派遣期間は原則長期（1～2 年）だが、短期（1 年未満）も可
- 派遣前訓練は既存制度と同様
- 人件費補填制度あり（中小企業で一定の条件を満たす場合）

制度創設以来全国で 33 社 49 名（合意書締結済み企業は 93 社）が本制度を利用しており、海外展開を行う際の即戦力の育成を図っている。海外展開予定の国に自社社員を派遣し、途上国の開発に貢献しつつ、語学力を含めたコミュニケーション能力、異文化適応能力等を有する人材育成ができる本制度は海外展開を行う上で有為な制度と思われるところ、道内企業等に対して更に本制度の広報を行う必要がある。

#### (b) 海外展開企業における JICA ボランティアの活用促進

青年海外協力隊及びシニア海外ボランティア（いずれも日系含む）の経験者はこれまでの累計で約 48,000 名となっており、帰国後の社会還元活動を含め、各地域で様々な分野で活躍している。道内においても約 1,000 名以上の JICA ボランティア経験者が活躍しており、地域振興や町おこしに資する活動に取り組んでいるところ、道内企業に対しても JICA ボランティア経験者の活用を働きかけることが重要である。

### (2) 新たな取り組み（案）

#### ①総務省「地域おこし協力隊」との連携

2009 年に総務省により創設された「地域おこし協力隊」は、地方創生の動き等に合せて年々増加しており、2015 年 3 月末時点で全国 444 自治体（7 府県 437 市町村）、合計 1,511 名が全国各地で地域おこし等の活動に従事している。その内北海道では 75 市町村で合計 225 名となっている。

本調査の現地視察を通じて関係市町村の地域おこし協力隊の活用状況等について聴取したところ、どの自治体も有為な人材を確保するのに苦勞しており、JICA に対して有為な人材の確保に協力して欲しい旨要望が多くなされた。

現時点で青年海外協力隊経験者が帰国後に地域おこし協力隊として活動している実

績は、全国で 40 名、道内で 5 名と少数であるが、人口減、過疎化等の課題を抱える道内各地で地域振興に取り組む有為な人材として JICA ボランティアの経験者を活かすことは重要と考えられる。

※東日本大震災被災地における復興要員として、JICA は復興庁、JOCA（公益社団法人青年海外協力協会）と連携協定を締結の上、JICA ボランティア経験者を復興庁職員に推薦しており、これまでに約 150 名以上が採用されている。

### （3）支援実施上の留意点等

#### ①道内における JICA 事業の更なる広報強化

産業・学術研究・行政・金融・メディア（「産学官金言」）各分野の有識者により構成された支援委員会において、地域振興に対する JICA の貢献を検討するにあたり、道内自治体や大学、企業等関係機関が JICA 事業の具体的内容や制度等について必ずしも十分理解していないことから、従来以上に事業広報に取り組む必要性について指摘がなされた。本調査の現地調査で訪問した自治体等でも青年海外協力隊はよく知っているが、JICA の活動自体はよく知らないという反応が見られたことから、従来以上に事業広報に重点的に取り組む必要がある。

#### ②支援対象先の選定

今次調査で訪問した自治体等においては、外国都市と姉妹都市協定を締結しているところも多いが、各自治体の予算状況等により必ずしも活発な活動が行われているとは言い難く、地域振興を実施する上で国際協力の視点を入れて取り組んでいるところは概して少ない。地域振興支援策を実施するに際しては、各自治体が今後策定する地域振興戦略・計画の方針、内容を吟味の上、国際協力に関心を有する自治体等を優先することが必要である。

#### ③新しいパートナーの発掘

本年 2 月に閣議決定された「開発協力大綱」に明記されたとおり、国民から幅広い理解を得ながら今後の国際協力を実施する上では、従来以上に官民連携の強化及び各分野の新しいパートナーとの連携強化が必要とされている。

道内で実施する JICA 事業は研修員受入、草の根技術協力等を中心として、道内各分野の関係機関の支援を得ながら実施されていることから、既存関係先との更なる関係強化を図ることが重要であるが、各地で新しい取り組みを進めている新しいパートナーとの関係構築を進めることが不可欠と思われる。については事業広報を通じた営業活動をより強化する必要がある。また、連携にあたっては地域のニーズに寄り添い、丁寧なコンサルテーションを行うことも重要である。

#### ④JICA ボランティアに対する帰国後支援の充実

帰国隊員数に対する求人票数は年々増加しており、以前に比べ帰国後支援は充実している反面、教員・自治体職員採用時の特別優遇制度を設けている自治体数は少なく、JICAとしてより一層各自治体に対する働きかけを強化する必要がある。東京都は2015年度より、青年海外協力隊経験者等の派遣期間が2年以上ある者を対象として「東京都公立学校教員採用候補者選考」における特別選考制度を導入しているが、同様の特別制度を検討するよう道内各自治体及び教育関係者等に対して働き掛ける必要がある。

#### ⑤青年海外協力隊OB会、協力隊を育てる会等関係団体との連携

1965年に発足した青年海外協力隊は2015年で50周年を迎える。これまで88か国に約41,000名の隊員が派遣され、内北海道からは累計で約2,400名が派遣されている。道内のOB会によれば、現在約1,000名が公務員及び企業等で活動しており、OB会独自の活動も活発に行われている。同活動は道内6か所のOB会独自により実施されており、内容もスポーツを通じた地域とJICA研修員の交流、各地域でのイベント等多岐にわたっており、育てる会の活動と併せてより連携を深める必要がある。

#### ⑥道内行政機関等との連携強化

JICAが北海道で事業を実施するに際しては、道が策定する開発計画・戦略、札幌市、帯広市等各自治体が今後策定する地域振興戦略・計画等を念頭に置きつつ、道内各分野のニーズに合致する支援を行う必要がある。また、地域振興や町おこしは単に経済活動の活性化に留まらず、教育や社会保障等様々な要素を考慮しながら総合的な取り組みを行うことが必要であることから、JICAの地域振興貢献策を実施するに際しては、道内の関係機関（行政、自治体、大学・研究機関、企業、NGO/NPO等）と緊密な連携を構築しながら取り組むことが不可欠である。企業支援に際しては、既に経済産業省やJETRO、中小機構及び商工会議所等関係機関との定期的協議の場が設けられているが、教育機関、保健医療関係機関等との新たな連携強化の仕組みも必要となるところ、今後分野横断的な連携の枠組み等について検討していくことが重要と思われる。



## ■ 目 次 ■

1. 調査の背景・目的.....	1
1-1 調査研究の背景・目的.....	1
1-2 調査方法・内容.....	1
2. 北海道の現状・課題.....	4
2-1 北海道の概要.....	4
2-2 北海道の課題.....	5
2-3 課題解決の方向性と施策.....	7
3. 地域振興事例紹介.....	9
3-1 夕張市.....	11
3-2 美唄市.....	16
3-3 当別町.....	20
3-4 ニセコ町.....	24
3-5 岩内町.....	27
3-6 江差町.....	31
3-7 下川町.....	35
3-8 鹿追町.....	38
3-9 釧路市.....	42
3-10 砂川市.....	46
3-11 恵庭市.....	49
3-12 室蘭市.....	52
3-13 伊達市.....	56
3-14 富良野市.....	59
3-15 東川町.....	62
3-16 羽幌町（天売島）.....	66
3-17 雄武町.....	70
3-18 十勝地域.....	73
3-19 網走川流域.....	78
3-20 オホーツク地域.....	83
3-21 まとめ.....	87
4. 道内地域振興・産業振興事例の活用可能性.....	88
4-1 地域振興の事例を国際協力に活用する可能性.....	88
4-2 JICA 事業を活用した道内地域振興・活性化の可能性.....	91
引用・参考文献 統計・Web データ.....	98





本 文



# 1. 調査の背景・目的

## 1-1 調査研究の背景・目的

北海道は、1869年の開拓使設置以来、国家による本格的な開発が開始され、その後、約140年間という短期間で目覚ましい発展を遂げた。しかしながら、近年は国内の他の地方と同様に、少子高齢化及び急激な人口減少等の課題に直面している。わが国は北海道を含めた国内の上記課題に対応すべく「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を閣議決定しており、今後は各地方自治体別の地方版総合戦略が策定されることとなっている。

北海道は、全国の中でも人口減少のスピードが速いことに加え、札幌への人口の一極集中が加速していることから、道内各自治体では各地域の特性や優位性を踏まえた活性化戦略を策定しており、北海道全体では、安全・安心な食、豊富な自然資源、観光といった北海道の強みを活かしつつ、海外からの投資促進や道内企業の海外展開の推進等を図っており、産学官の更なる連携強化についても推進中である。

開発途上国に目を向ければ、比較的順調な成長を遂げているアジア地域においても、都市部や生産拠点周辺が急速な経済発展を遂げる一方で、地方部の成長・発展は遅れており、地域間格差の是正は重要な政策課題となっている。そのため、地域の資源・特性を活かした地域開発・地方振興を目的とする研修事業のニーズは高く、そのニーズも年々高度化、多様化している。また、開発途上国の中でも東アジア・東南アジア諸国では、すでに人口増加率が低下しており、さらに、今後30年で高齢化社会が到来すると予想されている。このような状況のもと、公的な社会制度の導入に向けた検討や現行制度の改善に加えて、民間部門を含む多様な主体による高齢者向け福祉事業への関心や支援ニーズはさらに高まると考えられる。

高度化、多様化する開発途上国からのニーズに的確に対応し、JICA事業の更なる質的向上を図るには、北海道の経済・社会状況等を把握し、道内各地域の取り組み事例等についての情報収集・分析が必要であるため本調査を実施する。また、開発途上国からの訪日観光客の増加や、国際交流の活発化、開発途上国の輸出市場としての成熟化など、日本と開発途上国との関係が大きく変化してきている現状を踏まえ、開発途上国の発展と北海道の活性化・国際化の双方を推進する国際協力の方向性等、中期的な事業戦略の検討を本調査の目的とする。

## 1-2 調査方法・内容

### (1) 北海道の全体像の把握

北海道の現状や全体像を把握することを目的に、道内179市町村に関する統計資料の整理・分析とともに、北海道を取り巻く環境の整理、北海道の課題の整理、課題解決の方向性と施策の整理を行い、その結果を一覧表として取りまとめた（データ一覧に関しては、巻末の資料編を参照）。

### (2) 地域振興・産業振興の事例の取りまとめ

多様化する開発途上国のニーズに応える事例を整理するために、道内20か所での地域振興・産業振興に関する取り組みについて現地調査を行い、既存資料と関係者のヒアリング結果を踏まえて、20の事例として取りまとめた（本報告書3章参照）。

地域振興の成功事例を全国的にみても明らかなように、地域振興の成否は“地域力”にあり、それは、自治体の長をはじめとした行政の能力とともに最も重要な要因の一つとして、民間の企画力と実行力が挙げられる。したがって、地域の経済主体である民間の活性化こそが、地域活性化につながると考えられるため、民間主体の活動を多く取り上げた。一方、行政主体による地域振興や、行政という強みを活かした行政ならではの地域振興施策や取り組みも取り上げた。

また、地域活性化については、単独の市町村単位では実現できない広域的な活動が求められる観光振興等が存在するため、本調査事業の対象領域は、自治体単位とはせず、広域的な取り組みも対象とした。

なお、地域活性化の内容については、その取り組み内容の多様性から、「まちづくり」、「産業振興」、「広域連携」の3分野に分類して整理した。

### (3) JICA 事業を活用した地域振興・産業振興への活用可能性の検討

北海道における JICA 事業を活用した地域振興・産業振興への活用可能性について、北海道内の産業、行政、学術、金融、報道の専門家から構成される本調査支援委員会（以下「支援委員会」という。）を設置・開催、ならびに、専門家からの助言を踏まえつつ調査を実施し、調査事例から導き出された国際協力への活用可能性、JICA 事業による地域活性化への貢献の可能性について取りまとめた。

表 1-1 「北海道における地域振興・産業振興に関する調査」支援委員会委員 一覧  
(敬称略)

委員	役職
江本 健道	北海道総合政策部知事室国際課 課長
小磯 修二	北海道大学公共政策大学院 特任教授
小林 力	北海道開発局開発監理部開発計画課（開発計画課国際室長）課長*1
佐藤 憲明	北海道経済産業局総務企画部国際課 課長*2
佐藤 裕一	北海道農政事務所企画調整室 室長*3
浜田 稔	北海道新聞編集局次長兼編集本部 部長
増田 正二	帯広信用金庫 理事長
三本 ゆかり	北海道経済部地域経済局国際経済室 室長*4
宮司 正毅	当別町 町長

注) \*は委員が途中で変更となっている。変更前の4名の委員は表 1-2 のとおり。

表 1-2 「北海道における地域振興・産業振興に関する調査」支援委員会変更委員 一覧  
(敬称略)

委員	役職
柴田 哲史	北海道開発局開発監理部開発計画課国際室 室長
菅原 和彦	北海道経済産業局産業部国際課 課長
石橋 章弘	北海道農政事務所企画調整室 室長
小玉 俊宏	北海道経済部経営支援局国際経済室 室長

第 1 回支援委員会：2015 年 3 月 30 日（月）13：30～15：00

第 2 回支援委員会：2015 年 6 月 4 日（木）14：00～15：45

第 3 回支援委員会：2015 年 8 月 6 日（木）15：00～16：45

本調査の実施にあたっては、支援委員会からの意見を踏まえ、下記の通りのスケジュールで本調査を実施した。

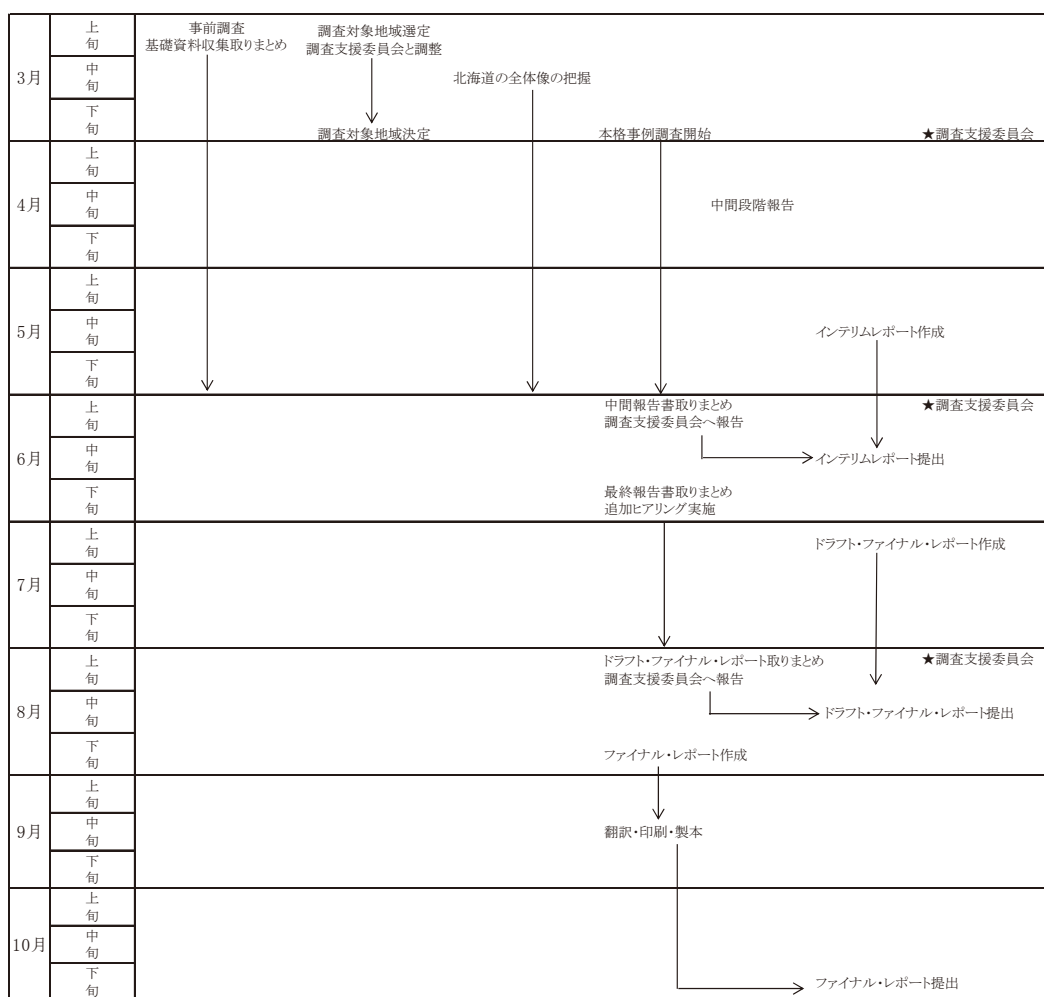


図 1-1 工程表

## 2. 北海道の現状・課題

### 2-1 北海道の概要

#### (1) 北海道の地理、人口、気候

北海道は、日本列島の最北（北緯 41 度 21 分～45 度 33 分）に位置し、面積は 83,424 km<sup>2</sup>（2014 年 国土地理院）で都道府県の中では最も広く国土の 22.1%を占めており、オーストリア一国の面積に匹敵している。人口は 5,506,419 人（2010 年 国勢調査）と 47 都道府県中第 8 位（総人口の 4.3%）であり、デンマーク（559 万人）一国の人口と同規模となっている。人口密度は 1 平方キロ当たり 70.2 人（2010 年 国勢調査）と全国で最も低い。国土の 22.1%を占める面積に対し人口シェアは 4.3%で人口密度も全国で最も低いという広域分散型地域構造が北海道の特色である。

一方、北海道の気候は冬季の極寒豪雪が特徴といえ、気象庁札幌管区气象台によれば北海道の冬の天候は、日本海側では雪の降る日が多く、オホーツク海を覆う流水の影響から道内各地の冬の寒さを一層厳しくさせると解説しており、1972 年に開催された札幌冬季オリンピック大会やさっぽろ雪まつりなど北海道といえば冬のイメージが定着している。

#### (2) 北海道の経済と産業の特徴

最新の 2012 年度国民経済計算によれば、国内総生産（名目）474 兆 4,749 億円に対して、2012 年度の道内経済総生産（名目）は 18 兆 1,241 億円であり、全国の 3.8%を占めている。実質経済成長率は、2002 年度から 2012 年度までの 11 年間で 2004 年度、2010 年度及び 2011 年度を除いてはマイナスとなっている。

道内総生産に対する経済活動別の割合は、第 1 次産業が 3.8%（全国 1.2%）、第 2 次産業が 15.7%（同 24.5%）、第 3 次産業が 80.2%（同 74.3%）となっており、全国と比べて第 1 次産業と第 3 次産業が占める割合が高く、第 2 次産業が占める割合が低いことが北海道の産業構成における特徴であり（2012 年歴年国民経済計算、2012 年度道民経済計算）、産業別の特徴は以下のとおりである。

第 1 次産業に関し、農林水産省において公表した 2013 年の農林水産統計によれば、北海道の農業産出額は 1 兆 705 億円で全国シェア 12.4%、海面漁業養殖業生産額は 2,984 億円で同 22.0%となっており、この農業と海面漁業養殖業の産出額はそれぞれ 47 都道府県中 1 位と、わが国の食料供給地としての地位はゆるぎないものとなっている。また、林業産出額は 460 億円と都道府県中、長野県に次ぐ第 2 位の金額で同 10.9%を占めている。

第 2 次産業について経済産業省において公表した工業統計によれば、2013 年の製造品出荷額は 6 兆 3,851 億円で全国シェアの 2.1%と、47 都道府県中 18 位となっている。一方で、全製造業のうち食料品製造業の製造品出荷額は 1 兆 9,287 億円で 47 都道府県中 1 位となっており、全国シェアは 7.7%を占めている。

第 3 次産業について、2012 年度の道内総生産に対する業種別の比較は、政府サービス生産者が 13.9%（全国 9.2%）を占め、運輸業は 6.8%（全国 5.0%）となり、全国と比較すると高いシェアを占めている。

なお、上記の経済活動区分をまたぐ裾野の広い産業として挙げられるのが観光業である。北海道には、四季を彩る雄大な自然、食や温泉などに代表される観光資源があり、国内外



の観光客からの人気が高い。観光庁の公表する宿泊旅行統計調査によると、2014年の北海道内における延べ宿泊者数は年間 30,979,070 人と東京都に次ぎ 47 都道府県中第 2 位となっており、これからも観光産業が主要産業としてさらに成長していくことが期待されている。

## 2-2 北海道の課題

### (1) 北海道開発の歴史と経済環境の変遷

北海道開発は、北境の防衛と北海道の豊富な資源や広大な国土を利用したわが国の国力増強を目的として、1869年の開拓使設置から始まった。その後の開発事業は、内務省、北海道開発庁と変遷し、開拓使長官、北海道庁長官、国務大臣北海道開発庁長官のもとに特別な開発政策により計画的に進められ、その時々において北海道はわが国に大きな役割を果たしながら、約 140 年間の短期間で目覚ましい発展を遂げた成功事例として、世界からも注目されている。

1871年に開拓使初代次官である黒田清隆（第3代開拓使長官）は、北海道開拓の模範を米国に求め、アメリカ合衆国農務局長であったホーレス・ケプロンを開拓顧問として招聘し、北海道開拓計画の立案・開拓事業の指導にあたらせた。ケプロンは、開拓計画立案や事業の推進に向けて、農業開発のための高等教育機関を設置することを提案し、開校された学校はその後「札幌農学校」として北海道開発事業や研究開発のための多くの人材を輩出することとなる。また、一説によれば札幌を道都とすることを進言したのもケプロンといわれている。

「ケプロン報文」として献策されたその計画では、当時米作不適地といわれていた北海道での麦作を中心とした米国式の強い農業づくりや、北海道の地域資源に着目した炭山の開発や産業育成が提唱されている。計画は開拓使により着実に実施され、官営事業による幌内炭山に代表される各種の鉱山開発の実施や、後のサッポロビールとなる札幌開拓使麦酒醸造所、日本初の缶詰工場となる開拓使石狩缶詰所、味噌や醤油の醸造所などの官営工場が設立され、ケプロンの発した提案や報文の成果は、北海道の産業の基礎として今日にも引き継がれている。

この結果、関東大震災の復興時においては木材の供給地点として、先の大戦の終戦直後は引揚者の受入地として、戦後復興時には食料供給基地として、また、高度成長期には「黒いダイヤ」とも呼ばれた石炭の産炭地として、これまで北海道は日本経済の基盤を支えてきた。しかし、木材や石炭といった北海道の主要産業は、海外との貿易の自由化などによる価格競争力の喪失、また、エネルギー政策の転換により需要が失われ、その結果、道内各地域の衰退を招くこととなった。

また、北海道の開発は明治期から本格化したため、その歴史が浅く、社会インフラの整備が本州の地域に比べ未だ遅れており、加えて広域分散型地域構造や極寒豪雪地域という北海道の特徴は、社会インフラの整備や維持が高コストとなるため、大きなハンデを抱えている。

### (2) 北海道経済の現状課題

北海道経済は現在、「4%経済」といわれているように、道内経済総生産（名目）は、国内

総生産額の 3.8%を占めるに過ぎない。道民一人あたりの所得をみると、1975 年度には 47 都道府県のうち、11 位に位置していたが、2012 年度には 34 位にまで下落しており北海道内の厳しい経済状況が読み取れる。

また、北海道は公的需要への依存が高く、2012 年度の国内総生産における国内需要額 484 兆 8,130 億円に対する公的需要の構成比が 25.0%であり、民間需要の構成比は 77.2%となっているのに対して、道内総生産における道内需要額 19 兆 7,807 億円に対する公的需要の構成比は 31.1%、民間需要の構成比は 68.9%となっており、公的需要の構成比は国に比較して北海道は 6 ポイント以上高いものとなっている（2012 年度国民経済計算最新値及び 2012 年度道民経済計算）。

加えていわゆる域際収支は移輸入超過で推移しており、2012 年度の移輸出入の状況は、移輸出額が 6 兆 2,911 億円（前年度比 2.1%増）、移輸入額が 8 兆 290 億円（前年度比 2.1%増）となっており、移輸入超過額は 1 兆 7,380 億円となり、前年度の 1 兆 6,233 億円から 1,147 億円の増加となっている。

2013 年の工業統計表によれば、全国の製造業事業所数 208,029 事業所に対して、北海道は 5,596 事業所とシェアは 2.6%を占めるに過ぎず、また、同表による粗付加価値額を分子に、製造品出荷額を分母として算出した 2013 年の粗付加価値率は、全国が 33.5%であるのに対して、北海道は 29.1%となっており 47 都道府県中 43 位と低位にあり、製造品出荷額で北海道が優位となっている食料品製造業でさえ、粗付加価値率は全国が 36.8%であるのに対して北海道は 29.1%と 47 都道府県中 44 位となっている。

このように北海道はこれまで原材料供給地として開拓が進められてきたなどの経緯から、公的需要への依存度が高く、付加価値の高い製造業の集積が不十分であるなどの産業構造の弱みを依然として抱えており、経済の自立化が課題であるといわれてきた。

### （3）人口減少と高齢化

北海道は人口減少と高齢化の先進地域となっており、1995 年の国勢調査時点における 65 歳以上の高齢者の割合が全国 14.5%に対し、北海道は 14.8%と全国に先駆けて高齢化社会をむかえている。また、1995 年と 2000 年の国勢調査の比較によると全国は 1.1%の人口増加であるのに対し、北海道はすでに 0.2%の減少に転じている。今後、生産年齢人口の減少による労働力不足が地域経済の発展に対してさらなる課題を生み出すことが予測される。

一方、北海道の都市構造をみると、他の多くの都府県と比べ、主要都市部に人口が偏在するという性格が強く、特に近年は、札幌市（1,926,287 人）への人口の一極集中が著しく、北海道内人口の 35.6%が集中しており、道内の他の自治体との人口数の乖離が大きい。2 番目の人口規模をもつ旭川市（347,207 人）でさえ札幌市の人口の約 18.0%に過ぎない。

国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、2040 年には人口 5,000 人未満の小規模な市町村は、北海道内の 179 市町村のうち 66（2010 年）から 109 へ増加すると見込まれており、多くの市町村で地域のコミュニティ機能の弱体化等が懸念される状況にある。

### （4）厳しい財政状況

このような北海道内の状況により、地方財政も厳しい状況に置かれており、代表的な事例として、2006 年度の夕張市の財政破綻（2007 年 3 月財政再生団体認定）がある。総務

省によると、2013年度における全国の市町村の平均財政力指数は0.49に対して、全道の市町村の平均財政力指数は、0.25となっており、47都道府県中45位と低位に位置しており、道内市町村の厳しい財政状況を裏付けるものとなっている。また、北海道庁の2013年度公債比率は21.3%と47都道府県中最下位となっている。

道民経済計算によると、北海道の2001年度の公的需要額が7兆3,619億円であったのに対して、2012年度には6兆1,605億円とすでに減少推移にあり、前述した北海道の自治体の財政状況に加え、わが国の現状を勘案すると今後も公的需要額は減少傾向となることが予想される。

### 2-3 課題解決の方向性と施策

このように地域社会の持続性が懸念される状況を受け、これまで北海道庁を初め道内外の様々な団体や機関から、地域のさまざまな課題は国などと連携し身近で解決しようという補完性・近接性の原則により、道民自らが持続可能な地域社会の形成に努め、官民挙げて内発的・自発的に地域産業・経済の持続的発展に取り組み、民間が経済を牽引する産業構造へと転換を図るべきであると提言がされてきた。

2008年7月に閣議決定された「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画（第7期北海道総合開発計画）」においては3つの戦略的目標を掲げており、第1の戦略的目標としてグローバルな競争力ある自立的安定経済を実現するため食と観光を核とした産業群の形成に取り組むとしている。第2の戦略的目標としては、持続可能で美しい北海道を実現するため、環境と経済が調和した地域社会の形成を進めるとしている。第3の戦略的目標では、第1の戦略的目標を実現する地域の発展の基盤として都市機能の維持と、交流・連携の強化を進め、人口減少・少子高齢化に対応した地域社会モデルを構築するとしている。

第7期北海道総合開発計画に代表されるように、これまで道内では北海道に強みを持つ「食」、「観光」といった分野において各地域の特色のある資源を活用し、官民を挙げて自立的で持続可能な地域社会の形成にむけた取り組みが実施されており、全道におけるこれらの取り組みは、資料編に記載しているとおり、道内の研究機関、自治体、国など様々な機関からの助成や補助といった支援ツールを活用しながら進められている。

また、国土交通省北海道局が2014年3月に公表した第7期北海道総合開発計画のモニタリング報告書では、「6次産業化は進んでいますか」、「国内及び外国人観光客は増えていますか」という2項目に対する意識調査に対し、いずれも「実感が高い」という結果が示されており、これまで全道各地で取り組まれてきた「食」、「観光」分野を活用した地域活性化の取り組みの実績が評価されているものといえよう。

さらに、経済産業省北海道経済産業局及び北海道庁が共同で開催した北海道産業競争力協議会にて、2014年3月に取りまとめられた北海道産業競争力強化戦略では、『北海道においては「食」、「観光」分野は、全国に比べ非常に高い優位性がある資源を数多く有するとともに、マーケットサイドから見ても、北海道ブランドとして十分に差別化が可能な分野であり、成長分野として更なる発展が見込まれることから、「食関連産業」、「観光関連産業」を戦略成長分野と位置づけ、取組の強化を図っていくことが適当である。』として「食」「観光」関連産業を成長させ、北海道の持続的成長につなげていくことを戦略として取り

まとめている。

このような状況の下、北海道においては、経済規模の縮小、人口の減少という困難な状況の中で、自立的で持続可能な地域社会を形成するという課題に立ち向かうべく、「食」や「観光」を含む様々な地域資源を活かした地域振興・産業振興の取り組みが行われている。次章からは、道内で取り組まれている地域発展を目指した事例を示していくこととする。

### 3. 地域振興事例紹介

地域振興・産業振興の取り組み事例として、支援委員会との調整の結果、北海道内 20 の事例を抽出した。この地域振興の取り組みの切り口としては、地域資源を活用した観光・食の高付加価値化、地域資源を活かした 6 次産業化、コミュニティビジネス・ソーシャルビジネスの推進、地域ブランド構築、芸術教育の継続、住民参加型観光プログラム構築など、多岐にわたっている。

この地域振興事例について、芸術を活用した地域振興や行政主導による新たな地域づくり、グリーンツーリズムの振興、福祉視点による地域振興といった、いわゆる「まちづくり」と、知的財産を活用したブランド化、新産業創出活動、中心市街地活性化、雇用創出、といった経済活動主体の「産業振興」、そして、一つの自治体にとらわれずに広域に取り組んでいる「広域連携」の 3 つの視点に分類し、成功事例や成功事例になる可能性が高く、かつ、現在進行形のプロジェクトを選定した。下図にヒアリング先一覧を示す。

表 3-1 地域振興事例ヒアリング先一覧

番号	自治体名	カテゴリ	テーマ	ヒアリング先
1	夕張市	まちづくり	コンパクトシティ化と地域エネルギー活用による地域活性化の取り組み	夕張市
2	美唄市	まちづくり	産業遺産を活用した地域活性化の取り組み	NPO法人アルテピアッツァびばい
3	当別町	まちづくり	共生型社会の構築による地域活性化の取り組み	社会福祉法人ゆうゆう
4	ニセコ町	まちづくり	住民参加のまちづくりによる環境モデル都市の取り組み	ニセコ町
5	岩内町	まちづくり	文化振興と教育連携による地域活性化の取り組み	NPO法人岩内美術振興協会 岩内町教育委員会
6	江差町	まちづくり	歴史資源を活かした商店街活性化の取り組み	江差いにしえ資源研究会
7	下川町	まちづくり	エネルギー自立に向けた持続可能な地域社会構築の取り組み	下川町
8	鹿追町	まちづくり	農村における新たなツーリズム構築による地域活性化の取り組み	NPO法人北海道ツーリズム協会
9	釧路市	まちづくり	生活困窮者の社会復帰支援による地域活性化の取り組み	一般社団法人釧路社会的企業創造協議会
10	砂川市	産業振興	商店街と連携した地域活性化の取り組み	砂川市
11	恵庭市	産業振興	地域住民と農業者の連携による地域活性化の取り組み	恵庭かのな協同組合 恵庭市
12	室蘭市	産業振興	産学官連携による地域経済活性化の取り組み	室蘭市
13	伊達市	産業振興	地域資源である食と運動を活用した地域活性化の取り組み	NPO法人日本ノルディックウォーキング学校
14	富良野市	産業振興	中心市街地活性化による地域振興の取り組み	富良野市 富良野商工会議所
15	東川町	産業振興	地域ブランド化による活性化の取り組み	東川町
16	羽幌町	産業振興	離島における新たなビジネス創造による地域活性化の取り組み	一般社団法人天売島おらが島活性化会議 羽幌町
17	雄武町	産業振興	地域名を冠した地域資源活用による地域活性化の取り組み	オホーツク雄武の宝再発見！推進協議会
18	十勝地域	広域連携	広域連携産業集積構築による地域活性化の取り組み	帯広市 公益財団法人とかち財団
19	網走川流域	広域連携	網走川流域による農業・漁業連携による地域活性化の取り組み	網走川流域農業・漁業連携推進協議会 網走市役所
20	オホーツク地域	広域連携	テロワールの考え方による農村振興の取り組み	一般社団法人オホーツク・テロワール



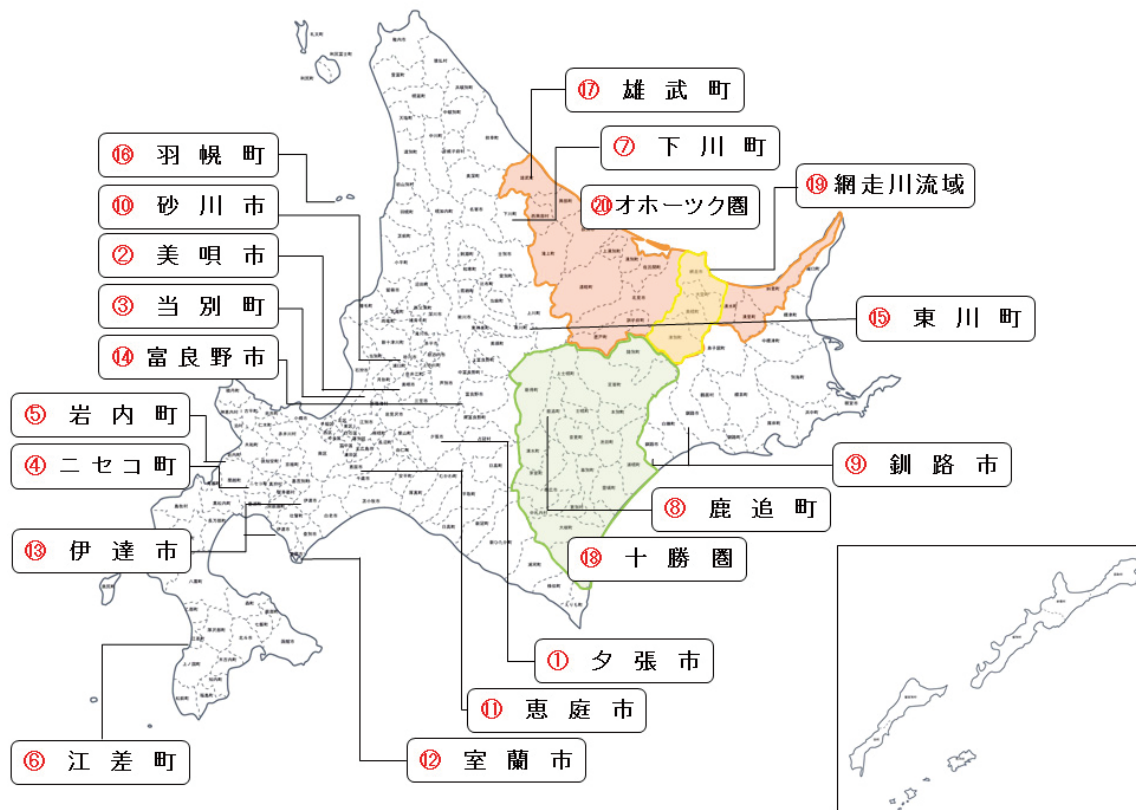


図 3-1 地域振興ヒアリング先地図

調査方法は、各団体へのヒアリングとともに、その地域の自治体へのヒアリングを同時に行っている。ヒアリングへ訪問する際には、事前に地域情報を整理し、入植の歴史や地域概況を整理してからヒアリングを行っている。

なお、調査内容については、地域活性化取り組み内容について、①対象地域の概況、②地域振興活動について、③まとめと今後の可能性、に分類して整理している。

### 3-1 夕張市

夕張市：自治体の地域再生計画（コンパクトシティ・エネルギー）

事業主体：夕張市

#### コンパクトシティ化と地域エネルギー活用による地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	夕張市
所在地	北海道夕張市本町4丁目2番地
人口	9,801人（2014年1月1日現在）
世帯数	5,476世帯（2014年1月1日現在）
活動概要	地域再生計画の立案と認定

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

夕張市は、北海道の中央部、空知地方の南部に位置し、東西24.89km、南北34.71km、面積763.07km<sup>2</sup>の地域である。1891年の炭鉱開始以来、石狩炭田の中心都市として栄え、1943年には市制が施行された。

1950年代には北炭・三菱の鉱業所を中心に大小24の鉱山、北炭機械工業（鉱山・産業機械製造）、北炭化成工業所（コークス・化成品製造）などの鉱山の関連産業も発達し、人口も116,908人と増加を辿っていた。

しかし、1960年代に始まる、石炭から石油へのエネルギー転換、海外炭との価格競争、相次ぐ炭鉱事故、国の石炭政策の後退に直面し、さらに1981年には、市内屈指の規模を持ち基幹事業所だった北海道炭礦汽船（北炭）夕張新鉱でガス突出事故が発生し、運営してきた北炭夕張炭鉱株式会社が倒産するなど、石炭産業の衰退に拍車がかかるとともに、地域の人口流出が止まらなかった。

官・民の多岐にわたる国内資源振興策も決定打とはならず、その後の安価な海外資源へ、そして政府の合理化政策の前に各炭鉱の経営は不振を極め、企業は国内の炭鉱から次々と撤退し、1990年には最後まで残っていた三菱石炭鉱業南大夕張炭鉱も閉山した。

その後は、鉱山産業からの新たな産業政策として、気温の寒暖差を活かしたメロン栽培（夕張メロン）による農業振興や、ゆうばり国際ファンタスティック映画祭などの観光振興、また企業誘致などの地域振興策を進め、雇用の維持等を実施していたが、深刻な財政難のあおりを受け、2007年3月6日をもって財政再建団体に指定され、353億円の赤字を抱えて事実上財政破綻した。

観光産業への転換として、「炭鉱から観光へ」のキャッチフレーズのもと、借金を重ねながら観光産業振興を推進し、一時期は観光入り込み数の多さが評価されていた。しかし、河西邦人「地域経営における第三セクター活用戦略の失敗」によると、夕張市の観光産業を担っていた第三セクターの経営は、累積損失を抱えるとともに、第三セクターが運営する観光施設と宿泊施設は、他地域のリゾートと比較し、高い競争力を持っているとは言い

がたく、集客のための更新投資も困難となる悪循環に陥っていると分析している。

財政破綻後は、夕張は元々炭鉱により開かれた町で、大規模な農業にも向かない地域だった上、雇用の受け皿がなく働き手の若者が流出して人口が激減し、地域には高齢者だけが残る結果となり、急速に少子化・高齢化が進んでいたが、この破綻でさらに人口減少に拍車がかかり、2005年の国勢調査では13,001人であった人口も2010年には10,925人となり、2013年9月には住民基本台帳数値では1万人を割り込んだ。

## (2) 夕張市地域再生計画の概要 (2015年1月27日第30回認定)

### 「コンパクトシティと夕張再生エネルギー活用による元気創造への挑戦」

コンパクトシティとは、国土交通省によると、都市機能の近接化による歩いて暮らせる集約型まちづくりの実現に向け、拡散した都市機能を集約させ、生活圏の再構築を進めることを指しているが、夕張市としては、過去に10万人を擁していたことから、その規模に適したインフラ整備が行われていたが、現在は人口1万人を割っており、現在の人口規模に適したまちづくりのことである。

特に、現在の夕張市は、炭鉱跡地の集落が点在する広域分散型都市構造となっており、インフラの維持費などの行政コストが割高となっており、今後も少子化・高齢化、人口減少も進むことから都市機能の集約を進めている。コンパクトシティのメリットとしては、財政負担の軽減を図りつつ、効率的な行政サービスを実施し、住民の満足度向上を図ることにつながる。

今後、都市機能集約を予定している清水沢地区にはメタンガス(CBM: Coal Bed Methane)が豊富に存在していることから、CBM活用が実現すると、隣接の工業団地や農家への安価なエネルギー供給による地域経済の活性化やコンパクトシティの推進にも大きな役割を期待している。

地域資源の高付加価値化や、エネルギーコスト低減による持続性のあるビジネスモデルの構築、交流人口の増加、CBMの活用による地域活性化、そして、コンパクトシティの推進を目指した計画となっている。

## 2. 地域振興活動について

### (1) 地域再生計画の策定

地域再生制度とは、地域経済の活性化や雇用機会の創出、その他の地域の活力の再生を総合的かつ効果的に推進するため、地域が自主的かつ自立的な取り組みに対して、国が支援するものである。地方公共団体が、地域再生計画を作成し内閣総理大臣の認定を受けることで、当該地域再生計画に記載した事業の実施にあたり、財政、金融等の支援措置を活用することができる制度となっている。地域再生計画の策定については、実効性を伴った計画作りが重要と考えていることから、夕張市では、企画セクションが中心となって作成し、専門家にも依頼を行いながら作成を進めてきた。

国としても、夕張市が早期に地域再生計画を提出し、計画について認定する方向で検討していたため、第一回目(2015年1月27日)の認定につながったところである。CBMの事業化など、民間会社との調整が必須であるが、実現化に向けて、地域再生計画を中心に柔軟な対応を行いながら進める予定としている。



地域再生計画の実行予算については、調査時点では未定の部分が多く、詳細についてはこれから決まる予定となっており、現状は、CBMについて試掘する業者や鉱業権の権利設定の問題等について調整を行っている。

エネルギーの中心となるCBMについては、試験ボーリングもまだ行われていない状況であるが、調査によると、夕張だけで1,500年分の賦存量があるといわれており、このCBM活用の実現が、夕張の地域再生の鍵となる。したがって、民間事業者の力を借りて実施できるよう、検討を行っている。

CBMに関連の話題としては、民間企業ベースで2015年8月からズリ山（廃炭の山）について、再資源化に向けて動き出す予定である。廃炭とはいえ、高品質なエネルギー源の可能性があり、事業化への期待が高まっている。

また再生計画とは別に、財政破綻直後に作成した、まちづくりマスタープランがあり、こちらについては、市内の各団体や地域のメンバーが集まり、地域住民主導で作成したプランとなっている。マスタープラン作成にあたっては、住民が集まることで幅広い意見が出され、財政破綻後のプランであることから、制約が多い中、自分の地域が生き残るために、自分の地域を小さくすることで生き残る道を選んできた。地域再生計画の中心に位置づけられているコンパクトシティの考え方は、このマスタープラン作成時に「小さくても生き残る」という発想が活かされた結果である。

## （2）地域再生計画を申請するに至った背景

1970年代から80年代にかけての夕張市は、閉山を繰り返して人口減少が続き、雇用対策を観光にスライドさせ、観光施設の施設整備等を行いながら観光客の受け入れなどを行ったが、2006年に財政破綻に陥ってしまった。このまま人口減少が続くと、2035年の人口予測は5,181人となり、自治体として維持が困難な状況となってしまう。

夕張市内にはかねてから集落が点在しており、このうち鹿島地区は、シューパロダム建設が契機となり清水沢の南部地区に住民の移転が行われたが、今後もそれぞれの集落を強制移転するのではなく、自発的な人口移動を促しながら、集約したり機能を小さくしたりし、中心部にまちの魅力を作り、コンパクトシティを作り上げていく予定である。

中学校も2010年3月末に、小学校も2011年3月末に1校となるなど、財政破綻後は、市内の中心部に公共施設を少しずつ集約し、人々が自発的に中心部へ移動する仕組みも構築している。

2011年作成の、まちづくりマスタープランで初めてコンパクトシティという言葉が出てきている。住民が炭鉱の歴史を残しつつ、まちづくりを行いたいという考えと、環境に配慮したまちづくりを行うという基本理念で住民主体となって作成したものである。

現在の夕張市は、人口5～7万人規模の地域としての公共施設が残存しており、ランニングコストを含めても将来的な財政負担となるので、現在の規模に適合したコンパクトシティを構築していく。市としては、コンパクトとは衰退として小さくするのではなく、将来の自治体維持のための挑戦と捉えている。その活力の源泉として地域資源を活かし、事業化や持続可能なビジネスの構築を目指した再生計画となっている。

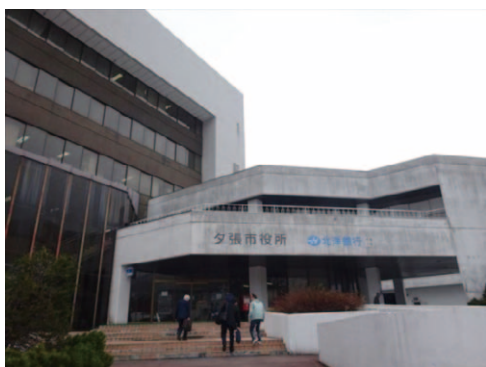
古い住宅から中心部へ移った人は、最初は行政に対して苦言を呈することもあったが、新しい住宅に住み始めてしまえば、やはり便利で快適なためか、満足度が高いようである。

このような意見が広がっていけば、自発的にコンパクト化していくものと考えられる。将来的には、地域再生計画を進めつつ、4～5千人規模に適した地域にしていくことを考えている。

### (3) 地域再生計画による地域振興につなげる具体的方策

夕張市内の炭鉱跡には66個のズリ山があるが、火力発電の調整炭としてニーズが高まっており、まさに未利用となっている地域資源と考えることができる。ズリ山の良質炭成分を抽出して、再資源化し事業化することを検討している。また、夕張市では市有林を持っており、製薬会社との連携により、薬草や薬木の栽培を行い、事業化へ結びつける計画もある。

このように、未利用となっているエネルギーや市有林の高付加価値化への取り組みを始め、地域の存続を目指す活動を始めたところである。



夕張市役所外観



ズリ山跡地と市有林

既存の公共施設の有効活用を目的とし、文化やスポーツ施設の稼働向上を目的に、外から集客する仕組みづくりも始めるところである。

しかし、市役所として一般財源を捻出して、自主事業を実施するのは難しい状況にあり、助成金や基金の活用など、知恵を出しながら事業を実施する予定である。

これまで取り組んできた観光開発については、財政破綻したときに、「観光開発の失敗が財政破綻の原因」という風潮があったもので、現在は明確なビジョンが存在していない状況となっている。しかし、長期にわたって、雇用の維持などに貢献したことは事実であり、例えば、学生が現地調査等で訪れた場合など、適正サイズの観光施設が必要となる。今後は、夕張市の歴史や背景、今後の取り組みなどについて、学習の場として提供できる可能性もある。併せて、既存のスポーツ施設でいえば、大きなスポーツ大会を夕張で実施することも可能となる施設を保有しているなど、スポーツ観光にもつなげたいと検討している。また、夕張の「食」を発信することを目的に、民間主体のメンバーが集まり、屋台村を形成して観光客に対して新たなサービスの提供などを始めている。

このように、これまではハードインフラが中心であった夕張市であるが、エネルギー開発や観光事業など、ソフトインフラの構築に向けて、新しい取り組みが始まったところである。



コンパクトシティ化に伴う公営住宅



ゆうばり屋台村

### 3. まとめと今後の可能性

財政破綻からの地域再生として、地域資源の有効活用とともに、コンパクトにした生活圏の形成を行い、現在よりも住みやすいまちづくりの計画を立案し、住民に対して中心部へ自発的に移住してもらおうという難しい課題を、時間をかけて取り組んでいくという、課題先進地の解決の実践の場として、新しい取り組みと考えることができる。

特に、人口減少社会が進む中で、住民の生活域をコンパクトにすることにより、行政コストを抑える成果だけではなく、新たにコミュニティを再構築することになり、ソーシャル・キャピタルの醸成などが可能となる。

地方自治体の財源破綻という“どん底”からの再出発であったが、市長のリーダーシップを背景に、行政主導による地域再生活動となっている。夕張市では、コンパクトシティ化への挑戦の先駆者として成功モデルを作り上げてもらいたい。

### 3-2 美唄市

美唄市：産業遺産・NPO 連携

事業主体：認定 NPO 法人アルテピアッツァびばい

#### 産業遺産を利活用した地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	認定 NPO 法人アルテピアッツァびばい
設立年月	2005 年 9 月 14 日
所在地	北海道美唄市落合町栄町
活動拠点	アルテピアッツァ美唄
活動概要	歴史遺産を後世に伝えるための環境保全と芸術文化活動の振興
活動成果	歴史遺産を通じて地域住民との芸術文化交流を促進

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

美唄市は、1886 年に福島磯次郎が美唄川岸に移住、渡し守を開業し最初の移住者となったことが開拓の始まりと伝えられている。空知地方の中央部に位置し（東経 142 度 3 分 50 秒～141 度 40 分 40 秒、北緯 43 度 14 分 46 秒～43 度 24 分 58 秒）、総面積 277.69km<sup>2</sup>、人口 24,488 人（2014 年 1 月 1 日現在）、世帯数 12,156 世帯（2014 年 1 月 1 日現在）となっている。ラムサール条約に登録されている日本最大のマガン寄留地「宮島沼」や、世界的彫刻家安田侃の芸術空間「アルテピアッツァ美唄」には道内外から多くの観光客が訪れており、ここ 5～6 年間は年間約 3 万人が来場している。

美唄市の基幹産業は水稻や小麦を中心とした農業で、農地面積 9,450ha、農家数 790 戸、農家 1 戸あたりの農地面積 11.9ha、農業産出額は 71.5 億円となっている（2006 年農林水産省統計部）。

石狩炭田の一角である美唄炭鉱は、かつて三菱鉱業・三井鉱山の大規模炭鉱のほか、中小の炭鉱も多数掘り、道内有数の石炭の町として栄え、美唄炭鉱の最盛期である 1950 年代の人口は 9 万人以上を数えていたが、他の炭鉱地域と同様に現在はその大半が閉山している。現在、炭鉱閉山後も炭層メタンと二酸化炭素を利用した発電の研究も行われているほか、自然エネルギーの実用に向けた取り組みとして、雪冷熱エネルギーを活用した「雪冷房システム」の技術開発及び普及の研究がなされ、参加企業数 80 数社となっている。また「美唄新産業創造研究会」では、環境リサイクル、エネルギー、健康、福祉関連分野の調査研究など、新しい産業の創出に向けた取り組みも行われている。

近年は、農業、商工業のほか、魅力ある観光資源等を活用し、「食・農・アートが響き合う緑のまち美唄」を目指したまちづくりに取り組んでいる。第 6 期美唄市総合計画である「びばい未来交響プラン」は、まちづくりの基本的な方向性を、農商工連携、子育て支援、都市基盤整備などの分野別に示した基本計画によって構成されている。



美唄市ではグリーンツーリズムを重点施策としており、農産物直売所が多数あり、美唄発の安心で安全な農産物の開発や販路拡大に力を注いでいる。最近では、体験型修学旅行などが増えてきており、例年春秋には農業収穫体験や作業体験、体験宿泊などを希望する各地の修学旅行生を受け入れている。かつて基幹産業だった炭鉱が衰退し、産業構造の中心を農業にシフトさせ、また、豊かな自然を背景とした観光産業が徐々に浸透しているのである。

## (2) 地域振興活動の経緯

美唄市は、北海道有数の炭鉱都市として栄えており、特に東美唄地域には最盛期に3万人の人々が生活していた。しかし、その後の石炭から石油へのエネルギー革命によって、1973年に最後の炭鉱の灯が消え、炭鉱住宅も人が不在となり、学校も次々に閉校していた。そのような環境の中、美唄でも多くの悲しみを生んだ炭鉱事故があり、犠牲になった鉱夫も多く炭鉱の記憶や思い出を残すために、美唄市出身の彫刻家である安田侃氏に依頼し製作されたのが、我路ファミリー公園に1980年に建立された「炭山（やま）の碑」である。

安田氏はイタリアで創作活動を行い、既に国際的に活躍しており、日本でのアトリエ探しをしていたところ、美唄での「炭山の碑」建立をきっかけに、1980年に閉校した旧栄小学校を美唄市役所に紹介されたのである。その朽ちかけた木造校舎には、生徒たちの懐かしい記憶がそのままに残っており、「この子どもたちが心をひろげられる広場をつくろう」という安田氏の思いが、アルテピアッツァ美唄誕生のきっかけとなった。

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況

2003年に開催された、「安田侃の世界 天にむすび、地をつなぐ」展（会場：北海道立近代美術館及びアルテピアッツァ美唄）を支援するために結成された「サポーター会議」は、同展の成功に寄与し大きな成果を収めた。その活動の中から、アルテピアッツァ美唄に対する強い共感が生まれ、同展の終了後も安田氏の創作活動の支援を継続し、さらにはアルテピアッツァ美唄の運営、維持、管理を支援する活動団体を組織すべきであるとの声が高まった。

また、安田氏からは、氏のもとに寄せられる支援の申し入れが多くなってきたことから、それらを有効に活用するとともに、アルテピアッツァ美唄を当初の理念に基づいて整備していくための仕組みとそれを担う組織の必要性が提案された。

また、美唄市においては、地域の自立に向けた「協働のまちづくり」の一環として、「指定管理者制度」の導入を視野に入れた公共施設の効率的維持・管理・運営のあり方についての検討が進められた。2004年5月、これらの課題に総合的に対応するための会議がスタートし、同年10月、美唄市を中心としたメンバーによるNPO法人の設立発起人会が組織された。

2005年4月、法人の設立についての意思の決定が行われ、21世紀の新しい美唄を創造し、地域のさらなる活性化に寄与することを目的としてNPO法人が設立されている。2006年4月、指定管理者制度により、美唄市からアルテピアッツァ美唄の管理運営を受託し、現在に至る。



カフェアルテ外観



スタジオアルテ（体験工房）

## （２）地域振興の具体的内容

アルテピアッツァ美唄は、美唄市出身の世界的彫刻家である 安田氏の構想をもとに、美唄市の芸術文化交流施設として、1991 年以来段階的に整備を進められている。安田氏の基本コンセプトにもとづいた全体環境整備及び施設建物の増改築や改修整備は、作家自身による総合的監修と現場指導を受けながら進められ、美唄市が購入した彫刻作品の実費のみによる設置や、それ以外の多くの作品の寄託等、作家の全面的協力とともに多くの市民及び行政との協働によって、現在の姿のような質の高い芸術空間が実現している。

アルテピアッツァ美唄は、北海道内だけでなく全国的にも高い評価を受け、2002 年に安田氏が「井上靖文化賞」と「村野藤吾賞」（受賞作品 アルテピアッツァ美唄）を受賞したことなどから広く知られるところとなり、子どもから高齢者まで幅広い層の人々が訪れ、この環境を活かした独自の芸術・文化イベント等によって多くの市民に親しまれている。

認定 NPO 法人アルテピアッツァびばいでは、アルテピアッツァ美唄を訪れる年間 3 万人を超える来場者が心地よく過ごせるように、施設環境の維持管理とメンテナンスを実施している。バスツアーなどの団体客や個人客に対して施設の概要を説明したり、リーフレットの英語版を作成するなど、近年増加する海外客に対する配慮も行っている。

通常、作品展示空間として使用されているアートスペース（旧体育館）では、年間 20 を超えるコンサート、講演会、発表会が行われ、地域の文化活動の場としてアーティストや市民に広く利用されている。スタジオアルテ（体験工房）では、毎月「こころを彫る授業」が開催され、全国各地から年間延べ 300 名をこえる参加者が訪れる。2007 年にオープンした「カフェアルテ」は、美唄市特産のハスカップやブルーベリーを使用したフードメニューなどを提供し、アルテピアッツァ美唄の空間でくつろいでもらうだけではなく、美唄の味を楽しんでもらう取り組みを行っている。カフェの入場者は、2014 年度で 13,262 人となっている。

## 3. まとめと今後の可能性

アルテピアッツァ美唄や美唄市及び周辺地域に残された炭鉱に関わる歴史遺産を後世に伝えていくためには、地域住民が主体的に参加し、各機関と連携しながらより効率よく、利用者の立場に立って運営、維持、管理する体制が必要とされている。

元々は炭鉱により栄えた地域であるが、エネルギー革命の後、新たな産業転換として農

業等を軸に産業振興施策を進めてきた。そして、産業遺産である炭鉱を再資源化し、それらをソフト活用することで、現在のアルテピアッツァ美唄へとつながってきていることに特徴がある。

アルテピアッツァ美唄の活動の中には、「炭山（やま）の記憶事業」があり、お盆に帰省する美唄に縁やゆかりのある人達に対して、歴史がわかる過去の写真を集めた写真展を開催したり、炭鉱の商店街として栄えた「我路地区」を、過去を懐かしみながら歩く企画を行ったりするなど、産業遺産を活用した取り組みといった、まさにソフト活用の事例である。

また、アーカイブ事業として、アルテピアッツァ美唄の20年あまりの取り組みを記録しアーカイブ化する事業も始めており、歴史や文化、風習といった美唄そのものを過去から未来へつなげることが可能になる。このように、過去の資源をソフト活用することで、新たな観光資源として未来へつないでいく事例として多くの地域にとって参考となろう。

### 3-3 当別町

当別町：福祉視点の地域振興

事業主体：社会福祉法人ゆうゆう

#### 共生型社会の構築による地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	社会福祉法人ゆうゆう
設立	2013年（社会福祉法人取得）
所在地	北海道石狩郡当別町六軒町 70-18
活動拠点	当別町、江別市
活動概要	障がい者支援、高齢者支援、子ども支援という社会福祉サービスを総合的に実施（ごちゃまぜ福祉）
活動成果	全ての人達がお互いに支えあえる関係づくりを実現

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

当別町は、1871年に仙台藩の岩出山の領主であった伊達邦直公が、家臣とその家族約340名を率いて入植してから140年以上の歴史を持つ。石狩振興局管内北部に位置し、総面積は422.86km<sup>2</sup>で、人口数17,606人（2014年1月1日現在）、世帯数7,654世帯（2014年1月1日現在）となっている。当別町の最高気温は31.2度、最低気温はマイナス20.9度と寒暖の差が激しい地域といえる。当別町は、札幌市に隣接しており、JRで約40分の距離であることから、一時期はベッドタウンとして人口増であったが、現在は人口減少となっている。

当別町の地区概況として、本町地区、太美地区、スウェーデンヒルズ地区、金沢地区の4か所に分類することができる。本町地区には、約9,600人が居住し、公共施設等が集約されている。特徴すべきは、スウェーデンヒルズ地区であり、1987年に造成され、道内外からの移住者が中心となったエリアであり、現在約700人が生活している。また、金沢地区は、学生や職員など約4,000人が在籍している医療系総合大学である北海道医療大学があり、大学生が当別町の地域振興に大きな影響を与えている。

当別町の基幹産業は農業であり、面積に占める耕地面積は約20%の86.3km<sup>2</sup>、石狩平野に位置する恵まれた土地条件を活かし、水稻、小麦、大豆を中心とした農業を展開している。また、道内屈指の花弁の生産地であり、販売額約10億円となっている。また、主な企業として、ロイズコンフェクト工場、玄米酵素工場が立地している。





スウェーデンヒルズイメージ



誘致企業ロイズ販売

## (2) 地域振興活動の経緯

当別町は、基幹産業を農業に据え、豊富な種類の穀物、野菜類、畜産品、花卉を生産し、第1次産業のブランド化、2次加工、6次産業化を推進し、新たなブランド創出と付加価値を高める取り組みを進めている。また、定住人口の増加を目指し、「経済活性化」、「雇用創出」、「町に人を呼び込む施策」、「再生可能エネルギーの利活用」の実現に向けて歩みを進め、現在、その起爆剤となる道の駅建設計画にも着手しており、これらの産業政策を進めているところである。

その中でも、当別町における特徴のある地域振興活動としては、福祉をベースに据えた取り組みが取り上げられる。特に北海道医療大学との連携を重ねてきた実績が背景にある。

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況



社会福祉法人ゆうゆう外観



理事長 大原 裕介 氏

事業主体である社会福祉法人ゆうゆうの前身となるNPO法人ゆうゆうは、北海道医療大学の卒業生4人で2005年に設立した組織である。2002年に当別町が空き店舗の活用事業の一環として、任意の福祉ボランティア事業を依頼したことが契機となっている。学生ボランティアとして、障がいを持った子どもの預かりサービスを行い、その利用者は、2年目に122名、3年目には512名と利用者数が年々増加し、4年目以降は5,000人規模となっている。利用者が増加する契機となったのは、地域の小さなニーズとして存在していた、介

護を要する高齢者や障がい者を一時的に預かって家族の負担を軽くする援助サービスである「レスパイトサービス」である。この小さなニーズを見過ごすと、本事業はここまで成長しなかった。地域ニーズを的確に捉えることで、地域との信頼関係の構築につながり、2005年にNPO法人格を取得し、江別市、夕張市へと拠点を拡大している。2013年に社会福祉法人となり、現在に至る。

## (2) 地域振興の具体的内容

当別町は、札幌市のベッドタウンとして人口が伸びてきたが、周知の通り、現在は人口減や高齢化が進んでいる。一般的には、子ども支援、高齢者支援、障がい者支援という福祉事業は縦割りになっているが、小さな地域では、地域福祉の拠点として福祉に関する情報を集約し、あらゆる住民や課題を抱えている人に対して、一体的にサービスを提供することが利用者にとって最もよい。「ゆうゆう」では、このような考えのもと、行政や社会福祉協議会、各関係機関や団体と協議を重ね、2008年に「当別町共生型地域福祉ターミナル」と「当別町共生型地域オープンサロン」の二つの拠点を整備することとなった。設立に際しては、当別町地域福祉計画の重点施策として、2006年度に「地域福祉ターミナル」構想を策定し設立されている。

ターミナルには、当別町のあらゆる福祉情報を集約し、スムーズな情報発信を行うとともに、包括的なボランティアセンターとしての機能をもった拠点となっている。建物には、交流スペースを設けており、小中学生から大学生、高齢者などが活動したり、世代を越えた交流会である「ごちゃまぜサロン」を実施していることに大きな特徴がある。「ごちゃまぜサロン」は、月に1回の開催となっており、回を重ねるごとに参加者も増え、まさに「困ったときはお互い様」という精神のもとに、地域住民の交流が行われている。

オープンサロンは、子どもから高齢者、障がい者を中心に、あらゆる住民を対象とした、サポートされる人とサポートする人が気軽に立ち寄れる、障がい者の就労拠点施設となっている。就労支援として、障がいのある方が喫茶メニューの提供や駄菓子屋の運営を行っており、スタッフは65歳以上のボラティアが中心となっている。

「ゆうゆう」では、上記のように地域福祉の拠点づくりを行うとともに、2012年から2か年をかけて、地域で老朽化が進んでいるアパートを改修し、知的障がいのある方々の多機能型グループホームへ転用するなど、地域の遊休施設の利活用も行っている。

さらに、「ゆうゆう」では、高齢者や障がい者の就労を軸とした生きがい再発見の場として、レストラン事業であるコミュニティ農園「ぺこぺこのはたけ」の経営を行っている。ここでも障がい者がレストランの従業員、農業従事者として就労するとともに、高齢者が経験を活かした社会参加活動、子どもが集まり遊び学ぶ場として、地域にとって大きな役割を果たしている。当初は、地域の飲食業者からの反発もあったが、顧客層が重複しないことを説明するなど、根強い活動を行うことで、地域内からの理解が深まったとコメントしている。

ゆうゆうでは、このような福祉の取り組みを通じ、就労の継続や高齢者の生活支援ならびに介護予防の実現を果たすとともに、高齢者が支えられるだけでなく、ボランティアとして障がい者や子どもと関わる機会の創出、また、福祉関係者と商工関係者が一体となった地域づくりの構築といった視点からも地域活性化の大きな役割を果たしていることが

わかる。ヒアリング時には、地域内外の大学新卒者を雇用するなど、雇用創出の面でも成果を出している。



グループホーム外観



「ぺこぺこのはたけ」

### 3. まとめと今後の可能性

本取り組みの一番の特徴としては、「ごちゃまぜ福祉」という言葉でも表しているが、福祉サービスの支援する側と支援される側の対立構造ではなく、「お互いに支えあう関係づくり」を実現した事例である。このように、福祉の専門スタッフと障がいを持っている方、高齢者が同じ空間で過ごしながらか地域ボランティアを含めて地域とつながることが、当別町においてまさに「地域を創る」ことであろう。将来的には、当別町から世界に向けて「FUKUSHI」というブランドにつながることを期待している。

### 3-4 ニセコ町

ニセコ町：住民参加・まちづくり

事業主体：ニセコ町

## 住民参加のまちづくりによる環境モデル都市の取り組み

### 【団体の基本情報】

団体名称	ニセコ町
所在地	北海道虻田郡ニセコ町字富士見 47 番地
人口	4,857 人（2014 年 1 月 1 日現在）
世帯数	2,330 世帯（2014 年 1 月 1 日現在）
活動概要	住民参加による地方自治とまちづくり

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

ニセコ町は、道央の西部、後志管内のほぼ中央に位置し、総面積は 197.13km<sup>2</sup>、人口は 4,857 人（2014 年 1 月 1 日現在）、世帯数は 2,330 世帯（2014 年 1 月 1 日現在）となっている。札幌市や千歳空港からは車で約 120 分、小樽市からは車で約 90 分の圏内にある。東に羊蹄山（1,898m）、北にニセコアンヌプリ（1,309m）の山岳に囲まれた波状傾斜の多い丘陵盆地を形成し、町の中央には尻別川（1999～2006 年のうち 7 回清流日本一）が流れ、昆布川、ニセコアンベツ川、真狩川などの中小河川が流入している。ニセコ町は、内陸性気候で平均気温は 6.3 度、冬期の最深積雪は 200cm に達する豪雪地帯であるが、壮大な自然に囲まれているため、北海道らしい風景を楽しむことができる。

ニセコ町の基幹産業は農業で、およそ 150 戸の農家が 2,000ha の田畑から 24 億円の農産物を生産している。内陸性気候のため農耕期は温暖で、地形や圃場の多様性から、主要作物は多岐にわたり、馬鈴薯、水稲、メロン、アスパラ、トマト、ゆり根等で、水稲は減農薬栽培「Yes!clean 認証」を取得している。道の駅直売所では、多品種の作物を直接消費者へ提供し、観光客や町民と直接交流できる場となっている。

ニセコ地域は、国立公園、国定公園に指定されるなど、四季折々の自然景観に恵まれた通年観光リゾート地で、夏期には登山、カヌー、ラフティング等の体験型アウトドアスポーツ、冬季には世界に誇る雪質と大規模なスキー場でのウィンタースポーツが盛んであり、外国人観光客が急増している地域として名を馳せている。

近年では、農業体験も含め夏期の観光客数が増えており、景観条例によるリゾート環境づくりにも力を入れている。また、多様な泉質を持つ温泉が数多く分布している他、ホテルや個性あるペンション等の宿泊施設が充実している。





羊蹄山



JR ニセコ駅

## 2. 地域振興活動について

### (1) 地域振興の具体的内容（まちづくり基本条例）

2001年4月、住民自治に基づく地方自治体として将来にわたり豊かな自治を進めていくための条例である、「まちづくり基本条例」が施行された。この条例は、まちづくりを進める上での住民共通のルールである。このルールは、日本国憲法や地方自治法などの法の精神に基づき、住民がまちづくりの主役（主体）として行動するためのものである。条例の名前にある「まちづくり」とは、道路や上下水道の整備、市街景観形成などの目に見える「ハード」の側面だけでなく、情報共有や住民参加などの仕組みづくりといった目に見えない「ソフト」の側面も含んでおり、そこから、町民が住むことそのものが誇りに思える「暮らしづくり」を発展させること、それが「まちづくり」に込められた思いである。条例が作られた背景としては、首長が代わり町政が変化しても、住民にとって変わらない「情報共有」と「住民参加」を実現するためである。

まちづくりの大切な基盤が情報共有で、まちづくりにかかわる情報は町民の共有財産であり、町民の間でまちづくりに関する情報が共有されていなければ住民参加も意味をなさないため、この条例では、「情報共有」と「住民参加」を車の両輪と同じに考え、一体のものとして、まちづくりのための重要な原則と考えている。

この条例は、最低4年に1回の見直しを行い、2005年12月に1次見直しを、2010年3月に2次見直しをそれぞれ終えた。情報共有や住民参加などをとりまく考え方や社会情勢は刻々変化し、自治のための新たな発想や枠組みも生まれている。国内外における時代の動きを常に捉えながら、その一歩先の将来を考えている。

全国初の自治基本条例「まちづくり基本条例」が日本全国に認知され、2004年に行った内閣府の調査では、ニセコ町は参考にしたい自治体の1位になっている。

### 【綺羅街道（2002年全国都市景観大賞受賞）】

ニセコ大橋の着工を期に整備されたニセコ市街地部を通る道道66号線。ハード事業におけるニセコ町住民参加の始まりともいわれ、沿線住民が協議会を組織し、地域の景観形成基準を設けた。現在では、町民有志で構成するNPO法人ニセコまちづくりフォーラムが中心となって植栽や花壇、ベンチなどの管理を行い、この街道を訪れるすべての人々のおも

てなしに取り組んでいる。ニセコ町の景観条例の一つの成果といえよう。



綺羅街道 ニセコ町 HP より転載



ニセコ町役場

## (2) 地域振興の具体的内容（環境モデル都市）

2014年3月6日、温室効果ガスの大幅な削減など低炭素社会の実現に向け、高い目標を掲げて先駆的な取り組みにチャレンジする都市として、国が指定する「環境モデル都市」に選定された。ニセコ町の提案は、「熱分野を中心とした低炭素なまちづくり」、「持続可能な観光の推進」、「観光と環境の横断的な取組」、「町民生活における省エネ及び再生可能エネルギーの普及」、「農業や産業における再生可能エネルギーの普及」、「スマートコミュニティ・ニセコの実現」の6つの取り組み方針を基本に「国際環境リゾート都市・ニセコスマートチャレンジ86」の実現を図るものである。

これにより、2050年度にはCO2排出量を1990年と比較して国の目標値マイナス80%を上回るマイナス86%を目指すものとなっている。また、選定にあたっては「町民の高い環境意識と地域特性を生かした実現性の高い提案である。観光都市としての先導的な取り組みが期待できる。」との評価を受けている。

## 3. まとめと今後の可能性

過疎化が進んでいる北海道の地方自治体だが、ニセコ町は住民自治による魅力あるまちづくりにより、人口増に転換している稀有な事例である。まちづくり基本条例による官民が一体となった取り組みにより、着実な成果が出てきている。今後は、地球温暖化対策のみならず、総合的に環境政策を進め、世界に肩を並べる国際環境リゾート地として成長することを目標としている。

現在、北海道内だけでも50を超える自治体が、自治体の憲法である、まちづくり基本条例・自治基本条例を制定し、住民との情報共有化や住民参加の取り組みを制度として保証してきている。ニセコ町は、全国に先駆けて、当該条例を制定して開かれた行政への取り組みを行ってきたトップランナーである。

この自治体のルールを活かすことで、首長や地域リーダーが変わっても、制度化されたまちづくりは継続されることとなる。これからも、住民参加によるまちづくりのトップランナーとして期待される。

### 3-5 岩内町

岩内町：美術館振興

事業主体：NPO 法人岩内美術振興協会

#### 文化振興と教育連携による地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	NPO 法人岩内美術振興協会
設立年月	2007 年 10 月 24 日
所在地	北海道岩内郡岩内町字万代 51 番地 3
活動拠点	岩内町
活動概要	地域住民に対する美術鑑賞の普及・拡大と民間主体による美術館の管理・運営
活動成果	美術鑑賞を通じた地域の文化と教育の振興、ならびに、しりべしミュージアムロード等の広域連携

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

岩内町は 1751 年に近江商人 岡田 弥三右衛門が場所請負人となり、古くからニシン漁が行われていた歴史を持つ。北海道の西部に位置し（東経 140 度 31 分、北緯 42 度 59 分）、総面積は 70.60 km<sup>2</sup>、人口は 14,146 人（2014 年 1 月 1 日現在）、世帯数は 7,211 世帯（2014 年 1 月 1 日現在）となっている。日本海に面する北部は、ニセコ積丹小樽海岸国定公園に指定されており、南部はニセコ連峰岩内岳を望む四季折々の自然に囲まれている。

海と山岳景観、食と温泉による観光のほか、文学や美術の文化的な施設が充実していることも魅力のひとつとなっている。近代的な美術館には、個性がほとぼしる絵画が多数展示されているほか、古くから栄えた港町として歴史を伝える郷土館などの施設もある。

##### (2) 地域振興活動の経緯

岩内町に莫大な富をもたらしたニシン漁も、1954 年の小さな群来を最後に終焉した。この間に創られた歴史的文化財は、後志管内では小樽に次いで膨大なものであった。しかし、1954 年 9 月の台風 15 号による岩内大火により、町の 8 割を焼失する大災害にみまわれ、中枢機能施設をはじめ歴史的文化財についてことごとくを失った。岩内大火により町民が失意にある中、同年 11 月に木田金次郎は、第 6 回北海道文化賞を受賞するなど、灰燼と帰した歴史文化遺産に代わる新たな文化と認められ、本人はもとより町民が喜んだのである。木田金次郎はこれに続いて 1957 年にも北海道新聞文化賞を受賞している。

木田金次郎は 1893 年岩内町に生まれ（1962 年脳出血により逝去）、漁業を続けながら絵画への情熱を育み、その生涯を岩内で過ごした北海道洋画壇を代表する作家の一人である。岩内大火により、それまでの作品約 1,500 点余を焼失したが、その後も精力的な創作を続け、生涯にわたり岩内を離れることなく、独自の画境を切り開いた。



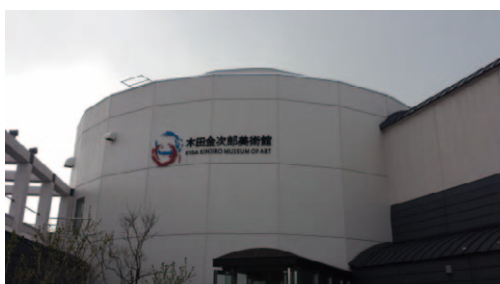
1982年に没後20周年の回顧展が郷土館で開催され、その後、木田金次郎の夫人が作品を町に寄贈し美術館建設を要望する。その後、多くの所有者から町への寄贈は続いた。1985年に美術館建設の機運が全町的に高まり、町における作品調査や美術館検討がなされて、1994年に木田金次郎美術館の開館に至った。

美術館の開館以来、NPO法人岩内美術振興協会が運営を担っており、2006年9月から指定管理者として岩内町より委託されている。美術館運営が町民の手によって行われているのは、岩内町が多くの画家を輩出し、かつ、絵画に親しんできた町民が多い地域の特性の現れである。今後、地域の過疎化や高齢化が進行する中で、地域の資源ともいえる「美術に親しむ」ための美術館を通じて、地域住民が岩内町に住むことに自信と誇りを持つことが必要と考えている。

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況

1994年3月、岩内美術振興協会は岩内地域の美術振興を図り、木田金次郎美術館の管理運営を行うために設立された組織である。このように、木田金次郎美術館は、開館当初から「町立民営」にて運営が行われている。その後、2006年9月、指定管理者制度の導入により、木田金次郎美術館の指定管理者として岩内町より運営を委託される。2007年11月、NPO法人として法人格を取得し、現在に至る。



木田金次郎美術館外観



ヒアリング状況

### (2) 地域振興の具体的内容

2004年より、夏季休暇期間中に岩内高校美術部OBが講師となり、地域の学生に対して創作活動に関するリレー形式のワークショップを行っている。絵画教室はこれまで地元高校美術部で長期にわたり指導してきた講師を中心に、地域住民や子供たちに新たな学びの場を提供することで、美術館を鑑賞の場から創作の場へと役割を広げ、木田金次郎美術館が開館して以来開催されている公募絵画展「ふるさとこども美術展」など、地域に根差した公募展の底上げも期待されている。

「木田金次郎美術館友の会」では、会報「群暉（くき）」などを通じて様々な情報を発信している。また、会報以外にも多くの情報を発信していくにあたり「ボランティアグループ ポプラの会」による多数の美術館活動が盛んである。

岩内町の近隣町村にある4つの美術館（木田金次郎美術館、荒井記念美術館、西村計雄記念美術館、小川原脩記念美術館）や文学館（有島記念館）で構成される「しりべしミュ



ミュージアムロード」の一員として活動を行っている。これら各館は、民間経営の美術館、公立の直営美術館、公立民営の美術館と運営形態が様々であるが、毎年夏季に共同企画展を開催するなど広域的な美術館ネットワークを形成している。今後は、後志地域の豊かな文化資源ともいえる「しりべしミュージアムロード」のネットワークを活用し、ミュージアムロードの圏域にまで活動を発展させる予定である。

#### ※しりべしミュージアムロード参加施設

##### 【木田金次郎美術館】

木田金次郎の作品を展示するだけでなく、ユニークな特別展やコンサートなども開催。岩内町が生んだ孤高の画家・木田金次郎は北海道洋画壇を代表する画家である。

##### 【荒井記念美術館】

展示の目玉はピカソの版画コレクションである。青年時代の代表作「貧しい食事」から晩年の「エロチカ」まで、作品総数は 267 点にも及び、ピカソファンならずともその作品世界に引き込まれる。また、2号館には、北海道内関係の画家たちが、木田金次郎をモデルにした有島武郎の小説「生まれ出づる悩み」の読後感、あるいは木田や有島の人となりを感じたままに描きあげた作品群が並んでいる。

##### 【西村計雄記念美術館】

西村計雄（にしむらけいゆう）は、北海道共和町出身で、戦後パリを拠点に活躍した洋画家。ピカソを育てた画商・カーンワイラーに「和菓子の色」と評されたやわらかな色彩と、たおやかな線が特徴の作品は、「東洋と西洋の美を融合した」として高く評価されている。

##### 【小川原脩 記念美術館】

前衛画家としての道を歩みはじめるが、太平洋戦争を機に進取の道を断念。戦後、郷里倶知安に戻り以後 60 数年間土地を離れることなく創作活動に専念。60 歳を超えてから訪れた中国、チベット、インドで創作への新しい境地を開いた。

##### 【有島記念館】

有島武郎は、「カインの末裔」「生れ出づる悩み」「或る女」などにより、リアリズムの虚構を極めた作家として、大きな足跡を残した。有島記念館の建つニセコは、有島の出世作「カインの末裔」の舞台となった場所。また、父から引き継いだ広大なニセコの農場を、土地共有という形で小作人に無償で解放し、当時の社会に大きな反響を呼んだことでも知られている。

### 3. まとめと今後の可能性

「町立民営」にて運営されている木田金次郎美術館では、運営に関わる人達の合言葉として、「みんなで創る美術館」が合言葉を掲げ、民間主体により活動が行われており、その結果として、岩内町における文化振興に資する活動となっている。

また、後志地域の豊かな文化資源ともいえる「しりべしミュージアムロード」などのネットワークの活用により、後志観光の新たなツーリズム展開が、地域振興と同時に各美術館の交流の活発化に期待される場所である。

このように、開館以来 20 年にわたって、絵画作品を通じて様々な発信を行ってきた結果、近隣町村とのネットワーク形成や、地域住民から借り受けた岩内ゆかりの画家の作品を紹

介する「絵の町・岩内：町民コレクション」といった新たな取り組みにつながっている。「絵の町」としての共通ワードにより、地域住民の新たな歓談の場が構築されるなど、地域コミュニティ構築としての役割が大きい。美術館の設立というハード整備のみならず、民間主体の運営により、様々なアイデアを出し合っただけの美術館の有効活用という点が成果につながっている。

### 3-6 江差町

江差町：地域の歴史を活かしたまちづくり

事業主体：江差いにしえ資源研究会

#### 歴史資源を活かした商店街活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	江差いにしえ資源研究会
設立年月	2013年10月
所在地	北海道檜山郡江差町字橋本町85番地
活動拠点	江差町
活動概要	歴史的建造物を活用した商店街活性化事業
活動成果	官民連携による商店街活性化と新規組織の立ち上がり

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

江差町は、北海道の南西部に位置し（東経140度08分、北緯41度52分）、総面積は109.53km<sup>2</sup>、人口は8,579人（2014年1月1日現在）、世帯数は4,448世帯（2014年1月1日現在）となっている。北海道の海の玄関口である函館からは約73キロ、車で約1時間30分の距離となっている。北海道文化発祥の地といわれ、江戸期のニシン漁最盛期には、「江差の五月は江戸にもない」といわれる程、繁栄を極め、歴史的建造物や江差追分をはじめとする郷土芸能など有形・無形の貴重な文化遺産が数多く残っている。

現在、江差町は檜山振興局の所在地として檜山地方の中核となる町であり、その沿革は1854年箱館奉行の支配となったのち、1869年7月函館県に属した以降は属する県の変遷を何度か繰り返し、1872年に開拓使函館支庁の所属となり町役人を廃し戸長役場を設置した。1897年檜山支庁の設置によりその管轄となり、1900年7月には「江差町」として1級町村制を施行ののち、1955年2月に江差町と隣接の泊村が合併し新たに江差町となった。国勢調査における人口は1920年調査時に11,108人（旧江差町7,899人、泊村3,209人）と記録されておりその後、減少で推移し2010年国勢調査では9,004人となっている。

ニシン漁で栄えた江差町であるが、現在の基幹産業は農業・漁業であり、2012年農産物販売金額は5億41百万円、2013年漁業生産高は6億62百万円である（江差町まちづくり推進課広報統計係）。2010年度国勢調査では、産業別就業者数3,918人のうち、農林業就業者は6.9%の271人、漁業就業者は2.8%の111人、第2次産業の占める割合が16.1%で632人、3次産業は74.1%で2,904人となっている。

また、8月に行われる姥神大神宮渡御祭及び9月の江差追分全国大会は、開催時には全国から観光客や出場者が集まる大きなイベントとなっている。

##### (2) 地域振興活動の経緯

江差町は、明治期前から市街地を形成した道内では数少ない歴史を持つ町であり、特に

中歌、姥神町一帯の旧国道沿い地区（通称いにしえ街道）には、檜（ヒバ）材やニシンに関連した産業建築ともいえる問屋や蔵、商家、町屋、社寺などの歴史的建造物や史跡、旧跡が数多く残されており、早くからこのような既存の地域資源を活用した活性化を図ろうとする動きがあった。この動きが加速されたのが、1986年に復元された北前船の淡路島から江差までの航海イベントであり、同町の歴史を見直そうという機運が高まりを見せていた。さらに、江差町が1989年に北海道戦略プロジェクト「歴史を生かすまちづくり」（以下：戦略プロジェクト）の指定を受けたことが大きい。この戦略プロジェクトの推進にあたり、まちづくりについては、官民協働による検討で計画を策定することとなり、町内会や民間団体などから聞き取りを実施し、その結果を踏まえながらまちづくりを実施していくこととなった。

## 2. 地域振興活動の事業主体

### （1）事業主体の概況

江差いにしえ資源研究会（以下：研究会）は、江差町歴まち商店街協同組合（以下：歴まち組合）のメンバーが中心となって、江差町における歴史文化という地域資源の活用に向けた活動のために2013年に立ち上げられた組織であり、構成メンバーは歴まち組合員のほか、江差町役場、町内各種団体メンバー、檜山振興局の職員からなっている。また、研究会の会長である室谷氏は歴まち組合の監事を兼務するなど、研究会は歴まち組合の取り組みを具体的に実施する会として位置づけられる。

研究会の設置母体ともいえる歴まち組合は、北前船の航海イベント時において江差町の古い建造物の外装や内部について整備や清掃、古い備品の展示作業を実施したことが組合発足の背景としてあり、歴まち組合のメンバーは、「一過性のものではなく、自分たちの原風景として甦らせるにはどうしたらよいのかとアイデアを練っていた」といった考えをもとに行動していた。

一方、歴まち組合は、1992年に戦略プロジェクトの計画策定時に商業者の意見の集約に重要な役割を担う任意組合として発足し、1996年に協同組合として以下の3点を基本コンセプトにして活力ある商業地を形成することを目的に法人格を取得した団体である。

- ・歴史を活かす街並み整備、歴史的建造物の保存や掘り起し
- ・江差の伝統文化の承継
- ・景観と住民が一体となったまちづくり

さらに戦略プロジェクトが進捗していくなかで、国や道の助成の対象外となる建物については歴まち組合が独自に動くこととなり、個人や団体から総額5千万円を超える寄付・寄贈を募り街並みなどの保存・整備が行われた。戦略プロジェクトの完了後も研究会を設置するなど継続して地域の活性化に尽力している。



歴史的建造物



いにしえ街道

## (2) 地域振興の具体的内容

研究会や歴まち組合は、下町地区の歴史ある景観を残す、いにしえ街道沿いの商店街を活動拠点として、食を通じた町内外の交流・人材育成やメニュー開発、職人文化を継承・発展させるための交流、歴史的建物の活用普及に向けた情報発信などを主な活動としており、歴史や職人芸を組み合わせたイベントを企画・実施するとともに代表的な活動として「百人の語り部事業」を継続して実施している。

この事業活動は、商店主や住民がボランティアとして観光客など対して、江差にまつわる得意テーマを語りながらまちの魅力を伝えるものである。これは、住民がもつ歴史的な資源の活用という側面のほか、得意テーマの磨き上げや昔語りなどの勉強会が開催されており、この勉強会は町内交流・人材育成の場にもなっている。

また、歴まち組合の活動は、まちづくりに対しプラスの効果をもたらし、「いにしえ街道華の会」と称した地域の美化活動に取り組む任意団体や、戦略プロジェクトで整備された商店や民家の古材に漆を塗って家具などを作る職人集団「江差塗工房」と称する任意団体など、次々に発足し活動しており、商店街や住民が一体となって自らまちづくりに参加する土壌を作り上げたといえよう。

研究会では、江差町内の商店街内に所在する建造物で未利用となっている土蔵のうち 1 棟について、トヨタ財団の助成金を活用して改修を進めた。2014 年、改修した土蔵については、歴まち組合直営のカフェである「皐月蔵チャミセ」としてオープンすることとなった。現在では、地域で開催されるコンサートや料理教室などに利用され、地域住民のコミュニティの場として有効的に活用されている。

## 3. まとめと今後の可能性

研究会や歴まち組合が発足する前には、その活動対象とする商店街には元々このような組合自体が存在しない状況であった。しかし、北前船の航海イベントを契機に商店街の商店主が力を合わせ、町民が自分のまちの歴史を見直していくなかで、地域資源としての歴史的価値を活用し、自ら参加することによってまちおこしを実施していった。こうして自らの力で歴史的建造物の保存に動き出し寄付・寄贈を募るなど地域おこしに向けた意気込みは高まりを見せ、現在も継続されている。

研究会や歴まち組合が、いにしえ街道で企画・実施する歴史的な建物や職人芸を活用したイベントでは、町内のサークルや町民も出店するなど、今や町全体の取り組みとなり、さらに江差町が1996年に「歴史のまち宣言」を行うなど、歴史的資源を生かした個性的な取り組みは、まさに官民協働で進められている。地域にある歴史資源を活かしたまちづくり活動の成功例として取り上げられることが多くなっている。

また、2016年3月末を予定として、新青森・新函館北斗間に北海道新幹線が開業することとなっており、江差観光コンベンション協会内に官民協働となる“えさし来てネット”を組織し、歴史的景観といった地域が持つ優位性のある資源を観光資源化し、新幹線のもたらす効果を楽しむべく検討が開始されている。

今後も「入船三千、出船三千、江差の五月は江戸にもない」という当時の賑わいの再現に向け、江差商人の血脈を受け継ぐ商店街の取り組みが期待されているところであり、歴史資源の保存に向けたハード整備を軸とした地域活性化の取り組みは、開発途上国での自国の有する歴史や歴史遺産を活用したまちづくりの一つの手法として参考になると考えられる。



### 3-7 下川町

下川町：環境未来都市・エネルギー政策

事業主体：下川町

#### エネルギー自立に向けた持続可能な地域社会構築の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	下川町
所在地	北海道上川郡下川町幸町 63 番地
人口	3,531 人（2014 年 1 月 1 日現在）
世帯数	1,801 世帯（2014 年 1 月 1 日現在）
活動概要	エネルギー自立と地域創造

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

下川町は、北海道の北部、旭川市から北に 100km に位置し、総面積は 644.2 km<sup>2</sup>、人口は 3,531 人（2014 年 1 月 1 日現在）、世帯数は 1,801 世帯（2014 年 1 月 1 日現在）となっている。全体面積約のうち約 9 割が森林で覆われ、林業・農業を基幹産業としている。かつては旧財閥系の鉱山で栄え、15,000 人を超える人口を有したが、休山とともに人口が激減し過疎地域となっている。近隣市町村とは合併せず、社会インフラや保健・福祉等の住民サービスの強化による自立のまちづくりで人口減少に歯止めをかけてきた。気候は、夏の最高気温が約 30 度、冬の最低気温は約マイナス 30 度で、11 月下旬から 3 月下旬頃まで降雪が続く積雪寒冷地である。

下川町は、町の経営基盤と雇用の安定的な確保のため、1950 年以降から国有林を取得し、ドイツの先進的森林経営に学びながら、3,000ha 以上の森林面積を確保し、毎年 50ha の伐採と植林を続け、伐期を 60 年間として、持続可能な森林経営を目指し、取り組みを続けてきた。主伐材に加え、育林過程の徐間伐における間伐材まであますことなく加工し、集成材、円柱加工、木炭の加工等による林業・林産業経営は全国的なモデルとされ、国内外からの視察者が絶えない。このような取り組みにより、現在、町内の林業、林産業従事者数は約 270 人であり、I ターン・U ターンの若者が多く就業しており、森林組合へのエントリー希望者は数十名が待っている状態である。恒常的に新しい人材が地域に入り、好循環を形成している。

また、集成材の端材や林地残材の森林バイオマス活用によるエネルギー転換を道内でも早い時期から取り組んでおり、地域熱供給システムを整備するなど低炭素化を先駆的にすすめる、全国の小規模自治体の先駆的モデルとして 2008 年に「環境モデル都市」に認定され、その後の取り組み実施フォローアップにおいても高評価 (A 評価) を得ているところである。



一の橋バイオビレッジ



木質バイオマスボイラー

## 2. 地域振興活動について

### (1) 地域振興の具体的内容

1953年、「国有林整備臨時措置法」により1,221haの国有林の払い下げを受けた。これを機に積極的に植林を進め、現在、4,605haの町有林を管理している。適正な森林管理を続けながら、毎年約50haの植林を続けることで、「植林50ha×伐採60年」の循環型森林経営システムを構築することができた。また、2003年、町内の国有林・民有林・町有林を連携させ国際的な森林認証である「FSC認証」を北海道で初めて取得している。

2008年、地球温暖化問題への対応として、「低炭素社会」への転換を進めるため、温室効果ガスを削減する目標を掲げ、先駆的な取り組みにチャレンジする都市を選定するプロジェクトである「環境モデル都市」の一つとして認定された。「地域産業の振興」と「快適な生活環境」を柱とした環境モデル都市推進事業を各種施策と連動させ、産業の振興と雇用の創出を図り、地域の活性化を推進し、温室効果ガスの大幅な吸収および削減による「低炭素社会」の構築を目指した。

積雪寒冷地である北海道では、暖房に使用する化石燃料に依存する傾向が強いことなどから、二酸化炭素排出量が多く、民生（家庭）部門における二酸化炭素の排出割合は、全国と比べて高い数値となっていた。そうした中で、森林の持つ二酸化炭素吸収・固定機能を活かす取り組みとともに二酸化炭素の排出削減のため、地球温暖化対策として効果のある木質バイオマス燃料による地域熱供給システム（地域暖房）の整備を実施し、また、木質バイオマスの集積基地として、木質原料製造施設を設置したのである。

町が運営する高齢者複合施設「あけぼの園」では、年間約21万リットルの重油を消費し、町内公共施設から排出される二酸化炭素の20.6%（電気使用料除く）を占めていた。そうしたことから、2010年度、450kwの森林バイオマスボイラーを導入し、80%の二酸化炭素の削減に成功しており、削減されている二酸化炭素は年間464炭素トンと計算され、大きな成果を上げている。

その後、2011年12月、政府が新成長戦略に基づきすすめている「環境未来都市」構想および総合特区制度において、「環境未来都市」の選定とともに「森林総合産業特区」に認定された。環境未来都市構想とは、政府が新成長戦略で位置づけた国家戦略プロジェクトの一つで、未来に向けた技術、仕組み、サービス、まちづくりで世界トップクラスの成功



事例を創出するため、戦略的な取り組みを行う都市・地域を厳選し、政府が関連予算を集中させるなどの支援を講ずるものである。

下川町の環境未来都市構想は、2030年までに林業・林産システムの革新等により森林総合産業を創造し、再生可能エネルギーによりエネルギー完全自給を図り、集住化や高齢者雇用の拡大等により誰もが活躍の場を持ち安心して暮らせる社会を構築するという「森林未来都市」のモデルを実現するというものである。

今後、国や関係企業等と協議しながら、小規模分散型の熱電併給システムなどを加速的にすすめ、林業・林産業の一体化を図っていくものである。

### 3. まとめと今後の可能性

下川町は、古くから林業や林産業を基盤として発展してきた。基幹産業である林業の衰退と鉱山の閉山の影響を受け、急激な人口減少の中、1950年代以降、行政主導での循環型林業経営システムに取り組んでおり、その取り組みはすでに半世紀を超えている。

戦後、植栽された人工林が成熟期を迎えつつあり、収穫できる森林も増加傾向にある。さらに、町有林では「循環型森林経営」を基盤とし、持続可能な森林づくりに取り組んでいる。また、建築・土木用資材や木炭、割箸、木酢液、アロマオイルなど、森林から生み出される資源を無駄なく利用し、さらに、木質バイオマスエネルギー活用を主としたエネルギー自立を目指している。

下川町では、環境モデル都市や環境未来都市など、国の事業を活用するため、積極的に国とのネットワークを構築し、情報収集を行うとともに、国に対して自ら提案を行ってきた。この意識は、国有林の買い取りから始まっているといえよう。

下川町の取り組みをみると、森林という地域の資源に対して、これだけの長い年月をかけて育ててきた取り組みとともに、森林の高付加価値化や継続的な森林経営を実現してきた人材育成こそが地域振興の一つの鍵と考えられる。

### 3-8 鹿追町

鹿追町：グリーンツーリズム

事業主体：NPO 法人北海道ツーリズム協会

#### 農村における新たなツーリズム構築による地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	NPO 法人北海道ツーリズム協会
設立年月	2001年10月
所在地	北海道河東郡鹿追町元町2丁目35
活動拠点	鹿追町
活動概要	グリーンツーリズム普及とグリーンツーリズム事業の実施
活動成果	グリーンツーリズムによる地域振興

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

鹿追町は、北海道の一大農業地帯である十勝平野の北西端に位置し、北側は大雪山国立公園の山麓農村地域である。また、大雪山国立公園内唯一の天然の湖である然別湖を有している。

鹿追町を含む十勝地方内陸部の特徴は、大陸性気候にあり春にはフェーン性の乾燥した季節風が吹き、夏は比較的高温となる。冬は大陸性寒冷高気圧により低温が続くが、日高山脈で雪雲が遮られることから晴天の日が多く降雪量は少ない。年間を通じて年間降水量も少なく、全国的にも有数の日照時間に恵まれている地域である。

鹿追町の歴史は、1902年の入植が始まりといわれており、その後、1921年4月に音更村（当時）から分村により鹿追村となる。人口は、5,654人（2014年1月1日現在）、世帯数は2,448世帯（2014年1月1日現在）となっている。

町の総面積402.88km<sup>2</sup>のうち59%の237.73 km<sup>2</sup>は林野であり、耕作地面積は122 km<sup>2</sup>と町の面積全体の30.2%を占め、農業が基幹産業となっている。

畑作と酪農を中心にした鹿追町の農業は、ガット・ウルグアイ・ラウンド農業交渉や日米農業交渉による農畜産物輸入自由化などを転機に規模拡大により発展してきた。農業生産額は、1965年には14億30百万円であったが、2014年には農産生産額51億88百万円、畜産生産額133億87百万円と合計農業生産額185億75百万円と推移してきた。

##### (2) 地域振興活動の経緯

十勝を含む農業経営の大きな流れは、規模拡大傾向であり鹿追町の農業も同様であったが、農業と地域資源を活用し、ファームインやファームレストランといった、農業以外の副業を持つことによる多角化や、現在でいうところの6次産業化の動きも行われていた。この動きを察知し、鹿追で始めようとしたのが、後にNPO 法人北海道ツーリズム協会（以後、協会）理事長となる武田 耕次氏である。武田氏は、地元農協職員を経て鹿追町議

を務めており、ファームインに関する知見を深めていった。

一方、今後の農業のあり方を模索していたのが、協会前理事長の 中野 一成 氏 であり、武田氏とともに新たな農業の方向性について模索していた。中野氏は、25ha の農地・牧場を所有し、軽種馬 30 頭あまりを生産する農家であった。胆振日高地方の有名な牧場が台頭する中で、小規模な牧場経営の継続性に危機感を抱き、1988 年に自社農場にて自作のログハウスを建て、ファームレストラン事業へと経営の転換を図り「大草原の小さな家」を開業し、全国でも「グリーンツーリズム」の先駆けとしてファームイン事業に乗り出した。

このファームイン事業に関心を持ったメンバーが、1990 年に「鹿追町ファームイン研究会」を組織し武田氏とともに「勉強会」を行うようになり、専門的な知識をもつ講師の招聘による講演会や、ヨーロッパをはじめとする先進地視察などを通じ、農業のあり方等について学びあった。研究会では、「ファームインは、自然環境、農村の景観、さらには農産物といった地域の資源を活用することで成り立っている」という認識がメンバーの間で共通化され、必然的に研究会は、地域振興・地域づくりの活動に発展していった。



グリーンツーリズムのフィールド



農家直営レストラン「カントリーパパ」

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況

研究会の活動開始と同時期に、鹿追町ではファームイン事業者が 5 戸と増加していくなかで、全メンバーが研究会に所属し、各事業者が連携しながら事業を行ってきた。2000 年に、研究会で培ったネットワークやノウハウを活かし、①農村の新しい可能性に挑戦し、新たな観光資源として発展させる、②ファームイン事業など自らの事業を確実に継続させる、③地域の雇用に貢献する、の 3 つの活動をテーマとして協会を設立させた。

### (2) 地域振興の具体的内容

協会の設立と同時に、そのテーマを実現させる活動として開校したのが北海道ツーリズム大学である。この大学は、地域づくりを含め、これまで研究会で活動してきた学習内容について、地域内外の入校者による学習活動の実施を通じグリーンツーリズムの情報発信を目指すものであり、北海道や鹿追町から 3 年間の補助金により運営されていた。このため、大学の活動は補助金の終了とともに閉校となってしまうものの、その理念は、下記に

記載するグリーンツーリズムの環境整備活動について協会に引き継がれることとなる。

#### 【都市・農村交流農村活性化】

##### ①グリーンツーリズムの事業化

研究会や協会が、グリーンツーリズムの事業化に向けた取り組みを実施してきた結果、協会の代表者からの聞き取りによると、現在、年間約 30 万人のグリーンツーリズム観光客が鹿追町を訪れるとのことである。

道内のグリーンツーリズム事業者の交流と学習の場として、2004 年に北海道グリーンツーリズムの交流大会を開催したことを契機として、翌 2005 年に協会が事務局の中心となり、「北海道グリーンツーリズムネットワーク」を設置した要因も大きい。以降は、同ネットワークのメンバーによる交流大会が開催されており、2015 年度においては、新たなグリーンツーリズム発展の方向を示すフォーラムとして、「全道グリーンツーリズムフォーラム&交流会 IN しかおい」を開催することが決定している。

##### ②十勝ワーキングホリデー、牧場求人田舎暮らしのススメ

グリーンツーリズム観光客の第二ステージとなる、ワーキングホリデーや牧場作業従業員の募集支援を実施している。この取り組みは、グリーンツーリズム観光客の長期滞在、さらには農村移住者候補として視野に入れたものであり、近年は 60～70 名の募集に対し定員に達している。長期滞在者の居住場所として鹿追町とともに空き家対策などの地域課題解決に向けた取り組みを実施中である。

#### 【自然環境を活かした観光資源開発】

##### ①スローキャンプ事業

グリーンツーリズムの事業者や農家などの情報を登録し、インターネットの活用により観光客に向けた情報発信や予約について実施する取り組みである。アウトドア大手有名メーカーとの連携により、全道の農業者にスローキャンプの取り組みを提案しており、現在は 6 ヶ所で事業展開している。

##### ②グレートフィッシング然別湖

一時絶滅の危機にあった然別湖に生息するオショロコマ（ミヤベイワナ）を、観光資源としての活用を検討した。協会が遊魚管理の委託を受け、釣り針の活用やリリースの徹底により資源保護と資源利用を両立させている。

### 3. まとめと今後の可能性

鹿追町での新たな農業ビジネスの展開は、「農業の 6 次産業化」の先駆者となっている。この地域全体による 6 次産業化のためには、協会のように、地域の農業者が自立するためのインキュベーターとして、勉強会の開催や海外を含む情報収集と情報提供を行ったことが大きい。

さらに、地域における地域資源を活かした地域ビジネスの創出による地域活性の取り組みが求められており、協会の取り組みは、鹿追町のみならず全道のグリーンツーリズムの

先導者の役割を担い、現在では農村地域の活性化モデルとして高い評価を受けている。

以上のような取り組みの結果、鹿追町中心部から観光地である然別湖までの街道沿いは、多種多様なファームインが集積し、牧歌的な風景が広がる美しい景観の創出を具現化しており、グリーンツーリズム事業を行う上で、ますます強みが増しているといえよう。

今後も、グリーンツーリズムの普及や地域観光の促進に向け、地元事業者のニーズが高い、コンシェルジュ機能の整備に向けた事業を検討していることや、後継者育成という事業承継を視野に入れて活動を継続している。

### 3-9 釧路市

釧路市：生活困窮者の支援事業

事業主体：一般社団法人釧路社会的企業創造協議会

#### 生活困窮者の社会復帰支援による地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	一般社団法人釧路社会的企業創造協議会
設立	2012年4月2日
所在地	北海道釧路市北大通 12-1-14 ビケンワークビル
活動拠点	釧路市
活動概要	生活困窮者への総合的な就労支援
活動成果	先駆的な活動から、新法制定による本格的な支援活動の実施と実績

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

釧路市は北海道の東部、太平洋岸に位置し、面積は 1,362.92km<sup>2</sup>、「釧路湿原」「阿寒」の 2 つの国立公園をはじめとする雄大な自然に恵まれ、国内有数の水揚げ量を誇る水産業や酪農業、林業と石炭鉱業、製紙工業、観光業が基幹産業となる人口 180,160 人（2014 年 1 月 1 日現在）、世帯数 94,352 世帯（2014 年 1 月 1 日現在）の道東の中核拠点都市の 1 つである。その歴史は 1880 年釧路戸長役場が置かれたことから始まり、1922 年に市制施行、その後 2005 年 10 月 11 日に当時の釧路市、阿寒町、音別町が「平成の大合併」により新「釧路市」として誕生した。

釧路市では、基幹産業の 1 つであった炭鉱が 2002 年に縮小されたことなどの影響により、地域経済が疲弊し、生活保護世帯が多くなり社会課題化した。2004 年から生活保護受給者の自立支援事業に取り組み、2006 年には「釧路市自立支援プログラム」として困窮者支援を実施してきた。しかし、その後も釧路市の生活保護率は上昇し続け、2012 年度にはピークとなる 55.1‰（パーミル＝人口 1,000 人当たりの被保護者数）となった。

直近となる 2013 年の保護率も 54.6‰（パーミル）と依然として高い水準で推移しており、被保護者は 9,853 人、被保護世帯は 6,637 世帯。被保護世帯では、高齢者世帯 2,673 世帯、母子世帯 813 世帯、障害者世帯 640 世帯、傷病世帯 1,324 世帯、その他世帯 1,187 世帯となっている。



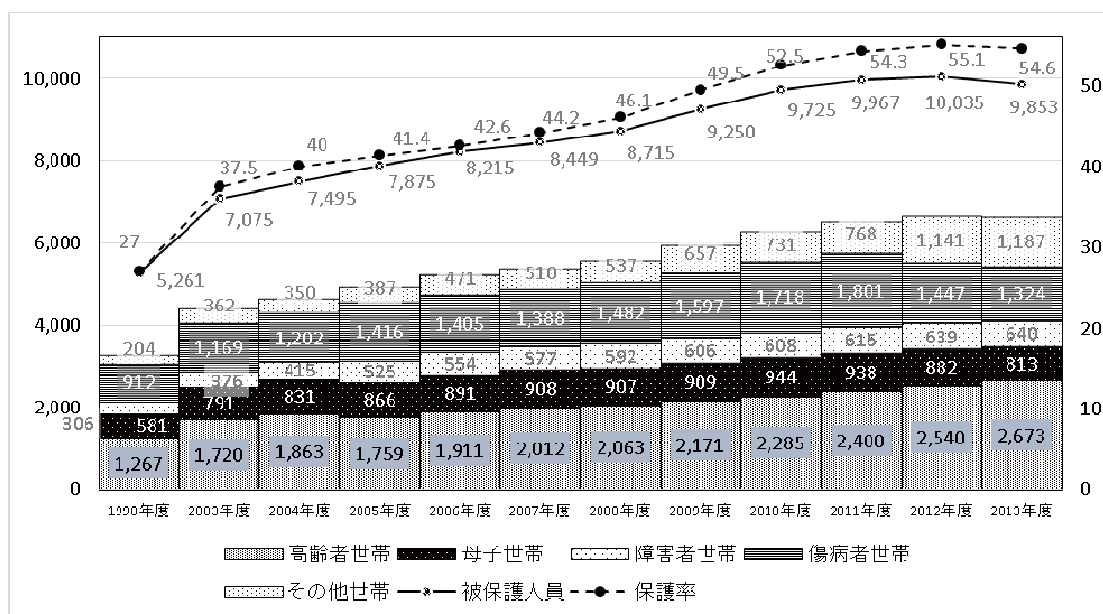


図 3-2 釧路市における保護世帯数と保護率の推移

注) 釧路市の資料より作成。

この保護率の高率推移は釧路市における地方財政にも悪影響を与えており、財政力指数は2013年度において、0.43と類似50団体中50位である。一方で経常収支比率は2013年度において、97.6%となっており、財政弾力性に乏しい。特に、扶助費については15.3%と類似50団体中47位となっており、生活保護費による地方財政への圧迫が大きい。

表 3-2 釧路市における地方財政関連数値

(単位：%)

年度		2009年	2010年	2011年	2012年	2013年
財政力指数	釧路市	0.48	0.46	0.45	0.44	0.43
	類似団体平均	0.73	0.71	0.85	0.82	0.82
経常収支比率	釧路市	94.3	97.2	96.6	93.5	97.6
	類似団体平均	90.0	90.8	90.1	88.4	91.4
	うち 釧路市	14.6	14.5	15.7	16.2	15.3
	扶助費 類似団体平均	9.1	9.8	11.3	12.0	12.0

注) 釧路市の資料より作成。

財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指標の一つである。

経常収支比率：地方自治体の財政の弾力性を示す指標である。

## (2) 地域振興活動の経緯

釧路市の中心市街地の空きビルを活用したインキュベーションの実施など地域振興活動について、相原 真樹氏がその中心的役割を担い活動を行っていた。

同氏は大手民間企業に勤務をしていた際に釧路市に転勤し、釧路市で転勤族の交流の場となる「裸心プロジェクト」の立ち上げを契機に市民活動へ積極的な支援活動を始めた。

釧路公立大学の 小磯 修二 学長（当時）からソーシャルビジネスの概念を学び、2008年には北海道が実施する「住民参加型起業支援ネット形成事業」により、釧路担当の起業支援コーディネーターとして活動するようになった。

2010年には、NPO 法人地域生活支援ネットワークの理事に就任し、その活動が全国的に認められる存在となった。釧路市からも同氏が実施する起業支援活動を前提とした支援制度の構築について検討するなど、起業支援サポーターとしての役割について、大いに期待される人物であり、生活保護受給者への自立支援プログラムのワーキング委員に就任したことを契機として、2012年4月に一般社団法人釧路社会的企業創造協議会を設立し、生活困窮者の支援として雇用創出事業を実施した。

一方、釧路市では2004年から2005年に厚生労働省から「自立支援プログラム」モデル事業実施自治体として指定を受け、生活保護を受給する母子家庭を対象に就業体験やボランティアなどを通して就労意欲を高めることを目的とした「母子世帯自立支援モデル事業」を実施した。

この事業による支援は、自治体側からの一方的なものではなく、支援対象となる母子家庭世帯へのアンケート調査の結果を踏まえ、母子家庭世帯の母親を対象にしたヘルパー資格取得支援に取り組んだものである。この取り組みで参加者18人全員が資格取得し、12人が就労したという高い実績を上げた。2006年から釧路市では、このモデル事業の仕組みを受給者全体へと対象を拡大させており全国的でも先進的な自立支援の取り組みとしてその成果が注目されている。

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況

事業主体となる一般社団法人釧路社会的企業創造協議会（以下協議会）は、相原 真樹 氏に加え、市生活福祉事務所 OB で自立支援事業に携わった経験のある櫛部 武俊 氏が中心となり、代表理事に株式会社ビケンワーク釧路支社長を迎え、生活保護受給に関わらず生活困窮者を対象とした就労支援と社会的自立支援を目指して2012年4月に設立された法人である。

実施する事業内容は、生活困窮者も地域社会を構成する戦力であるという考えから、福祉と雇用をセットとして、相談支援、就労準備支援、インターシップ支援といった段階的なメニューにより就労支援と社会的自立を目指すものである。

### (2) 地域振興の具体的内容

2012年、生活困窮者を対象とした就労支援と社会的自立支援の課題解決に向けた調査研究により、新たに中間的就労自立の場（ペイドワークの場）を創出する必要性が見いだされ、2013年に「セーフティネット支援対策等事業費補助金」を活用したモデル事業として、漁業で利用される漁網の整網作業の請負事業が開始された。

この整網作業の請負業務は現在も継続されており、支援対象者数人が協議会事務所と同じビル内にある作業場にて労働を行っている。さらに整網作業に従事した支援対象者には歩合で賃金が支払われており、この賃金は支援対象者の所得となるため、現生活保護の制度上では、この賃金とほぼ同額の生活保護費を釧路市に返納せざるを得ないため、生活保

護廃止に至らずとも賃金を得る生活保護者が増加することで釧路市全体の保護費支出削減につながっている。また、労働を行った対価分の生活保護費を返納することで、支援対象者は以前よりも自信を持って生活を送ることができ、幸福度の向上につながっている。

一方で、漁網の整網作業は後継者不足が深刻といわれており、担い手の不足や技術継承が懸念されていることから、この製網作業の取り組みは業界から高い評価を受けており、相談支援事業を通じた2014年度の就労者は70名となっている。あわせて、生活保護者も含めた生活困窮者が労働の場に出て行くことで、日常生活の自立化、自尊感情や就労・社会参加への意欲を高める効果も期待できるとのことであり、協議会では、整網作業のほか健康器具の組み立て作業や有料ゴミ袋の袋詰め作業などにも着手しており、今後のさらなる仕事づくりの広がりが期待される場所である。

これら協議会の活動に対して釧路市では、現在、協議会の活動結果を数値化してSROI (Social Return on Investment 社会的投資収益率) の手法を取り入れて評価する取り組みを行っている。SROIは、「事業が生み出す様々な価値(単位:円)/事業に投じられる資源(単位:円)」から算出され、釧路市生活福祉事務所では、事業に投じられる資源が412,541円、事業が生み出す成果が1,599,020円、SROIは3.88(2013年度作成)と算出している。企業の社会的責任(CSR)や社会福祉事業において社会的な価値の効果測定や評価が長年の課題といわれており、また一般的に行政は政策評価を行わない傾向があるが、そのような状況の中、この評価は画期的な取り組みといえる。

### 3. まとめと今後の可能性

現行の生活保護制度では、就労による収入は、手当から差し引かれるため、困窮者支援を行う前に、実際に困窮者から就労についての考え方を聞いたところ、就労に対するニーズが強かったという。働くということは人間の尊厳にかかわることであり、これを実現するのが協議会の基本スタンスである。また国は、2015年4月「生活困窮者自立支援法」を施行したが、実際の事業認定に当たっては、整網作業を中心とした「就労訓練事業」について認定すべきか国との間で議論があったという。最終的には、「釧路モデル」が認定され、相談から就労準備、そして就職または協議会での就労訓練という流れが構築された。同法の支援事業の基本形が「釧路モデル」となった。

新法の制定により、協議会が実施している支援事業の全てがカバーされ事業基盤はできたが、今後更に事業基盤の強化と就労訓練作業の労賃の向上を図るため、農業分野などへの事業進出を図るほか、釧路市周辺町村の生活困窮者への支援拡大も図っていく予定である。

また、若者や障がい者就労支援など他の福祉関係者との連携により、きめ細かな支援サービスを行うとともに、企業との連携を強化していく予定である。生活困窮者のための更なる挑戦が始まっている。

### 3-10 砂川市

砂川市：スイートロード・商店街

事業主体：すながわスイートロード協議会

#### 商店街と連携した地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	すながわスイートロード協議会
設立年月	2002年5月
所在地	北海道砂川市西6条北3丁目 砂川市役所商工労働観光課内
事務局	砂川市役所商工労働観光課
活動拠点	砂川市
活動概要	地元菓子業界をはじめとした商店街の活性化
活動成果	行政と民間組織による地域振興

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

砂川市は石狩川とその支流空知川の合流する北海道のほぼ中央となる場所に位置し、総面積は78.68 km<sup>2</sup>であり、市街西側は石狩川に接し、市街中心部には札幌市を起点として旭川市を結ぶ幹線道路の国道12号に沿って南北に細長く展開する地域である。また、2007年には環境省から、全国では20ヶ所、北海道では1か所となる「アメニティ・タウン（快適環境都市）」としてモデル地域に指定されており、道立こどもの国、砂川オアシスパーク、北光公園、砂川ハイウェイオアシスなどを有し、市民一人当たりの公園面積は208.46 km<sup>2</sup>で日本一（2014年3月末 砂川市市長公室課広報広聴係公表）となっている。

1886年に上川仮道路（現在の国道12号）が開通し、翌年に歌志内炭鉱が開坑したことから、この地は忠別太（旭川）方面と歌志内方面の交通の要所となり、1890年に滝川村の一部を分離し奈江村（後に砂川村と改称）として誕生した。

砂川市の人口は、市制施行の翌年に32,495人とピークに達したが以降は、高度経済成長を支えた企業の縮小などさまざまな要因から人口減少を余儀なくされ、住民基本台帳年報（2014年1月1日現在）では18,444人となっている。また、前述のとおり砂川市のこれまでの発展は近隣地域の工業と商業が牽引してきたものであり、現在でも北海道三井化学（株）、王子コーンスターチ（株）北海道工場、北海道電力（株）砂川発電所、（株）ホリ、（株）北菓楼、ソメスサドル（株）、三鉱建設（株）といった全国や全道規模の企業をはじめとした事業所が本社や工場を市内に有している。また、古くから空知炭鉱地区にある周辺市町村と結ぶ交通結節点でもあることから商業の発展に寄与してきた。

##### (2) 地域振興活動の経緯

工業都市として反映してきた砂川市であるが、他の地域と同様に人口減少等によりさまざまな負の影響を受ける中、このような状況からの脱却を目指すため、市役所が地域と一

体となって新たな取り組みを始めた。

砂川市の人口は、1万9千人程度であるが、中空知地域の中核となる市立病院を有していることと交通体系を鑑みると、中空知圏域10万人規模の商圈と定め、さらに、病院に関連する産業（飲食、菓子、調剤薬局等）も古くから根付いていたことが背景にある。

2006年に改正された「中心市街地の活性化に関する法律」により、2007年8月に道内初となる、「中心市街地活性化基本計画」の内閣総理大臣認定を受けた。この計画にしたがい、市立病院改築に「国土交通省暮らし賑わい補助金」を活用し、そのほか産業おこし事業として「すながわスイートロード」事業、市民活動として「地域交流センター ゆう」事業などを進めていくこととなった。

「地域交流センター ゆう」は、老朽化した市民会館の代替施設として、市民参加により設立された「地域交流センター運営協議会」により検討され、「まちづくり交付金事業（国土交通省）」により建設された施設である。

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況

前述のとおり砂川は交通の要衝であることと病院に付帯する産業として菓子店が多かった。一方、市立病院を核として周辺市町村からも集客できることに着目し、来街者へのおもてなしと産業振興として推進してきたのが「すながわスイートロード」である。砂川市内に拠点を置く8つの菓子製造業者が中心となり、公民館でのお菓子作り講座の講師などの活動を実施していた「砂川菓子組合」と、砂川市の商業・観光振興担当者により、2000年に「すながわスイートロード構想企画案」が立案されたことが始まりである。

砂川市経済部のメンバーを中心に、スイートロードに関する構想が進められ、市民や市役所内など各方面の調整を行いながら、「砂川菓子組合」が民間側のパートナーとなり、2002年5月に「すながわスイートロード協議会（以下、協議会）」が設立した。

その後、本企画案は「すながわスイートロード事業」となり、お菓子をモチーフとしたまちづくり事業として、具体化されている。

協議会の設立経緯は行政主導によるもので、設立後は砂川のお菓子の魅力でまちのイメージアップと市内外消費者の誘致を目標に掲げ、菓子業界に加え他業種の民間各種団体からなる市民の積極的な参加と行政のバックアップにより運営されている。



スイートロードマップ



スイートロードのお菓子



## (2) 地域振興の具体的内容

「すながわスイートロード事業」とは、砂川の菓子産業が持つ集客力を活用し、中空知地域人口 116,818 人（2014 年 1 月 1 日現在）をターゲットにして、砂川市の地元商店街へ誘客することを目的としている。その結果、菓子業界のみならず商店街全体の購買力向上を図るとともに、砂川におけるスイーツブランドを構築しながら、商店街全体の活性化を目指す事業となっている。

スイーツをターゲットとした市全体のプロモーションを行うとともに、商店街を対象とした接客等に関するサービス力向上を目指した各種講習会、季節行事ごとの商店街ディスプレイ、ハロウィンパレードの演出などに取り組むほか、北海道新聞「道新ぶんぶんクラブ」主催の観光ツアーのガイド案内役のボランティア参加、国道 12 号を中心とした街路灯にスイートロードバナーと称したバナー設置や、スイートロードの各店舗が掲載されたスイートロードパンフレットの作成など、各種プロモーション事業を実施している。

今後の課題は、砂川市の 9 つの菓子店は、北海道の三大菓子店に比べると、知名度を高める可能性が残されており、継続した活動が必須となっている。また、札幌市や旭川市などの都市圏からの距離が大きく、商圏の人口が少ないことから売上増に向けた新たな取り組みが必要となっている。

## 3. まとめと今後の可能性

「すながわスイートロード事業」の成果の一つとして、菓子店の後継者が新たに決定した事例が現れている。また、「すながわスイートロード協議会」の活動は、砂川市内のラーメン店主が集まり、「砂川ラーメン師会」を発足させるなど、その活動のノウハウを利用して他業種へと波及し、好循環の形成に向かった成果となっている。さらに、市内の店主の好意により提供された未使用店舗が市内商店街や市内施設のイベントなどの情報発信機能を担う、「まちなか集客施設 SuBACo」として活用されるなど、協議会の活動をきっかけにして市民参加による地域振興は砂川市全体に浸透し広がってきている。

砂川市の地域振興はこのように、市役所の発案を契機として、市職員が市民とともに汗をかき市民を支えながら民間と一体となり活動を進めてきたものである。行政の役割を最大限に活かし、市民の協働によるまちづくり活動としての実績は、他地域でも応用できる可能性がある。



### 3-11 恵庭市

恵庭市：道の駅・都市近郊産直

事業主体：恵庭農畜産物直売所運営協議会（申請中：恵庭かのな協同組合）

#### 地域住民と農業者の連携による地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	恵庭農畜産物直売所運営協議会（申請中：恵庭かのな協同組合）
設立年月	2006年12月
所在地	北海道恵庭市南島松 817 番地 18
活動拠点	道と川の駅「花ロードえにわ」敷地内 恵庭農畜産物直売所「かのな」
活動概要	直売所を通じた地元農畜産物の PR と地域農業の活性化を図る
活動成果	地域生産者の経営改善と地域農業の活性化

#### 1. 地域の概況

##### （1）地域の概況

恵庭市は、札幌市と新千歳空港のほぼ中間に位置し、総面積 294.65km<sup>2</sup>、人口 68,893 人（2014 年 1 月 1 日現在）、世帯数 31,060 世帯（2014 年 1 月 1 日現在）となっている。

空港にも近く、札幌市という大都市にも近く、恵まれた交通アクセスと穏やかな気候風土を持つ地域で、早くから住宅地整備を進めると共に、公共下水道や大学・専門学校、工業団地などの都市基盤の整備が進められ、着実に人口が増えている。

恵庭市開拓は、1870 年に高知藩の移住者が始まりで、その後の 1886 年、山口県からの移住などが続いた。恵庭市の基幹産業である農業は、畑作物を中心とした農業、酪農、畜産等、多様な農業が展開されており、食品流通業や加工業など幅広い産業と結びつきながら、基幹産業としての重要な役割を担っている。また、「花によるまちづくり」でも有名な地域となっている。

##### （2）地域振興活動の経緯

2003 年、道の駅を中心とした「都市農村交流ゾーン構想」において、基本計画の策定における幅広い議論が行われた。北海道開発局、恵庭市、地域住民の間で開催されたワークショップの中で、「まちを代表する農産物の野菜品種を選定し、直売や加工原材料として販売する」、「レシピ化して情報提供する」、「レストランでメニュー化を図り施設イメージにも取り入れる」など、地域と農業について一体感を持たせたプロモーションを行うことは、地域イメージの向上とともに、地域性を有した野菜の提案が可能であると、地域住民より提言された。このように、地域農産物のブランド化や直売に対する要望が多く寄せられたのである。

地域全体の活性化を目指す中で、都市住民と農村住民の交流の場である道の駅を機能させるために、農業者のグループ化が求められたことが経緯となった。まさに、農業者が主体となり、行政と農協の支援のもと、運営協議会を立ち上げたことが地域振興活動のきっ

かけである。

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況

2006年7月に「道と川の駅 花ロードえにわ」がオープンし、隣接して「多目的交流物産館」が建設された。同年12月、直売所の運営の円滑化と、生産者と消費者の交流の場ができることで、恵庭農畜産物のプロモーションと地域農業の活性化を図ることを目的として、地域農業者有志48名による恵庭農畜産物直売所運営協議会（以下、協議会）を設立し、2007年4月から愛称「かのな（花野菜）」として、多目的交流物産館での直売が始まった。



直売所の外観



道の駅花ロードえにわ外観

### (2) 地域振興の具体的内容

2007年のオープン当初、売場面積103.68m<sup>2</sup>、休憩オープンスペース77.76m<sup>2</sup>でスタートしたが、2009年に売場面積を260m<sup>2</sup>に拡張し、さらに苗売場78m<sup>2</sup>を増設して客導線の改善を図った。その結果、入り込み客数は約30万人程度と増加しており、「かのな」の売上拡大とともに、責任所在の明確化や雇用など組織体制に課題が出てきたことから、現在は「恵庭かのな協同組合」として法人化に向けた取り組みを行っている。

また、成功要因の一つとして、2009年6月1日より携帯電話を利用した、販売動向を通知する欠品防止システム「さんちょ」の運用を開始し、本システムの導入により、繁忙時の欠品による機会損失の減少と、顧客満足度の向上が実現したことが大きい。本システムの特徴は、各農業生産者が、自ら納品した農産物に対して、売上金額と売上個数を携帯電話から確認もでき、また、売り場にて欠品した場合、欠品情報が生産者に届くため、機会損失を低減することができるシステムとなっている。このシステムの運用により、より良い品質のものを店頭に並べることが可能なため、生産者間の競争に繋がっている。また、2010年、来客増加のため、POSレジを3台から5台に増設し、従業員数も店長以下11名の体制とし、販売拡大を図るとともに売上の一部を恵庭市の事業へ寄付を行う取り組みを実施した。

2011年、年間営業日数を2週間延長し、売場面積をさらに拡張したことで、通路幅が確保され、ショッピングカートの使用が可能になり客単価が増加するなど、積極的な経営を

行ってきた。

「かのな（花野菜）」は、恵庭花のまちづくり推進会議主催のイベント「花とくらし展」への特別出店をはじめ、独自のイベント（8月サマーフェア、9月収穫祭、10月～11月ハロウィンカボチャの展示、漬物・越冬用野菜の販売）を開催し、地域住民との交流を進めている。また、地域の加工業者との商品開発、地域の保育園への食材提供、地元学生の体験学習受け入れ、コミュニティFM「e-niwa」による情報提供、恵庭市内の運送会社を活用した物流システム、恵庭市「花のまちづくりプラン」との連携、恵庭グリーンツーリズムマップの配布などを行い、積極的に地域の活性化に貢献している。

### 3. まとめと今後の可能性

協議会の事例は、近隣の札幌という大規模商圈を視野に入れ、恵庭市への顧客の誘導とともに、地域の一次生産者の所得向上、また雇用確保に大きく貢献をしている事例である。まさに、民間視点によるマーケティングを意識した地域振興活動である。

協議会の活動は、直売所を通じて地域の活性化に大きく貢献している。今後は、法人化（協同組合）により組織体制の強化が図られ、今まで以上に地域振興に寄与する組織に変化することが期待されている。

今後の課題として、グリーンシーズン以外の販売商品が不足していることを挙げており、農商工連携や組合員による加工品の製造を行い、それらをいかに売っていくかと語っており、組織の持続化に向けて積極的な取り組みを行っている。

### 3-12 室蘭市

室蘭市：鉄産業からの転換

事業主体：室蘭市

#### 産学官連携による地域経済活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	室蘭市
所在地	北海道室蘭市幸町1番2号
人口	91,276人（2014年1月1日現在）
世帯数	47,442世帯（2014年1月1日現在）
活動概要	環境産業都市としての新たな成長基盤の創出
活動成果	環境産業都市ならではのグリーンエネルギータウン構想

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

室蘭市は、北海道の南西部に位置し、総面積は80.88km<sup>2</sup>、人口は91,276人（2014年1月1日現在）、世帯数は47,442世帯（2014年1月1日現在）となっている。道央自動車道経由で、札幌まで約1時間30分、新千歳空港まで約1時間で行くことができる。1872年の室蘭港開港以来、臨港地域に立地した鉄鋼、造船、石油精製等の基幹産業を中心として発展した工業都市であり、製造品出荷額等は1兆2,154億円（2013年工業統計調査より）と北海道内1位である。三方を海で囲まれ豊富な海産物や観光資源を有している。

室蘭市は、鉄鋼業を中心に蓄積された高度な産業技術や人材・企業による突出した工業・港湾物流基盤、大学等の研究開発機関を持つ、「ものづくりのまち」として発展してきた。近年になって資源循環型社会の形成が重要視された背景もあり、2003年にこれら産業基盤を活かした「室蘭地域環境産業拠点形成実施計画」を策定し、産学官の連携により廃棄物処理等、リサイクル資源循環型都市形成や低炭素都市形成を進めるなど環境産業振興を図ってきた。同実行計画は、2010年度に終了し、その後は「今後の環境産業拠点形成の方向性」を打ち出したが、この間、世界的な地球温暖化対策の必要性や東日本大震災以降のエネルギー問題への対応が求められるようになった。

こうした中で、地域でエネルギーを生み出して利用する、エネルギーネットワークの構築により、地域の自立性、地域経済の活性化、産業振興、災害時の防災機能の強化などが期待でき、新たな低炭素都市形成に関する構想が必要と考え、従来、行政主導の視点になりがちであった構想を、初期段階から住民参画により構築し、「環境産業の推進」、「地域経済の活性化」、「低炭素なまちづくり」の実現を産学官「民」の連携により目指すこととしたのである。

## 2. 地域振興活動について

### (1) 地域振興の具体的内容

2001年9月、室蘭地域環境産業推進協議会を設け、2003年3月、室蘭地域環境産業拠点形成実施計画を策定した。北日本の環境産業拠点都市の実現、地域の産業振興・地域振興及び地域内外の環境貢献という目標を実現するため、中核・発信・基盤の3つのプロジェクトを実行した。中核プロジェクトでは、基幹産業と物流機能を活用した環境産業の「核」の形成を目的としたリサイクル事業、PCB注1)をはじめとした有害物質処理事業及び新エネルギー事業を推進した。発信プロジェクトでは、蓄積された技術と技術開発・事業化支援機能を活用し、室蘭発信の環境産業の広域的な展開を行った。基盤プロジェクトでは、環境産業を支える地域システムの構築に向け、基幹産業事業者等による大規模プロジェクトに特化した拠点形成ではなく、地域全体として、しごと・くらし・まちを環境にやさしいものとしていく中で、第1次産業や第3次産業を含む環境関連事業の形成を図った。

2003年に策定された実施計画は2011年3月で終了し、その間、循環型環境リサイクル産業の定着及びPCB廃棄物処理施設の立地稼働など一定の成果を上げている。中核プロジェクトにおける有害物質処理では、最大の懸案であったPCB廃棄物処理施設の立地稼働を地域力を結集して実現し、関連した新規企業の進出などの成果に繋がった。現在は、1道15県のPCB廃棄物処理を担う施設となっている。

資源リサイクルについては、大手基幹企業を中心に環境産業の核として定着し、また、新エネルギーについては、風力発電による売電事業が開始され、既存企業による風力発電システムの製造販売が開始されるに至った。

室蘭市は、これまで実施してきた室蘭地域環境産業拠点形成実施計画の検証結果を活かし、住民に計画策定段階から参加してもらうパブリック・インボルブメント注2)方式で、地域の自立性、地域経済の活性化、産業振興、災害時の防災機能の強化などが期待できる、新たな低炭素都市形成につながるエネルギー構想が必要と考え、水素エネルギー、再生可能・未利用エネルギーなどを利活用した「エネルギーの地産地消」と、新たな技術やシステムなどの地域社会への実装に向けた開発・実証・事業化、及びその先進性の発信を通じ、①環境産業都市としての新たな成長基盤の創出による地域経済の活性化、②北海道の次代のエネルギー社会構築に向けた先導的役割、③環境負荷の低減と、子どもからお年寄りまで、市民にやさしく住みよい低炭素都市の創造を実現することを目的とした「室蘭グリーンエネルギータウン構想」を策定した。

この「室蘭グリーンエネルギータウン構想」は、2013年度から2014年度の2か年にわたり、環境省より「住民参加による低炭素都市形成計画策定モデル事業」の採択を受け、策定したものである。

室蘭グリーンエネルギータウン構想は、環境産業都市ならではの地元企業や室蘭工業大学をはじめとする研究機関等の技術シーズの実装や、新技術の開発、未利用・副生エネルギーのさらなる有効利用を進めるとともに、市民の関心の高い寒冷地ならではの暖房対策に資する省エネルギー対策の推進により、地域の再生可能・未利用エネルギー等を最大限活用し、エネルギーの地産地消を実現した、「室蘭グリーンエネルギータウン」の構築を目指している。

当面は、事業性が期待できる再生可能・未利用エネルギー等事業の実施や、水素利用社



会の構築に向けたインフラ整備等を推進するとともに、水素関連の技術開発やモデル実証の実施を目指す。また、市民の意識向上を図るための省エネルギー対策を推進し、将来的には、再生可能・未利用エネルギーや水素エネルギーの導入拡大を進めるとともに、再生可能・未利用エネルギーの安定供給の難しさを、その余剰電力等による水素製造及び水素発電と組み合わせることで、エネルギーの需要に応じた供給を可能とするエネルギーマネジメントシステムの構築を図る。また、より安価で多量の水素エネルギーの確保が期待される海外からの輸入や、道内への水素エネルギーの供給、大規模水素発電事業による電力供給などの実現を目指し、これらのグリーンエネルギータウンの実現に向けて必要となる事業の運営主体として、新たな地域におけるエネルギー供給事業の地域 PPS 注3) 立ち上げと実現を図っていくものである。

注1) PCB (ポリ塩化ビフェニル)

電気絶縁性や不燃性等の特性から、1954年から電気機器や熱媒体として広く使用されてきた。1968年のカネミ油症事件を契機にその毒性が問題となり、製造・使用が禁止となり、以来長期保管されてきたが、保管中機器の不明等、PCBの環境中への漏洩が懸念されており、早期の無害化処理が求められている。

注2) パブリック・インボルブメント

計画づくりの初期の段階から、関係者に情報を提供したうえで、広く意見を聴き、それらを計画づくりに反映していく市民参画手法。

注3) 地域 PPS

地域の事業者・行政・市民等が出資し、送電ネットワークを介して電気を供給する電気事業を立ち上げ、地域の電力の調達と供給をおこなうこと。

### 室蘭グリーンエネルギータウンの実現に向けて



図 3-3 グリーンエネルギータウン構想の実現に向けて



### 3. まとめと今後の可能性

室蘭市は、鉄鋼、造船、石油精製等の基幹産業を中心とした工業都市であるが、地球温暖化や環境問題等の社会情勢の変化により、環境産業都市へ変貌を遂げようとしている。

室蘭市のクリーンエネルギー構想は、住民参画により創りあげたものである。「環境産業の推進」、「地域経済の活性化」、「低炭素なまちづくり」の実現を目指し、今以上に産学官民の連携が必要になってくるだろう。また、室蘭における産学官連携の一事例として、2013年11月に官民4団体（室蘭市、室蘭テクノセンター、室蘭信用金庫、室蘭工業大学）で発足した「ものづくり企業活性化チーム 学・官・金 室蘭」が、地場企業の公的補助金獲得を精力的に支援している。チーム4団体のいずれかが携わった補助金事業は、発足1年余りで計29件と、着実な実績を残しているなど、積極的に取り組んでいる。

このように、従来の鉄鋼や石油精製等の重厚長大産業の衰退から、産学官連携による環境型産業への産業転換の事例として、開発途上国における開発に向けて参考となると考えられる。

### 3-13 伊達市

伊達市：食と運動による健康づくり

事業主体：NPO 法人日本ノルディックウォーキング学校

#### 地域資源である食と運動を活用した地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	NPO 法人日本ノルディックウォーキング学校
設立年月	2011年4月25日
所在地	北海道伊達市大滝区優徳町64番地10
活動拠点	伊達市大滝区
活動概要	ノルディックフィットネススポーツに関する普及・啓発及び温泉ホテル・老健施設と連携した健康増進活動
活動成果	ノルディックウォーキングを核とした健康都市づくり

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

伊達市は、北西部は有珠山や昭和新山、南部は内浦湾（噴火湾）に面し、工業都市の室蘭市や全国的に有名な温泉観光地の登別市・洞爺湖町などと隣接している。総面積は444.21km<sup>2</sup>、人口は36,195人（2014年1月1日現在）、世帯数は17,976世帯（2014年1月1日現在）となっている。

その歴史は、1870年に仙台藩一門亙理領主 伊達 邦成とその家臣達の集団移住で開拓した歴史を持つ。一方、大滝区の開拓は1894年に青森県からの入植と伝えられている。1972年4月に町から市へ、2006年3月1日には旧大滝村（現大滝区）と飛び地合併し、新伊達市として新たなスタートを切っている。伊達市は、四季を通じて温暖で冬でも積雪が少ないことが特徴である。同じ伊達市でありながら内陸部に位置し山に囲まれている大滝区は、寒さが厳しく積雪の多い地域である。

伊達市の産業は、農業や水産業などの第1次産業が柱となっており、特に農業は、野菜生産が中心となり、100種類以上の野菜を生産していることが特色である。水産業では、ホタテ貝の養殖を中心に、秋サケ漁などが盛んである。大滝区は林産業や農業が盛んであるとともに、北湯沢温泉郷を擁しており、観光地として位置づけられている。

農業については、農地面積6,413ha、農家数641戸、農家1戸あたりの農地面積10ha、農業産出額43.8億円（耕種部門）、47.5億円（酪農畜産部門）となっている（2012年1月現在）。

##### (2) 地域振興活動の経緯

1999年、旧大滝村において、日本で最初となるノルディックウォーキングの活動の輪が広がり、2000年ノルディックウォーキング協会（現大滝ノルディックウォーキング協会）が組織されたことが活動のきっかけとなる。

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況

NPO 法人日本ノルディックウォーキング学校は、ノルディックウォーキング協会の取り組みを継承し、ノルディックフィットネススポーツに関する普及・啓発及び各種事業を行い、市民の健康増進と生活文化の向上に寄与することを目的として、2011年に設立されたNPO 法人である。これまでの地道な活動により、伊達市大滝区は日本のノルディックウォーキング活動を牽引する地域となった。

### (2) 地域振興の具体的内容

伊達市のうち大滝区は、従来から過疎地域に指定されており、伊達市との市町村合併後もその傾向は変わらない。高齢世帯が特に多い地区であるが、日本のノルディックウォーキングをリードする地区として、地域からの期待が高まっている。ウッドチップを敷き詰めた常設コースと疲れた身体を回復する温泉郷は、ノルディックウォーキングを楽しむための理想的な環境である。

NPO 法人日本ノルディックウォーキング学校は、通常の活動に加えて、地域の過疎化防止や地域活性化のための事業を行っている。伊達市の施策である、「第6次伊達市総合計画基本構想」、「高齢者福祉の充実」、「市民とともに進める健康の保持」、と連携を図り、健康寿命を伸ばすため、生涯自立歩行者増加への取り組みを進めている。

また、介護老人保健施設のリハビリ部門と連携し、施設入所者の機能回復ならびに自立歩行訓練にノルディックウォーキングを取り入れる試みや、大滝区の資源である、温泉、プール、自然環境等を利用した無理なく楽しい運動ができる滞在型ウェルネス・リゾートプログラムを共同開発し「積極的健康づくり」の拠点を目指している。

さらに、観光産業との連携により、大滝区に多数のフィットネススポーツ愛好者を誘致していることが、地域活性化の大きな役割を担っている。

NPO 法人日本ノルディックウォーキング学校では、東日本大震災の支援活動を通じて、震災時のエコノミー症候群や運動不足の解消にノルディックウォーキングが役立つことを実践している。寝たきりや介護予防のために、毎日できる10種類のストレッチングをパンフレットにまとめ、全国に先駆けた「寝たきり」、「要介護」予防対策の新しい概念として、ロコモティブシンドローム予防の活動として高い評価を得ている。

NPO 法人日本ノルディックウォーキング学校では、現在も被災者の健康維持のためボランティア活動を継続している。また、日本では取り組まれていない地域づくりの方法として、大滝区のノルディックウォーキング専用コースと温泉ホテル、きのこや山菜、アロニアなどの地域食材や機能性を有する食材などを取り入れることで、食と運動を合わせた総合的健康づくりを実践している地域である。指導者養成とともに、受け入れ体制の整備を含めたノルディックウォーキングの活動実績を積み上げている。



ノルディックウォーキングの様子

### 3. まとめと今後の可能性

伊達市では、高齢者や障がい者が安心して暮らせるノーマライゼーションが実践されており、健康増進と生活文化の向上を目的として、ノルディックウォーキングを通じた新たな地域づくりを進め、さらに、地域資源とノルディックウォーキングが融合した「ユニバーサル観光地」を目指した地域づくりは、全国の地域づくりの新たなモデルになることが期待されている。

特に、伊達市のある西胆振地区では、温泉施設を含む観光資源と医療資源が多く、メディカルツーリズムの環境が整っている。さらに、ノルディックウォーキングを通じて健康促進を図ることができれば、さらなる相乗効果が期待できる。今後、ノルディックウォーキングにより健康が促進したことを示す医学的なデータを集めることが可能になれば、メディカルツーリズムの一貫としてツアーに組み込むことができるので、医療機関との連携が今後の展望となっている。

### 3-14 富良野市

富良野市：中心市街地活性化

事業主体：ふらのまちづくり株式会社

#### 中心市街地活性化による地域振興の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	ふらのまちづくり株式会社
設立年月	2003年10月
所在地	北海道富良野市幸町13-1
活動拠点	富良野市
活動概要	「フラノマルシェ」による中心市街地活性化
活動成果	まちなか観光の実現による中心市街地活性化、商店街の再生

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

富良野市は、北海道のほぼ中心にある上川管内の南部に位置し（北緯 43 度 09 分～ 43 度 24 分、東経 142 度 16 分～142 度 40 分）、総面積は 600.71km<sup>2</sup>、人口は 23,579 人（2014 年 1 月 1 日現在）、世帯数は 11,026 世帯（2014 年 1 月 11 日現在）となっている。西方に夕張系芦別岳がそびえ南は天然林の大樹海である東大演習林（22,716ha 2015 年 4 月東京大学）があり、耕作地は 10,500ha（2014 年 農林水産省 作物統計調査）と市域の 17%を占める。気候は、夏暑く冬寒い大陸性気候で四季の変化に富み、年間および日中においても気温差が大きく、この気温差は市内で生産される農産物の品質向上に大きな役割を果たし、「ふらのブランド」として全国で人気が高い。また、1977 年を初回として国際スキー連盟による FIS ワールドカップが富良野市で通算 10 回開催されるなど、スキーのまちとしても知られている。

富良野市の開拓は、1896 年に富良野原野殖民地区画の設定が行われ、翌 1897 年に入植者が現在の扇山地区に入植したことから始まり、1903 年には下富良野村戸長役場が現在の富良野市街に開庁し、1919 年に富良野町として町制施行、その後 1966 年 5 月には道内 29 番目の都市として富良野市が誕生した。

本市と近隣 3 町 1 村（上富良野町、中富良野町、南富良野町、占冠村）が形成する上川南部地域は、開拓時から自治体間のつながりが深く、市町村間の連携がすすめられ、2008 年度には事務の効率化を図るため、「富良野広域連合」を設立し、これまで、一部事務組合により共同処理されていた消防・救急をはじめ、学校給食、し尿処理、公共牧場の事務を広域に取り組むとともに、一般廃棄物の広域分担処理、農業や観光をはじめとする事業の共同実施、介護認定審査会等の共同設置、図書館や社会教育施設など各種施設の相互利用など各分野において圏域内連携に取り組み、さらに 2013 年 12 月には「富良野地区定住自立圏」が形成された。





フラノマルシェ



フラノマルシェ 2 ネーブルタウン

## (2) 地域振興活動の経緯

1981年に富良野市を舞台としてテレビドラマが放映されてから観光客は増え続け、そのテレビドラマのロケ地は、観光スポットとして整備が行われ、当時の商工会議所や観光協会でもロケ地マップを作成するなど観光客誘致に力を入れていた。テレビシリーズの最終年の翌年2003年には観光客入り込み客数は249万人（富良野市経済部商工観光課）を記録した。

しかし、テレビドラマが契機となった観光地は、富良野市の山麓部などの郊外が中心であり、中心市街地の商店街はその恩恵を受けることがなく、その店舗数は減少傾向にあり、2007年には105店舗となっていた。さらに、地域センター病院として富良野地区の中核となる社会福祉法人北海道社会事業協会富良野病院が、2007年に中心市街地から移転となり、商店街の衰退に拍車をかけることとなった。

このような危機に直面し、中心部の商店街経営者が立ち上がり、協議会を設置して地域センター病院の跡地を利用することで、商店街の賑わいを呼び戻そうとする計画が進められた。この計画は、中心市街地に観光客が入るための拠点をつくり、「まちなか観光」の情報機能を充実させ中心市街地の活性化につなげようというものであり、富良野市が進める「富良野市中心市街地活性化基本計画（基本計画）」として取り上げられ、実現に向けて動き出し、2008年に国から基本計画の認定を受け事業が具体化されることになった。

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況

ふらのまちづくり（株）は、富良野市の駅前開発を契機に設立されたTMO(Town Management Organization)である。TMOとは、まちづくりをマネジメント、つまり、運営・管理する組織のことである。様々な主体が参加するまちづくりに関して、横断的・総合的に運営方法等を調整しプロデュースすることとなる。

同社を基本計画の推進組織とする際に指摘されていたのは、自己資本充実と経営陣の強化であった。この課題の解決に行動したのが市内の商工業者であり、現在は資本金8,350万円と増資され、その7割が民間の出資者で占め、同社の役員も地元の商工業界で構成され、民間主導によるまちづくりとして全国でも類をみないものとなっている。



## (2) 地域振興の具体的内容

基本計画の中心事業となるのが“フラノマルシェ”事業である。この事業は、約 280 百万円の総事業費をかけ、1 億 3,000 百万円の「戦略的中心市街地商業等活性化支援事業費補助金」を受けて、ふらのまちづくり（株）が主体となり、複合商業施設建設とその運営を実施しているものである。

フラノマルシェは、郊外の観光スポットを訪れた観光客を中心市街地へと誘導する施設として設置された複合施設であり、この施設だけで観光客の流れを完結することなしに、また、観光インフォメーションとしての役割を担う施設として位置づけ、富良野の魅力を発信する役割も担っている。また、ヨーロッパの町市場をイメージにしており、イベント広場を併設しコミュニティの機能を持ち合わせており、観光客のみならず子ども連れの主婦など多くの市民が訪れている。

## 3. まとめと今後の可能性

2010 年度フラノマルシェ開店当初の来客者 555 千人、施設全体売上高 517 百万円であったものが 2014 年度には来客者 852 千人、施設全体売上高 637 百万円と増加している。また、地元雇用者を 98 名生み出すほか、売上高に対する経済波及効果 1.94 倍、隣接地路線価及び基準地価上昇をもたらしており、民間主導による行政との協働による中心市街地活性化事業の成功例として全国から評価を受けている。

ヨーロッパの町市場をイメージさせるイベント広場の設置は、全国一律で定められている国の制度上、解決すべき課題が数多く山積しており、監督官庁との調整が困難を極めた。しかし、地域の実情説明のために、何度も上京して粘り強く調整を続けた結果、マルシェの建設が認められることとなった。

また、2015 年 6 月には、フラノマルシェに隣接したエリアに、「フラノマルシェ 2」と名づけた商業テナント施設と「ネーブルタウン」と名づけた介護付老人ホームと保育園からなる施設を開設した。この二つの施設は、基本計画の総仕上げとして中核となるものであり、かつて中心市街地が果たしてきた「生活街」としての多面的な役割と機能を、まちなかに再集積することを目的としたものである。

一方、ネーブルタウンの施設については、市民の合意形成が必要であり、民間のみでの調整は困難であった。これを市職員がふらのまちづくり（株）を力強くバックアップし、ついには市長をも動かし行政の協力により実現したものである。このように、現在でも、ふらのまちづくり（株）と富良野市では定期的に会議を開いており、行政のバックアップのもと、民間的な発想や手法を最大限に発揮しながら成果につなげていく富良野型手法のまちづくりは、さらに広がることが期待される。

### 3-15 東川町

東川町：ブランド化・移住定住

事業主体：東川町

#### 地域ブランド化による活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	東川町
所在地	北海道上川郡東川町東町1丁目16番1号
人口	7,948人（2014年1月1日現在）
世帯数	3,477世帯（2014年1月1日現在）
活動概要	東川米のブランド化、移住定住促進政策
活動成果	地域団体商標取得、人口増への転換

#### 1. 地域の概況

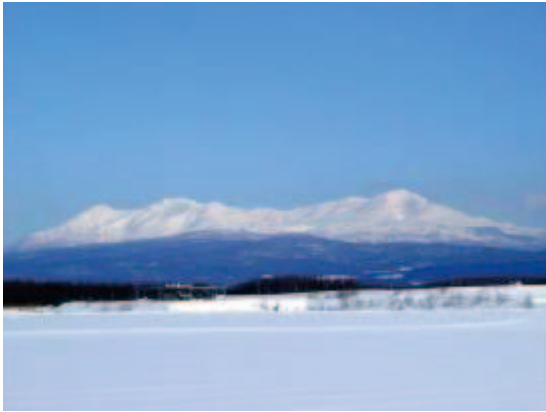
##### (1) 地域の概況

東川町は北海道のほぼ中央に位置し、総面積は247.30 km<sup>2</sup>（東西36.1km、南北8.2km）、人口は7,948人（2014年1月1日現在）、世帯数は3,477世帯（2014年1月1日現在）となっている。道北の中核都市旭川市の中心部から13km、旭川空港から7kmの地点にあり、気候は上川の内陸盆地に位置するため、寒暖の差が激しく、四季の移り変わりがはっきりしている。特に、旭岳温泉や天人峡温泉では、高山植物の花、新緑の森林、色とりどりの紅葉、ふわふわとした雪景色など、四季折々で最上の景色を創り出している。

北海道の峰といわれる大雪山連峰の最高峰旭岳（2,291m）は東川町域に所在し、豊富な森林資源と優れた自然の景観は観光資源として高く評価されている。東川町は北海道で唯一の上水道の無い町で、すべての町民が地下水で生活しており、この地下水は北海道の屋根「大雪山連邦」最高峰「旭岳」の雪融け水が大地にしみ込み、長い年月をかけて流れだしたものである。地下水の1日の湧水量は6,000tを誇り、ミネラル豊富な湧水は2008年に環境省が選定する「平成の名水百選」に選ばれている。このような水資源をビジネス化するため、2013年1月には、東川町やJAひがしかわ、コープさっぽろの3社が出資して、「株式会社大雪水資源保全センター」を設立させ、水ボトルの生産、販売を始めている。

東川町では第1次産業から第3次産業まで、バランスのとれた産業形態となっており、大雪の清流を活かした水田をはじめとする農業、森林資源を活用した名産家具や木工クラフト製品、大雪の雄大壮麗な観光に集約されている。

東川町では「お米と工芸、観光の町」をキャッチフレーズに発展し、1985年には世界で初めて「写真の町」を宣言し、以来毎年7月から9月にわたってロングランな国際写真フェスティバル「東川町フォトフェスタ」や「写真甲子園」を開催し、日本国内はもとより、今では世界的に「写真の町」として、その名が知られるようになっている。



大雪山連峰



羽衣の滝

注) 北海道無料写真素材集 DO PHOTO より転載。

## 2. 地域振興活動について

### (1) 地域振興の具体的内容（ブランド化）

東川町は水稻栽培が盛んな町で、大雪山系から流れてくる栄養豊富な伏流水を使った農業を強みに据えている。1996年に上川農業試験場で開発された「ほしのゆめ」の作付けを東川町が最初に開始し、東川農協内に設置された「東川町稲作研究会」では、この品種を全町的に広げる運動を展開した。当時普及していた「きらら397」に比べると良食味な米とされ、硬さと粘りのバランスが良い米だったことから「きらら397」にかわり、積極的に栽培に取り組むことになったという背景がある。

2003年に栽培履歴記帳推進運動を開始し、東川米の統一水稻生産基準を定め、東川町の道の駅・道草館で新米キャンペーンを実施し、2004年には出荷する全ての米に「生産者顔写真シール」の張り付けを行い、2007年には東川米信頼の証10か条の制定と種籾温湯消毒処理施設を導入して、消毒作業における廃液を無くすことに成功している。この徹底した安全管理と環境問題への取り組みが評価され、第4回コープさっぽろ農業賞の特別賞を受賞している。2010年には産地独自の東川米GAP（農業生産工程管理）を策定、実施し、2011年にはこれまでの経験を活かして栽培された新品種「ゆめぴりか」の販売を開始した。2012年には申請から5年をかけて、地域団体商標（地域ブランド）「東川米」が北海道米第1号として登録されている。

東川町稲作研究会では消費者との交流事業にも力を入れ、どこで誰がどのような作り方をしているのか視察してもらい、また、稲作研究会員自らがスーパーの店頭に立って、東川米をPRする活動も続けて、消費者の意見を聞きながらさらにおいしい米作りを目指している。

このように、東川町と農協が一体となり、地域の強みである米に焦点をあて、ブランド化のための制度づくりや基準策定、および知的財産権の取得から販売促進に関するプロモーションなどに取り組むことで、地域資源の価値を高める活動を継続している。

### (2) 地域振興の具体的内容（定住移住促進政策）

東川町の人口推移は、1950年の10,754人をピークにその後減少傾向が続き、1994年3

月に 7,000 人を切ったが、その翌年以降の東川町土地開発公社及び民間の宅地分譲が順調な売れ行きで推移したことや、近年の空き住宅を利用した飲食店等のオープンなどにより移住者が増えており、2015 年 3 月末現在の人口は 7,967 人となっている。定住移住促進政策による様々な事業活動によって増えた移住者のうち、美しい景観と住みやすい環境を活かし、クラフトや家具、写真などの文化的な仕事を行うクリエイターや、ここ 3~4 年については、飲食店、パン屋、雑貨店など起業する移住者も増えている。

#### ①長期滞在型宿泊施設

「大雪遊水ハウス」は、移住体験の出来る長期滞在型の宿泊施設で、1LK にロフトのある間取りとなっており、1 泊の宿泊料金は 10,500 円である。「大雪遊水ハウス」は、移住を考えている人が気軽に移住を体験できる、橋渡しとなっている施設である。その他にも貸し別荘「ケビン」やワンルームの「マ・メゾン P2」などもある。

#### ②景観住宅建築支援事業

東川町の美しい景観にマッチした、「東川風住宅設計指針」の基準を満たす住宅を新築する場合、カーポート及び物置棟の付属建築物建設費に対して、費用の 1/2 以内上限 50 万円の補助が出る制度がある。

表 3-3 景観住宅建築支援事業概要

指定区画	内容	カーポート及び物置棟の付属建築物建設費に対して補助
	概要	東川町内業者施工
		事業費の 1/2 以内 上限 50 万円の補助（二世帯住宅は上限 100 万円）
指定区画外	内容	カーポート及び物置棟の付属建築物建設費又は東川町内業者の木製家具購入に対して補助
	概要	東川町内業者施工（付属建築物）製作（家具）
		事業費の 1/2 以内 上限 20 万円の補助（二世帯住宅は上限 40 万円）
条件(共通)	床面積 50 m <sup>2</sup> ~280 m <sup>2</sup> （東川町景観住宅建築支援事業認定基準遵守）	
実績	2006 年~2014 年 87 棟 補助額 3,821 万円	

#### ③民間賃貸住宅建築支援事業

東川町は 2013 年 3 月に、第 2 期東川町住生活基本計画を策定し、2013 年度より新たな住宅行政を進めている。民間賃貸住宅は 47 棟 247 戸（2013 年 5 月末現在）、入居率 98.4%（2013 年 10 月末現在）。また、東川町が管理する公的賃貸住宅においても、公営住宅 301 戸、特定公共賃貸住宅 28 戸、地域優良賃貸住宅 5 戸、入居率は 100%となっている。東川町では、これらの賃貸住宅に対するニーズの高さから、企画力・技術力等の総合力を備えた民間企業の創意工夫による、優れた民間賃貸住宅の供給を図るために、2013 年より民間賃貸住宅建築支援事業を行い、新たな賃貸住宅の増設につながっており、このことも人口

増につながる成果の一つである。

表 3-4 民間賃貸住宅建築支援事業概要

内容	民間賃貸住宅建築の 1/4 以内 東川町内業者施工の場合上限 4,000 万円 東川町外業者施工の場合上限 3,200 万円
	面積 1 m <sup>2</sup> あたり 38,000 円/ m <sup>2</sup> 以内 (町内業者) 面積 1 m <sup>2</sup> あたり 30,400 円/ m <sup>2</sup> 以内 (町外業者)
	世帯人数に応じた豊かな住生活の実現の前提として、多様なライフスタイルを想定した場合に必要な賃貸住宅住戸専用面積は生活基本計画の都市居住型誘導居住面積水準に基づく。
実績	2013 年～2014 年 補助対象物件 6 棟

### (3) 地域振興の具体的内容 (その他)

#### ①婚姻届

東川町では 2005 年 10 月 3 日から新しい婚姻届のスタイルとして、大切な「とき」と「思い」を詰め込んだ記念品を贈り、東川町の役場に届出をした窓口で夫婦になった瞬間の写真を撮影してプレゼントしている。また、記念のメッセージシートにメッセージを残したものは、写真と共に「写真の町」東川文化ギャラリーに保存される。

#### ②君の椅子プロジェクト

2006 年に東川町でスタートした「君の椅子」は、東川町で生まれた子ども達に手作りの椅子を贈るプロジェクトである。東川町ではじまったこのプロジェクトは、剣淵町、愛別町、東神楽町、中川町まで広がっており、東川町内の工房で製作された椅子が贈られている。

### 3. まとめと今後の可能性

高齢化が進んでいる北海道の地方自治体だが、東川町は定住移住促進政策などの積極的な取り組みにより、人口増に転換している稀有な事例である。そこに向かうまでの、米のブランド化や子育て支援としての「君の椅子プロジェクト」、「平成の名水百選」に選ばれているミネラル豊富な湧水など、地域資源を活かした地域ブランドを目指した取り組みを官民が一体となり、長く続けてきた成果が出てきている。余談であるが、東川町のパンフレットやフライヤー、Web などプロモーションに関するデザイン一つを見ても、プロのノウハウをしっかりと活用していることから、他の自治体より高度化されていると感じる。これも地域ブランド構築につながっていると考えられる。

このように、官民が一体となり、これまで継続してきた地域資源を活かした地域ブランドを目指した取組の成果が出てきている。



### 3-16 羽幌町（天売島）

羽幌町：離島の課題解決型ビジネス

事業主体：一般社団法人天売島おらが島活性化会議

#### 離島における新たなビジネスによる地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	一般社団法人天売島おらが島活性化会議
設立	2014年
所在地	北海道苫前郡羽幌町大字天売字弁天 40
活動拠点	天売島
活動概要	天売島の存続のための経済活動（水産加工・観光）、環境保全、教育等の活動
活動成果	島内の雇用増や売上増、新事業の獲得

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

天売島は、江戸時代にニシンなどの豊富な海産資源を求めて人が定住しはじめ、その後のニシン漁で栄えた日本海沿岸の小島であり、最盛期には 2,000 人を超える島民が生活していた。羽幌町にある羽幌港から西に 30km 離れた場所に位置し、総面積は 5.50km<sup>2</sup>で、人口数約 340 人（2015 年 5 月 1 日現在）の非常に小さな地域となっている。天売島の特徴としては、羽幌町立の北海道天売高等学校が存在することである。現在の在校生徒数は 4 名となっており、3 年生 2 名、2 年生 2 名と、まさに「最も小さな高校」である。本校は定時制高校であり、日中は仕事をしながら夜に勉学と部活動に励んでいることが特徴で、高校生も島の中では大きな労働力となっている。

天売島の東海岸には人が住む一方、西海岸は断崖となっており、海鳥が繁殖のために巣を作り、現在では 80 万羽のウトウや、天然記念物となったウミガラスが生息する、世界でも希少な地域となっている。

天売島の基幹産業は、漁業が中心であり、6 月から始まるウニ漁の時期は、港を中心に大きな賑わいをみせる。また、タコやタラ、近年ではホタテの稚貝の栽培など、豊富な漁業資源によって生活基盤を作っている島である。ただし、ほぼ全量が加工されずに島外へ移出されている。

また、5 月～9 月までの観光シーズンには、約 2 万人の観光客が島を訪れ、観光産業としては複数の旅館業やレンタルバイク、観光バスの運行といった事業者が立地している。





島の西海岸は海鳥の繁殖地



歴史ある天売高等学校

## (2) 地域振興活動の経緯

事業主体は、2012年に設立した任意団体であったが、2014年4月に法人化し、一般社団法人天売島おらが島活性化会議（以下、「活性化会議」という）となった。

活性化会議は、島内の人口減が進み、将来無人島になってしまうことに危機感を持った若者たちが、離島活性化の先進事例である島根県隠岐諸島海士町への視察を契機に設立された。この視察結果の報告会を天売島で実施した結果、多くの島民の共感を得て、島の漁業・観光・生活面での雇用創出を目的として活動を本格化させた。参加しているメンバーは、運送業、観光業、漁業、漁協職員、会社員など、異業種の30代～40代と島内でも若手を中心に組織化されている。

## 2. 地域振興活動について

### (1) 地域振興の具体的内容

初年度の具体的な活動としては、①天売産のひる貝や市場に出まわらないタコといった、いわゆる未利用資源を活用したレシピ・洋食メニューづくりや新商品開発、②キャンプ場の開設と管理・運営、③スキューバダイビングやシーカヤックなどのアウトドア観光の実現に向けた人材育成、④教育委員会と連携した高校の魅力化、を進めている。

①～③は、食や観光といった分野で、地域活性化に向けた主流の活動であり、自己財源確保としても重要な取り組みといえる。これまでは、第1次産業である漁業者がその漁業資源を販売することで生活を営んでいたが、未利用となっていたひる貝やタコを商品化し、経済価値を生み出すことを目的に、新たなメニューづくりや加工品づくりに向け、1.5次加工や細かいロットの販路に対応することで、札幌市内の企業と新規の取引が発生し、惣菜の原材料として出荷を始めるなど、小さいながらも天売島の新規ビジネスとしてスタートしたところである。

また、環境省からの受託事業として、天売島の野ネコ捕獲事業を行っている。天売島は、まさに海鳥の楽園であるが、人が持ち込んだペットのネコが繁殖し、200～300匹が野生化し、既存の野生生物に悪影響を与えている。活性化会議では、この野ネコを捕獲し、人に馴れさせてから、飼い主を探す活動が行われている。このように、自然と共生するための社会貢献活動も、活性化会議で取り組んでいることに特徴がある。



天売島で新しく始まったキャンプ場



天売島の野ネコ

また、活動の特徴に、天売島の高校の魅力化に関することがある。天売高校は定時制の高校で、現在の生徒数は4名である。定時制であるため、日中は郵便局や漁業の手伝いなどの仕事をしており、夜間は勉強や部活動に励んでいる。島民が約340名という小さなコミュニティであるため、高校生も重要な島の労働力となっている。また、重要な労働力である一方、高校が存続しているからこそ、島に定住して子育てをしている家庭があるという現実もあるため、高校の持続化は島の未来にとって必要なことである。

このため、小さいながらも独自のカリキュラムや進学のための道筋を作るなど、天売高校の魅力化を実現し、他地域からの入学ニーズを高めるとともに、高校生が働ける場を創り出すことが、高校を持続させることとなり、島の未来にとって大きい影響を与える。活性化会議としては、雇用の場を確保する産業振興活動を行うことで、高校生の働く場を創造する役割を担っているといえよう。

2015年には、高校と連携し、水産実習室の利活用を推進し、天売島のオリジナルの商品づくりを実施する活動も計画されている。

活性化会議では、法人化したことに伴い、3名の職員を雇用しており、1名は、札幌の専門学校で料理を学んでUターンした20代の若者、そして、もう1名はこの春に天売高校に入学した高校生である。また、もう1名は島にIターンで来た女性を雇用し、現在に至っている。

離島という特質上、活性化に向けての条件は不利であることは否めないが、小さなコミュニティという利点を活かし、若者たちが中心となり、新たな壁に立ち向かい、スピード感を重視して、活性化に向けて取り組んでいる。



天売高校外観



天売高校水産実習室

### 3. まとめと今後の可能性

天売島は 340 人の小さなコミュニティの離島である。ここで数人の雇用を創出することは、島にとって大きな成果につながっている。2014 年に活性化会議が設立し、数多くのイベントへの出店や販路拡大など、多くの活動を行った影響もあると考えられるが、数年ぶりに飲食店の新規開業、観光船の増加など、島の中が少しずつではあるが活気が出てきている。地域の若者が動き出すとで、新たな動きが必ず出てくる事例である。

そして、活性化会議の取り組みを、島民に情報発信することにより、島民の理解が進み、新規事業をしやすい土壌が作られている。毎年夏には、活性化会議が主体となり、島民を対象とした「感謝祭」を開催したり、「おらが島新聞」を発行するなど、地域住民の理解を進めることも非常に重要な要因となっている。

今後は、活性化会議が法人化していることもあり、経済的な持続性を作り上げるために、新規事業を構築していくことが必要となっている。

### 3-17 雄武町

雄武町：知的財産・輸出

事業主体：オホーツク雄武の宝再発見！推進協議会

#### 地域名を冠した地域資源活用による地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	オホーツク雄武の宝再発見！推進協議会
設立	2013年9月
所在地	北海道紋別郡雄武町字雄武 1885 番地 14
事務局	雄武町商工会
活動拠点	雄武町
活動概要	雄武町の地域資源を活用した交流人口の増加や地域経済の活性化を図る活動
活動成果	雄武昆布のブランド化に向けた知的財産活用等の具体的な取り組みの始まり

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

雄武町は、オホーツク総合振興局の最北に位置し、北海道東部のオホーツク海沿岸の町である。総面積は、636.86km<sup>2</sup>、人口は4,784人（2014年1月1日現在）、世帯数は2,266世帯（2014年1月1日現在）となっている。

主産業は漁業と酪農であり、約30kmにわたる海岸線には流氷の恵みを受けた豊かな漁場と、内陸部には豊かな牧草地が広がっている。雄武町において本格的に農業開拓が始まったのは1900年前後のことであり、寒冷地であることや、水はけの悪い重粘土の土壌のため畑作に不向きな土地であったことから、畑作農業が酪農業へ転換されていった背景がある。

雄武町の漁業は、冬期間に前浜（オホーツク海）が流氷に覆われ、漁業が休止することが最大の特徴となっている。流氷下の海中では、流氷がもたらすプランクトンが取り込まれ、藻類が増殖することで豊かな漁場を作り出している。流氷が去る3月の海明けとともに、ホタテ、毛ガニなどの漁が一斉にはじまり、夏の昆布やウニ、特にブランドになっている「メジカ」や「雄宝」を筆頭に秋の鮭など、雄武の水産業はにぎわいを見せる。雄武の漁港は、沢木、雄武、元稲府、幌内の4つの漁港があり、安全な水産物を出荷するための衛生管理型漁港としての整備を進めていることも特徴の1つである。

雄武町の農業は、冷害に強い産業として始まった酪農業が中心となっており、約9,000頭の乳牛・肉用牛が飼育され、また、アイスクリームやチーズなどの加工品開発も行われている。畑作は、新たな特産品として位置づけている韃靼そばの生産とそれを使った焼酎やコロッケといった加工品開発など、町内外の関係団体が連携して産業化を目指している。





コンブ漁師の作業場



知的財産活用セミナーの様子

## (2) 地域振興活動の経緯

これまでの雄武町における地域振興活動は、それぞれの業界団体が中心となることが多く、雄武町の地域資源を再確認したところ、そこには豊かな森林があり、ウニや毛ガニ・鮭などの漁業資源や、ニジマスなどの川の資源も多い。そこで、商工会や役場、業界団体の枠を越えた地域振興活動が求められていたことから、農協、漁協、北見信金、稚内信金、ホテル日の出岬、商工会、森林組合、水産加工組合、建設協会、観光協会が入り、まさに「オール雄武」体制で雄武の宝を再発見することを目的に推進協議会が設立された。

推進協議会は最初のテーマとして「昆布」に焦点をあて、昆布を売るのは漁協だけの問題ではなく、昆布を通じて「雄武の名前を売る」という目的のもとで活動が始まった。

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況

雄武町は開拓時代から昆布漁が行われており、高級昆布として名高い「利尻昆布」の産地となっている。「利尻昆布」はそのネーミングから利尻近海で採れる昆布と思われているが、実は宗谷管内やオホーツク管内に分布する昆布の種類である。

雄武町では、110人の漁師のうち83人がウニ昆布部会へ所属しており、多くの漁師が昆布漁に携わっている。「雄武昆布」としてネーミングをつけたとしても、昆布の高級ブランドとなっている「利尻昆布」の名前が優先されてしまう。そのため、「雄武産」というネーミングが前面に出ることが少なく、取引価格も利尻産「利尻昆布」に対して、雄武産「利尻昆布」の価格は8割程度という実態もあり、「雄武昆布」としてのブランド化が必要であった。そこで、推進協議会が中心となり、雄武町内の経済団体が一丸となって、「雄武昆布」のブランド化に向けて取り組みを始めたところである。

### (2) 地域振興の具体的内容

当初は、地域ブランドや昆布の有効活用などについての勉強会の開催から始めたが、2013年から本格的に昆布のブランド化に向けた各種事業をスタートさせることとなった。

最初に実施した事業として、雄武産「利尻昆布」、利尻昆布、三石昆布、真昆布、細目昆布、長昆布それぞれについて成分分析を実施し、安全性と品質について証明を取ったこと

である。以降、複数回にわたる勉強会を行いながら、北海道経済産業局による「地域ブランド構築支援事業」の支援先にも選択され、短期間に 5 回の知的財産活用セミナーを開催し、「雄武昆布」のブランド化に向け、知的財産の活用を見据えた具体的な活動を行っている。知的財産活用セミナーの講師としては、弁理士やデザイナー、バイヤーまで多岐にわたり、雄武町の地域ブランド構築に向けた支援が行われた。

活用する知的財産は、一般商標と地域団体商標の 2 つに焦点を当てて検討を行っている。地域団体商標の出願には雄武漁協が担い手となり、「雄武昆布」を全国へ売り出すことを目指して取り組みが進んでいる。

推進協議会設立の目的の一つである、「雄武の名前を売る」ということが「雄武昆布」を皮切りに全国へ発信し、同時に雄武の人たちにとって「雄武昆布」を自慢に思ってもらえるような活動を進めていく計画である。

今後は、雄武昆布を使った加工品や特産品のアイデア出しを行うとともに、すでに開発中である昆布を使ったビネガーの利用促進などを実施することが必要となっている。このように、雄武昆布のブランド化を目指す中で、推進協議会にて北海道中小企業応援ファンドの活用、雄武町商工会にて「商店街にぎわい補助金」の活用による昆布に関するイベントの実施など、その他の公的資金も活用しながら雄武昆布を広めていく活動を行っている。

### 3. まとめと今後の可能性

これまで「雄武産利尻昆布」として、「利尻産利尻昆布」よりも低価格で取引されていたことを契機に、「雄武昆布」のブランド化が始まったばかりであるが、地域ブランドに関しては数年で達成できるものではない。今後、数十年をかけて知的財産を使いながら「雄武昆布」のブランドを守りつつ育てていくことが必要である。

このような、その地域ならではの地域資源を活用したブランド化は、地域活性化にとって最も必要なことである。また、同時に、地域の特産品等を他の地域の資源と差別化を図るためには、知的財産を活用することが必要となっており、そのためにも地域団体商標や地理的表示保護制度などに詳しい弁理士との事前相談が重要である。他の事例をみると、商品名を決めた後に、他の知的財産を侵害している事例等もあるため、商品名やデザインを決める前に、事前調査を行い地域ブランド構築へ向けた活動を行うことが重要である。



### 3-18 十勝地域

帯広市：フードバレーの形成と広域連携

事業主体：帯広市、公益財団法人とかち財団

#### 広域連携産業集積構築による地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	帯広市
所在地	北海道帯広市西5条南7丁目1
活動拠点	帯広市、十勝総合振興局
活動概要	フードバレーとかちの推進
活動成果	広域連携による十勝圏地域の食関連産業の活性化
その他	フードバレーとかち推進協議会（構成団体：約41団体）

団体名称	公益財団法人とかち財団
設立	1993年8月（公益財団法人移行：2013年4月）
所在地	北海道帯広市西22条北2丁目23番地9
活動拠点	十勝総合振興局
活動概要	さらなる食品の高付加価値化に向けた取り組み
活動成果	十勝産の加工食品を認証する「十勝ブランド認証制度」の運用

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

一般に十勝といわれているエリアは、1市16町2村からなる十勝総合振興局の地域を指す。北海道の南東部に位置し、北を大雪山系、西を日高山脈、南を太平洋で囲まれた広大な十勝平野を有し、総面積は10,831.62 km<sup>2</sup>、人口は十勝管内で347,903人（2014年1月1日現在）となっている。

そのうち、十勝の中心的役割を担っている帯広市は総面積618.94 km<sup>2</sup>、人口169,104人（2014年1月1日現在）であり、十勝管内最大の人口数を擁する地域となっている。

その歴史は、江戸時代初期、先住民族のアイヌと交易を行うため場所が作られ、江戸時代後期に松浦武四郎が探検調査記録「十勝日誌」を残したことで、この名が知られるようになった。1883年、依田勉三が率いる民間団体「晩成社」により本格的な開拓が始まり、1933年市制が施行された。このように、歴史的にも民間の力が強い地域となっている。

十勝平野の冬は日本海側に比べて雪の量は少なく、清々しい晴天が続くことも多い。この天候のことを「とかち晴れ」と呼び、国内有数の日照量を誇っている。

主力産業となっている農業は、肥沃な大地、豊富な水源、昼夜の寒暖の差などを活用して、質の高い農作物の生産が行われており、現在の主要作物は、農業機械の大型化、品種改良などの技術に後押しされ、冷害に強い馬鈴薯・てん菜・豆類に小麦を加えた輪作農業が確立されている。また、有数の酪農地帯でもあり、乳牛、肉牛、養豚などの畜産業は、

十勝管内の農業産出額の 56.5%を占め、その他にも新得町に代表される蕎麦、池田町のワインなど様々な食品加工も盛んであり、日本の一大食料供給地である。

しかし、これら主要作物は加工原料が主であり、直接食卓に上がるものではなく、原料のまま出荷されるため、十勝地域には付加価値の向上の余地が残されている。したがって、公的な研究機関等の有効活用により、加工場の誘致をはじめ加工技術の向上が求められている。

## 2. フードバレーとかちについて

### (1) 活動の概要

「フードバレーとかち」は、これまでも取り組んでいた産学官連携、農商工連携、産業クラスターといった各機関、各部署が各々で活動していた事業を、同じ旗印として共通した言葉で示したものである。



図3-4 フードバレーとかちの取組み概念図

注) フードバレーとかち Web サイトより引用。

地域活性化の基盤となるものは農業が根幹にある。農業が盛んになれば食産業へと広がり、加工産業も生まれる。産業が盛んになれば人がそこで生活を始め、子供が生まれることで教育が必要になり、また、病気にもなるので医療・福祉のインフラが必要になる。人が集まれば防災や交通のインフラが整備され、人がさらに集まってくる好循環が形成される。フードバレーとかちとは、そういった地域活性の基盤となる農業・食を柱として、産業が集積する地域（バレー）にしようと掲げ、2011年に「フードバレーとかち推進協議会」が発足された。

### (2) 地域振興の具体的内容

「フードバレーとかち」の活動主体として、「フードバレーとかち推進協議会」を組織して取り組んでおり、その事務局が帯広市役所にある。市町村が事務局の場合、その市町村

の地域内に限定した取り組みとなることが多く、単独市町村が事務局となり広域連携をコーディネートする事例は非常に少ない。「フードバレーとかち」の取り組みの特徴は広域連携に尽きる。十勝が一つにまとまって活動することが、一番の強みであろう。

十勝総合振興局管内の市町村は、山側、海側の差はあるが産業基盤が非常に似通っていることや、開拓以来の歴史の中で、「十勝」という言葉がすでに地域に根付き、緩やかな連携と一体感を持った活動となり、総合力を発揮した地域振興活動につながっている。

そして十勝産農作物＝安心安全かつ美味しいといったイメージが全国に普及している背景もあり、十勝総合振興局管内に属する24の農業協同組合がJAネットワーク十勝（十勝農業協同組合連合会）を組織し、事故や危険が入り込まないように事前チェックをする十勝型GAP（Good Agricultural Practice：農業生産工程管理）に取り組み、また、JAに出荷している生産者が、日々の作業や農薬の使用履歴などの生産履歴を記録し、JAへの出荷時にこの生産履歴の提出を義務付けるといった取り組みで一定の基準をクリアした商品を流通させ、さらなるブランド化を目指して広域で取り組んでいる。

このような地域構造の中、とかち財団、帯広畜産大学、北海道農業研究センター、十勝農業試験場などの、国や北海道の農業や食に関する公設試験研究機関が十勝に集積され、研究から加工販売まで十勝で行われるよう取り組んでいる。

連携を確かなものにするため、2011年、帯広市長の呼びかけによって「十勝定住自立圏形成協定」が19市町村で結ばれ、この協定は帯広市を中心として、周囲の町村と医療・防災などの連携を図ると同時に、十勝エリアの「強み」を最大限に活かした産業振興を含んだ内容となっている。具体的には、十勝の生産者・製造者・販売者などの相互のマッチングや情報提供、ニーズの把握を行うことによって農林水産業の成長産業化、地域産業活性化、販路拡大、新商品開発などを目指すとしている。

### （3）国の制度の活用

成長著しい東アジアの食市場の獲得を目的とし、税制・金融・財政支援、規制緩和などの優遇措置を受ける「北海道フード・コンプレックス国際戦略総合特区」（2011年12月）、食と農林漁業が一体となった地域循環型エネルギーシステムの構築を目指した「十勝バイオマス産業都市構想」（2013年6月）、フードバレーとかちの取り組みのうち農業を核とした「食・観光・健康」の成長産業を支援する「北海道帯広市地域活性化モデルケース」（2014年5月）など「フードバレーとかち」を推進するため、国の制度を活用して種々の施策を総合的に展開している。



図 3-5 各種制度と連携したフードバレーとがち概念図

注) フードバレーとがち Web より引用。

### 3. 十勝ブランド認証制度について

#### (1) 活動の概要

十勝ブランド認証制度は十勝産の加工食品を認証する制度であり、認証を受けた生産者が会員となって「十勝ブランド認証機構」を組織し、自ら設定した基準を自分たちで守りお互いに認めあう「自主認証制度」である。認証の対象は、2003 年よりチーズ、2007 年からパン、2010 年から菓子、2014 年から乳製品の 4 品目について、共通基準と品目ごとに定めた安心基準（十勝で製造、主原料・副原料十勝産(産地証明)、添加物規定）、安全基準（衛生・品質管理の実施確認）、美味しさ（官能検査）をクリアしたものについて「ダブルスター（十勝ブランド認証品）」のマークを付けることを許可している。



図 3-6 十勝ブランド認証マーク

注) 十勝ブランド認証 Web より引用。

#### (2) 認証制度の具体的内容

十勝産の原材料は老舗メーカーにも評価されるほど需要が高く、いわゆる「十勝ブランド」として、多くの企業が利用している。しかし、「十勝ブランド」に対する明確な定義や規定はなく、地域内外を問わず多くの企業が自由に使える言葉である。当然、第三者機関のお墨付きがあるわけではない。「十勝ブランド」という言葉に意味を持たせるため、一定

の基準をクリアした商品に「十勝ブランド認証」を付与するという活動のはじまりは、安易に利用することができる「十勝ブランド」との差別化が目的だった。

1999年に地域有識者での検討を開始したが、翌年6月、ワインブーム等の追い風で十勝産チーズの需要が伸び始めていた矢先に、十勝の乳製品の信用を失う大きな事故が発生した。一つの工場が万全の管理体制で安心安全な商品を製造していても同じ地域の他者が「十勝ブランド」の信用を落としたことで、連鎖的に売上が減少する負の影響を、多くの企業が受ける事態に陥ることとなった。この事件を契機にチーズ製造者の中で地域一体での衛生・品質管理を求める声が高まり、認証基準、指導體制等を整備して2003年にモデル事業としてチーズを認証することとなった。2007年に現行の認証制度を整え、対象品目を拡げながら現在に至る。そうした経緯からこの認証制度は、認証して完結するわけではなく、何度も基準を品目ごとの会員が見直し、より良いものづくりを目指す継続的な活動としている。

とかち財団としては、ブランド認証に関する事務局となり、事業の推進やプロモーション活動などを担っている。

#### 4. まとめと今後の可能性

十勝という括りで、単独市町村の管轄にとらわれない取り組みであり、まさに広域連携であるからこそ成立する産業の仕組みがある。一つの共生ビジョンを共有することによって、生活・医療・教育・防災・エネルギーなどの近い未来に待ち構えている諸問題を農業と食で解決していく取り組みである。

その他の地域では、広域連携がなかなか進まないことが多いが、十勝は広域連携が強く行われており、ヒアリングによるとその成功要因は、行政主導ではなく民間主導による取り組みであると答えている。

十勝の入植の歴史が示すように、民間が育っており、民間サイドから行政を動かすという仕組みができているからこそ、十勝が一体となって前進していると分析できる。今後、その他の地域でも民間の育成を行い、民間主導による地域振興の取り組みが広がっていくことを期待する。



### 3-19 網走川流域

網走川流域：流域管理

事業主体：網走川流域農業・漁業連携推進協議会（別称：だいちとうみの会）

#### 網走川流域による農業・漁業連携による地域活性化の取り組み

##### 【団体の基本情報】

団体名称	網走川流域農業・漁業連携推進協議会（別称：だいちとうみの会）
設立年月	2011年5月20日
所在地	網走市港町4番地63（網走漁業協同組合内）
活動拠点	網走川流域
活動概要	網走川流域において農業者と漁業者が持続的発展を目指す活動
活動成果	網走川流域の農業者と漁業者の協力体制と漁業者からの応援証事業の開始
その他	網走川流域の全ての自治体、農林漁業団体、多くの住民が参加した「網走川流域の会」設立

#### 1. 地域の概況

##### （1）地域の概況（網走川流域）

網走川水系は、阿寒カルデラ外輪山である津別町阿幌岳山麓を源流とし、美幌町、大空町を流れ網走湖を經由して網走市でオホーツク海に注ぐ全長 115km の一級河川で、流域の主要産業は農業と漁業であり、農業は日照率に恵まれた肥沃で広大な大地に支えられ、漁業は世界有数の漁場であるオホーツク海と生産力の高い汽水湖に支えられるように、漁業と農業が基幹産業となっている。

##### （2）地域の概況（網走市）

1872年、北見国網走郡の呼称が定まり網走村の名が与えられた。1897年、北見4郡（斜里・網走・常呂・紋別）の中心地として開拓使根室支庁網走出張所の所在地となり、その管轄区域をもって網走支庁設置、1947年2月11日をもって網走市となる。

1887年より釧路道路（網走～釧路）、中央道路（網走～旭川）が開通し、1919年には築港工事が開始された。網走本線・釧網線・湧網線の鉄道が開通し陸海交通の要衝を占めたことで、オホーツク海の漁場を擁する水産業をはじめとした農林・畜産の各産業及びそれらの加工業が興ってきた。産業の創出により、各官公庁や事業所が集中し、文化施設も着々と整備され始める。

網走川が横断する網走市は、北海道オホーツク管内の東部に位置し（東経144度14分、北緯44度02分）、総面積は471.00km<sup>2</sup>、人口は38,240人（2014年1月1日現在）、世帯数は18,578世帯（2014年1月1日現在）となっている。その特色として、沿岸地帯は冬季の特殊現象として毎年1月頃から流水が到来し、最盛期には沿岸を埋めつくして海上交通は途絶え、市民生活に影響を及ぼすが、流氷は観光業を支えている。

また、流水がもたらす豊かな水産資源と流水による海閉期の休漁期間によって、豊かな水産資源を維持している。網走沿岸では、網走漁業協同組合所属の漁業者による、定置網、ホタテ桁網、かに固定式刺網、毛がに籠等の漁業が盛んである。網走市の北西部に能取湖、南西部に網走湖、南東部に藻琴湖・濤沸湖（ラムサール条約の登録湿地）が存在することから内水面漁業も盛んに行われており、網走漁業協同組合、西網走漁業協同組合所属の漁業者によって、ホタテ・ワカサギ・シジミ・エビなどの漁も行われている。網走の総漁業生産(2013年)は、漁獲量 62,354.8t、生産額 149 億 165 万円、海面漁業の漁獲量 58,578.7t、生産額 136 億 455 万円、内水面漁業の漁獲量 3,776.1t、生産額 12 億 9,709 万円となっている。

網走市の農業は麦類、てん菜、馬鈴薯の基幹作物を中心に、大根・長いも・ゴボウ・ニンジン等の野菜類が栽培され、営農集団組織を核とした大型畑作経営が展開されている。網走市の耕作面積は約 14,000ha、農家人口 1,726 人、農家戸数 357 戸、1 戸当たりの耕作面積は 39.2ha である。

### (3) 地域の概況 (津別町)

津別町は、北海道東部オホーツク圏の内陸部に位置し（東経 43 度 27 分～43 度 45 分、北緯 143 度 46 分～144 度 14 分）、総面積は 716.60km<sup>2</sup>（東西 37.2km、南北 34.1km）、人口は 5,369 人（2014 年 1 月 1 日現在）、世帯数 2,527 世帯（2014 年 1 月 1 日現在）となっている。道東地区の内陸気候帯に属しているため、夏は相当の高温を記録するが、冬は流水などの影響も受け寒冷で寒暖差が大きい。また、降水量は少なく、晴天日数が大きいのが特徴で、日照率は全国有数を誇っている。津別町は、扇状に広がる網走河流域の平地と、山地によって形成されている。山地は、阿寒・屈斜路湖両カルデラの外輪山地、北見に隣接する町界山地からなり、総面積の約 86%を国・道有林が占めている。

津別町の農業は、耕作面積 5,051.9ha、農家人口 754 人、農家戸数は 160 戸である。小麦、馬鈴薯、てん菜等の耐冷畑作物と酪農や畜産が主体で、林業と並ぶ基幹産業として発展している。

津別町の林業は、森林に囲まれた地域特性を活かし、木材の加工や木製品の製造など林業に関連する産業が発展している。関連する事業所も 12 事業所を数え、地域の雇用確保にも大いに役立っている。また、北海道の総人口の 17.8%をまかなう酸素を供給している森林を活用した環境対策として、町民一人ひとりが「環境にやさしい町づくり」を目指している。

### (4) 地域の概況 (大空町)

大空町は、北海道北東部のオホーツク管内に位置し（東経 144 度 23 分～144 度 02 分、北緯 43 度 42 分～43 度 58 分）、総面積は 343.66 km<sup>2</sup>、人口は 7,841 人（2014 年 1 月 1 日現在）、世帯数 3,098 世帯（2014 年 1 月 1 日現在）となっている。東は小清水町、西は北見市、南は美幌町、北は網走市と接し、網走国定公園と阿寒国立公園に囲まれ、南は屈斜路湖を望む大パノラマが広がる標高 1,000mの藻琴山がそびえ、北は美しい水辺と豊富な水産資源に恵まれた網走湖に面している。気候は、オホーツク海沿岸の典型的な気候で、夏は太平洋沿岸、冬は日本海沿岸で雨や雪を降らせた後の乾燥した季節風が吹き込むため、

一年を通じて晴天に恵まれている。大空町は、2009年に女満別町と東藻琴村が合併して誕生した自治体である。

大空町の基幹産業は農業で、耕地面積 12,667ha は町の約 37%を占めている。主な作物は、日本最東端の米の作付けをはじめ、麦類、馬鈴薯、てん菜、豆類、野菜と多岐にわたって栽培している。

#### (5) 地域の概況 (美幌町)

美幌町は、北海道東部のオホーツク管内のほぼ中央部に位置し（東経 143 度 54 分～144 度 20 分、43 度 35 分～43 度 53 分）、総面積は 438.41km<sup>2</sup>、人口は 21,038 人（2014 年 1 月 1 日現在）、世帯数 9,744 世帯（2014 年 1 月 1 日現在）となっている。道東の玄関口となる女満別空港と隣接し、JR 石北本線、幹線国道 4 路線を有しているため、観光ポイントやインターチェンジとしての役割を担う交通の要所として利便性の高い環境にある。知床国立公園、阿寒国立公園、網走国立公園に囲まれており、360 度のパノラマが広がる美幌峠の眼下には屈斜路湖や摩周岳を望むことができる。美幌峠には、年間約 80 万人の観光客が訪れる。2002 年に、清流日本一に選ばれた美幌川を含む、大小合わせて 60 本を超える美しい川が流れ、肥沃な大地と高い日照率に恵まれた緑と水に包まれた地域である。

美幌町の基幹産業は農業で、てん菜、馬鈴薯、小麦、玉葱が主な作物として収穫され、日本一の生産量を誇る澱粉工場や農産食品加工場においては、北海道の特産品が数多く生産されている。

#### (6) 地域振興活動の経緯

上流域からの泥水や過剰な栄養塩による漁場環境の悪化に頭を悩ませていた網走漁業協同組合、西網走漁業協同組合は、網走川最上流で農業を営んでいる津別町農業協同組合に働きかけ、2007 年に、北海道開発局の「サーモンアクションプラン」という、「流域における農業と漁業が連携して河川環境の保全に取り組み、それをもって製品のブランド化を図るという地域づくりの試み」に参加した。津別町の農業者も、有機物の循環や一部環境保全型農業への取り組みを行っていたが、台風災害で津別のコンテナが網走湖に流れついたので見て、網走川上流域の責任を感じていた。そこで川や海を取り巻く諸問題を解決するため、網走川下流域で生計を営む漁業者（網走漁業協同組合、西網走漁業協同組合）と、網走川上流域で生計を営む農業者（津別農業協同組合）が連携し、2010 年に「網走川流域での農業と漁業の持続的発展に向けた共同宣言」に調印したことが活動のきっかけとなった。



網走川流域農業・漁業連携推進協議会が作成した網走川物語パンフレット

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況

2010年に行われた「網走川流域での農業と漁業の持続的発展に向けた共同宣言」により、網走川流域の基幹産業である農業と漁業が、網走川を中心とした豊かな自然環境を守り、共存しながら持続的に発展することを目指すため、2011年に網走漁業協同組合、西網走漁業協同組合、津別町農業協同組合の3協同組合により「網走川流域農業・漁業連携推進協議会」を設立し、現在に至る。

### (2) 地域振興の具体的内容

2006年7月、網走川流域の諸問題を解決する「網走川サーモンアクションプラン」の事業概要説明が北海道開発局より行われた。2007年2月と4月の2回にわたって農業・漁業関係者による懇談会の議論をもとに、2008年8月に「農業・漁業合同会議」が行われた。この「農業・漁業合同会議」では、今後の目指す方向性や具体的な取り組み案について討論された。

2009年2月、網走漁業協同組合、西網走漁業協同組合、津別町農業協同組合の3協同組合主催で「農業・漁業連携フォーラム」を行い、網走川流域の課題について議論を深め、同年11月、北海道大学「サステナビリティ・ウィーク 2009 オープニングシンポジウム」にて網走川流域の現状と今後の取り組み方針について事例報告を行った。また、2010年3月、長野大学環境ツーリズム学科の大野教授を迎え、「北海道の健全な水循環の確保に関するシンポジウム 2010」を開催し、同年10月、「網走川流域に於ける環境保全の取り組みパンフレット（農業者と漁業者による網走川物語）」が完成した。2010年11月、「網走川流域での農業と漁業の持続的発展に向けた共同宣言並びに共同宣言記念フォーラム」が開催され、網走漁業協同組合、西網走漁業協同組合、津別町農業協同組合の3協同組合が「網走川流域での農業と漁業の持続的発展に向けた共同宣言」を調印し、同年11月、3協同組合は共同宣言調印を北海道知事に報告したのである。

現在は、「網走川流域での農業と漁業の持続的発展に向けた共同宣言」にもとづき、網走川上流域（津別町）では川に対する環境負荷を軽減する農業に取り組んでいる。また、農業・漁業に対する理解を促進するため、「網走川流域地域勉強会」、「大地と海をつなぐ植樹」、

「網走沖合で駆除したヒトデの堆肥化試験」などの取り組みも行っている。

今後は、環境に配慮した農業を漁業者が応援する「応援証」の発行を積極的に行うことや、市民団体を含む網走川流域に関係する様々な団体とのネットワーク作りなどにも取り組み、林業や津別町以外の網走川流域農業者とも連携し、流域の環境保全と地域の発展を目指している。

### 3. まとめと今後の可能性

網走川流域における地域間連携は、持続可能な地域の経済社会構築の手法として高いモデル性を有しており、北海道全体への水平展開や、その他流域での環境保全活動など他地域への広がり大きな期待が持てる。特に、開発途上国においては、過去の日本における公害問題などを視野に入れた開発を実施し、それを乗り越えるための具体的な取り組みとして、本事例の取り組みは大いに参考になる。

将来的には、独立組織を視野に入れた自立運営を目指し、網走川流域のさらなる発展ならびに持続的な活動を実現し、網走川流域の活性化に期待している。



### 3-20 オホーツク地域

オホーツク地域：テロワール

事業主体：一般社団法人オホーツク・テロワール

#### テロワールの考え方による農村振興の取り組み

団体名称	一般社団法人オホーツク・テロワール
設立年月	2011年8月
所在地	北海道紋別市幸町4丁目2番6号
活動拠点	オホーツク地域全域
活動概要	自然や景観、先人の営みを包含するテロワールを活かした質の高い生産・供給を軸とした地域振興活動
活動成果	オホーツクの人、食、自然情報を掲載した情報誌「HARU」の発行や、コープさっぽろと連携した「オホーツク・テロワールの店」のオープン等

#### 1. 地域の概況

##### (1) 地域の概況

オホーツク地域は、北海道の北東部に位置し、3市14町1村の18市町村で構成される地域であり、総面積は10,691.60km<sup>2</sup>、全道面積の12.8%を占め、人口は300,789人（2014年1月1日現在）となっている。

当地域は、オホーツク海と接し、毎年1月下旬から3月にかけて、流氷により海面が覆われるという他の地域には見られない特色を持っているほか、原始性の高い自然が残る。世界自然遺産に登録された知床国立公園をはじめ、ラムサール条約登録湿地である濤沸湖を含む網走国定公園など、優れた自然景観を有している。

オホーツク沿岸地域では、縄文、続縄文、オホーツク文化、アイヌ文化まで各時代の遺跡が分布し、内陸部では旧石器時代の遺跡が多くみられる。1869年に開拓使が設置され蝦夷地から北海道と改称され、当地は北見国網走・斜里・常呂・紋別の4郡となる。以降属する支庁などの変遷を受けた後、1877年に網走支庁が置かれた。この支庁設置に伴い屯田兵が北見市や上湧別町に入植し、当地域の開拓が本格化するとともに、その前後には、高知県民からなる北光社が開拓に乗り出している。国勢調査におけるピーク人口は、1960年調査で425,126人となっており、2010年国勢調査の人口は310,009人と減少傾向にある。

オホーツク地域の基幹産業は、農業と水産業であり、農業は玉ねぎの生産を代表に小麦やてん菜、馬鈴薯を主体とする畑作、また畜産が展開されており、耕地面積は16万6千ha（オホーツク総合振興局 2013年）と全道耕作地面積の14.4%を占め（北海道耕作地1,151千ha 農林水産省「2013年耕地面積調査」）、十勝総合振興局地域の255千haに次ぐものとなっている（十勝総合振興局 2013年）。水産業はオホーツク海沿岸を漁場とする、ホタテ桁網漁業、さけ定置網漁業並びに沖合海域を漁場とする沖合底引き中心に営まれ、2013年の管内生産額は715億79百万円と全道1位の生産額である（北海道水産現勢）。



コープさっぽろびほろ店の売場の様子



情報誌「HARU」

## (2) 地域振興活動の経緯

2009年6月にオホーツク・テロワールのメンバーが、「フランスカントリー・ホームツアー」に参加したのが契機となり、フランスの中山間地域の地域振興活動を地元を活かすべく活動が始まった。このツアーに参加した地域の農業者、商工観光関係者、企画制作会社、行政関係者、大学研究者等のメンバーは、北海道とフランス中山間地域の疲弊感の違いの大きさに触発され、有志で勉強会から開始したのがオホーツク・テロワールの始まりとなり、この勉強会はほぼ毎年フランスパリ第四大学（ソルボンヌ大学）元学長・人文地理学者のジャン・ロベール・ピット氏を迎えて学習の機会を得ているところである。

オホーツク・テロワールの活動当初は、「オホーツク地方自然公園構想推進協議会」として活動しており、オホーツクの地域づくりについて、フランスの地方自然公園制度（PNR）を参考にすることから検討が始まった。PNRは、地域特有の自然や地域資源を活かしながら、持続可能な経済・社会活動の展開を支える制度である。地域が事業計画を作成し、政府・関係機関の承認を得た後、国との契約を結び、国と地域が一体となって地域整備を実施する制度となっている。

オホーツクは、流氷に育まれたオホーツク海と、その長い海岸線に点在する湖沼と河川、北見山地から世界遺産・知床に連なる豊かな森林とその間に広がる肥沃な農地といった世界的にも特有の気候風土と、そこで培われた独自の生活・経済圏を有しており、オホーツクの個性や優位性を活かした民間主体の取り組みを推進することを目的として、活動の検討が始まった。

## 2. 地域振興活動の事業主体

### (1) 事業主体の概況

「オホーツク地方自然公園構想推進協議会」の活動を進展する中で、地域や地域資源の個性や優位性を活かすために、地域が一体となって地域価値を高める「テロワール」を戦略に据え活動を行うこととした。その後の2011年に、一般社団法人オホーツク・テロワールとして法人化し、現在に至るものである。

活動の範囲は、オホーツク地域を基本としながら、オホーツクのテロワールについて、同一性を示す近隣地域も連携先に加えるなど、北海道における民間活動としては、広範囲

に及ぶ活動となっている。

テロワールとは、フランス語で自然や景観、歴史・文化などの地域の個性を総体的に表す言葉であり、フランスではテロワールを地域政策の戦略として AOC（原産地統制呼称制度）や SRG（優れた食と景観を活用した地域振興制度）等の諸政策が密接に連動している。

## （２）地域振興の具体的内容

活動開始以来、オホーツク・テロワールでは、オホーツクの将来に向けて以下の 5 点の活動を実施している。

### ①テロワール活動の啓発や情報発信の取り組み「シンポジウムやセミナーの開催」

活動開始後、現在まで 6 年にわたり地域内外の有識者等を招聘し、シンポジウムやセミナーを開催している。その中で、PNR や SRG といったフランスの諸制度をオホーツク流にアレンジし、オホーツクの将来像を描くほか、身近なテロワールを地域の生活・経済活動への活かし方に関する検討を行っている。

毎回、一般市民にも公開することで、テロワールの理解が地域に広まるよう努めており、活動の仲間を増やす機会ともなっている。

### ②優良地元食材の掘り起こしと販路拡大に向けた取り組み「地域マルシェ・北大マルシェの開催及び実店舗の運営等」

自分の地域の農産物が、自らの地域で買えないという単純な疑問から、グローバル経済に対する大きな流れである大量生産と大量流通ではなく、小規模・小ロットによる生産・流通を実現することを目的に、オホーツクの各地域でマルシェを開催している。これは、優良食材の掘り起こしや、オホーツク・テロワール独自のオホーツク認証基準の形成にも発展する目的を持っている。

さらに、地域マルシェの発展型として、2011 年から美幌町大型スーパー店内で、オホーツク・テロワールの実店舗を運営しており、生産者との連携による高付加価値商品や、バリューチェーンの地域内完結を目指した物流の可能性について探っている。現在は、経営形態を変え美幌町のほか、北見市、網走市にも店舗展開を行っている。

### ③テロワール活動の理解と拡大を目指した情報誌「HARU」の発行

2012 年から、年 2 回情報誌である「HARU」を発行し販売している。いわゆる広報誌として無償配布するのではなく、あくまでも出版事業として、地域の人や食、農業、観光といった地域ならではのコンテンツを編集し、道内主要書店を中心に販売している。「HARU（ハル）」とは、アイヌ語で、自然からいただく食の恵みを指し、良質な地域の食づくりに取り組むテロワール活動に相応しいことから命名された。

歴史や文化を含む地域資源の発掘と見直し、地域における人の営み、生活と生産活動を通してオホーツクのテロワールの発信に努めている。

「HARU」は、経済産業省・観光庁・日本観光振興協会が後援する「日本フリーペーパー大賞 2013」において、大賞を獲るなど高い評価を得ている。

④オホーツク地域の 6 次化等に取り組む事業者の支援「農商工等連携支援事業団体の認定取得」

オホーツクの良質な 1 次生産品を活用した高付加価値商品や、新サービスの開発等の 6 次化に向けて活動する事業者を支援する取り組みとして、農商工連携事業の支援団体としての認定を 2012 年に取得した。支援活動の第 1 号として 2014 年 1 月に訓子府町の養蜂業者と醸造業の連携による蜂蜜酒（ミード）の商品開発がなされている。

⑤オホーツク総合振興局等との連携

活動開始以来、関係行政等にも理解を得られるよう努め、活動の理念や実践的活動を伝えながら連携してきた。オホーツク総合振興局からは、5 年間にわたり事業を受託してきた。テロワールの根本である、オホーツクの地域資源を発掘し、自然エネルギーを活用した付加価値づくりを目的として、食の情報発信を幅広く道内外へ行ってきたところである。

3. まとめと今後の可能性

2009 年にフランス農村視察ツアーに参加したメンバーは、フランスの条件不利地域である中山間地域の農業者が、いきいきとして笑顔で生産・生活していることに衝撃を受けたと語っている。北海道農業の方が、フランスの条件不利地域の生産状況より有利に考えられるが、この考え方や気持ちの違いはどこから生まれるのかという疑問から始まったテロワール活動である。

PNR から始まり、SRG、AOC 等々とフランス政府の地域づくり・ものづくりの政策等の勉強を重ね、その基本にテロワールがあるのを知り、このテロワールの理念を先行させた活動となりつつあり、組織づくりや活動の体制づくりといったところに課題が残されている。

しかし、全道及び全国的にもテロワールの理解者が増えていることは確実であり、これからも地域ブランドと生産品、特に食のブランドをどう形成していくかをオホーツクから発信していく活動が求められている。

### 3-21 まとめ

本調査において、北海道内における地域活性化の成功事例と呼ばれるところから、地域活性化の取り組みが始まって間もない事例も含めて 20 の事例を取りまとめ、国際協力の可能性を示してきた。

地域活性化の事例をみると、その地域で活躍するキーマンに光が当たることが多く、キーマンの存在が地域活性化に関する一番の要因とされがちだが、成功事例を分析すると、人の問題だけではなく、地方をめぐる環境変化や地域の特性、強みなどを踏まえた戦略を作り込み、その戦略に向かっての戦術策定や組織化、仲間づくりという活性化に向かうための手法や仕組み、システムに特色があることがわかる。それらは、他の地域にとっても参考になるものであり、それらを参考にしながら地域独自の特色を盛り込み実践していくことが可能である。

しかし、地域活性化の参考となる部分はあるが、その方策は多様性に富んでいるため、成功要因を分析してモデルを作り出し、それを水平展開することは非常に難しい。まして、ビジネスの世界では当たり前の話であるが、「二番煎じ」では、成功にまで辿り着くことができないため、その地域ならではの活性化策を講じるため知恵を官民一体で出しあうことが必要である。

地方創生という地域活性化の追い風がある中で、最も重要なのは、各地域の特性や、人材、歴史、資源等をしっかりと分析し、その地域で最も適した地域活性化策を構築することである。さらには、地域のキーマンとなるべき人材を如何にして育て、活躍の場を作り上げるかが、地域活性化にとっての大きな要因となる。

本調査では、地域振興に取り組む民間団体や市町村を訪問し、地域振興の取り組み状況の確認に合わせて、JICA との国際協力を通じた地域振興のニーズについてもヒアリングを行ってきた。その結果、国際協力という言葉に対する印象から、JICA との連携に対して、イメージが湧きにくく、敷居が高いと感じる市町村があることがわかった。一方、訪問先の市町村では、JICA との連携を通じた地域振興に取り組みたいと、前向きに回答するところもあり、国際協力を通じた情報提供や地域ブランド化、そして一番重要となる人材育成に関する支援といったニーズについて確認できた。この点を踏まえた今後の JICA 事業の方向性については、次章で述べることとする。

本報告書では、エネルギー分野、森林分野、農業分野、観光分野、行政主導の地域づくりなど、多くの要素が組み込まれている。これらの事例を念頭に置きながら、地域の人達で自らの地域の活性化策を構築することが、地方創生につながるものと確信している。本事例に取り上げた地域の取り組みの多くに共通することは、地域活性化のコンサルタントに依頼して作成した計画ではなく、「地域で自らが考え地域で自ら行動した」ことである。本調査が、JICA 事業を通じ広く周知され、開発途上国における都市と農村の格差是正や、地域振興、また北海道のみならず日本国内の地域活性化につながることを期待する。



## 4. 道内地域振興・産業振興事例の活用可能性

### 4-1 地域振興の事例を国際協力に活用する可能性

(1) 開発途上国では、都市部を中心として海外直接投資による急速な経済発展を遂げる一方で、地方部の成長・発展は遅れ、地域間格差が拡大しており、ICTの発展・普及に伴う開発ニーズも益々多様化、高度化、複雑化している。多くの途上国では開発の優先地域が都市部となっているため、地方部における経済社会開発ニーズへの対応と格差是正が急務である。また、地方部では限られた資源・人材を活用した地域開発・地域振興策を取らざるを得ないため、「一村一品運動」等地域レベルの開発・振興に知見、経験を有する我が国自治体等の活動に対する関心と期待が高まっている。

(2) 開発途上国の中でも東アジア・東南アジア諸国ではすでに人口増加率が低下傾向にあり、既に高齢化社会になりつつある中国、タイなどをはじめとして今後、同様の問題に直面する国は更に増えていくことが予想される。また、BRICS等の中所得国では近年成長スピードが減速気味であるものの、依然として消費意欲は高く、エネルギー消費量も増大しており、かつ地球環境に及ぼす負荷も深刻化しているため、持続可能な社会を目指すためにも地球環境への配慮が一層求められる状況にある。

(3) 北海道が直面する人口の減少、高齢化及びヒト・モノ・カネの大都市一極集中、及びそれに付随する地方都市の衰退等の課題は、開発途上国においても近い将来直面する共通の課題であり、本調査結果は今後の我が国の国際協力を効果的、効率的に実施する上で参考になると思われる。

本調査では、北海道の現状や課題にかかる概略を把握し、同課題に対して道内で取り組まれている地域振興の事例について、「まちづくり」、「産業振興」、「広域連携」の3つに分類した上で、20の取り組み事例を取り纏めている。同事例は実施中、着手直後の段階も含まれており、成果の発現まで至っていないものもあるが、其々の発想や実施手法、体制等は新たな取り組みも多く含まれており、我が国ODAの対象国のニーズの多様化、高度化等に的確に対応する際に参考になると思われる。

#### ①「まちづくり」

ア) タイ、マレーシア、中国等アジア諸国はもとより、中南米、大洋州及び中東諸国等においても食生活の近代化による生活習慣病の増加や少子高齢化が進んでおり、人口増加率も低下傾向にある。また、社会保障制度整備の遅れや高齢者向けの福祉システムの構築も急務となっているため、地域社会全体で新たな福祉システムの構築に取り組んでいる当別町の事例や、限られた資源を最大限活用しつつ効率的な支援を実施している夕張市の事例は我が国における先進的取り組みのひとつとして、開発途上国に対する支援に応用する可能性は高いと思われる。当別町の事例は福祉サービスを実施する際に支援する側と支援される側に分けて必要な方策を検討するのではなく、「お互いに支えあう関係づくり」という相互扶助の考えのもと、新たな地域社会の構築を目

的としている。また夕張市のように効率的な支援実施のためにコンパクトな生活圏の形成を図っている点も興味深い取り組みと思われる。

イ) 限られた資源を最大限活用しながら地域振興を進める下川町では、未利用資源であった森林バイオマスの活用を促進すると共に、次世代を担う青少年に対する森林環境教育を実施している。持続可能な地域社会の実現に向けた取り組みは、得てして開発を優先し、環境保護を軽視する傾向にある多くの開発途上国にとって、持続可能性を高めるための事例として参考になるとと思われる。

ウ) 本調査で現地調査の対象とした 20 地域のうち、「まちづくり」を重点的に実施する地域は他にも鹿追町、美唄市、ニセコ町、釧路市などがあるが、いずれの事例も少子高齢化、過疎化等の課題解決に向けて、高齢者福祉、環境保全、既存資源の活用、地域特有の歴史・文化等を多面的に組み合わせ、最大限の効果発現に向けた取り組みを行っている。また、具体的な取り組みを実施するに際して、行政と住民間の十分な意思疎通を通じた信頼関係の醸成を行っていることも注目すべき点と思われる。

## ②「産業振興」

ア) 地域特有の森林資源の活用と食と健康を組み合わせながら新たな価値を生み出すことに挑戦している伊達市の事例や、域内の既存菓子店舗をネットワーク化し、「スイートロード」というブランド化を目指したプロモーションを行うことで、新たな顧客の確保につながっている砂川市の事例は、域内の名産、特産品を個別に PR するのではなく、地域社会全体で産業振興に取り組む事例である。

多くの開発途上国では、個別の利益が優先され、地域全体の利益を重視した取り組みにつながりにくい傾向があるが、行政や民間、地域住民が地域の優位性や特徴などを十分議論し、共通の目的を理解した上で地域社会全体の発展を目指すアプローチは貧困削減、地域間の格差是正等に取り組む開発途上国にとって、大いに参考にすべき点と思われる。JICA が各国で取り組む地域開発、環境保全及び平和構築支援等においては、行政と地域住民及び関係機関（企業等含む）間の対話を重視しているところ、道内での様々なアプローチと効果発現状況をモニタリングしつつ、好事例を開発途上国向け支援に活用していく可能性は大きいと思われる。

イ) その地域ならではの水産資源の高付加価値化を図る取り組みとして、商標権取得や競合する製品との差別化を目指している雄武町の事例は、東南アジア、インドシナ、大洋州等における水産資源国での地域開発、町おこし等に応用が可能と思われる。人口約 300 名程度と小規模ながら、名産の水産資源を最大限活用しつつ、教育施設（高等学校）の維持等を同時並行的に進めながら、次世代を担う青年層が地元に残る仕組みづくりを地域全体で取り組んでいる天売島では、水産資源の 1.5 次加工や小さなロットに対応した物流の構築に取り組んでおり、小規模島嶼国が多い大洋州等での国際協力実施上の参考となる。

ウ) 富良野市や恵庭市では当該地域の観光地としてのブランドを最大限に利用しながら、地域住民や国内外からの観光客を視野に入れ、道の駅や「マルシェ」といった集客能力が高く、魅力的なハード整備を住民の主体的な参加のもとに実施している。一次産業が主体の地域であっても、従来流通や卸販売といったバリューチェーンの下流でのみ得られていた利益を、上流から下流まで一貫した流れに統合することで域内の資金循環・利益還元を実現している。当該地域におけるハードを整備するに際しては、住民の合意の上に主体的な参画を確保しながら官民連携で実施しており、地域全体を取り込む仕組みづくりも成功要因として挙げられる。

本調査対象地域である富良野、恵庭、雄武、東川、砂川等における産業振興の事例では、官民連携を基本とし、地域固有の資源を発掘・磨き上げを行っており、大企業の参入時にも対抗し得るよう知的財産権を取得する等の工夫を行っている。また、行政のみに頼ることなく、住民主体型での産業振興を図りつつ、地域の次世代を担う人材育成にも配慮した取り組みを進めていることも注目すべき点と思われる。

### ③「広域的取り組み」

ア) 道東の「フードバレーとかち」では、行政区分にとらわれない広域連携を構築しており、更に民間主導で自主的に安心かつ安全な食の基準を設定の上、行政機関と連携することで農業を成長産業に変え、新たな食の価値を創造した事例である。更に当該地域では第1次産業のみに留まらず、第1次産業従事者が自ら第2次、第3次産業に積極的に関与しながら高付加価値化を目指しており、かかる6次産業化への取り組みは、第1次産業が中心の開発途上国にとって参考となる点が多い。道東地域は産業規模が大規模化、組織化されており、小規模の開発途上国全体に匹敵するような規模で産業育成が行われているため、同取り組み手法、実施体制等は第1次産業を主体とする多くの途上国での産業育成手法の検討等に参考事例となると思われる。

イ) 網走川流域での総合流域管理に関する事例は、上流の農業者と下流の漁業者間の共生に基づいており、両者間の情報共有や相互理解を深めていく過程で対立関係にある農業者と漁業者が環境共生型の地域振興という共通の目的のもとで協力関係を構築する取り組みとして興味深い。インドとバングラデシュ間のガンジス川の水配分をめぐる対立やメコン川をめぐる関係諸国間の調整のように、国際河川の流域管理を実施する際は多大な困難を伴うが、対立する利害関係者間を地道で粘り強い協議を繰り返し、協働関係を構築する取り組みを実施するに際しては、網走川での取り組みは好事例として参考になると思われる。

以上3分類に見られるとおり、産業振興では所得格差の是正や新たな雇用の創出といった取り組み、まちづくりでは新たな福祉システムの構築やいわゆるソーシャル・キャピタルの醸成といった取り組み、そして、広域連携による利害関係の調整及び高付加価値化という取り組みは、開発途上国を対象とするJICA事業をより効果的、効率

的に実施するに際して好事例として応用可能と思われる。

#### 4-2 JICA 事業を活用した道内地域振興・活性化の可能性

本調査の目的の一つは、政府（「まち・ひと・しごと創生本部」）が推進する「地方創生」の動きを踏まえて、JICA が国内で実施する各事業を活用し、道内各地域の振興・活性化に資する方策について検討を行うことである。4-1 項では道内各地で実施されている様々な取り組みを開発途上国で実施する国際協力事業に応用し、JICA 事業をより効果的かつ効率的に実施する可能性について検討を行った。本項ではこれまで JICA が実施してきた各国における国際協力の知見、経験及び人的ネットワーク等を活用し、道内各地で今後活発化する地域振興のための取り組みに貢献する方策について検討を行った。

同検討に際しては本調査の支援委員会各委員からのコメント、要望等を踏まえ、同時に対象 20 地域における地域振興について視察を行いつつ、視察先の JICA に対するニーズ及び期待等を勘案した上で、今後の JICA 支援可能性を取り纏めた。概要は次のとおりである。

##### (1) 既存の制度で対応可能な支援策（案）

###### ①地域ブランド強化（国内外への情報発信、魅力の再発見等）

###### ア) 道内各地域と JICA 研修員の交流機会増大（JICA 研修コース視察先の増）

北海道で行われる JICA 研修事業は札幌、帯広両拠点で年間約 130 コース、受入人数は 2012 年度から 2014 年度までの過去 3 年間で、それぞれ約 900 名から 1,000 名（内札幌約 570 名～650 名、帯広約 310 名～350 名）となっている。研修期間は短期（数週間～1 年未満）、長期（1 年超）に大別され、道内での滞在期間は平均 1 か月半（45 日）である。2000 年度以降の受入国に関しては、①アジア（49%）、②アフリカ（24%）、③中南米（14%）、④欧州（6%）、⑤中東（5%）、⑥大洋州（2%）等である。研修の分野は、①農林水産（33%）、②環境・水資源（11%）、③教育（11%）、④保健医療（10%）、⑤インフラ・都市開発（10%）等となっている。

本調査の現地調査実施時に当該地域の関係者と協議を行ったところ、各地域での地域振興を行う際に「外部の目（外国人の視点）」を入れることにより、各地域の新たな魅力及び外国人観光客等の呼び込みに際して整備すべき事項等を洗い出すことができるため、JICA の支援を得たい旨要望がなされた。ついては、実施中研修コースや、今後新たに立ち上げる予定の研修コースの日程に視察要望のある地域を組み込む等の工夫を行うこととする。

道内に滞在する JICA 研修員の大半は SNS 等を通じて母国関係者や家族等と頻りに情報交換を行っていることから、同研修員を通じて道内各地域の名産品、観光名所等の情報が海外に共有される効果も期待できると思われる。



#### イ) 開発途上国関係者の招聘による日本の技術等への理解の促進と関係構築

JICA は、専門的知識・技術を移転することによる人材育成を目的とする研修事業に加えて、開発途上国の関係者が日本側との対話を通じて我が国の技術や経験、開発課題への取り組み等への理解を深めること、ならびに日本側関係者との関係構築を図ることを目的とする招聘を行っている。北海道の技術や経験等に関する情報の積極的な発信、開発途上国のニーズに関する情報収集や意見交換を通じて各国のキーパーソンの日本理解を深め、より良い関係を構築することは、地域ブランドの強化促進につながる。したがって、研修事業による北海道と開発途上国との交流機会増大に加えて、北海道の企業・自治体・大学等の重点的な取り組みにかかる招聘を戦略的に活用する。

#### ウ) JICA 草の根事業を活用した地域ブランド/企業の海外展開の促進

草の根技術協力事業とは、日本の NGO、大学、地方自治体、公益法人等の団体と JICA が連携協働して実施するプロジェクトで、北海道では 20 件を実施している。この内 9 件がモンゴル国におけるプロジェクトで、北海道が有する寒冷地に適応した技術・知見や、農牧業の技術・知見を発揮していると考えられ、また北海道庁がモンゴル国エネルギー省及び食糧・農牧業省との間で経済・技術交流を促進する覚書を締結していることから、草の根技術協力事業を更に活用したいとするニーズは、北海道、モンゴル双方に多く存在すると考えられる。

近年では、地域活性化（地方創生）をも見据えて、地元企業とも連携協働する事例が出ている。モンゴルのほか、タイ、マレーシア、ベトナム等で自治体、企業、関連団体による地域ぐるみの海外展開が実施されており、対象国との関係強化に更なる拡充が期待されている。

### ②海外需要の取り込み、道内企業等の海外展開機会の創出

#### ア) JICA 中小企業海外展開支援事業の活用促進

中小企業海外展開支援事業とは、海外（途上国）での技術協力を通じて、事業の海外展開を図ろうとする企業を支援するものであるが、この事業を活用している道内企業は少ないのが現状である。道内金融機関系の総合研究所や業界団体へのヒアリングからは、道内に本社機能を有する企業の多くは、海外展開を検討・実施する余力が少ないように見受けられるが、上述した草の根技術協力事業を足掛かりにすることで道内企業の参画意識を醸成、促進できる可能性はあると考えられる。

#### イ) 帰国研修員のデータベース等を活用した企業等に対する情報提供

JICA は 15 か所の国内機関で年間約 10,000 名の研修員を受け入れており、各国内機関では受入研修員のデータベースを有している。帰国研修員の一部は帰国した後に当該国政府や各分野における要職に就く者もあり、道内企業等が海外展開を図る際の協力者になり得る貴重な人材情報である。特に、各国に設置されてい



る JICA 帰国研修員同窓会は貴重な人的ネットワークの一つであり、海外展開を図る企業等へのコンサルテーションを行う上でも活用が期待される。

また、現在、JICA で導入の検討が進んでいる、各研修員に付与される、JICA フレンドシップメール（仮称）により、帰国研修員個人に対する情報発信や情報収集の手段が拡充されることも、新たな企業等への情報提供支援策としての活用が期待される。

#### ウ) JICA 研修員による道内資源の評価

1996 年の JICA 北海道設立以来、JICA は北海道でこれまで累計で約 13,000 名の研修員を受け入れており、アジア地域からの受入数が最も多くなっている。また、インドネシア、マレーシア、バングラデシュ等イスラム諸国からの研修員も多く、道が官民挙げて取り組んでいるインバウンド観光客の呼び込みの際にイスラム圏に関する情報の提供も有益と思われる。一方、JICA はこれまで来訪する研修員に対して研修内容や視察先等に関するアンケートを行ってはいるものの、北海道の印象、観光名所等におけるインフラ整備等、外国人からの視点にかかるデータはとっていないことから、北海道への観光客呼び込み等に資するデータ整備を行う必要がある。

### ③人材の育成

#### ア) 「グローバル人材」育成への寄与（開発教育支援の更なる充実）

JICA は小中高大生及び一般を対象として、国際協力の必要性、概要等を紹介するプログラムを実施している。同プログラムは、JICA から人材を教育施設に派遣する出前講座と、学生が当センターを訪問するセンター訪問があり、前者は年間約 8,300 名、後者は年間約 1,500 名となっている。

官民連携の上での積極的な海外展開が求められる一方で、グローバルな視野を有する人材の育成は急務であり、JICA としても従来以上に若年層を主たるターゲットとする開発教育の支援強化を図る必要がある。強化策としては、出前講座、センター訪問件数の増と共に、国際協力に対する関心層の裾野拡大に向けてより魅力あるプログラム及び内容とすることが不可欠であるところ、道内の教育関係者（教育委員会、大学等）との関係構築を図りつつ、グローバル人材育成に携わる体制の拡充を図ることが急務である。

#### イ) 海外展開企業における人材育成への寄与

道内企業等が積極的に海外展開を図る上の一つの阻害要因として人材の不足が挙げられており、経済産業省や中小企業庁等によって人材育成にかかる様々な支援策が講じられている。JICA は開発途上国において以前より資金協力のみならず人づくりを含む技術協力を実施しており、長年にわたり蓄積された人材育成のノウハウ、スキルを活用しながら、企業等の海外展開に貢献することが可能と思われるところ、次の方策を検討する必要がある。

(a) 「民間連携ボランティア制度」の広報・普及

昨今企業の国際化に合わせて自社の若手社員や管理職育成のために、青年海外協力隊、シニア海外ボランティア等 JICA ボランティアへの参加を検討する企業からの問い合わせが増加していることを踏まえ、JICA は 3 年前に民間連携ボランティア制度を創設した。同制度の概要は次のとおりである。

- 随時募集、社内選考後 JICA に推薦、JICA で書類選考及び面接を実施
- 受入国、職種、活動内容は企業側ニーズを踏まえて決定
- 派遣期間は原則長期（1～2 年）だが、短期（1 年未満）も可
- 派遣前訓練は既存制度と同様
- 人件費補填制度あり（中小企業で一定の条件を満たす場合）

制度創設以来全国で 33 社 49 名（合意書締結済み企業は 93 社）が本制度を利用しており、海外展開を行う際の即戦力の育成を図っている。海外展開予定の国に自社社員を派遣し、途上国の開発に貢献しつつ、語学力を含めたコミュニケーション能力、異文化適応能力等を有する人材育成ができる本制度は海外展開を行う上で有為な制度と思われるところ、道内企業等に対して更に本制度の広報を行う必要がある。

(b) 海外展開企業における JICA ボランティアの活用促進

青年海外協力隊及びシニア海外ボランティア（いずれも日系含む）の経験者はこれまでの累計で約 48,000 名となっており、帰国後の社会還元活動を含め、各地域で様々な分野で活躍している。道内においても約 1,000 名以上の JICA ボランティア経験者が活躍しており、地域振興や町おこしに資する活動に取り組んでいるところ、道内企業に対しても JICA ボランティア経験者の活用を働きかけることが重要である。

(2) 新たな取り組み（案）

①総務省「地域おこし協力隊」との連携

2009 年に総務省により創設された「地域おこし協力隊」は、地方創生の動き等に合せて年々増加しており、2015 年 3 月末時点で全国 444 自治体（7 府県 437 市町村）、合計 1,511 名が全国各地で地域おこし等の活動に従事している。その内北海道では 75 市町村で合計 225 名となっている。

本調査の現地視察を通じて関係市町村の地域おこし協力隊の活用状況等について聴取したところ、どの自治体も有為な人材を確保するのに苦勞しており、JICA に対して有為な人材の確保に協力して欲しい旨要望が多くなされた。

現時点で青年海外協力隊経験者が帰国後に地域おこし協力隊として活動している実績は、全国で 40 名、道内で 5 名と少数であるが、人口減、過疎化等の課題を抱える道

内各地で地域振興に取り組む有為な人材として JICA ボランティアの経験者を活かすことは重要と考えられる。

※東日本大震災被災地における復興要員として、JICA は復興庁、JOCA（公益社団法人青年海外協力協会）と連携協定を締結の上、JICA ボランティア経験者を復興庁職員に推薦しており、これまでに約 150 名以上が採用されている。

### （3）支援実施上の留意点等

#### ①道内における JICA 事業の更なる広報強化

産業・学術研究・行政・金融・メディア（「産学官金言」）各分野の有識者により構成された支援委員会において、地域振興に対する JICA の貢献を検討するにあたり、道内自治体や大学、企業等関係機関が JICA 事業の具体的内容や制度等について必ずしも十分理解していないことから、従来以上に事業広報に取り組む必要性について指摘がなされた。本調査の現地調査で訪問した自治体等でも青年海外協力隊はよく知っているが、JICA の活動自体はよく知らないという反応が見られたことから、従来以上に事業広報に重点的に取り組む必要がある。

#### ②支援対象先の選定

今次調査で訪問した自治体等においては、外国都市と姉妹都市協定を締結しているところも多いが、各自治体の予算状況等により必ずしも活発な活動が行われているとは言えず、地域振興を実施する上で国際協力の視点を入れて取り組んでいるところは概して少ないところ、地域振興支援策を実施するに際しては、各自治体が今後策定する地域振興戦略・計画の方針、内容を吟味の上、国際協力に関心を有する自治体等を優先することが必要である。

#### ③新しいパートナーの発掘

本年 2 月に閣議決定された「開発協力大綱」に明記されたとおり、国民から幅広い理解を得ながら今後の国際協力を実施する上では、従来以上に官民連携の強化及び各分野の新しいパートナーとの連携強化が必要とされている。

道内で実施する JICA 事業は研修員受入、草の根技術協力等を中心として、道内各分野の関係機関の支援を得ながら実施されていることから、既存関係先との更なる関係強化を図ることが重要であるが、各地で新しい取り組みを進めている新しいパートナーとの関係構築を進めることが不可欠と思われる。については事業広報を通じた営業活動をより強化する必要がある。また、連携にあたっては地域のニーズに寄り添い、丁寧にコンサルテーションを行うことも重要である。

#### ④JICA ボランティアに対する帰国後支援の充実

帰国隊員数に対する求人票数は年々増加しており、以前に比べ帰国後支援は充実している反面、教員・自治体職員採用時の特別優遇制度を設けている自治体数は少なく、JICA としてより一層各自治体に対する働きかけを強化する必要がある。東京都は 2015

年度より、青年海外協力隊経験者等の派遣期間が 2 年以上ある者を対象として「東京都公立学校教員採用候補者選考」における特別選考制度を導入しているが、同様の特別制度を検討するよう道内各自治体及び教育関係者等に対して働き掛ける必要がある。

#### ⑤青年海外協力隊 OB 会、協力隊を育てる会等関係団体との連携

1965 年に発足した青年海外協力隊は 2015 年で 50 周年を迎える。これまで 88 か国に約 41,000 名の隊員が派遣され、うち北海道からは累計で約 2,400 名が派遣されている。道内の OB 会によれば、現在約 1,000 名が公務員及び企業等で活動しており、OB 会独自の活動も活発に行われている。同活動は道内 6 か所の OB 会独自により実施されており、内容もスポーツを通じた地域と JICA 研修員の交流、各地域でのイベント等多岐にわたっており、育てる会の活動と併せてより連携を深める必要がある。

#### ⑥道内行政機関等との連携強化

JICA が北海道で事業を実施するに際しては、道が策定する開発計画・戦略、札幌市、帯広市等各自治体が今後策定する地域振興戦略・計画等を念頭に置きつつ、道内各分野のニーズに合致する支援を行う必要がある。また、地域振興や町おこしは単に経済活動の活性化に留まらず、教育や社会保障等様々な要素を考慮しながら総合的な取り組みを行うことが必要であることから、JICA の地域振興貢献策を実施するに際しては、道内の関係機関（行政、自治体、大学・研究機関、企業、NGO/NPO 等）と緊密な連携を構築しながら取り組むことが不可欠である。企業支援に際しては、既に経済産業省や JETRO、中小機構及び商工会議所等関係機関との定期的協議の場が設けられているが、教育機関、保健医療関係機関等との新たな連携強化の仕組みも必要となるところ、今後分野横断的な連携の枠組み等について検討していくことが重要と思われる。

# JICA 事業を通じた途上国への貢献及び道内の地域振興（案）

## 1. 現状分析



## 2. JICA 事業活用の可能性

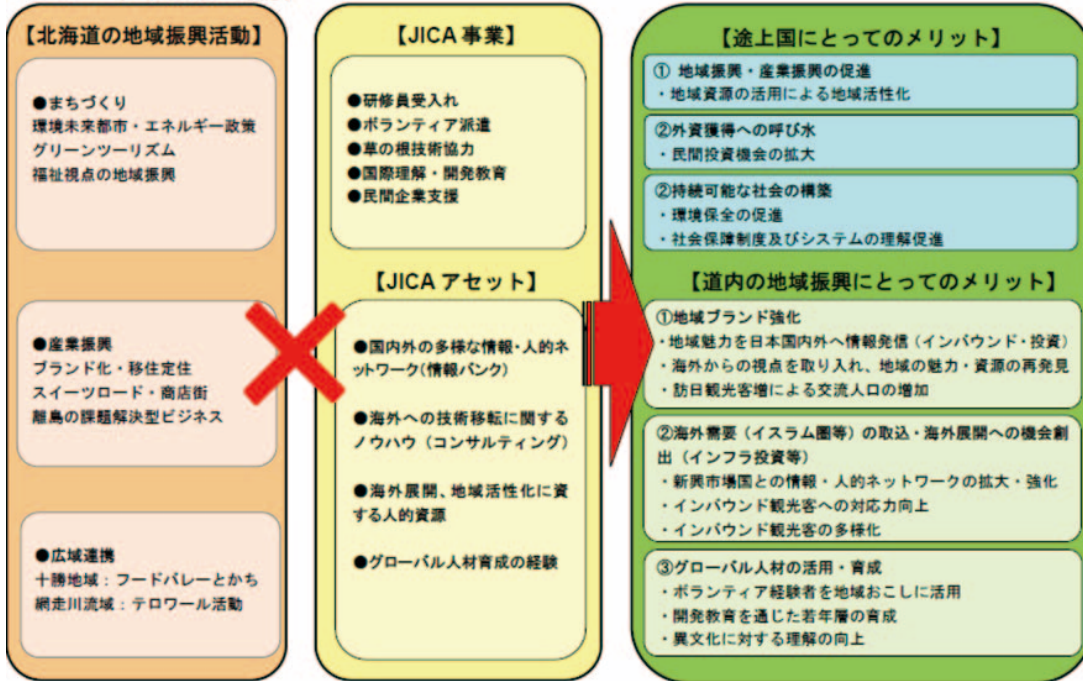


図 4-1 JICA 事業を通じた途上国への貢献及び道内の地域振興（案）



## 引用・参考文献 統計・Web データ

- 河西邦仁 (2006) 「地域経営における第三セクター活用戦略の失敗」, 『札幌学院商経論集』, pp.77-118, 札幌学院大学.
- 国土交通省北海道局 (2008) 「地球環境時代を先導する新たな北海道総合開発計画 (第7期北海道総合開発計画)」.
- 北海道・マサチューセッツ協会 (2009) 「ニューズレター No.57」.
- 大原裕介 (2012) 「地域を巻き込む共生の街づくり」, 『しゃりばり 2012年4月号』, pp16-23, 一般社団法人北海道総合研究調査会.
- 経済産業省 (2012) 「好きなまちで挑戦し続ける」, pp.26-29.
- 釧路市生活福祉事務所 (2013) 「SROIを用いた生活保護自立支援プログラムの事業評価の推進について」.
- 国土交通省北海道局 (2014) 「第7期北海道総合開発計画モニタリング報告書」.
- 国土交通省北海道局 (2014) 「北海道開発の将来展望に関するとりまとめ」.
- 経済産業省北海道経済産業局・北海道庁 (2014) 「北海道産業競争力強化戦略」.
- 北海道・マサチューセッツ協会 (2015) 「ニューズレター No.74」.
- 岡部卓 (2015) 「ほくとう地域の文化資本 木田金次郎美術館について」, 『NETT』, pp64-66, 一般財団法人北海道東北地域経済総合研究所.
- 国立社会保障・人口問題研究所ホームページ  
(<http://www.ipss.go.jp/>)
- 内閣府ホームページ統計情報・調査結果  
(<http://www.esri.cao.go.jp/index.html>)
- 総務省統計局ホームページ  
(<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/>)
- 総務省地方財政状況調査関係資料  
([http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo\\_chousa\\_shiryo.html](http://www.soumu.go.jp/iken/jokyo_chousa_shiryo.html))
- 農林水産省ホームページ農林水産統計データ  
(<http://www.maff.go.jp/j/tokei/>)
- 農林水産省・北海道農政事務所ホームページ  
(<http://www.maff.go.jp/hokkaido/>)
- 国土交通省 コンパクトシティ形成支援ホームページ  
([http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi\\_machi\\_tk\\_000054.html](http://www.mlit.go.jp/toshi/toshi_machi_tk_000054.html))
- 国土交通省観光庁ホームページ統計情報  
(<http://www.mlit.go.jp/kankocho/siryoutoukei/index.html>)
- 国土交通省気象庁札幌管区气象台ホームページ  
(<http://www.jma-net.go.jp/sapporo/>)
- 国土地理院ホームページ全国都道府県市区町村別面積調  
(<http://www.gsi.go.jp/KOKUJYOHO/MENCHO-title.htm>)

経済産業省ホームページ統計

(<http://www.meti.go.jp/statistics/index.html>)

北海道庁ホームページ道民経済計算

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/ksk/tgs/keisan.htm>)

北海道庁ホームページ水産統計

(<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sr/sum/kcs/indexfiles/sui-toukei/suitoukei.htm>)

夕張市ホームページ (<https://www.city.yubari.lg.jp/>)

下川町ホームページ (<https://www.town.shimokawa.hokkaido.jp/>)

鹿追町ホームページ (<http://www.town.shikaoi.lg.jp/>)

岩内町ホームページ (<http://www.town.iwanai.hokkaido.jp/>)

美唄市ホームページ (<http://www.city.bibai.hokkaido.jp/>)

当別町ホームページ (<http://www.town.tobetsu.hokkaido.jp/>)

江差町ホームページ (<http://www.hokkaido-esashi.jp/>)

ニセコ町ホームページ (<http://www.town.niseko.lg.jp/>)

釧路市ホームページ (<http://www.city.kushiro.lg.jp/>)

雄武町ホームページ (<http://www.town.oumu.hokkaido.jp/>)

東川町ホームページ (<https://town.higashikawa.hokkaido.jp/>)

恵庭市ホームページ (<http://www.city.eniwa.hokkaido.jp/>)

室蘭市ホームページ (<http://www.city.muroran.lg.jp/>)

伊達市ホームページ (<http://www.city.date.hokkaido.jp/>)

砂川市ホームページ (<http://www.city.sunagawa.hokkaido.jp/>)

富良野市ホームページ (<http://www.city.furano.hokkaido.jp/>)

羽幌町ホームページ (<http://www.town.haboro.lg.jp/>)

フードバレーとかち推進協議会ホームページ (<http://www.foodvalley-tokachi.com/>)

網走川流域農業・漁業連携推進協議会ホームページ (<http://abashirigawa.web.fc2.com/>)

一般社団法人オホーツクテロワールホームページ (<http://www.okhotsk-terroir.jp/>)

江差観光コンベンション協会ホームページ (<http://www.esashi-kankoukyoukai.com>)



# 資 料 編

資料編 1 支援委員会議事録

資料編 2 北海道 179 市町村現勢

資料編 3 助成機関一覧

資料編 4 六次産業化法にもとづく認定事業計画一覧





## 資料編 1 支援委員会議事録

### 第 1 回「北海道における地域振興・産業振興に関する調査」に関する支援委員会 議事録

1. 日時：2015 年 3 月 30 日（月）13：30～15：00

2. 場所：札幌センタービル 5 階 C2 会議室

3. 出席者（順不同、敬称略）

#### （1）支援委員

- ・北脇 政美（北海道農政事務所企画調整室 室長補佐）
  - ・江本 健道（北海道総合政策部知事室国際課 課長）
  - ・小磯 修二（北海道大学公共政策大学院 特任教授）
  - ・小玉 俊宏（北海道経済部経営支援局国際経済室 室長）
  - ・柴田 哲史（北海道開発局開発監理部開発計画課国際室 室長）
  - ・菅原 知彦（北海道経済産業局産業部国際課 課長）
  - ・浜田 稔（北海道新聞編集局 経済部長）
- ※増田委員（帯広信用金庫理事長）及び宮司委員（当別町長）は都合によりご欠席。

#### （2）JICA 北海道

- ・松島 正明（JICA 北海道国際センター 所長）
- ・瀧澤 征彦（JICA 北海道国際センター研修業務課 課長）
- ・堀本 隆保（JICA 北海道国際センター研修業務課）
- ・竹川 郁夫（JICA 北海道国際センター研修業務課）
- ・阿部 剛（JICA 北海道国際センター研修業務課）

#### （3）はまなす財団

- ・千葉 俊輔（はまなす財団 専務理事）
- ・宮 孝司（はまなす財団事業産業部 部長）
- ・小倉 龍生（はまなす財団事業産業部 次長）

4. 議事要旨

#### （1）JICA 北海道国際センター長挨拶要旨

2014 年は我が国 ODA が 60 周年であり、2003 年に策定された「ODA 大綱」も内容の見直しが行われ、2015 年 2 月に「開発協力大綱」として閣議決定された。また、2015 年は青年海外協力隊事業設立 50 周年を迎えることから、本年は我が国の政府開発援助及び国際協力の節目とも言える。

改訂された「開発協力大綱」では官民連携の一層の強化が重視され、自治体、大学・研究機関、NGO等市民団体及び民間企業等多様なパートナーとの協力関係強化が指摘されていることから、JICAとしても道内における国際協力事業を通じて地域活性化・振興に貢献していく所存。

北海道は人口減、高齢化、過疎化及び札幌市への一極集中等の課題に直面しており、全国でも同スピードは速い。JICAがこれらの課題全てに対応できるわけではないが、ODA事業を通じて地域の活性化に寄与できれば幸いと思料するところ、本調査を通じて道内の活性化等に経験・知見を有する各委員の皆さんの貴重な意見を頂きたい。2016年3月末を目途に各自治体で作成が予定されている各地域の地域振興策等に、本調査の結果（地方における国際化等）が少しでも参考になれば幸いと考えているところ、各委員におかれてはかかる観点を踏まえたご意見を頂くようお願い申し上げます。

## (2) 質疑応答等

事務局及び調査受託機関のはまなす財団から、調査の背景、目的、調査内容について説明した後、質疑応答を行ったところ、概要次のとおり。

### 【江本委員】

国人登録者数には在日外国人が含まれており、観光者数とはニュアンスが異なるのではないか。

### 【宮 部長】

統計上、在日外国人を別途集計していないので観光者数のみを抽出できないが、在日外国人はあまり大きな数字ではないので誤差は少ないと思われる。

### 【江本委員】

ニセコの観光客は倶知安町に宿泊をするため、その数値をニセコに載せるべきではないか。

### 【宮 部長】

統計上、ニセコ町と倶知安町を一つの単位でまとめた観光客数というデータがないので、市町村単位でデータを纏めたい。

## (3) 委員からの意見

### 【北協委員】

北海道農政事務所は6次産業化の取り組みを推進しており、現在の1兆円規模を2020年度には10兆円に拡大することを目指している。バイオマス、自然エネルギー等の分野とうまく連携して、食品産業の成長を促進していきたい。道内における6次産業化の割合は全国1位（販売額）であり、そのベースとなる農業産出額についても全体の12%と高く、今後も成長が見込める。2013年度は道内外を含む観光客5,310万人が北

海道各地を訪れており、観光との連携で6次産業を成長させていきたい。「観光地域づくりナビ 2015」も策定して観光促進に努めており、また運輸局とも連携して、2015年3月に旭川にて「農林水産業×観光ビジネスモデル創出会議」を開催したところである。

【江本委員】

「国際協力」というと日本側が何かをしてあげる、支援というイメージが強いが、今回の報告書で纏める「国際協力」とはこれまでのイメージとは異なるものになるのか。

【松島所長】

既存の枠組みのみで考えるのではなく、ゼロベースで何がJICAとして出来るのかも検討していきたい。途上国からの要請は年々多様化・高度化しており、同要請に的確に応えるための国内リソースも制約があるところ、道内の活性化と途上国との関係強化のために具体的に何が出来るか等を本調査で検討していく所存。

【江本委員】

鹿追町ではカナダのストニブレイン町との国際交流を通じて総務大臣賞を受賞している。国際協力ではなく国際交流かもしれないが、各市町村にとっては先進国との国際交流も含めた国際協力という整理のほうが馴染みやすく、興味を持ってもらえるのではないかと考えている。

【松島所長】

国際協力に関する既存のスキームや制度の下ですぐに対応可能なことは制約があるが、今回の開発協力大綱の見直しにより対象国の拡大（一部ODA卒業国も対象）が行われたところ、「こうすれば対応可能」という前向きな検討を行っていきたい（先進国を直接の裨益者とするのは難しいが）他方、自治体の連携相手が先進国であっても、活動目的が自治体の地域振興であり、また例えばJICAと自治体のコファイナンスを利用しながら知恵を出すことも可能ではないかと考えている。

【小磯委員】

国内事情（日本の経験等）を知ることで国外での協力活動の質が高まる。北海道の開発の経験は、他地域と比べて独自の開発政策があり、官民合同で効果的に実施されたという点に特徴がある。日本人が国際協力の海外の現場に行き、学ぶことも多いので、JICAのように外の視点で今後道内で検討される各政策・計画等を捉えて欲しい。そのためにも海外の経験・視点と道内の経験・視点を相互にフィードバックするきっかけづくりが必要であり、国際協力を通じた地域活性化に繋がるのではないかと考えている。途上国における地域開発のモデルとして北海道の経験を紹介することについては、対象国によって捉え方が異なるため纏め方に工夫が必要。また成功事例だけでなく、失敗事例やそこからの改善策、現状についても10年、20年単位で取り組みを紹介して

かどうか。北海道と他地域の開発政策についてテキストを作成したことがあるが、どういう手法で展開し、結果どうなったかを整理すると比較も出来て分かりやすいものになった。本調査においても同じように取り纏めてはどうか。また JICA は 2007 年に「北海道の地域特性の国際協力への有効活用調査」を実施しているが、その経験を是非今回の調査で活かしてほしい。

#### 【小玉委員】

北海道は、これまでは道産の食品を海外の富裕層に売り込むという戦略が中心であったが、最近の海外情勢を受けて、短期的に利益を求めだけでなく中長期的な信頼醸成からビジネスに展開する「王道」に立ち戻ろうと考えている。岩見沢の原正市（はらしょういち）氏が北海道の稲作技術を中国に伝えて現地の信頼を得ているように、我々も同じように現地での課題を解決することで信頼を勝ち取り、その後にビジネスに展開する方法を考えている。その点では、JICA がこれまで取ってきたアプローチと一致していると考えている。日本は課題対応国としての先輩格であり、北海道は国策で集中的に発展政策を実施してきたため、その経験は海外にとっても有益と考える。現在、ロシア、中国、モンゴルは北海道と同じ寒冷地という条件下で共通の課題を抱えており、また今後は地域間格差、環境問題等の新たな課題も生まれてくると思うが、そういった国との経済交流については国際協力という側面も持っているのではないかと考えている。一方、ASEAN に対しては寒冷地に対する憧れのような点を刺激し、若者呼び込む戦略も取っていききたい。（この検討会では）国内産業振興という明確な意図をもった国際協力施策が盛り込まれ、中央政府に対しても提言できるような報告書になることを期待する。国内における地方の国際関連（留学生数等）について、定点観察が出来るような情報があれば、政策策定時に活用することができる。

#### 【柴田委員】

改定作業中である「北海道総合開発計画」においては、中進国をはじめとしたアジア近隣国の成長力をどのように取り込むかが課題となっている。北海道の自治体は、外から評価を受けるという経験に乏しく、また、慣れていない。研修員といった外からの視点で地方を見てもらうことで、地方自治体の気づきに繋がり、また研修員は日本の現状を知る機会にもなる。青年研修等を通じて互いに知ってもらうことで、地域振興にも繋がるのではないかと。

#### 【菅原委員】

海外展開を支援しているが、一部の中堅企業を除いて道内のプレイヤーの広がりが見られない。JICA 事業は中小企業にとって利用できるものも多いため、本調査を通じてプレイヤーの拡大に繋がればよい。先日、ロシアと北大病院で MOU を締結したが、医療以外にも多くの分野でニーズは眠っており、本調査を通じてそのようなニーズの把握にも繋がればよいのではないかと。中小企業が単独で海外展開を進めるのはリスクが高いため、例えば旭川の企業では、モンゴルへの海外展開に行政として取り組んでいる旭川市役所と連携して海外展開を進めている。こうした行政等の「拠り所」と連

携することによって、行政等からの支援も受けやすくなり、モンゴルでのビジネスリスクも軽減できる。JICA に対しても「拠りどころ」となることが期待されるので、JICA はより添える存在だというメッセージを出すと良いと考える。また、国の施策と連携した融資制度のような仕組みを JICA で検討していただければと思う。

**【浜田委員】**

本調査を通じて JICA が行う国際協力とは、既存の枠組みの隙間を埋めるものなのか、それともゼロベースで新たな枠組みを構築するということか。

**【松島所長】**

既存の制度を一旦全て忘れてゼロベースで対応を検討するという意味ではなく、これまで実施した協力事業における成果が出ている部分及び効果的な事業は残しつつ、益々多様化・高度化する開発途上国からの要請・ニーズに的確かつ効果的に応えられる仕組み等を検討していくという意味。

**【浜田委員】**

問題解決のためには既存の枠組みにとらわれるべきでなく、新しい視点で考えていく必要がある。北海道が外国に求めるもの（人、資金等）と外国が北海道に求めるものを組み合わせることで、新しい枠組みが生まれるのではないか。枠組みをきっかけとして、自発的・自律的に発展していかないと持続性は高まらない。ニセコはオーストラリアからの視点を取り入れて発展したが、公の力をあまり借りておらず、内発的な発展（組織作り、人づくり等）があったからこそその発展であった。他方で、今ある問題をつぶすことも大事であり、そのためには見えていない、気づかない問題を研修員等から知ること大切。

**【千葉専務理事】**

各委員の方々からのご意見は非常に参考になった。今後往訪する各自治体等にも主旨を伝えながら調査内容に活かしていきたい。

**【小磯委員】**

国際協力を通じた道内の活性化と、途上国に活用できる道内の取り組みについては、分けて整理した方がよい。北海道では人口減少が進み、経済規模が縮小していく中で、海外マーケットに活路をどう求めるかが課題となっている。企業が海外に展開していくのはハードルが高いが、例えば、2015年2月に JICA が主催した「道内建設業界向け ODA 無償資金協力無償資金協力セミナー」は建設業界にとっては ODA を活用した海外展開の方法を知る貴重な機会だった。経済協力のスキームが地域の活性化に寄与しているのは新しい政策モデルでもあり、このような事例を報告書に取り纏めたらどうか。また、建設業界では無償資金協力が手だての一つだが、他の業種では何があるのか、を JICA から情報発信できるか検討してはどうか。



**【小磯委員】**

データを使うことで説得力のある説明ができ、関係者のモチベーションも高まる。さらに分析を通じて、その地域がデータの中でどのような位置づけにあるのか、地域のことを理解させることも重要。北海道は統計の取り方でも先進的なノウハウをいくつか有しており、本調査の中でも取り上げてはどうか。

**【松島所長】**

各委員の貴重なご意見に感謝。同時に道内でまだまだ JICA の事業・役割について必ずしも十分周知されていないことも理解したため、本調査を通じて JICA 事業の広報も積極的に実施していきたい。マラウイで一村一品運動に関わった青年海外協力隊が、帰国後にその経験を活かして地域おこし協力隊として活躍しているように、途上国及び道内の地域振興双方にメリットのある協力事例等を各地域に対して紹介しつつ、調査を効果的に進めていきたい。

## 第2回「北海道における地域振興・産業振興に関する調査」に関する支援委員会 議事録

1. 日時：2015年6月4日（木）14：00～15：45

2. 場所：札幌センタービル5階 B会議室

3. 出席者（順不同、敬称略）

### （1）支援委員

- ・小林 力（北海道開発局開発監理部開発計画課 課長）
- ・佐藤 憲明（北海道経済産業局総務企画部国際課 課長）
- ・佐藤 裕一（北海道農政事務所企画調整室 室長）
- ・浜田 稔（北海道新聞編集局経済部 部長）
- ・増田 正二（帯広信用金庫 理事長）

※江本委員（北海道総合政策部知事室国際課長）、小磯委員（北海道大学公共政策大学院特任教授）、小玉委員（前北海道経済部経営支援局国際経済室長）、宮司委員（当別町長）は都合によりご欠席。

### （2）JICA 北海道

- ・松島 正明（JICA 北海道国際センター 所長）
- ・睦好 絵美子（JICA 北海道国際センター 帯広代表）
- ・瀧澤 征彦（JICA 北海道国際センター研修業務課 課長）
- ・堀本 隆保（JICA 北海道国際センター研修業務課）
- ・竹川 郁夫（JICA 北海道国際センター研修業務課）
- ・阿部 剛（JICA 北海道国際センター研修業務課）

### （3）はまなす財団

- ・千葉 俊輔（はまなす財団 専務理事）
- ・宮 孝司（はまなす財団事業産業部 部長）
- ・万平 政宏（はまなす財団事業産業部 部長）
- ・小倉 龍生（はまなす財団事業産業部 次長）

4. 議事要旨

#### （1）新支援委員ご挨拶

小林委員、佐藤（憲）委員、佐藤（裕）委員より自己紹介の後、第1回支援委員会をご欠席された増田委員より以下のとおりご発言。

各地、各団体で同種の調査が行われているが、本調査については JICA の特性を生かし、各地域に対して新たな気づきを与えるものとなるような調査になることを期待する。

十勝は第1次産業については質・量ともに優れており、食糧供給基地としての役割も

果たしているが、農産物の付加価値化については十分とは言えない。十勝の農産物を 6 次産業化するには、第 2 次産業の育成が必要な状況。十分な能力を有する第 2 次産業がないと第 3 次産業へも繋がらない。

十勝におけるインバウンド観光の取り込みとしては、「景観」「食」「ショッピング」が必要。十勝には、1 次産業に基づく景観というのは十分に備わっているが、残りの「食」「(お土産を含む) ショッピング」に関して改善の余地は大きい。

国内需要が頭打ちの中で、成長著しい東アジアの需要を取り込むために、十勝で課題となるのは「人」であるが、「語学力」と「(コミュニケーションや各分野での) スキル・知識」をもった人材は十勝でも限られており、十勝だけではなく北海道全体の課題と認識している。JICA には国際協力事業で培ってきた「海外とのネットワーク」「経験値」、役割を果たすために備えている「機能」を活かして、上記の課題に対して取り組んでもらいたい。

これまで JICA は国際協力事業に取り組む組織というイメージしかなく、国内の地域振興への貢献も目標としているとは知らなかった。北海道の多くの方も同じような認識だと思う。十勝の海外展開の 1 つの柱であるハラル食品の供給に関する情報提供は、JICA による地域振興への貢献の一例となりうる。当初は、十勝の食材をムスリム諸国に対していかに売り込むべきかを検討してきたが、言語等の問題もあり容易ではない。そこで、まずは国内リゾートホテル等に対してハラルに対応した十勝の食材を供給することを優先すべきではないか、と考え始めている。一方、我々にはハラルフード認証・資格取得に必要な情報が不足しており、JICA に対してはハラル対応にかかる様々な情報提供を期待している。このように地方の課題に対する情報提供を行うことで、JICA と地方の関係性及び JICA への認識も変わってくるであろう。

## (2) 調査の進捗状況報告

調査受託機関より調査内容について概要を以下のとおり説明。

- ・調査対象地域は 21 か所だが美瑛町（農業の 6 次化）については先方都合により中止（対象地域一覧は配布資料 3）。
- ・地域振興の民間団体のキーマン及び地域再生計画など作成している地方公共団体（市町村）に対してヒアリングを行った。
- ・地域振興に関して、最初は官主導で事業化を進めその後に民間に渡すという仮説を立てていた。
- ・下川町は役場が中心となって地域振興を牽引、十勝は民間主導で活動を行い行政がバックアップしており、地域毎に主体が多様で分類は難しい。
- ・地域振興のカテゴリー毎の「まちづくり（当別町）」「産業振興（東川町）」「広域連携（網走川流域）」事例を説明（説明内容は配布資料 4）。

### (3) 質疑応答等

#### 【JICA（睦好代表）】

配布資料 6 に基づき、十勝における国際協力を活用した地域振興事例の説明を行った。発言のポイントは次のとおり。

#### <草の根技術協力>

- (1) 十勝では帯広市役所、商工会議所等と連携し、海外展開を考えている企業を公募。東南アジア（タイ・マレーシア）に対する協力を 2014 年 3 月から開始。
- (2) JICA の予算だけではなく、両国の産官の団体が自費によっても訪日、現地視察、製品 PR 等も行われ、双方向的な学び、交流が継続。
- (3) (株) とかち製菓とマレーシアの食品企業との間で委託生産契約の締結に至ったのは、JICA 事業を活用した交流が事業化に結び付いた事例。
- (4) JICA は企業の合弁、起業を直接的な目的にしているわけではないが、JICA が培ってきた人脈等を活用すれば海外展開も可能である事例として紹介。

#### <中小企業支援事業>

- (1) 事例として、帯広市の東洋農機（株）がポテトハーベスターを活用、インドの農村部の人手不足を解消し、馬鈴薯の収穫量・採算性の向上を目指す。
- (2) 中小企業支援機構の F/S を既に終えており、今回 JICA 事業にて農機の普及のためのライセンス契約、補助金認定を目指した普及・促進事業に取り組んでいる。

#### <研修事業>

- (1) 十勝だけで約 250 の団体から協力を得ている。
- (2) 先日、中央アジアからアグリビジネス研修で民間企業から十数名が来日。現地視察、交流を優先し、十勝の企業の方々と相互理解を含めきっかけづくりとしても位置付けている。

#### 【小林委員】

日本企業がハラフードに対して興味・関心があるとのことだったが、ライセンス取得のための協定を考えているのか、それとも直接的な海外展開を考えているのか。

#### 【JICA（睦好代表）】

日本に来るイスラム観光客のため、国内のホテルが食材や土産物としてハラ商品を探しており、こうした国内向け商品のハラ認証取得と、イスラム圏向け輸出分の両方を考えていると聞いている。

#### 【増田委員】

十勝の企業はハラ対応についてまだ勉強中の段階で JICA による支援が必要と感じている。当初は輸出とインバウンド観光用の両方を考えていたが、ハラ認証の食材調達に困っているリゾートホテルに対してハラフードを一括で供給する仕組みを

作る方が、より効率的ではないかと考え始めている。JAS 以上に取得が厳しいハラル認証取得により、食の安全・安心も保証される。

(4) 想定される JICA 支援策（案）について

配布資料 5 に基づき、事務局より現時点で JICA として考える連携内容を説明。これに対する委員からの意見のポイントは以下の 5) のとおり。

(5) 委員からの意見

【小林委員】

JICA の報告書であるので、途上国で活用できる可能性、また海外からのニーズをどのように北海道の地域振興に繋げることができるのかを明確に記載すべき。JICA の役割については、現段階で具体的な事例がなく、まだイメージしにくいですが、基本的なところは（配布資料 5 の）期待される成果の通りだと思ふ。また青年海外協力隊経験者を地域おこし協力隊にという活用案は興味深い。参考までに協力隊員の帰国後の進路について現状をお聞かせいただきたい。

【JICA（松島所長・瀧澤課長）】

現在、青年海外協力隊は約 80 か国に約 2,000 人派遣中であり、北海道出身者は 100 名程度。現職参加は全体の約 2 割であり、それ以外の隊員の内自営業従事者を除く方が帰国後に就職・進学活動を行っている。道内の JICA ボランティア経験者は今までの累積で約 2,400 名であり、現在道内に在住している方が約 1,000 名。地域おこし協力隊員については、東川町や滝川市では既に青年海外協力隊経験者が採用されて活躍している。

【小林委員】

人材が地方に戻っても職がないと良く言われる。確かに地方では定職を見つけるのは難しい場合も多いが、各地域には必ず何かしらの仕事はある。地域コミュニティに積極的に参加しないと、よそ者として受け入れられないが、コミュニティに参加するという点では青年海外協力隊経験者は海外での経験を通じて地域に溶け込む力を身につけているので、人材として地方でも期待されることも多いのではないか。地方に戻りたい人材と外部からの人材を求めている地方コミュニティのマッチングを行うのは非常に有益。

十勝の事例ではプロジェクトだけではなく、自費で交流を続けたことも成果を生み出した一因ではないか。事業効果の継続性について、民・民ベースでは商売として有益であることがわかれば、自立的に進展していくが、官・官ベースでは継続性のインセンティブを保つことが難しい。

JICA の研修事業では同一国（同一組織）から複数年にわたって研修員が来るが、その際に研修員からは前年度参加者の様子、帰国後の成果を、日本側は研修員受入で得た気づき、改善といったものを相互に共有できる、意識できるようなコースになれば、事業効果の継続性も高まると考える。



【佐藤（憲）委員】

経産局の関係においても、釧路コールマインがベトナムからの JICA 研修員を受け入れていると承知しており、こうした研修をきっかけに、今後更に海外との企業連携や産業交流が進めばよいと思っている。

JICA ネットワークを活用して、北海道の企業が外に出たがらないという状態を少しでも打開できることを期待。

他方、地方企業が自らの拠点もない海外に進出することは心理的、資金的に厳しいため、実際に JICA を活用して成功した事例紹介や JICA を通して接点を持てる人材等についての情報発信を期待する。

ヒアリング結果についてはよく纏まっている。当別町の福祉事業の取り組みにもあったが、福祉対応には公助、共助、互助、自助の4つの考えがあり、中でも互助としてアクティブな高齢者をいかに活用していくか、また自助としていかに自らが予防行動を起こしていくことで、現状右肩上がりの医療費等を抑えられるのではないかの検討が政府において進んでいる。当別町の事例はこの互助、自助の取組を活発にしようとする素晴らしいシステムであり、こうした日本の課題解決に向けたアプローチは、海外でもニーズが高いと思われるが、当該団体は海外へ出て行く意向を持っているのか。

【はまなす財団（小倉次長）】

大原代表は自分達の取り組みに関して、海外展開には前向であり、JICA との連携の可能性はあると思われる。

【佐藤（憲）】

ニセコ町や滝川市のように国際交流に対してマインドが高い自治体・地域を優先し、連携していくことも重要。

【佐藤（裕）委員】

自分は国際機関で米輸出の担当をしていた経験があるが、農産物の海外輸出は大変難しい。日本の地方・企業はバラバラと現地に押し寄せ、イベントも大きなものを1回開くだけといった一過性のものに終わっているが、中規模を1回、小規模を2回開催するような継続性を担保した方が効果的だという意見を現地のバイヤーから良く聞く。海外輸出を行う際には日本国内での競争を持ち込まず、オールジャパンとしてまとまる必要がある。

成功例としては JA 秋田おぼこがある。日本の輸出業者と組むことで市場開拓、契約といったすべての事務処理などは輸出業者に任せ、原料供給に専念する等、役割分担を明確にして、輸出は軌道に乗っている。

現在、地方振興は政策的に追い風であるが、同時に各市町村で地方再生プランを作成中であり多忙を極めており、JICA は地方振興に寄与しようとするのであれば、自治体に対し圧迫感を与えないような配慮も必要。

JICA の強みは人材育成の経験だが、研修員は帰国後に日本で学んだことを復習しに

くく、研修の成果が薄れていく点が課題だと思われる。これに関しては、SNS や ICT を活用して、コンテンツを提供し、いつでも無料で閲覧、活用できるような仕組みを作ることも一案。

農水省の基本計画の中では、地方で仕事を作り、資金は域外から導入し、地方でお金がしっかり回る仕組みを作ることを重要視している。地方での人材不足を問題視する声もあるが、高齢者の中には知識、専門技術をもった方も多く、彼らが活躍できる場を創出することで、地域で生産される製品に付加価値を付けることにも寄与できる。また、男性よりも女性の視点のほうが実生活的であり、より一層の女性の地域振興への参画を検討することも必要であろう。

#### 【浜田委員】

JICA は途上国に対して支援する機関と理解してきたので、国内の地域振興に資する活動というのは、未だイメージしにくいというのが率直な所感である。道内企業が海外展開したいといった場合、すでに国や北海道そして民間が様々な支援・取り組みをしていることもあり、自分なりに JICA が地域振興に貢献することを考えてみた。

日本国内の投資環境を考えると、昔は外国人が国内で起業することは難しかったが、今は若干ハードルが下がっている。JICA が途上国の企業に対して働きかけを行い、例えば、ハラル等ムスリム関連の事業についてアドバイスするコンサルタント会社や途上国の商社等による北海道での起業を促すような取り組みはできないものであろうか？現状では難しいとは思いますが、北海道内の起業を促進することは、途上国と道内にとって Win-Win な取り組みであり、今後、発展の可能性があるとされる。

#### 【増田委員】

JICA が日本国内でも地域振興を優先課題とするのであれば、現時点で JICA という組織の認知度・浸透度が低いというのは問題である。地域振興に関しては、他の機関でも多数取り組んでいることから、JICA の機能、強みを地域にしっかり理解してもらい、差別化を図った上で協力を求められる JICA を目指すべき。

JICA の本来の事業を通して自然に地域振興とマッチングすることがベストであり、例えば途上国でのインフラ整備に道内の技術が生かされビジネスに繋がるというのは理想ではあるが、現実には容易ではないと思われる。

地方創生という世の流れに無理に合わせるのではなく、JICA の本来の仕事である相手国の社会の発展のためという、長期的な視点を忘れるべきではない。

ハラルのように、JICA が得意・協力可能な分野を見極めるべきであろう。

#### 【JICA（松島所長）】

JICA が国内の地域振興に協力する理由であるが、JICA の設置法において、「国民への国際協力に対する理解促進」が業務として位置づけられており、その延長線上で行っている。

今回の調査において、いくつかの地域を訪問したが、JICA 及び国際協力に対する関心は様々であり、情報発信が不十分であることを改めて認識。引き続き道内関係機関

等に対する広報に努めたい。

今回の地域振興の事例調査により、海外での国際協力事業を実施する上で参考になる事例が数多くあると実感。一例をあげれば、網走川流域での総合流域管理事例は、国際河川における上流と下流間の利害関係を有する関係者が情報共有を図り、双方の理解を深めていくものであり、例えばインドとバングラデシュ間のガンジス川の水利権を巡る関係に似ていることから、対立する関係者間の利害関係をどのように調整するか等について、今後大いに参考になるものと考えている。

JICA の強みは海外における。JICA 事業に対して日本の経験が活用され、本邦での関係者の海外を見る目が醸成されること、また海外での協力成果や知見を再度日本国内に還元させることにより日本国内の地域振興等に生かせる点と考えている。

次回の支援委員会では、地域と JICA との連携について、国際協力に高い関心を示した市町村を中心として、より具体的な取組みの方向性等を整理して各委員のご意見を伺うところ、引き続き協力をお願いしたい。

### 第3回「北海道における地域振興・産業振興に関する調査」に関する支援委員会 議事録

1. 日時 2015年8月6日(木) 15:00~16:45

2. 場所 札幌センタービル5階 B会議室

3. 出席者(順不同、敬称略)

(1) 支援委員

- ・江本 健道(北海道総合政策部知事室国際課 課長)
- ・小磯 修二(北海道大学公共政策大学院 特任教授)
- ・小林 力(北海道開発局開発監理部開発計画課 課長)
- ・佐藤 憲明(北海道経済産業局総務企画部国際課 課長)
- ・佐藤 裕一(北海道農政事務所企画調整室 室長)
- ・宮司 正毅(北海道当別町 町長)

※浜田委員(北海道新聞編集局次長兼編集本部 部長)、増田委員(帯広信用金庫 理事長)及び三本委員(北海道経済部経営支援局国際経済室 室長)は都合によりご欠席。

(2) JICA 北海道

- ・松島 正明(JICA 北海道国際センター 所長)
- ・飯田 次郎(JICA 北海道国際センター 帯広副代表)
- ・瀧澤 征彦(JICA 北海道国際センター研修業務課 課長)
- ・堀本 隆保(JICA 北海道国際センター研修業務課)
- ・竹川 郁夫(JICA 北海道国際センター研修業務課)
- ・阿部 剛(JICA 北海道国際センター研修業務課)

(3) はまなす財団

- ・千葉 俊輔(はまなす財団 専務理事)
- ・万平 政宏(はまなす財団事業産業部 部長)

4. 議事要旨

(1) 第2回支援委員会に欠席された委員のコメント紹介

事務局より、第2回支援委員会をご欠席された江本委員、小磯委員、宮司委員のコメント概要を資料2に沿って紹介。各委員より以下のとおり補足説明があった。

【小磯委員】

これまで日本は開発途上国に対して支援を行うという一方的な関係だったが、最近では開発途上国が市場として成熟しつつあり、双方向的な関係に変わってきている。今後、縮小する日本国内の需要という変化が想定される中で、この魅力ある開発途上国の市場と道内企業をいかにしてつなげていくかが、北海道の地域振興を検討する上で極めて重要になっている。JICAにはこれまでの事業を通じて培った海外現地での人的

ネットワークといった貴重な強みを活かして北海道と途上国を繋げる役割を期待している。

日本国内の建設業に関し、大手建設会社は既に海外進出が進んでいるが、最近では東京オリンピック等のため国内回帰しつつある。そのため、これまで海外進出する余地が少なかった地方の建設関連企業が海外に展開できるチャンスが出てきている。しかし、中小の建設関連企業が単独で海外進出することは容易ではない。よって、JICAの無償資金協力事業をきっかけに海外展開を始めた企業も増えつつある。彼らも最初は試行錯誤で事業を行っていたが、徐々に言葉の問題等乗り越え、現地で人的ネットワークも構築されるなど、自信もついてきているようである。道内の公共事業の規模が縮小している中で、道内の建設会社がJICA事業を通じて海外市場を取り込み、活路を見出すことも重要な手段と思われる。

#### 【宮司委員】

北海道には開拓150年の歴史があり、開拓精神があると言われていても拘わらず、道内企業の海外展開はなかなか進んでいないと認識している。北海道が、中央政府に頼って開発を進めるという構造が長年の間に定着し、その結果、チャレンジ精神が薄らいできたという感は否めない。JICA事業を活用して海外へ目を向けようという機運を高めていくことができるのではないかと考えている。

JICAの本来の役割は途上国への国際協力であるが、日本の企業の海外展開や国際的な人材育成への支援を通じて国内にも寄与するODA事業というのは良い方向にあると考えている。当別町ではJICAの研修事業を通じた国際協力を実施しているが、青年海外協力隊経験者等のJICAが持つ人材を活用した町内の産業振興・まちづくり・人材育成を行っていきたいと考えている。

#### (2) 調査結果の概要、及び想定されるJICA支援策(案)の説明

千葉専務理事(はまなす財団)より、資料3に沿って調査結果概要について説明。また、事務局より資料4を説明し、JICA松島所長より、総務省が実施する「地域おこし協力隊」人材として青年海外協力隊経験者を活用する可能性について、以下のとおり補足説明を行った。

- ①総務省の発表によれば、「地域おこし協力隊」については、2014年度末時点で全国444の市町村で1,511名が採用。JICAの集計によれば、1,511名のうち40名が青年海外協力隊経験者。
- ②北海道では75の市町村で225名が採用されており、うち5名が青年海外協力隊経験者。
- ③現在、道内における青年海外協力隊経験者が「地域おこし協力隊」として赴任している地域は、東川町、浦幌町、遠別町、浦河町、占冠村。
- ④東日本大震災の際に、JICAは復興庁、JOCAと連携協定を締結。復興事業のため青年海外協力隊経験者が復興庁職員としてこれまで約150名採用された実績あり。
- ⑤「地域おこし協力隊」についても、同様な枠組みを構築した上で地域おこし協力隊の人材確保に苦勞する道内自治体を支援することが可能と思われる。



### (3) 委員からの意見

#### 【小磯委員】

青年海外協力隊は海外経験を有し、我が国にとって貴重な人材であるが、これまで帰国後、安定的な仕事が見つからず苦勞している人も多いと聞いており、日本にとって損失である。「地域おこし協力隊」に関する松島所長の数字を示した具体的な説明に感謝。「地域おこし協力隊」への参加については青年海外協力隊経験者、各自治体の双方にとって有益であり、JICAが協力隊経験者の情報を各自治体に提供するなど連携を深めていくことはよい取組である。

地方活性化の担い手・人材をどう確保・養成するか、この点についてどのような政策を展開するべきかが大きな課題になっている。「地域おこし協力隊」の中には地域に定着する人材もあり、予想以上の成果を出している。その中でも青年海外協力隊の経験者は特に地域に定着し、活躍していると仄聞している。海外での経験を国内に活かす、還元する機会となりうる点においても、青年海外協力隊経験者の地域おこし協力隊への参加は重要である。

人材育成については、JICA研修事業を通じて地域の人たちが海外からの研修員と触れ合い、交流する機会を増やすことで世界を知るというグローバルな気づきの促進がグローバル人材の育成にも繋がっていくものと考えている。また、研修員にとっても地域住民との触れ合いは、心に残るものである。今後も、研修事業のなかで地域の方と研修員の交流拡大を進めて、双方にメリットがある取組を推進していただきたい。

また、調査を行うのみならず、結果を受け止め、スピード感をもって事業として具体化していくことが重要であるが、JICA北海道がすでにそのような具体的な取組みに着手されていることを評価する。

#### 【小林委員】

報告書の方向性には異論はない。今回、JICA事業の活用を途上国と道内地域振興の2つのメリットについて考えることができたのは新鮮である。

今後は具体的な取組みが重要である。研修事業については、研修員が帰国した後のフォローアップを強化する必要がある。道内企業が海外需要を取り込む上で、帰国研修員ネットワークの拡大・強化が肝要であるが、このネットワークをどのように強化していくべきかが今後の課題である。

地域ブランドの強化について、研修員の外部からの視点によって、その地域の新たな魅力の気づきに繋がる点は全く同意する。今後は研修員からの観光資源等への評価を体系的かつ継続的に取りまとめていくことが重要と考えている。

#### 【佐藤（憲）委員】

JICA事業を活用した途上国と道内振興のWin-Winの関係性を構築しようとする内容については、報告書のとおりであり、異論はない。

日本における新興国対応の方向性の一つとして、日本国内では規制等のためビジネスとして難しいサービス・技術であっても、海外市場でニーズが高く、規制等が比較的緩やかなために受け入れられる場合には、短期的にはマーケット拡大に繋がり得る。

また、長期的には、海外での導入・販売実績を積み重ねることにより、日本国内における規制緩和などに繋げていくということも検討され始めており、これらの取り組みを進める上で、JICA 事業を活用することも一案である。このため、日本国内では事業性が難しいものの、海外では必要とされている技術を持つ企業を発掘していくことが重要である。

人材育成については、出口を意識した募集を進めてはどうだろうか。ボランティア経験を帰国後、どのような形で国内へ還元していきたいのかを明確にすることにより、行政としてもそのための支援が行いやすくなる。

研修事業についても同様で、相手国との関係では帰国研修員との繋がりを維持していくことが重要であり、帰国後の研修員とのつながりをどのように活用するかは、引き続き取り組むべき課題として認識されるべき。

#### 【佐藤（裕）委員】

現地調査による裏付けがしっかりとなされており、報告書の内容及び取りまとめ方について特段異論はない。

国際協力はこれまでは海外でのハード面の協力や人材派遣が多かったと認識しているが、今後は日本での研修を通じて日本から習うべき点への理解を図ることの重要性を再評価すべきと考えている。

また、JICA の研修員は行政官が中心であるが、労働力不足に悩んでいる道内の各地域では農業の労働力として活躍が期待できる海外からの研修員を求めているなど、外国人研修員をめぐる認識の差がある点に留意が必要である。

最近では開発途上国にも欧米を中心とした企業が進出しており、そこでは職業技術に関する訓練が行われており、一定の成果を上げている。一方で、水源地帯の周りにゴミが不法投棄されているなど、環境教育については十分な対応が行われているとは言えない。日本はこれまで公害など様々な課題を乗り越えてきた経験、実績があり、そういった事例は開発途上国にとって非常に参考になるものである。

また、アジアでは平均寿命が延びてきており、高齢化社会を迎えつつあるものの、社会福祉分野の公的社会サービスは不十分であり、高齢者や障害者が置き去りとなっている現状である。そうした中で当別町のような事例を、研修事業を通じて紹介していくことは有益である。

ハード分野では、バイオマスといった再生エネルギーに対して日本にアドバンテージがある。間伐材などの廃材を活用した小規模発電所などは、ソフトとハードをセットにして海外輸出・移転すれば、インフラの整備が進んでいない地域でも活用でき、林業が盛んな道内地域の企業にとってもメリットがある。

ハラルについては、他の組織・機関でも様々な取り組みが行われているため、そこに JICA が事業模索のため、新たに積極的に関わる必要性は低いのではないかと、思う。

インバウンド対策は、外国観光客が日本訪問の際に信頼している情報源は実際に現地を訪問した自国民による発信情報・評価であり、インバウンド観光客のニーズ・満足度の調査方法については、工夫する必要性が高い。JICA 研修員からの北海道観光に対する意見は、北海道の観光の改善を検討する上で参考となる部分は多く、またその声・

評価を受け止め改善していくことも重要である。

青年海外協力隊の地域おこしへの活用については、海外業務経験を十分に発揮できる「地域おこし協力隊」等への参加は、青年海外協力隊経験者の知見・経験を活かすという点で望ましいものの、受け皿となる自治体が、「地域おこし協力隊」に仕事の進め方を任せる、一定の裁量を認める等柔軟性をもった対応をすることで、青年隊 OBOG の良さがいかに引き出せるか、が特に重要である。

#### 【宮司委員】

北海道だけではなく、日本全体として海外に出ようとする若者が減ってきており、内向き志向の考え方を変えるきっかけとして、青年海外協力隊経験者の活用は重要である。

先日、当別町を訪問した農業分野の JICA 研修員は、民間団体である土地改良区の能力の高さにとても驚いていたが、途上国の発展のために、そして本邦企業の海外展開の促進のためには途上国の民間部門とのつながりを強化することが必要不可欠である。そのため、JICA 研修員については、公務員だけでなく民間人がより多く参加できるようにすることが望ましい。

当別町内には農業分野等で高い技術を持った年配の方が多くいるので、彼らにシニア海外ボランティアとして参加してもらい、また帰国後はその経験を町内に生かしてもらいたいと思っている。

北海道は産業が決定的に不足しており、新たに産業を興す必要があるが、国内の投資家は産業を興すことイコール海外投資と考えているところが未だに多く、国内投資に目が向いていない。投資先を日本国内、特に地方に向けさせるための方策を皆さんで考えていければと思っている。また、北海道では一次産業に関わる労働力不足が課題となっているため、労働力と投資を含めた産業に関わる人材への研修の実施を期待している。

報告書では「札幌への一極集中」を課題として挙げているが、札幌の発展なしに北海道の発展はないと考えており、環状線の建設など、札幌を中心とした札幌圏を発展させることが必要ではないかと考える。

#### 【江本委員】

自分（江本委員）の意見は資料 2 の通りであり、特段コメントはなし。

#### 【千葉専務理事】

札幌の発展なしに北海道の発展なしというのはその通りであるが、ここで課題としていたのは道内の各市町村からの人口が札幌に極端に流れているということである。記載内容については JICA と相談の上、決めさせていただきたい。

#### 【松島所長】

各委員から頂いたご質問等に対して、現段階でお答えできるものについて回答した

い。日本は1954年に「コロンボ・プラン」に加盟をし、その年から研修員の受入事業を行い、これまでに受け入れた研修員の累計は32万人を超える。研修員は帰国後に自国で帰国研修員による同窓会を立ち上げている。しかし、同窓会メンバーの情報（どこにいて、何をしているのか）をアップデートしていくことがこれまで難しかったが、SNSの発達等もあり今後はそのような人材リストを整備の上、海外展開を図る企業等に対してコンサルテーションができるような体制構築を検討していきたい。

これまでJICA研修員に対しては、個々の研修プログラムに対する評価は実施してきたが、日本や北海道の印象、日本滞在時に苦労した事柄など外国人の目から見た場合の北海道滞在時の利便性、魅力等については調査を必ずしも十分データを整備していない。インバウンド観光をはじめとする国内外からの人の呼び込み増に寄与するために、日本・日本人及び北海道に関するアンケート調査を実施すべく現在、準備を行っている。例えば空港でのサービスや食についての感想などを地域・国別で集計及び分析し、その結果を、道内行政機関、観光業界及び企業等に情報発信していきたい。

昨年は我が国ODA開始から60周年、本年は青年海外協力隊事業発足50周年、またミレニアム開発目標の最終年でもあり、国際協力の分野において大きな節目を迎えている。昨年度、これまでのODA大綱が、「開発協力大綱」として見直され、閣議決定がなされた。これまでのODA大綱と異なる点は、成長戦略も踏まえた官民連携の一層の強化が重視され、自治体、大学・研究機関、NGO等市民団体及び民間企業等多様なパートナーとの協力関係強化が掲げられている点である。

そのためJICAとして、地域活性化・振興に対してどのような役割を果たすことができるのかを明らかにすべく、今回の調査を実施したところである。

支援委員の皆様からのご意見、また調査を通じて、改めて感じたのは、北海道におけるJICA事業の広報不足であり、今後、より情報発信を積極的に行っていく所存である。

JICA北海道センター（札幌・帯広）も来年で20周年を迎えるが、これはこれまで多くの関係者のご支援があったおかげであり、道内に対してJICAは何ができるのか、どのような恩返しができるのかを十分吟味の上、今後の具体的な取組方針、方法等について取り纏める予定。

北海道 179 市町村現勢

市区町村	年齢別人口及び2005年～2010年における増減率				合計				構成比					
	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上	増減率	増減率	増減率	増減率	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上
全道計	915,842	1,285,436	1,473,868	1,152,285	670,118	△ 9.4	△ 9.1	△ 8.5	△ 10.7	23.4	23.4	26.8	21.0	12.2
空知市	50,252	61,190	86,329	81,682	56,683	△ 15.7	△ 15.1	△ 14.8	△ 0.4	16.8	16.8	18.2	24.3	16.9
夕張市	1,005	1,454	2,636	3,216	2,611	△ 28.8	△ 23.3	△ 22.0	△ 18.1	9.5	9.5	13.3	24.1	23.9
岩見沢市	14,731	18,582	23,724	20,276	12,806	△ 11.1	△ 10.6	△ 12.7	5.7	28.5	28.5	20.6	22.5	14.2
美唄市	3,935	4,514	6,576	6,409	4,581	△ 19.6	△ 22.4	△ 16.3	△ 0.0	11.5	11.5	17.4	25.3	17.6
芦別市	2,091	2,439	4,082	4,594	3,421	△ 22.4	△ 21.2	△ 19.9	△ 7.0	11.3	11.3	14.7	24.6	20.6
赤平市	1,508	1,791	3,098	3,668	2,571	△ 19.5	△ 20.2	△ 23.8	△ 5.7	10.4	10.4	14.2	29.0	20.3
三笠市	1,110	1,437	2,309	2,982	2,383	△ 20.9	△ 21.4	△ 25.6	△ 12.3	8.7	8.7	10.9	29.2	23.3
滝川市	7,096	8,907	11,338	9,970	5,800	△ 12.7	△ 14.1	△ 12.2	7.4	19.3	19.3	20.7	23.1	13.5
砂川市	2,940	3,651	4,808	4,584	3,073	△ 12.3	△ 7.6	△ 14.5	0.7	18.9	18.9	19.2	25.2	16.1
歌志内市	474	643	1,059	1,188	1,023	△ 24.5	△ 22.5	△ 23.2	△ 16.0	5.6	5.6	14.7	27.1	23.3
深川市	3,342	4,245	5,947	6,105	4,361	△ 16.1	△ 19.9	△ 14.5	△ 1.2	15.5	15.5	16.7	25.8	18.4
南幌町	1,682	1,554	2,802	1,660	1,080	△ 25.0	△ 17.9	△ 6.0	6.5	21.5	21.5	17.7	18.9	12.3
奈井江町	886	1,028	1,575	1,513	1,192	△ 19.5	△ 18.7	△ 15.3	△ 3.2	13.6	13.6	16.6	24.4	19.2
上砂川町	509	583	972	1,195	927	△ 17.9	△ 24.1	△ 24.8	△ 9.3	2.5	2.5	14.3	29.2	22.7
由仁町	869	998	1,539	1,427	1,063	△ 20.6	△ 14.6	△ 14.2	△ 3.5	13.0	13.0	16.9	24.2	18.0
上長沼町	1,847	2,276	3,107	2,593	1,868	△ 16.5	△ 11.7	△ 11.8	2.4	20.1	20.1	19.5	22.2	16.0
栗山町	2,049	2,431	3,277	3,271	2,303	△ 14.0	△ 15.3	△ 15.3	2.2	13.6	13.6	18.2	24.5	17.3
月形町	495	1,099	1,516	969	779	△ 20.8	△ 3.2	6.5	4.6	4.6	4.6	22.6	31.2	16.0
浦臼町	301	372	545	526	462	△ 13.3	△ 12.5	△ 14.8	△ 10.2	10.3	10.3	16.9	23.8	20.9
新十津川町	1,135	1,147	1,866	1,789	1,312	△ 13.9	△ 18.0	△ 13.1	1.6	24.0	24.0	15.8	24.7	18.1
妹背牛町	465	499	856	947	695	△ 23.0	△ 26.3	△ 20.8	△ 2.2	13.4	13.4	14.4	24.7	20.1
秩父別町	368	434	670	668	590	△ 19.7	△ 16.5	△ 13.8	△ 12.0	20.7	20.7	15.9	24.5	21.6
雨竜町	594	479	704	678	594	△ 13.0	△ 17.4	△ 15.8	△ 0.9	11.4	11.4	15.7	23.1	19.5
北竜町	313	324	516	567	473	△ 12.8	△ 19.0	△ 16.8	△ 3.6	15.6	15.6	14.8	25.9	21.6
沼田町	507	596	907	887	715	△ 20.2	△ 18.9	△ 18.6	△ 0.1	6.9	6.9	16.5	24.6	19.8
石狩市	400,503	625,606	639,997	442,803	227,659	△ 6.6	△ 6.6	△ 3.7	19.8	30.4	2,336,568	27.4	19.0	9.7
札幌市	317,109	521,585	525,060	359,096	185,471	△ 6.3	△ 6.2	△ 3.1	20.0	30.4	1,908,321	27.5	18.8	9.7
江別市	23,927	28,317	34,372	24,099	12,899	△ 10.9	△ 11.9	△ 5.5	16.9	33.7	123,614	△ 1.6	19.5	10.4
千歳市	19,011	27,589	24,154	15,406	7,277	△ 3.7	△ 5.0	△ 0.1	17.5	36.7	93,437	2.2	16.5	7.8
恵庭市	13,914	17,470	18,085	13,022	6,736	△ 5.1	△ 4.3	△ 3.3	16.1	40.3	69,227	2.4	18.8	9.7
北広島市	11,516	13,128	16,511	13,156	6,012	△ 7.7	△ 8.2	△ 8.1	24.2	24.8	60,323	0.3	21.8	10.0
石狩市	10,855	13,192	15,562	13,440	6,399	△ 6.0	△ 8.2	△ 14.8	27.7	18.8	59,448	△ 1.1	22.6	10.8
当別町	3,465	3,683	5,409	3,843	2,283	△ 19.2	△ 19.5	△ 6.5	11.4	21.9	18,683	△ 6.5	29.0	12.2
新篠津村	706	642	844	741	582	△ 5.1	△ 15.6	△ 14.2	△ 2.2	18.8	3,515	△ 5.9	21.1	16.6
後志市	34,669	45,117	59,663	55,852	37,612	△ 13.0	△ 15.5	△ 14.3	2.5	14.9	232,913	△ 6.9	25.6	16.1
樽川町	18,911	25,226	33,090	33,293	21,407	△ 13.3	△ 17.4	△ 16.4	4.6	16.3	131,927	△ 7.2	25.2	16.2
小島町	227	282	442	474	356	△ 18.9	△ 20.1	△ 12.3	△ 3.3	△ 3.3	1,781	△ 10.8	26.6	20.0
寿都町	444	637	839	855	668	△ 13.6	△ 7.7	△ 17.9	△ 3.1	5.0	3,443	△ 8.0	24.8	19.4
黒松町	524	581	775	653	717	△ 11.8	△ 17.0	△ 9.8	△ 8.3	21.1	3,250	△ 6.0	23.8	22.1
蘭越町	854	795	1,441	1,223	979	△ 18.0	△ 19.3	△ 11.3	△ 0.6	6.5	5,292	△ 8.8	27.2	18.5
七飯町	808	1,113	1,310	939	653	△ 2.4	△ 5.7	△ 3.4	8.7	15.0	4,823	3.3	19.5	13.5
真狩村	356	425	568	451	389	△ 17.8	△ 7.6	△ 13.7	2.0	7.8	2,189	△ 7.0	20.6	17.8
留寿都村	355	506	533	327	291	△ 13.6	△ 8.1	△ 11.0	△ 8.4	19.3	2,015	△ 6.9	16.2	14.4
喜茂別町	289	527	634	620	420	△ 14.0	△ 9.0	△ 16.4	△ 3.6	7.4	2,490	△ 8.0	24.9	16.9
京極町	529	750	1,095	786	648	△ 5.0	△ 1.1	5.5	1.3	27.8	3,808	6.3	20.6	17.0
倶知安町	2,696	4,080	4,280	2,820	1,692	△ 6.8	△ 8.9	△ 7.8	4.8	14.7	15,568	△ 3.8	27.5	10.9
共和町	1,061	1,357	1,743	1,341	926	△ 16.1	△ 18.2	△ 11.9	△ 1.8	9.7	6,428	△ 9.6	27.1	14.4
岩内町	2,266	2,689	3,872	3,490	2,130	△ 17.2	△ 16.5	△ 12.8	△ 2.2	19.7	14,447	△ 8.2	24.2	14.7



北海道179市町村現勢

市区町村	年齢別人口及び2005年～2010年における増減率										合計		構成比				
	0～19歳		20～39歳		40～59歳		60～74歳		75歳以上		増減率	合計	0～19歳：20～39歳：40～59歳：60～74歳：75歳以上				
	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率			増減率	合計	16.9	17.2	26.8
泊村	318	△ 3.6	325	△ 23.5	504	△ 16.7	380	△ 12.6	358	△ 8.9	1,883	△ 13.8	16.9	17.2	26.8	20.2	19.0
神恵内村	118	△ 11.9	167	△ 24.1	270	△ 25.6	232	△ 16.5	335	3.4	1,122	△ 14.9	10.5	14.9	24.1	20.7	29.9
積丹町	296	△ 17.5	327	△ 28.9	631	△ 16.5	694	△ 5.8	568	3.6	2,516	△ 12.0	11.8	13.0	25.1	27.6	22.6
古平町	401	△ 18.3	608	△ 25.6	963	△ 11.0	940	△ 10.6	698	20.7	3,611	△ 10.2	11.1	16.8	26.7	26.0	19.4
仁木町	548	△ 14.2	685	0.6	955	△ 14.3	924	△ 1.2	688	15.2	3,800	△ 4.2	14.4	18.0	25.1	24.3	18.1
余市町	3,466	△ 14.4	3,763	△ 14.5	5,382	△ 14.5	5,146	3.8	3,501	15.6	21,258	△ 6.5	16.3	17.7	25.3	24.2	16.5
赤井川村	202	△ 1.0	273	△ 21.3	336	△ 0.9	264	1.5	187	16.9	1,262	△ 3.7	16.0	21.6	26.6	20.9	14.8
胆振計	69,942	△ 7.4	91,913	△ 6.9	106,869	△ 12.4	94,356	9.3	53,053	20.6	416,133	△ 2.5	16.8	22.1	25.7	22.7	12.7
室蘭市	14,718	△ 6.1	20,761	△ 6.8	22,592	△ 16.0	23,313	3.2	13,078	19.9	94,482	△ 4.0	15.6	22.0	23.9	24.7	13.8
苫小牧市	31,801	△ 5.8	43,255	△ 3.9	47,076	△ 8.8	34,325	18.7	16,818	24.8	173,275	0.3	18.4	25.0	27.3	19.8	9.7
登別市	8,604	△ 7.4	10,474	△ 8.0	12,909	△ 14.5	12,621	8.9	6,892	19.2	51,500	△ 3.1	16.7	20.3	25.1	24.5	13.4
伊達市	5,886	△ 4.9	6,888	△ 11.0	9,187	△ 10.6	8,666	5.6	5,647	△ 6.8	36,275	△ 2.1	16.2	19.0	25.3	23.9	15.6
豊浦町	614	△ 14.2	881	△ 9.8	1,109	△ 10.0	1,007	0.5	917	8.6	4,528	△ 5.1	13.6	19.5	24.5	22.2	20.3
壮白町	438	△ 8.9	512	△ 13.8	746	△ 18.6	748	△ 4.2	788	12.6	3,232	△ 6.9	13.6	15.8	23.1	23.1	24.4
厚真町	2,781	△ 16.2	3,110	△ 16.4	4,784	△ 18.7	5,589	7.2	3,105	19.1	19,369	△ 6.6	14.4	16.1	24.7	28.9	16.0
洞爺湖町	763	△ 13.6	888	△ 11.5	1,235	△ 13.9	1,138	△ 2.5	866	15.3	4,890	△ 6.7	15.6	18.2	25.3	23.3	17.7
安平町	1,416	△ 20.7	1,721	△ 19.5	2,474	△ 16.2	2,627	△ 0.0	1,894	10.3	10,132	△ 10.6	14.0	17.0	24.4	25.9	18.7
むかわ町	1,425	△ 11.0	1,676	△ 11.7	2,214	△ 11.3	2,025	1.6	1,386	21.5	8,726	△ 4.4	16.3	19.2	25.4	23.2	15.9
日高町	1,496	△ 19.9	1,748	△ 12.1	2,543	△ 16.0	2,297	0.6	1,662	15.8	9,744	△ 8.1	15.4	17.9	26.1	23.6	17.1
日高計	12,717	△ 13.8	15,913	△ 15.3	20,049	△ 12.2	15,931	1.5	10,711	14.7	75,321	△ 7.5	16.9	21.1	26.6	21.2	14.2
日高町	2,206	△ 12.8	2,889	△ 16.0	3,532	△ 14.4	2,980	2.4	2,008	16.3	13,615	△ 7.6	16.2	21.2	25.9	21.9	14.7
北見市	921	△ 18.1	1,076	△ 17.2	1,496	△ 12.8	1,261	△ 1.9	848	12.5	5,596	△ 9.3	16.5	19.1	26.7	22.5	15.2
新十郎町	980	△ 10.3	1,268	△ 12.8	1,507	△ 6.3	1,146	4.8	873	11.2	5,775	△ 4.3	17.0	22.0	26.1	19.8	15.1
浦河町	2,494	△ 15.7	3,224	△ 17.0	3,951	△ 11.0	2,838	1.5	1,882	16.2	14,389	△ 8.3	17.3	22.4	27.5	19.7	13.1
様似町	757	△ 21.1	902	△ 18.5	1,436	△ 15.0	1,175	0.2	844	7.9	5,114	△ 10.5	14.8	17.6	28.1	23.0	16.5
えりも町	993	△ 12.8	1,188	△ 10.6	1,493	△ 9.9	1,035	1.8	704	7.6	5,413	△ 6.6	18.3	21.9	27.6	19.1	13.0
新ひだか町	4,366	△ 11.9	5,371	△ 14.3	6,634	△ 12.8	5,496	1.3	3,552	17.8	25,419	△ 6.8	17.2	21.1	26.1	21.6	14.0
渡島計	68,709	△ 12.7	88,909	△ 12.4	113,364	△ 11.9	96,484	6.6	59,691	19.2	427,157	△ 4.9	16.1	20.8	26.5	22.6	14.0
函館市	43,221	△ 13.4	59,617	△ 12.7	73,738	△ 12.3	63,693	6.9	38,247	18.8	278,516	△ 5.3	15.5	21.4	26.5	22.9	13.7
北見市	9,593	△ 4.0	10,828	△ 9.7	13,076	△ 4.3	9,163	11.8	5,344	27.0	48,004	△ 0.1	20.0	22.6	27.2	19.1	11.1
松前町	1,070	△ 28.4	1,168	△ 28.0	2,271	△ 23.8	2,521	△ 1.1	1,717	16.3	8,748	△ 13.6	12.2	13.4	26.0	28.8	19.6
福島町	618	△ 32.1	728	△ 23.6	1,384	△ 19.8	1,408	△ 2.8	976	13.5	5,114	△ 13.3	12.1	14.2	27.1	27.5	19.1
知内町	824	△ 16.9	912	△ 10.8	1,369	△ 14.5	1,179	4.1	790	13.0	5,074	△ 6.8	16.2	18.0	27.0	23.2	15.6
木古町	650	△ 25.6	761	△ 20.8	1,366	△ 18.4	1,428	△ 7.2	1,136	16.4	5,341	△ 11.3	12.2	14.2	25.6	26.7	21.3
七飯町	4,926	△ 8.4	5,356	△ 8.7	7,691	△ 7.2	6,278	10.9	4,202	30.0	28,453	0.1	17.3	18.8	27.0	22.1	14.8
木古町	818	△ 17.4	927	△ 4.2	1,195	△ 14.2	1,291	13.8	536	23.2	4,767	△ 3.1	17.2	19.4	25.1	27.1	11.2
鹿部町	2,888	△ 12.8	3,494	△ 15.9	4,590	△ 14.6	4,151	6.5	2,736	13.6	17,859	△ 6.7	16.2	19.6	25.7	23.2	15.3
森町	3,069	△ 14.8	4,045	△ 9.9	5,134	△ 13.6	3,910	8.2	2,737	10.5	18,895	△ 6.1	16.2	21.4	27.3	20.7	14.5
八雲町	1,032	△ 13.3	1,072	△ 6.8	1,550	△ 16.3	1,462	△ 14.4	1,270	14.9	6,386	△ 8.8	16.2	16.8	24.3	22.9	19.9
長万部町	6,077	△ 20.2	7,160	△ 18.2	10,859	△ 17.6	10,141	△ 3.5	7,821	12.6	42,058	△ 10.5	14.4	17.0	25.8	24.1	18.6
釧路市	1,346	△ 20.6	1,752	△ 20.2	2,402	△ 15.6	2,001	△ 1.7	1,475	11.2	9,004	△ 11.1	14.9	19.5	27.0	22.2	16.4
江上町	831	△ 26.7	824	△ 29.5	1,404	△ 20.5	1,419	△ 4.7	950	10.3	5,428	△ 15.4	15.3	15.2	25.9	26.1	17.5
厚沢部町	598	△ 17.2	729	△ 10.0	1,163	△ 16.5	1,057	△ 3.5	862	14.0	4,409	△ 7.7	13.6	16.5	26.4	24.0	19.6
乙部町	655	△ 17.1	720	△ 17.1	1,105	△ 16.4	1,156	0.6	772	12.5	4,408	△ 8.5	14.9	16.3	25.1	26.2	17.5
興尻町	406	△ 32.3	538	△ 28.0	824	△ 20.8	721	△ 7.7	544	14.5	3,033	△ 16.7	13.4	17.7	27.2	23.8	17.9
今金町	962	△ 10.7	1,113	△ 2.6	1,537	△ 16.8	1,394	△ 1.2	1,180	19.4	6,186	△ 4.3	15.6	18.0	24.3	22.5	19.1
せたな町	1,279	△ 20.2	1,484	△ 18.5	2,396	△ 18.1	2,393	△ 5.9	2,038	9.9	9,590	△ 10.8	13.3	15.5	25.0	25.0	21.3

北海道 179 市町村現勢

市区町村	年齢別人口及び2005年～2010年における増減率					合計					構成比					
	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳	75歳以上	増減率	増減率	増減率	増減率	増減率	合計	増減率	0～19歳	20～39歳	40～59歳	60～74歳
上川市	84,246	109,662	135,417	117,312	72,092	△ 9.9	△ 10.7	△ 8.6	23.1	518,729	△ 2.9	16.2	21.1	26.1	22.6	13.9
旭川市	55,294	75,730	91,168	78,691	44,583	△ 10.3	△ 10.4	13.3	26.8	345,466	△ 1.8	16.0	21.9	26.4	22.8	12.9
士別市	3,342	3,741	5,670	5,263	3,771	△ 11.9	△ 13.9	△ 0.8	16.5	21,787	△ 6.9	15.3	17.2	26.0	24.2	17.3
寄居町	5,230	7,249	7,411	6,441	4,260	△ 7.7	△ 12.2	1.9	16.5	30,591	△ 3.3	17.1	23.7	24.2	21.1	13.9
富良野市	4,205	5,121	6,492	5,004	3,436	△ 10.9	△ 6.4	3.0	17.7	24,258	△ 3.3	17.3	23.1	26.3	20.6	14.2
鷹栖町	1,436	1,423	1,910	1,553	1,023	△ 6.4	△ 7.8	4.9	20.4	7,345	△ 1.2	19.6	19.4	26.0	21.1	13.9
東神楽町	2,092	1,725	2,700	1,748	1,027	△ 3.8	3.1	13.4	26.2	9,292	1.1	22.5	18.6	29.1	18.8	11.1
当麻町	1,064	1,110	1,746	1,777	1,390	△ 10.8	△ 13.6	3.1	19.5	7,087	△ 5.2	15.0	15.7	24.6	25.1	19.6
比布町	541	657	1,005	1,054	785	△ 15.3	△ 15.2	△ 2.7	16.8	4,042	△ 6.9	13.4	16.3	24.3	26.1	19.4
愛上町	459	525	785	878	685	△ 17.1	△ 19.0	△ 7.9	10.5	3,328	△ 11.0	13.8	15.7	23.6	26.4	20.5
愛上川町	602	775	1,150	1,170	835	△ 13.3	△ 22.1	△ 15.0	25.6	4,532	△ 12.4	13.3	17.1	25.4	25.8	18.4
東川町	1,494	1,480	1,939	1,776	1,170	△ 5.4	△ 8.8	14.6	19.9	7,859	2.1	19.0	18.8	24.7	22.6	14.9
美瑛町	1,671	1,903	2,807	2,582	1,993	△ 9.3	△ 8.9	△ 4.0	16.5	10,956	△ 5.8	15.3	17.4	25.6	23.6	18.2
上富良野町	1,228	2,709	2,860	2,143	1,468	△ 9.3	△ 11.5	4.0	22.6	11,545	△ 6.5	18.4	23.5	24.8	20.6	12.7
中富良野町	1,026	995	1,422	1,143	894	△ 6.0	△ 9.6	△ 4.7	22.5	5,477	△ 4.0	18.7	18.1	26.0	20.9	16.3
南富良野町	431	616	713	555	499	△ 12.9	△ 10.0	△ 6.7	25.7	2,814	△ 4.5	15.3	21.9	25.3	19.7	17.7
占冠村	174	347	446	256	165	△ 33.1	△ 24.5	△ 1.9	18.7	1,388	△ 23.7	12.5	25.0	32.1	18.4	11.9
和寒町	513	593	870	1,024	832	△ 17.9	△ 18.9	△ 2.5	6.0	3,832	△ 9.6	13.4	15.5	22.7	26.7	21.7
剣淵町	537	616	919	786	707	△ 15.8	△ 19.0	△ 7.7	14.4	3,565	△ 8.9	15.1	17.3	25.8	22.0	19.8
下川町	497	673	904	929	772	△ 16.2	△ 17.6	△ 6.0	10.3	3,775	△ 8.8	13.2	17.8	23.9	24.6	20.5
深川町	820	933	1,255	1,188	982	△ 13.8	△ 13.3	△ 5.3	17.6	5,178	△ 6.1	15.8	18.0	24.2	22.9	19.0
音威子府村	204	149	326	182	134	△ 19.4	△ 5.5	△ 5.7	6.3	995	△ 7.0	20.5	15.0	32.3	18.3	13.5
中川町	222	313	537	482	353	△ 29.1	△ 12.3	△ 8.4	17.7	1,907	△ 9.4	11.6	16.4	28.2	25.3	18.5
幌加内町	264	285	382	450	331	△ 14.0	△ 21.6	△ 3.8	4.7	1,710	△ 12.4	15.4	16.5	22.3	26.3	19.4
留萌市	7,731	9,806	14,041	12,668	8,857	△ 18.0	△ 15.7	△ 1.6	14.6	53,103	△ 9.6	14.6	18.5	26.4	23.9	16.7
留萌町	3,620	5,061	6,686	5,796	3,294	△ 19.5	△ 15.4	4.6	21.5	24,457	△ 8.8	14.8	20.7	27.3	23.7	13.5
増毛町	646	818	1,208	1,258	1,148	△ 18.6	△ 19.4	△ 7.8	7.6	5,078	△ 11.0	12.7	16.1	23.8	24.8	22.6
小平町	550	638	952	883	694	△ 17.4	△ 14.8	△ 9.7	3.9	3,717	△ 13.0	14.8	17.2	25.6	23.8	18.7
苫前町	567	565	915	882	727	△ 19.3	△ 12.5	△ 12.2	7.7	3,656	△ 13.0	15.5	15.5	25.0	24.1	19.9
羽幌町	1,053	1,300	2,013	2,051	1,545	△ 18.5	△ 17.4	△ 1.3	15.8	7,962	△ 8.9	13.2	16.3	25.3	25.8	19.4
羽山別村	194	217	366	304	268	△ 10.6	△ 10.0	△ 15.6	14.0	1,369	△ 9.4	14.2	15.9	28.2	22.2	19.6
遠別町	496	467	825	706	590	△ 12.8	△ 15.2	△ 11.8	21.4	3,084	△ 9.9	16.1	15.1	26.8	22.9	19.1
天塩町	605	740	1,056	788	591	△ 12.3	△ 15.9	6.1	7.5	3,780	△ 6.2	16.0	19.6	27.9	20.8	15.6
宗谷市	11,639	15,762	20,481	15,689	9,876	△ 13.4	△ 13.1	3.6	15.7	73,447	△ 6.4	15.8	21.5	27.9	21.4	13.4
稚内市	6,512	8,955	11,071	8,485	4,572	△ 11.3	△ 12.2	7.7	28.2	39,595	△ 4.8	16.4	22.6	28.0	21.4	11.5
猿払村	501	702	812	458	352	△ 13.0	△ 6.2	△ 0.4	9.7	2,825	△ 3.9	17.7	24.8	28.7	16.2	12.5
浜頓別町	624	852	1,164	943	585	△ 19.2	△ 18.9	10.2	6.6	4,168	△ 9.0	15.0	20.4	27.9	22.6	14.0
中頓別町	254	325	505	491	399	△ 26.6	△ 22.3	△ 3.0	14.0	1,974	△ 13.8	12.9	16.5	25.6	24.9	20.2
枝幸町	1,478	1,821	2,470	2,032	1,324	△ 14.1	△ 7.8	△ 0.1	15.0	9,125	△ 7.0	16.2	20.0	27.1	22.3	14.5
豊富町	688	856	1,297	871	666	△ 19.6	△ 14.3	△ 0.1	8.1	4,378	△ 9.7	15.7	19.6	29.6	19.9	15.2
礼文町	396	610	871	674	527	△ 18.5	△ 14.3	△ 4.9	1.5	3,078	△ 9.7	12.9	19.8	28.3	21.9	17.1
利尻町	325	484	674	605	502	△ 22.8	△ 16.1	△ 5.5	△	2,590	△ 12.2	12.5	18.7	26.0	23.4	19.4
利尻富士町	459	542	781	627	484	△ 11.1	△ 10.5	△ 11.1	5.5	3,037	△ 6.2	15.1	17.8	25.7	20.6	20.7
幌延町	402	615	836	503	321	△ 10.9	△ 9.6	4.4	5.9	2,677	△ 3.8	15.0	23.0	31.2	18.8	12.0
オホーツク市	50,562	65,907	82,027	67,598	43,521	△ 12.1	△ 11.9	5.7	21.3	309,615	△ 4.7	16.3	21.3	26.5	21.8	14.1
北見市	21,056	28,176	33,492	26,775	15,858	△ 10.9	△ 10.2	10.8	28.1	125,357	△ 3.1	16.8	22.5	26.7	21.4	12.7
紋走市	7,152	10,086	11,036	8,079	4,616	△ 7.2	△ 9.9	11.7	20.1	40,963	△ 2.6	17.5	24.6	26.9	19.7	11.3
網走市	3,721	4,984	6,746	5,737	3,544	△ 17.3	△ 12.8	2.7	19.4	24,732	△ 7.1	15.0	20.2	27.3	23.2	14.3
美幌町	3,595	4,399	5,739	4,790	3,050	△ 14.5	△ 13.1	4.5	25.9	21,573	△ 5.5	16.7	20.4	26.6	22.2	14.1

北海道 179 市町村現勢

市区町村	年齢別人口及び2005年～2010年における増減率										合計		構成比				
	0～19歳		20～39歳		40～59歳		60～74歳		75歳以上		増減率	合計	0～19歳：20～39歳：40～59歳：60～74歳：75歳以上				
	増減率	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率	人口	増減率	人口			増減率	人口	増減率	人口	増減率
津別町	789	△ 16.3	790	△ 15.8	1,413	△ 19.7	1,496	△ 3.6	1,152	12.6	5,646	△ 9.3	14.1	25.0	26.5	20.4	
斜里町	2,036	△ 10.9	2,821	△ 3.0	3,628	△ 12.1	2,817	6.4	1,743	19.4	13,045	△ 2.9	15.6	27.8	21.6	13.4	
清清水町	726	△ 17.1	820	△ 16.5	1,129	△ 16.4	1,050	△ 3.6	826	13.6	4,551	△ 9.4	16.0	24.8	23.1	18.1	
訓子府町	802	△ 14.8	976	△ 9.3	1,403	△ 15.3	1,241	△ 0.1	936	11.8	5,358	△ 6.9	15.0	26.3	23.2	17.5	
置戸町	849	△ 19.8	967	△ 15.1	1,424	△ 17.4	1,270	1.8	925	14.1	5,435	△ 9.1	15.6	26.2	23.4	17.0	
佐呂間町	503	△ 11.9	514	△ 17.4	809	△ 15.9	846	△ 6.5	756	21.2	3,428	△ 6.9	14.7	23.6	24.7	22.1	
遠軽町	852	△ 15.2	1,098	△ 14.2	1,456	△ 18.5	1,379	△ 0.7	1,107	18.8	5,892	△ 7.8	14.5	24.7	23.4	18.8	
湧別町	3,600	△ 10.6	4,316	△ 12.8	5,505	△ 13.3	5,179	△ 1.0	3,660	18.9	22,260	△ 5.8	16.2	24.7	23.3	16.4	
滝上町	1,626	△ 14.4	1,819	△ 11.0	2,541	△ 12.4	2,288	△ 1.3	1,767	10.8	10,041	△ 6.7	16.2	18.1	22.8	17.6	
興部町	352	△ 22.0	441	△ 12.2	793	△ 17.1	785	△ 7.1	657	7.5	3,028	△ 10.0	11.6	14.6	26.2	25.9	
西興部村	696	△ 11.1	892	△ 7.6	1,173	△ 13.8	929	△ 0.4	611	11.7	4,301	△ 6.3	16.2	20.7	27.3	21.6	
雄武町	139	△ 17.8	263	△ 6.4	292	△ 7.0	212	△ 10.2	229	2.2	1,135	△ 7.3	12.2	23.2	18.7	20.2	
大空町	689	△ 22.2	1,091	△ 14.6	1,340	△ 13.7	1,065	△ 7.1	754	16.9	4,939	△ 10.3	14.0	22.1	27.1	15.3	
十勝町	1,379	△ 12.4	1,454	△ 12.9	2,108	△ 12.1	1,665	4.4	1,330	14.7	7,931	△ 5.5	17.4	26.6	20.9	16.8	
帯広市	61,934	△ 7.8	77,437	△ 7.9	94,072	△ 7.4	71,442	8.1	43,656	24.3	348,541	△ 1.6	17.8	22.2	20.5	12.5	
音更町	29,759	△ 9.1	41,221	△ 8.6	46,168	△ 6.7	33,098	11.4	17,810	31.6	168,056	△ 1.5	17.7	24.5	19.7	10.6	
士幌町	9,265	△ 4.4	10,310	△ 0.2	11,814	△ 10.0	8,510	13.9	5,146	30.4	45,045	6.2	20.6	22.9	18.9	11.4	
士幌町	1,124	△ 12.8	1,289	△ 8.5	1,776	△ 11.4	1,225	2.6	1,002	12.7	6,416	△ 5.0	17.5	20.1	19.1	15.6	
鹿追町	741	△ 7.5	981	△ 1.3	1,320	△ 8.0	1,165	△ 4.1	871	19.5	5,078	△ 2.9	14.6	26.0	22.9	17.2	
新得町	1,039	△ 11.9	1,296	△ 6.2	1,480	△ 14.4	1,057	0.6	828	26.6	5,702	△ 3.0	18.2	22.8	18.5	14.5	
清水町	916	△ 16.5	1,281	△ 15.5	1,771	△ 12.5	1,584	△ 0.8	1,101	14.1	6,653	△ 8.1	13.8	19.3	26.6	16.5	
芽室町	1,563	△ 12.8	1,850	△ 9.1	2,600	△ 12.5	2,314	2.5	1,632	16.2	9,959	△ 4.8	15.7	18.6	23.2	16.4	
中札内村	3,944	△ 4.3	4,137	△ 3.8	5,070	△ 1.3	3,501	10.2	2,247	23.2	18,899	3.3	20.9	21.9	18.5	11.9	
更内村	826	△ 9.5	803	△ 9.3	1,087	0.8	776	5.1	514	22.7	4,006	0.6	20.6	20.0	19.4	12.8	
大樹町	628	△ 15.9	713	△ 8.8	915	2.3	620	△ 4.0	515	39.6	3,391	2.0	18.5	21.0	18.3	15.2	
広尾町	1,305	△ 16.2	1,406	△ 8.8	2,193	△ 12.4	1,830	2.6	996	11.7	5,977	△ 6.7	15.0	20.8	25.3	16.7	
幕田町	4,911	△ 7.4	5,277	△ 10.3	7,166	△ 5.9	5,760	13.2	3,409	19.5	26,543	△ 1.2	18.5	19.9	21.7	12.8	
豊田町	1,130	△ 15.8	1,131	△ 19.6	1,963	△ 14.6	1,921	△ 0.3	1,392	13.1	7,527	△ 8.1	15.0	25.9	25.5	18.5	
豊中町	473	△ 19.7	565	△ 14.0	902	△ 15.9	814	△ 5.7	640	16.4	3,394	△ 9.1	13.9	16.6	26.6	24.0	
本別町	1,257	△ 15.0	1,353	△ 16.0	2,166	△ 17.3	2,034	△ 0.4	1,465	11.3	8,275	△ 8.7	15.2	16.4	24.6	17.7	
足寄町	1,097	△ 13.4	1,280	△ 11.7	1,974	△ 17.5	1,882	△ 4.1	1,407	11.8	7,630	△ 8.3	14.2	16.8	24.7	18.4	
陸奥町	320	△ 17.7	440	△ 13.9	689	△ 17.9	676	△ 6.1	525	5.6	2,650	△ 10.4	12.1	16.6	25.5	19.8	
浦幌町	751	△ 23.2	861	△ 13.7	1,498	△ 19.1	1,340	△ 2.8	1,009	17.1	5,459	△ 10.0	13.8	15.8	27.4	18.5	
釧路市	41,866	△ 13.8	52,676	△ 13.3	68,173	△ 12.4	54,494	7.2	30,066	25.5	247,280	△ 5.6	16.9	21.3	22.0	12.2	
釧路市	30,459	△ 12.1	39,582	△ 13.2	49,382	△ 12.4	40,313	8.4	21,408	28.2	181,144	△ 0.2	16.8	21.9	27.3	11.8	
厚岸町	3,970	△ 19.6	4,707	△ 13.7	6,174	△ 9.3	3,862	16.6	1,804	34.0	20,514	△ 6.1	19.4	22.9	18.8	8.8	
浜中町	1,752	△ 19.9	2,062	△ 9.6	2,929	△ 12.6	2,339	△ 4.1	1,548	22.2	10,630	△ 7.8	16.5	19.4	27.6	14.6	
標茶町	1,108	△ 19.4	1,331	△ 8.1	1,886	△ 10.0	1,276	2.6	910	8.1	6,511	△ 7.1	17.0	20.4	19.6	14.0	
弟子屈町	1,431	△ 13.2	1,553	△ 11.4	2,310	△ 13.5	1,727	△ 2.2	1,265	14.8	8,285	△ 7.3	17.3	18.7	20.8	15.3	
鶴居村	1,235	△ 13.5	1,394	△ 19.2	2,275	△ 16.8	2,083	1.8	1,288	18.2	8,275	△ 8.3	14.9	16.8	25.2	15.6	
白糠町	461	△ 7.2	463	△ 10.9	709	△ 9.6	555	9.7	434	20.6	2,627	△ 1.7	17.5	17.8	21.1	16.5	
根室市	1,450	△ 21.6	1,586	△ 19.8	2,508	△ 16.0	2,339	0.2	1,411	12.9	9,294	△ 10.6	15.6	17.1	27.0	15.2	
根室市	14,995	△ 11.6	18,375	△ 9.1	22,527	△ 9.0	15,833	6.2	8,818	22.3	80,548	△ 4.2	18.6	22.8	28.0	10.9	
根室市	4,851	△ 15.6	6,057	△ 12.4	8,139	△ 11.6	6,568	1.8	3,581	24.3	29,196	△ 6.4	16.6	20.7	27.5	12.3	
中標津町	3,125	△ 11.2	3,800	△ 3.4	4,378	△ 11.4	2,761	9.1	1,791	16.7	15,855	△ 3.7	19.7	24.0	17.4	11.3	
中標津町	4,913	△ 2.8	6,045	△ 6.6	6,687	△ 3.4	4,163	14.0	2,155	27.8	23,966	0.7	20.5	25.2	17.4	9.0	
標津町	1,040	△ 15.7	1,199	△ 12.0	1,543	△ 13.1	1,199	9.9	665	10.8	5,646	△ 6.9	18.4	21.2	21.2	11.8	
羅臼町	1,066	△ 24.8	1,271	△ 16.5	1,780	△ 7.0	1,142	△ 3.1	626	23.5	5,885	△ 10.0	18.1	21.6	30.2	10.6	

北海道179市町村現勢

単位	平方km	人		世帯		人		指数		%		事業所		人		千円		トシ		万円		事業者		千人		千人	
		調査	国勢調査(2013.1.1)	人口	世帯数	外国人居住者数	総務省(2013年)	財政力指数	実質公債比率	事業所数	従業者数	農水省(2006年)	農業産出額	農水省(2006年)	水産現勢(2012年)	工業統計(2012.12.31)	経済センサス(2012年)	経済センサス(2012年)	宿泊客延数	外国人宿泊数	外国人延泊数	宿泊客延数	外国人宿泊数	外国人延泊数	北海道観光客入込調査(2013年)		
市町村名	面積	調査	国勢調査(2013.1.1)	人口	世帯数	外国人居住者数	総務省(2013年)	財政力指数	実質公債比率	事業所数	従業者数	農水省(2006年)	農業産出額	農水省(2006年)	水産現勢(2012年)	工業統計(2012.12.31)	経済センサス(2012年)	経済センサス(2012年)	宿泊客延数	外国人宿泊数	外国人延泊数	宿泊客延数	外国人宿泊数	外国人延泊数	北海道観光客入込調査(2013年)		
全道計	83,457	5,463,045	2,727,383	21,966	-	-	-	-	231,549	2,159,641	105,270	1,207,681	613,942,547	42,813	32,146.4	2,920,129	3,688,458										
空知	5,791	321,544	158,188	689	-	-	-	-	13,668	109,760	10,428	-	24,613,667	2,708	559.5	15,163	16,234										
夕張	763	9,801	5,476	27	0.18	47.2	0.18	0.18	528	3,250	280	-	2,110,378	114	98.9	14,551	14,551										
岩見沢	481	87,284	42,421	123	0.37	10.6	0.37	10.6	3,299	28,962	1,881	-	5,308,226	613	61.6	234	430										
岩手	278	24,488	12,156	42	0.24	20.9	0.24	20.9	1,048	7,763	715	-	1,570,520	174	22.1	65	69										
芦名	865	15,870	8,427	57	0.25	11.2	0.25	11.2	5,441	5,441	285	-	1,396,378	153	31.5	9	9										
赤平	130	11,711	6,434	54	0.20	18.1	0.20	18.1	4,744	4,247	77	-	2,053,851	112	11.7	0	0										
三笠	303	9,699	5,358	12	0.18	10.2	0.18	10.2	3,191	3,191	347	-	1,586,313	95	26.4	0	0										
滝川	116	42,294	21,413	82	0.36	12.5	0.36	12.5	14,697	14,697	397	-	1,090,345	373	19.2	236	1,050										
砂川	79	18,444	9,099	28	0.30	15.5	0.30	15.5	7,481	7,481	208	-	2,600,263	163	49.9	20	67										
歌志内	56	4,033	2,216	13	0.11	11.4	0.11	11.4	145	993	x	-	88,052	32	15.6	0	0										
深川	529	22,705	11,247	57	0.23	16.0	0.23	16.0	1,094	8,168	1,139	-	438,292	228	12.6	18	18										
南幌	81	8,280	3,445	43	0.25	15.8	0.25	15.8	2,455	2,311	494	-	509,560	32	19.0	15	15										
奈井江	88	5,987	2,945	11	0.23	13.3	0.23	13.3	2,886	2,886	190	-	2,385,754	48	0.0	0	0										
上砂川	40	3,630	2,041	11	0.11	12.8	0.11	12.8	789	789	x	-	231,048	37	8.7	0	0										
由仁	134	5,704	2,477	11	0.19	17.6	0.19	17.6	1,858	1,858	695	-	656,617	60	3.2	0	0										
長沼	168	11,655	4,995	10	0.25	14.9	0.25	14.9	3,618	3,618	941	-	206,164	89	22.2	0	0										
栗山	204	12,930	6,038	84	0.28	18.6	0.28	18.6	646	5,400	650	-	1,539,178	136	18.5	11	11										
月形	151	3,708	1,809	5	0.15	6.2	0.15	6.2	164	1,296	306	-	80,587	29	6.2	0	0										
浦臼	101	2,102	941	3	0.16	16.8	0.16	16.8	93	661	285	-	x	19	3.2	0	0										
新十津川	496	6,967	2,954	6	0.17	13.2	0.17	13.2	204	1,831	513	-	48,593	44	28.5	0	0										
妹背牛	49	3,330	1,465	1	0.15	4.8	0.15	4.8	1,138	1,138	320	-	467,338	44	1.9	0	0										
秩父別	47	2,646	1,142	3	0.14	10.5	0.14	10.5	1,013	1,013	266	-	64,579	27	16.4	0	0										
雨竜	191	2,780	1,237	2	0.13	6.9	0.13	6.9	915	915	299	-	-	26	0.3	0	0										
北竜	159	2,080	862	3	0.11	9.3	0.11	9.3	98	736	343	-	x	24	55.5	0	0										
沼田	283	3,416	1,590	1	0.13	5.2	0.13	5.2	151	1,115	19	-	137,120	36	17.2	3	8										
石狩	3,540	2,356,575	1,200,520	10,796	-	-	-	-	87,300	974,281	4,933	3,128	109,420,944	14,818	11,375.0	1,149,589	1,461,631										
札幌	1,121	1,930,496	1,005,681	9,426	0.69	6.7	0.69	6.7	74,335	831,700	384	-	48,783,819	12,640	10,900.5	1,054,727	1,361,301										
江別	188	120,805	54,988	366	0.50	11.7	0.50	11.7	3,409	31,342	614	-	8,818,390	520	3.8	0	0										
千歳	595	95,481	46,236	403	0.75	10.0	0.75	10.0	3,006	34,957	1,313	-	22,301,199	543	268.4	56,403	59,787										
恵庭	295	68,893	31,060	240	0.56	8.6	0.56	8.6	1,878	21,149	560	-	13,083,158	343	9.7	70	258										
北広島	119	59,931	26,502	160	0.63	6.9	0.63	6.9	1,832	23,108	448	-	6,584,125	304	136.1	38,316	40,157										
石狩	722	59,986	26,971	159	0.51	9.8	0.51	9.8	2,113	25,336	430	3,128	9,458,117	362	16.0	0	0										
当別	423	17,606	7,654	33	0.35	16.1	0.35	16.1	623	5,693	689	-	x	92	27.9	8	48										
新篠津村	78	3,377	1,428	9	0.17	13.2	0.17	13.2	104	996	495	-	x	14	12.6	65	80										
後志	4,306	225,406	115,106	1,641	-	-	-	-	11,034	89,337	4,117	41,480	21,536,567	2,403	3,221.0	268,725	585,653										
小樽	244	127,224	66,364	443	0.42	13.7	0.42	13.7	5,940	52,355	75	21,539	16,110,209	1,318	753.3	72,860	84,248										
島牧	437	1,674	886	1	0.08	4.7	0.08	4.7	88	420	10	2,827	-	18	18.6	5	5										
寿都	95	3,353	1,813	50	0.13	18.6	0.13	18.6	196	1,261	14	3,790	273,866	49	27.9	0	0										
黒松	345	3,136	1,572	4	0.13	7.6	0.13	7.6	174	1,117	231	-	228,829	33	10.5	68	273										
蘭越	450	5,133	2,339	12	0.16	8.5	0.16	8.5	267	1,600	292	10	6,698	73	92.1	193	247										
二七	197	4,857	2,330	153	0.24	14.7	0.24	14.7	250	1,827	229	-	43,953	38	541.7	72,632	108,239										
真狩	114	2,151	936	3	0.14	10.2	0.14	10.2	86	565	417	-	x	19	10.5	14	57										
留寿都	120	1,905	860	28	0.22	6.1	0.22	6.1	107	1,513	336	-	92,893	23	379.5	38,007	77,511										
喜茂別	190	2,448	1,335	48	0.18	8.8	0.18	8.8	126	708	138	-	110,065	33	0.0	0	0										
京極	232	3,267	1,497	11	0.17	7.9	0.17	7.9	190	1,566	266	-	404,273	33	9.8	0	0										
倶知安	261	15,816	7,975	676	0.44	11.0	0.44	11.0	886	7,169	444	-	460,591	155	893.1	52,737	273,928										
共和	305	6,399	2,934	12	0.23	8.0	0.23	8.0	214	1,635	609	-	532,388	41	9.8	0	0										
内	71	14,146	7,211	32	0.28	12.7	0.28	12.7	897	5,223	19	2,434	1,206,626	203	137.0	89	141										





北海道 179 市町村現勢

単位	平方km	人		世帯		人		%		事業所		人		千円		トシ		万円		事業者		千人		千人	
		調査	国勢調査 (2013.1)	人口	世帯数	外国人居住者数	財政力指数	総務省 (2013年)	実質公債比率	事業所数	従業者数	農水省 (2008年)	水産現勢 (2012年)	工業統計 (2012.12.31)	経済センサス (2012年)	経済センサス (2012年)	製造品出荷額	漁業生産量	製造品出荷額	卸・小売業者数	宿泊客延数	外国人宿泊数	外国人延宿泊数	北海道観光客入込調査 (2013年)	
市町村名																									
上川	10,619	518,128	254,277	1,187	-	-	-	22,924	194,233	13,157	-	24,303,206	4,345	3,329.2	338,190	392,497	-	-	16,791,186	2,810	686.5	338,190	392,497		
旭川	748	349,057	175,814	679	0.48	7.2	0.48	14,929	138,204	1,499	7.2	16,791,186	2,810	686.5	41,732	48,667	-	-	1,021,422	230	58.3	41,732	48,667		
士別	1,119	21,075	9,810	38	0.24	15.4	0.24	1,229	7,542	1,178	15.4	1,021,422	230	58.3	117	269	-	-	1,506,860	304	37.6	117	269		
名寄	535	29,542	14,468	64	0.27	11.6	0.27	1,473	10,234	884	11.6	1,506,860	304	37.6	97	136	-	-	773,836	228	684.7	35,360	61,800		
富良野	601	23,579	11,026	106	0.32	8.9	0.32	1,200	9,702	1,884	8.9	773,836	228	684.7	0	0	-	-	239,938	33	0.0	0	0		
鷹栖	139	7,300	3,096	5	0.28	11.7	0.28	222	1,810	428	11.7	239,938	33	0.0	0	0	-	-	264,634	39	43.8	191	261		
東神楽	69	10,050	4,003	16	0.36	10.3	0.36	275	2,598	489	10.3	264,634	39	43.8	0	0	-	-	358,719	53	7.9	21	27		
当麻	205	7,005	3,081	7	0.20	6.9	0.20	313	2,136	509	6.9	358,719	53	7.9	0	0	-	-	150,329	28	12.8	0	0		
比羅	87	4,000	1,842	2	0.17	10.9	0.17	192	1,072	278	10.9	150,329	28	12.8	0	0	-	-	127,571	30	7.4	32	37		
愛別	250	3,207	1,476	26	0.14	12.9	0.14	159	1,163	248	12.9	127,571	30	7.4	0	0	-	-	17,721	43	726.1	179,989	179,989		
上川	1,049	4,064	2,174	20	0.16	12.0	0.16	224	1,691	174	12.0	17,721	43	726.1	0	0	-	-	1,047,026	37	178.2	5,613	7,422		
東川	247	7,948	3,477	51	0.28	10.3	0.28	308	2,852	480	10.3	1,047,026	37	178.2	0	0	-	-	588,116	89	267.0	12,011	15,472		
東	677	10,681	4,774	28	0.19	13.7	0.19	473	3,148	1,383	13.7	588,116	89	267.0	0	0	-	-	499,302	102	92.0	3,840	5,327		
美	237	11,498	5,229	28	0.27	15.9	0.27	523	3,127	863	15.9	499,302	102	92.0	0	0	-	-	106,055	32	30.1	3,235	4,064		
上富良野	109	5,401	2,196	16	0.20	12.8	0.20	147	1,139	786	12.8	106,055	32	30.1	0	0	-	-	x	25	27.1	821	993		
中富良野	666	2,744	1,491	8	0.11	9.4	0.11	129	857	323	9.4	x	25	27.1	0	0	-	-	x	13	364.2	54,913	67,758		
南富良野	571	1,220	669	58	0.21	6.7	0.21	67	360	34	6.7	x	13	364.2	0	0	-	-	x	46	4.3	0	0		
占冠	225	3,768	1,751	8	0.15	2.2	0.15	191	1,368	333	2.2	139,829	46	4.3	0	0	-	-	139,829	46	4.3	0	0		
和寒	131	3,451	1,557	1	0.14	7.5	0.14	156	852	411	7.5	55,435	46	4.3	23	31	-	-	55,435	46	9.2	23	31		
剣淵	644	3,531	1,801	10	0.13	6.6	0.13	192	1,150	202	6.6	295,986	34	17.1	57	79	-	-	295,986	34	17.1	57	79		
下川	642	4,791	2,342	8	0.14	8.2	0.14	276	1,677	407	8.2	90,117	63	40.1	40	42	-	-	90,117	63	40.1	40	42		
美深	674	828	497	2	0.10	4.0	0.10	54	316	39	4.0	x	8	15.1	5	20	-	-	x	8	15.1	5	20		
音威子府村	276	828	497	2	0.10	4.0	0.10	54	316	39	4.0	x	8	15.1	5	20	-	-	x	8	15.1	5	20		
中川	595	1,743	865	4	0.10	8.8	0.10	124	694	141	8.8	80,036	26	13.1	0	0	-	-	80,036	26	13.1	0	0		
幌加内	767	1,645	838	2	0.09	5.2	0.09	105	541	184	5.2	88,129	26	6.6	93	93	-	-	88,129	26	6.6	93	93		
留萌	3,446	50,855	25,296	219	-	-	-	2,772	17,405	1,536	-	3,040,416	572	180.0	131	134	-	-	3,040,416	572	180.0	131	134		
留	298	23,451	12,053	89	0.29	18.3	0.29	1,253	8,698	79	18.3	1,470,183	260	24.4	46	48	-	-	1,470,183	260	24.4	46	48		
増毛	370	5,003	2,543	65	0.13	13.8	0.13	228	1,473	71	13.8	1,023,614	51	15.2	27	27	-	-	1,023,614	51	15.2	27	27		
小平	627	3,473	1,688	13	0.12	13.3	0.12	152	736	164	13.3	34,823	31	20.0	2	2	-	-	34,823	31	20.0	2	2		
前	455	3,482	1,640	11	0.12	10.6	0.12	174	1,077	250	10.6	88,451	33	17.5	10	10	-	-	88,451	33	17.5	10	10		
羽幌	473	7,719	3,770	4	0.18	11.4	0.18	506	2,756	179	11.4	290,209	109	57.0	26	26	-	-	290,209	109	57.0	26	26		
初山	280	1,352	595	1	0.09	7.5	0.09	72	449	98	7.5	x	12	8.3	0	0	-	-	x	12	8.3	0	0		
遠	591	2,951	1,389	21	0.12	9.8	0.12	184	1,075	234	9.8	99,777	36	10.7	2	2	-	-	99,777	36	10.7	2	2		
天	353	3,424	1,618	15	0.14	14.6	0.14	203	1,141	461	14.6	x	40	26.9	18	19	-	-	x	40	26.9	18	19		
宗谷	4,625	69,528	34,169	655	-	-	-	3,977	26,948	2,938	-	10,392,251	782	704.4	10,515	13,208	-	-	10,392,251	782	704.4	10,515	13,208		
稚内	761	37,248	18,778	330	0.35	15.9	0.35	2,063	15,246	654	15.9	4,958,671	380	400.6	7,704	9,878	-	-	4,958,671	380	400.6	7,704	9,878		
猿払	590	2,820	1,202	80	0.16	13.2	0.16	113	1,398	322	13.2	653,035	25	15.5	5	14	-	-	653,035	25	15.5	5	14		
浜	402	4,000	1,980	79	0.15	14.7	0.15	220	1,371	259	14.7	746,987	52	21.3	40	40	-	-	746,987	52	21.3	40	40		
中	399	1,907	935	7	0.08	12.4	0.08	109	615	162	12.4	x	29	6.0	1	1	-	-	x	29	6.0	1	1		
枝	1,116	8,891	4,122	75	0.17	9.9	0.17	473	2,819	483	9.9	1,397,535	82	34.8	1,291	1,294	-	-	1,397,535	82	34.8	1,291	1,294		
豊	521	4,217	1,985	18	0.15	14.4	0.15	246	1,533	666	14.4	671,137	57	42.7	474	497	-	-	671,137	57	42.7	474	497		
礼	81	2,818	1,356	24	0.12	7.1	0.12	211	1,083	0	7.1	353,044	41	59.6	394	694	-	-	353,044	41	59.6	394	694		
利尻	77	2,290	1,165	5	0.11	18.1	0.11	179	732	0	18.1	52,913	51	34.5	82	97	-	-	52,913	51	34.5	82	97		
利尻	106	2,784	1,358	17	0.11	13.5	0.11	196	1,011	0	13.5	243,201	43	70.4	524	693	-	-	243,201	43	70.4	524	693		
幌	574	2,553	1,288	20	0.16	12.4	0.16	167	1,140	392	12.4	x	22	19.0	0	0	-	-	x	22	19.0	0	0		
オホーツク	10,691	300,789	144,463	1,475	-	-	-	14,428	118,103	17,114	-	37,613,823	2,825	1,653.4	70,575	78,830	-	-	37,613,823	2,825	1,653.4	70,575	78,830		
北	1,428	123,401	61,162	327	0.45	13.4	0.45	5,678	51,871	3,084	13.4	12,107,872	1,122	521.5	14,176	14,324	-	-	12,107,872	1,122	521.5	14,176	14,324		
網走	471	38,240	18,578	172	0.39	16.4	0.39	1,927	16,474	2,032	16.4	3,133,615	327	450.9	24,825	27,361	-	-	3,133,615	327	450.9	24,825	27,361		
紋	831	24,039	12,274	265	0.28	12.5	0.28	1,352	9,879	639	12.5	4,790,411	251	41.9	4,268	4,268	-	-	4,790,411	251	41.9	4,268	4,268		
美	438	21,038	9,744	37	0.34	10.7	0.34	916	6,896	1,170	10.7	1,966,647	207	22.3	31	45	-	-	1,966,647	207	22.3	31	45		

北海道 179 市町村現勢

単位	平方km	人		世帯		人		指数		%		事業所		人		千万円		事業者		千人		人		千人	
		調査	国勢調査 (2013.1.1)	人口	世帯数	住民基本台帳 (2014.1.1)	外国人居住者数	総務省 (2013年)	財政力指数	実質公債比率	経済センサス (2012年)	従業者数	農水省 (2008年)	水産現勢 (2012年)	工業統計 (2012.12.31)	経済センサス (2012年)	外国人延泊者数	外国人延泊泊数	北海道観光客入込調査 (2013年)	外国人延泊泊数	外国人延泊泊数	外国人延泊泊数	外国人延泊泊数	外国人延泊泊数	外国人延泊泊数
津別町	717	5,369	2,527	14	0.18	6.6	262	2,145	552	1,945,155	54	9.3	124	9.3	132										
斜里町	737	12,339	5,581	69	0.35	14.4	707	5,208	998	3,392,088	120	451.5	26,734	451.5	32,111										
清里町	403	4,406	1,840	4	0.17	11.3	174	1,259	816	329,327	33	14.8	75	14.8	75										
小清水町	287	5,279	2,163	18	0.19	8.8	305	1,883	1,106	1,074,008	60	6.0	61	6.0	146										
訓子府町	191	5,410	2,091	18	0.21	10.3	191	1,390	1,075	413,113	41	0.0	8	0.0	24										
置戸町	528	3,209	1,549	4	0.13	7.5	162	914	429	66,348	30	3.3	1	3.3	1										
佐呂間町	405	5,744	2,553	134	0.21	7.6	277	1,937	784	4,258,339	59	26.4	35	26.4	44										
遠軽町	1,332	21,747	10,728	54	0.25	11.9	982	7,194	583	896,989	214	43.8	101	43.8	129										
湧別町	506	9,715	4,225	113	0.22	11.1	458	3,350	1,195	1,657,506	93	20.0	7	20.0	10										
滝川町	767	2,895	1,512	11	0.10	8.6	157	827	241	81,829	45	7.1	72	7.1	73										
興部町	362	4,160	1,875	73	0.18	10.3	205	1,436	446	991,650	40	1.0	7	1.0	9										
西興部村	308	1,173	697	4	0.08	12.4	58	368	104	84,593	15	8.3	10	8.3	22										
雄武町	637	4,784	2,266	145	0.16	5.4	251	1,664	402	1,153,456	50	11.7	30	11.7	33										
大空町	344	7,841	3,098	13	0.24	14.5	366	3,408	1,458	237,477	64	13.6	10	13.6	23										
十勝計	10,831	350,442	164,537	1,055	-	-	16,038	137,632	24,021	41,504,915	2,962	1,958.7	76,880	1,958.7	107,549										
帯広市	619	169,104	84,231	490	0.54	10.0	8,542	77,362	2,609	12,468,287	1,597	970.3	5,203	970.3	5,702										
広尾町	466	45,485	19,571	54	0.45	11.2	1,251	12,347	2,131	5,838,049	200	442.1	40,969	442.1	41,902										
士幌町	259	6,444	2,660	39	0.24	5.7	269	2,525	2,052	1,890,599	31	12.7	27	12.7	110										
上士幌町	694	5,046	2,372	41	0.20	6.5	298	1,978	1,021	99,973	51	49.0	554	49.0	655										
鹿追町	403	5,654	2,448	36	0.23	7.5	253	1,641	1,307	x	41	101.7	2,556	101.7	2,609										
新得町	1,064	6,560	3,443	89	0.23	6.1	333	2,683	764	322,886	53	153.0	16,641	153.0	45,293										
清水町	402	9,985	4,648	44	0.29	11.2	484	4,007	1,828	2,169,449	87	0.0	0	0.0	0										
芽室町	514	19,364	7,790	23	0.41	6.7	740	7,765	2,262	7,293,614	139	5.9	4	5.9	4										
中札内村	293	4,111	1,862	23	0.26	5.1	231	2,169	874	1,412,073	35	0.0	0	0.0	0										
更紗町	177	3,359	1,284	8	0.21	6.8	109	997	927	x	25	5.5	6	5.5	6										
大樹町	816	5,916	2,646	35	0.20	13.0	328	2,412	1,063	1,464,830	75	11.9	38	11.9	314										
広尾町	596	7,612	3,497	27	0.19	9.1	460	2,841	454	858,312	92	35.2	0	35.2	0										
豊田町	478	27,682	12,029	62	0.32	16.1	956	7,932	2,189	1,516,569	165	107.8	10,730	107.8	10,763										
池田町	372	7,384	3,472	12	0.22	11.2	367	2,255	674	764,699	77	6.9	129	6.9	130										
豊原町	537	3,420	1,509	14	0.17	10.4	156	1,019	880	84,940	32	6.5	4	6.5	4										
本別町	392	7,915	3,789	19	0.24	10.6	433	2,657	952	3,615,150	96	17.1	1	17.1	3										
足寄町	1,408	7,454	3,568	14	0.17	11.6	409	2,333	888	305,040	86	21.7	18	21.7	54										
陸奥町	609	2,610	1,342	16	0.13	7.6	129	962	337	88,705	18	8.0	0	8.0	0										
浦幌町	730	5,337	2,376	10	0.15	11.9	290	1,747	809	1,025,516	62	3.4	0	3.4	0										
釧路計	5,997	244,836	123,671	623	-	-	11,754	96,909	5,295	37,340,214	2,132	1,561.3	90,951	1,561.3	96,562										
釧路市	1,363	180,160	94,352	406	0.43	12.4	8,517	71,190	702	24,169,719	1,468	1,199.8	83,631	1,199.8	88,526										
釧路町	253	20,480	9,379	18	0.45	9.9	980	8,946	94	3,895	199	0.0	0	0											
厚岸町	739	10,319	4,482	32	0.21	13.8	549	3,548	585	952,855	134	26.2	11	26.2	15										
浜田町	423	6,366	2,485	36	0.17	11.4	268	2,010	869	1,620,530	64	7.6	48	7.6	48										
標茶町	1,099	8,107	3,619	36	0.19	11.2	402	2,673	1,575	3,048,924	84	25.0	279	25.0	398										
弟子屈町	775	8,018	3,980	21	0.21	13.8	486	3,145	605	2,420,006	100	277.4	6,817	277.4	7,241										
鶴居村	572	2,537	1,087	13	0.16	7.4	107	1,021	544	193,839	7	13.7	164	13.7	327										
白糠町	774	8,849	4,287	11	0.24	12.0	445	4,376	321	34,750	76	11.6	1	11.6	1										
根室計	8,534	80,194	35,185	598	-	-	4,332	30,944	7,396	16,435,748	797	262.0	3,249	262.0	5,598										
根室市	513	28,549	13,103	260	0.31	8.3	1,544	11,031	469	5,737,165	291	89.9	1,299	89.9	2,361										
別海町	1,320	15,981	6,537	208	0.26	13.0	713	5,328	4,265	6,866,965	111	25.7	108	25.7	141										
中標津町	685	24,319	10,953	58	0.35	9.6	1,393	10,153	1,739	1,304,312	286	56.4	1,004	56.4	1,646										
標津町	625	5,558	2,361	26	0.18	10.9	294	2,067	895	961,494	42	15.7	78	15.7	132										
羅臼町	398	5,787	2,231	46	0.25	10.9	388	2,365	28	1,565,812	67	74.3	760	74.3	1,318										

北海道179市町村現勢

市町村	主要産業・企業	特産品・地域資源	観光資源	国際協力・交流	研修(現地視察先)
夕張市	(株)サンダグリン太陽園(株)夕張フロンティア製作所、シチズン張(株)、(株)アクリワーズ、石田鉄工(株)、夕張酒造(株)、花畑牧場直営ショップ、(株)夕張ソムラ	農業(メロン栽培、精密機械、食品加工)	炭鉱遺産(石炭の歴史村、石炭博物館)、めろん城、めろん観光農園、幸福の黄色いハンカチ、思い出の丘、ニューハロ湖、三弦橋、夕張岳、夕張温泉	姉妹都市:中国 撫順市(国際ファンタスティック映画祭)	地域開発計画管理、農業農村開発、農民参加による農業農村開発
岩見沢市	北炭グループ、トッキョウグループ、精水化学グループ、王子グループ、株式会社キセキ北海道、京浜精密工業(株)北海道工場	タマネギ、ハスカップ、ハラ、キン	炭鉱遺産、いわみさわ公園(北海道グリーンランド遊園地、ホワイトパークスキー場、キオトン、ハラ園等)	姉妹都市:米 ノカテロ市、キャンビー市、提携都市:中国 阿城市	アジア地域農民主体型水管理(ベトナム)
美唄市	雪冷緑エネルギー活用技術、北海道日油(株)、電気化学工業(株)、美明工場(コルゲート管)、(株)東穂美唄工場(樹脂成形品)、ハッピーオール(株)	ハスカップ、アスマラガス、猪さし	炭鉱遺産、アルチミアツア、宮高沼		地域住民参加による多様な森林保全
芦別市	北日本精機(株)、芦別銅業(株)、(株)ソラチ、(株)オプトエレクトロニクス芦別工場、滝沢ベニヤ(株)	カダタン(中華スープ)	炭鉱遺産、滝里湖(湖皇ダム)、カガデアパークワールド公園、富良野別荘連立自然公園	姉妹都市:カナダ シャーロットタウン	アフリカアグリビジネス振興
赤平市	赤平製紙(株)、空知車城工業(株)、(株)植松電機、トルク精密工業(株)、エイジー・シアックス(株)北海道工場、(株)ソラチ・クォーツ	小麦、菜の花、羊、あいがも、地鶏	炭鉱遺産、エルム高原温泉、エルム森林公園	姉妹都市:提携都市:韓国 三陟市、中国 汜羅市	
三笠市	北海道クノール食品(株)、精水樹脂(株)、みのる化成(株)、飛騨産業の各北海道工場が立地	梅、タマネギ、ハスカップ、きゅうり(黒さんご)、メロン、スイカ、恐竜漬(メロンの漬け物)、三笠漬(黒さんごの漬け物)、ワイン、民芸家具	炭鉱遺産、湯の元温泉、桂沢温泉、西桂沢温泉、三笠温泉、三笠天然温泉の温泉群、三笠鉄道村、三笠市立博物館	提携都市:中国 自貢市	地域開発計画管理、中央アジア地域農民組織強化、中央アジア地域未利用有機物資源を活用した持続型農業、中央アジア地域農民組織強化
滝川市	大空商業店舗、サークル致工、松尾シンギスカン	小麦、菜の花、酒造米、ハスカップ、羊、あいがも	炭鉱遺産	提携都市:米 スプリングフィールド	アフリカアグリビジネス振興、モザンビーク農村振興
砂川市	(株)ホリ(株)北菓楼、ソダサドル(株)工場、北海道三井化学(株)、王子コーンスター工場、(株)工場、三井東庄肥料(株)工場	ハスカップ、ゆり根、スイーツ、ダツタンそば、りんごジュース、トマトジュース	炭鉱遺産、スイーツ道路、砂川ホアシスハーク、北海道こどもの国、アメニティタウン構想		
歌志内市	ソリスサドル(株)、空知炭礦(株)、歌志内興産(株)、プラッサ(スノーシュー用品)	梅干、ワイン、酒、皮革加工品、藍寶石、木製品、なんこ鍋(さくら鍋)	炭鉱遺産、かもし岳国際スキー場、かもし岳温泉、チロルの湯		農村開発のための畑地帯における農業基盤整備
深川市	深川油脂工業(株)、(株)ホソコ	コム、そば、きゅうり、メロン、長いも、黒米、深川牛、ふかかかわパーク、ウロコタンゴ、スイーツ、そばめし	炭鉱遺産、かもし岳国際スキー場、かもし岳温泉、チロルの湯	提携都市:カナダ アボッツフォード市	
南幌町	稲作農業、ベツトタウン	コム、キャベツ、たまご重、キャベツ天丼	南幌温泉、リハーサイド公園		
奈井江町	釜屋電機(株)奈井江工場、北海道電機(株)本社・工場	コム、メロン、ハスカップ、ゆり根、スイーツ	不老の滝、にわ山森林自然公園、北の湯、ことぶき公園	友好都市:フィンランド ハウスヤルビ	
上砂川町	製造業・サービスマス、建設業 三井石炭鉱業(株)北海道事業所、京セミ上砂川事業所	しいいけ、水産加工品(塩辛)	炭鉱遺産、上砂川岳温泉、上砂川岳日本庭園、旧 上砂川駅(悲別駅)	姉妹都市:カナダ スバーウツト市	
由仁町	グレートル興業(株)、日本自動車ア(株)由仁工場、ヒナタワーズ(株)	コム、しいいけ、ほおつき、花卉、ハーブ、イチゴ、スイカ、メロン、スイートコーン、草しんこ	仲にカーテン		中央アジア地域未利用有機物資源を活用した持続型農業
長沼町	DRG長沼工場、ホクレン農業総合研究所、タキイ種苗研究農場、日本農業長沼ナードリー、雪印種苗研究農場、ドリゾール工業、長沼成吉里汗、かねひろ	シンギスカン、野菜果物産地直売、とぶらく	シンギスカン、農村景観、ながめま温泉、マオイの丘、マオイの運河、ハイジ牧場		地域土木行政、農民参加による農業農村開発、中央アジア地域農民組織強化
栗山町	(株)シャトレ七葉山工場、小林酒造、(株)小林本店、今田製菓、北海道内田鍛工、本のかいせつ、日本高圧コンクリート栗山工場	コム、タマネギ、馬鈴薯、地酒	炭鉱遺産、栗山公園、栗の騎ファーム、ファールブルの森		地域土木行政、ウガンダ、アチョリ地域コミュニティ開発計画
月形町	(有)むつみ月形スノー工房、月形刑務所	花卉、メロン、スイカ、シンギスカン、トマトジュース	構戸博物館、皆美公園、月形温泉、道民の森		持続的農村開発のための畜産振興
浦臼町	鶴沼ワイナリー、白元アース浦臼工場、北海道ワイン(株)加工用具試験研究センター、北光電子工業(株)	ゆり根、コム、花卉、メロン、馬鈴薯、アスマラガス、ぼたんそば、ブドウ(ワイン用)	美浦渡船、鶴沼公園、浦臼町温泉保養センター、浦臼神社、鶴沼ワイナリー		母子保健(A)
新十津川町	金満酒造株式会社	酒造米、シンギスカン、地酒	新十津川物語記念館、新十津川物産館、新十津川温泉、ふるさと公園、金満酒造		中央アジア地域未利用有機物資源を活用した持続型農業

北海道 179 市町村現勢

	主要産業・企業	特産品・地域資源	観光資源	国際協力・交流	研修(現地視察先)	
空知	妹背牛町	佐藤醸造、妻神工業、ホクレン包材	コム、花卉、生どら子コレーション、きんぎょ288漬物の素、米子ちゃん、こがね大福、大豆どん菓子	妹背牛温泉、ペベル、遊水公園うらら		
	秩父別町		コム、トマトジュース、笹だんご、ブロッコリー、花卉	秩父別温泉、百年記念塔、ローズガーデン、観光体験牧場、めすーめーランド、こども冒険の森公園		
	雨竜町		コム、ジンギスカン、メロン、漬物の素	普賢別天売焼尻国立公園、雨竜沼湿原、白竜の滝		中央アジア地域未利用有機物資源を活用した持続型農業
	北竜町		ひまわり、メロン、黒平大豆	温泉		
	沼田町		イチゴ、雪中米、トマトジュース、雪中しいたけ、雪中貯蔵酒、雪中みそ、雪中そば	温泉、ひまわり畑、普賢別天売焼尻国立公園、北竜温泉	姉妹都市:カナダ ポートハーバーディ町	
石狩	札幌市	北海道の経済、行政の中心 北海道庁、北洋銀行、北海道電力	ラーメン、スープカレー、タマネギ、スイーツ	シティジャズ、芸術の森、円山動物園	姉妹都市:米 ポートランド市、独 ミュンヘン市、ロシア ノボシビルスク市、韓国 大田広域市、友好都市:中国 瀋陽市 札幌国際芸術祭、札幌国際短編映画祭 他	サブサハラ地域地方教育強化、公的機関におけるIT技術、獣医技術、初等理科教授法、上水道技術、森林リモートセンシング、地域開発計画管理、地域土木行政、電力系統技術、都市内道路の維持管理、農民参加による農業農村開発、保護地域の協働管理を通じた持続的自然資源管理、母子保健、中央アジア地域農民組織強化、仏語圏アフリカ地域村落飲料水管理、アジア地域公共事業における市民参加・合意形成及び住民移転、地域住民参加による森林保全、持続的農村開発のための畜産振興、中国総合研究(アグロエコプロジェクト)、GIS/リモートセンシングを利用した生物多様性保全のための野生動物保護管理計画、気候変動に対する順応的流域管理、洪水対策と生態系保全、イラワ農法改善、持続的農業生産と環境保全のための土壌診断技術、モロコシ節水灌漑と高付加価値農業
	江別市	北海道繊維(株)、(株)菊水、江別製粉、(株)マルナカ、昭和産業(株)、米澤煉瓦(株)、王子エフテックス江別工場	小麦、レンガ、小麦めん、山ワサビ、ヤツメウナギ	やまもとの市、野幌森林公園、四季の蓮、千古園、野幌グリーンモール、江別市セラミックアートセンター	姉妹都市:米 グレンシャム市	産業動物の獣医技術、森林リモートセンシング、地域開発計画管理、地域土木行政、農民参加による農業農村開発、自然文化資源の持続可能な利用(エコツーリズム)、地域における湿地の生物多様性の保全と持続的利用、南アジア地域小中学校理科教育の質の向上、地域住民参加による森林保全、持続的農村開発のための畜産振興、中国総合研究(アグロエコプロジェクト)、GIS/リモートセンシングを利用した生物多様性保全のための野生動物保護管理計画、気候変動に対する順応的流域管理、洪水対策と生態系保全
	千歳市	北海道キョコーマン、麒麟麦酒工場、東洋製菓工場、テソノ北海道、ダイナックス、IHスター、札幌日清	ヒメマス、菓子、千歳ハーガー、ちとせ丼、ハスカップ製品、そば	支笏湖、支笏湖温泉、新千歳空港、オコタンベ湖、樽前山、恵庭岳、吉の洞門	姉妹都市:米 アンカレッジ市 友好都市:ノルウェー コングススベルグ市、中国 長春市	産業動物の獣医技術、農民参加による農業農村開発、中央アジア未利用有機物資源を活用した持続型農業、保護地域の協働管理を通じた持続的自然資源管理
	恵庭市	サンマルコ食品、紀文食品、エム・エス・ケー農業機械、バイオコークス量産実証実験センター、サツポロピール工場	花卉、かぼちやトマト等野菜類	恵庭渓谷、えにわ湖、ラルマイ自然公園(三段の滝、白鳥の滝、ラルマイの滝)、花ロードえにわ、えこりん村、恵庭温泉	提携都市:ニュージーランド テイマル市、中国 貴陽市	産業動物の獣医技術、農業農村開発、農民参加による農業農村開発、電力系統技術、中央アジア未利用有機物資源を活用した持続型農業、参加型型地方行政、農村開発のための畑地帯における農業基礎整備
	北広島市	よつ葉乳業工場、中央研究所、中山機織、ヤクワン製菓、ダウ化工札幌工場、丸一銅特品工場	新聞印刷、ダイコン、コメ	鶴光東樹園群、ゴルフ場、北広島温泉、竹山高原温泉、アウトレットパーク	姉妹都市:カナダ キャンペルバレー市、ロシア ワニノ市、中国 彭州市	産業動物の獣医技術、地域土木行政、都市内道路の維持管理、農業農村開発、農民参加による農業農村開発、道路沿線地域開発
石狩市	YKK 北海道工場、さくらインターネッツ、石狩ターナーセンター、株式会社あらた 石狩センター	サケ、カレイ、ホタテ貝、シヤコ、しいたけ、かりん、いしかりハーガー、石狩輪、鮭醬油らーめん、ルッツ(コムシ 珍味)	浜益温泉、厚田公園展望台、ルーラン海岸、岡島阿摩遺跡、雄冬岬、マクンベツ湿原、普賢別天売焼尻国立公園	姉妹都市:スウェーデン レクサンド	農民参加による農業農村開発、アフリカ地域農民主体型水管理システム(B)	
当別町	ロイズコンフエクト工場、五米醸造工場、(有)浅野農場	コム、亜麻、花卉、SPF豚、アスパラガス、イチゴ、トマト、きゅうり、メロン、どうろこし	伊達記念館、石狩川の碑、中小屋温泉			
新穂津町	稲作	コム、ミニトマト等野菜、味噌	しんしのつ温泉、しのつ公園、しのつ湖			



市町村	主要産業・企業	特産品・地域資源	観光資源	国際協力・交流	研修(現地視察先)
小樽市	光合金製作所、田中酒造、北の誉酒造、かま栄、北海道ワイン、北の誉酒造、北海製糖工場、ミツワマ	黒糖、コム、ホツク、ガラス、酒、ビール、ワイン、魚肉ねり製品、スイーツ	歴史的建造物群、小樽運河、産業遺産、おたる水族館	姉妹都市:ロシア ナホトカ、ニューゼーランド ダニーデン、韓国 ソウル 江西区	地域土木行政、中央アジア地域農民組織強化、モンゴル獣医学教育
島牧村		コム、ぶどう、ウニ、ホツク、ヒラメ、カレイ、サケ、タコ、エビ、イカナゴ等	狩場茂津多道立自然公園、寛老の滝、江の島海岸、賀老高原フナ原生林、歌島高原、宮内温泉等温泉群		
寿都町		ホツク、生炊きしらす、養殖ホウニ、アワビ、イカ、長いも、菓子、魚塩干品	寿都温泉、井藤湖、ウニズコム(寿都町総合文化センター)、磯谷高地		
黒松内町		コム、馬鈴薯、ぶどう、木工クラフト品、菓子	温泉		仏語圏アフリカ地域村落飲料水管理、GIS緑線道路沿線地域開発
蘭越町	株式会社熊谷本店、石田産業株式会社	栗樹、コム、馬鈴薯、かぼちゃ、酒	尻別川、羊蹄山、ニセコ温泉系、貝の館	姉妹都市:オーストリア サールフェルデン市	
ニセコ町		栗樹、コム、馬鈴薯、乳製品、木工クラフト品	尻別川、ニセコ連峰スキー場、羊蹄山、ニセコ温泉郷、有馬記念館		仏語圏アフリカ地域村落飲料水管理、参加型地方行政
真狩村		ゆり根、馬鈴薯、湧水、ダイコン、ニンジン、アスハラガス、豚肉	ストララン、マツカリーナ、青少年の森、羊蹄山の湧き水		
留寿都村		馬鈴薯、アスパラガス、ダイコン、長いも、スイートコーン、みそまんじゅう	尻別川、羊蹄山、ルズツリソート、赤い靴ふるさと公園、留寿都温泉		
暮茂別町	クレードル興産農業産別工場	馬鈴薯、あげいも、アスパラガス	尻別川、羊蹄山、中山峠、中山峠森の美術館		
京極町	京極製氷、ハイオクアーツ、丸ト富成商店	馬鈴薯、名水コービー、酒、ポテトコロツケ、木工クラフト品	尻別川、羊蹄山、ささだし公園、京極温泉、川上温泉		電力系統技術、ワズベキスタン電力
倶知安町	有限会社二世古酒造、道業紙業株式会社	コム、栗樹、馬鈴薯、豪雪どん	上温泉	姉妹都市:スイス サンモリッツ	
共和町	住鋳園富電子株式会社	コム、スイガク、メロン等果樹、スイートコーン、馬鈴薯、かぼちゃ、プロットコロ、乳製品、菓子	神仙沼、西村計雄記念美術館		
岩内町	海洋深層水、日本アスハラガス(株)、三菱重工業高砂製作所岩内工場、倉島乳業株式会社	釣りまらこ、身欠きニンジン、たら顔連産品等海産加工品、深層水使用酒類、アスパラガス、乳製品	朝日温泉、雷電温泉、木田登次郎美術館、荒井記念美術館	姉妹都市:ロシア スラウヤンカ	
泊村		魚塩干品、乳製品、酒	精丹半島と神威岬、琴岩炭鉱跡、釜温泉、旧川村家番屋、旧武井邸香殿、とまりカブトラインパーク、とまりん館		
神恵内村		ウニ、ホタテ貝、アワビ、イカ、ホツク、タラ、アソウ	精丹半島と神威岬、神恵内温泉、冊内温泉、あんない展望公園、神恵内2000年の森公園		
積丹町	漁業、農業、観光業	アスパラ、かぼちゃ、馬鈴薯、ウニ、ホツク	精丹半島と神威岬、島武意海岸、ニンゲン文化遺産	姉妹都市:米 シーサイド市	
古平町	漁業、水産加工、農業	たらこ等水産加工品、イチゴ	精丹半島と神威岬、セタカマイ岩、観音滝、禅源寺五百羅漢図		
仁木町	倉島乳業仁木工場	りんご、ぶどう、さくらんぼ等果樹、野菜、コム	観光農園		
余市町	ニッカウヰスキー、日本清酒余市ワイン工場	コム、ブドウ、りんご、梨等果樹、ワイン、メイカ、エビ、カレイ、タラ、サケ、ヒラメ、サクラマス	観光農園、余市宇宙記念館、よいち水産博物館、ジャンプ王国余市展示ホール、ローソク岩、えびす岩、大黒岩	姉妹都市:英 イースト・ダートン シンヤイア	中央アジア地域農民組織強化、モロッコ水産
赤井川村		コム、牛乳、乳製品、馬鈴薯、かぼちゃ、どうもろこし、メロン、スイカ、野菜、花卉	キロリソート、冷水岬、穴岩不動、ワイオンノ滝、落合ダム観水広場、盤ノ沢滝、ヤンゴン公園、余市岳		
室蘭市	日本製鋼所室蘭製作所、新日鐵住金室蘭製鋼所、実林商會、北興工業、JX日鉱日石エネルギー室蘭製鉄所等	クロソイ、ラズラチ卵、ポルタ人形、やきとり、カレーラーメン	子キウ岬、白鳥大橋、夜景、ホエールウォッチ、南前瀬陣屋跡	姉妹都市:米 ノックスビル市 友好都市:中国 日照市	地域土木行政、南アジア地域小学校理科教育の質的向上
苫小牧市	王子製紙工場、大樽農工業基地、石田備蓄基地、日本軽金属製造所、営業所、北海道製糖本社・事業所、いすゞエンジン製造北海道、トヨタ自動車北海道等	ハスカップ、ホツキ貝、ホツキカレー、よいとまけ、サーモン燻製	ウトナイ湖、樽前山、静川遺跡	姉妹都市:港 ニューゼーランド ネーピア市、友好都市:港 中国 秦皇島市	上水道技術、地域土木行政、仏語圏アフリカ地域村落飲料水管理
登別市	観光業、漁業、酪農、製造業、建設業	のほりべつ牛乳、ワザビ、たらこ、天然水	登別温泉、カールス温泉、クツタラ湖、鬼像	友好都市:中国 岳州市、米 サイパン市、フィリピン クアボボ、ミッドウェン市	地域土木行政
伊達市	北海道精糖業道南製糖所、ナガワ(ブレハブ)、大高醸業伊達工場、クレードル興産伊達工場、ダテハキ(靴)	野菜、アロニア、藍菜、キンキのいすゞ、トマト、長ネギ、キャベツ、カリフラワー、ブロッコリー、メロン、肉牛・乳用牛、きのこ、長いも	有珠山、有珠善光寺、北小浜貝塚、北湯沢温泉、旧三戸郡家住宅、ポロソット森林公園、善光寺自然公園、三階滝公園	友好都市:中国 漳州市	電力系統技術、農業農村開発、農民参加による農業農村開発、地域開発計画管理、ウズベキスタン電カママネジメント

後志



北海道 179 市町村現勢

市町村	主要産業・企業	特産品・地域資源	観光資源	国際協力・交流	研修(現地視察先)
豊浦町		イチョ、馬鈴薯、アサツキ、コム、豚肉等畜産品、ホタテ貝、アワビ	陣島源屋公園、カムイチャイ史蹟公園、豊浦温泉、岩屋観音、インディアン水車公園		
壮瞥町	北海道製パン製造工場	チップタイ(焼餅)、野菜、りんご等果実	有珠山、昭和南山、社帯温泉、霧渡温泉、仲酒登温泉、弁島温泉	友好都市：フィンランドケミヤルヴィ市、昭和南山国際学生会、有珠山世界ジオパーク	電源系統技術
白老町	日本製紙工場、旭化成工場	白老牛、ハスカップ、たらこ、毛ガニ、アイヌ民芸品、白老バーガー&ベーグル、白老シーフードカレー	赤松山、火山科学館、入江、高砂貝塚、洞窟温泉、花火大会	姉妹都市：カナダケネル市	中南米観光
厚真町	日本ホワイトファーム(日本ハムグループ)、石油備蓄基地	カムイミンタルの塩、野菜、ぶどう、とうや湖和牛、カレイ	有珠山、火山科学館、入江、高砂貝塚、洞窟温泉、花火大会	有珠山世界ジオパーク	農業農村開発、農民参加による農業農村開発
洞爺湖町		乳牛、乳製品、ハスカップ、ホワイトアスハラガシ、メロン、軽種馬	安平町鹿公園、せいこドーム、鶴の湯温泉		産業動物の獣医技術
安平町	アイリスオーヤマ株式会社 北海道工場	乳牛、乳製品、ハスカップ、ホワイトアスハラガシ、メロン、軽種馬	盛土墳墓群、鶴川温泉、樹海温泉、穂別博物館、むかわ町穂別地球体験館	農民参加による農業農村開発	
むかわ町	カネダイ大野商店(水産物加工)、クアガム北海道(自動車部品)、アワワーヒルズ(食品製造、システム開発)	ししゃも、ハスカップ、メロン、シーベリー(スナシグミ)			
日高町	稲作、畑作、酪農、馬産、漁業、北海道日高乳業、王子木材緑化富川製材工場	シシヤモ、イカ、タコ、昆布等海産物、長ネギ、ピーマン、なめこ、乳製品、ふきのとうみそ、ヤマバふりかけ	優駿浪漫街道、沙流川、原始林、スギ一場、沙流川温泉、門別温泉		
平取町	稲作、畑作、林業、畜産	ヒーマン、トマト、トマトジュース、肉牛、豚肉、アイヌ民芸品	沙流川、幌尻岳、アイヌ文化博物館、資料館、一風谷ファミリーランド、振内鉄道記念館、平取温泉	中央アジア地域農民組織強化	
新冠町	水力発電施設を利用した発酵食品醸成	牛乳、鶏卵、肉牛、サケ、昆布等海産物及び加工品、アスハラガス、ヒーマン、軽種馬	優駿浪漫街道、幌尻岳、泥火山、新冠温泉、新冠レコード館、判官館森林公園、ナリタブライアン記念館、ディマシオ幻想美術館	畜産物の衛生管理・品質管理	
浦河町		肉牛、サケ、イカ、昆布等海産物及び加工品、軽種馬	優駿浪漫街道、うらかわ優駿レジャSAERU、オロマツ展覧台、西倉桜並木、浦河町立郷土博物館	友好都市：英 フォーレストヒース市	
様似町	東邦オリビン工業(株)日高事業所	肉牛、サケ、タコ、イカ、昆布、つぶ等海産物、コム、軽種馬	アポイ岳日本ジオパーク、アポイ岳高山植物群、霧ヶ峰、湯の川温泉、菅山公園		地域住民の参加による多様な森林保全
えりも町	新日本電工(株)日高工場	えりも牛、肉牛、サケ、ワニ、タコ、昆布等海産物及び加工品	霧ヶ峰、湯の川温泉、菅山公園、ナリタブライアン記念館、ディマシオ幻想美術館		地域住民の参加による多様な森林保全
新ひだか町	えりも食品株式会社	肉牛、サケ、イカ、昆布等海産物及び加工品、軽種馬	三石海兵公園	姉妹都市：米 レキシントン市	
函館市	水力発電施設を利用した発酵食品醸成	イカ、タコ、海草・魚等海産物及び加工品、羊ひた根、スイートコーン、塩ワーマン	五稜郭跡、野外劇、縄文遺跡、歴史的建造物、夜叉、湯の川温泉、菅山公園、恵山、谷地頭温泉、水無海兵温泉、川汲温泉	姉妹都市：カナダハリファックス市、ロシアユシナサハリンスク市、ウラジオストク市、オーストラリアレイクマコーリー市、韓国 高陽市、友好交流都市：中国 天津市	公的機関におけるIT技術トレーナー、初等理科教授法、都市内道路の維持管理
北斗市	造船、漁業、観光、商業施設	イカ、タコ、海草・魚等海産物及び加工品、羊ひた根、スイートコーン、塩ワーマン	天満ばやし、ぎおんばやし、上磯坂、せせらぎ温泉、七重浜温泉、東前温泉、八郎沼公園、匠の森公園	都市内道路の維持管理	
松前町	太平洋セメント上磯工場、コスモ石油函館物流基地、五島軒上磯工場、タイヨー製作所(食品機械)	本まぐろ、カキ、マコガレイ、ニラ、するめ、松前漬、松前マグロ三角弁	松前公園の桜、松前藩屋敷、松前城資料館、松前温泉、大子野岳	姉妹都市：米 ポートライオンズ市	
福島町		黒米、真昆布、カキ、マコガレイ、ホッケ、ニラ、山菜、するめ、干貝そば	松前公園の桜、松前藩屋敷、松前城資料館、松前温泉、大子野岳		
知内町		カキ、マコガレイ、ホタテ貝、ニラ	矢越海岸、知内温泉、こもれび温泉		都市内道路の維持管理
木古内町		はこだて和牛、カキ、マコガレイ、ホタテ貝、ニラ、長いも、ほたて炙り丼	矢越海岸、知内温泉、こもれび温泉		電力系統技術
七飯町		はこだてわいん、天狗堂至船(きびだんご)、ジェイティブイス(半導体製造)、ヤマトカハシ(昆布節)	赤松並木、大沼国定公園、七飯官園、横津温泉、駒ヶ岳、西大沼温泉、東大沼温泉、流山温泉	姉妹都市：米 コンコード市	
鹿部町		タコ、カレイ、ホッケ、ホタテ貝、たらこ、サクラマス、昆布、ナマコ	駒ヶ岳麓部温泉、しかべ間歌泉公園、三味線滝		

北海道179市町村現勢

市町村	主要産業・企業	特産品・地域資源	観光資源	国際協力・交流	研修(現地視察先)
渡島市	マルハニチロ北日本森工場、ニチレイフーズ森工場、コート(株)アラ、太平洋工業(株)、北海道ニチモウ(株)	ほたんえび、ホタテ、イカ、カボチャ、スモモ、ブルーベリー、プルーン、きゅうり、トマト、馬鈴薯、木炭、いかめし	青葉丘公園の桜、茅渚の栗林、駒ヶ岳、鳥崎八景、濁川温泉郷、鷲ノ木遺跡、フラワールート		
八雲町	農産物加工品	生乳、海産物加工品	噴火湖、ワラバーク、落部公園、平田内温泉、見玉温泉、八雲温泉等温泉群		
長万部町	熊石湯深湯水	せんべい、生クッキー	長万部温泉、二股子ウチ温泉、平和祈念館		
江差町	風力発電、通立病院	道南スギ、ヒノキアスナロ、イカ、ナマコ、ホッケ、ホッケ焼きかまぼこ	江差差道、いにしえ街道		
上ノ国町		タラ、ホッケ、イカ、アワビ、ウニ、ナマコ、キヌサヤ、ニラ、ブラックシリカ	湯ノ出温泉、花沢温泉、上之国館跡、花沢館跡、洲崎館跡、勝山館跡		
檜山町		道南スギ、メープル、ワイルド、サツマイモ、光黒大豆、やまごぼう	漁村風景、なべつる岩、カブト岩、神威脇温泉、美利河ダム、常代の松、奥美利河温泉、アブラサザヒリカ		
乙部町		道南スギ、鮎、ゆり根	湯桶温泉、猪場山、ねどい温泉、北檜山温泉、貝取湯温泉、白別温泉		
奥尻町	木質バイオマス(ボイラー)、地酒プロジェクト	アワビ、ウニ、イカ、タコ、ホツケ、ハマナス	旭山動物園、文学館、美術館、工芸館等、旭橋、21世紀の森		
今金町	日本スライム農場(株)今金農場	馬鈴薯、大豆、軟白長ネギ、和牛	美利河ダム、常代の松、奥美利河温泉、アブラサザヒリカ		
せたな町	ワタミファーム	ホッケ、アワビ、カキ、スルメイカ、サボイークラム肉、コム、馬鈴薯、メロン、ほうれん草、豆腐	アブラサザヒリカ	姉妹都市:米、ハンフオード	電力系統技術
旭川市	病院、建設業、木質バイオマス、断熱コンクリート技術、東芝ホクエ電子、コンピュータビジネス、北海道地図、日本製紙、男山、高砂酒造、合同酒造、大雪乃蔵、大雪地ビール	木製家具、クラフト製品、陶芸品、コム、黒米、小麦、江丹別そば、ダツタンそば、牛乳等農産品、スイーツ、酒、しょうゆ焼きそば、しょうゆラーメン	旭山動物園、文学館、美術館、工芸館等、旭橋、21世紀の森	国際交流センター、姉妹都市:米、ブルームント市、ノーマル市、韓国スウォン市、友好都市:ロシア、ロシアノサハリンスク市、中国ハルビン市、国際会議観光都市	IT技術トレーナー、農民参加による農業農村開発、母子保健、アフリカ地域保健、アジア地域農民主体型型用水管理、アフリカ地域農民主体型型用水管理、農村開発のための畑地帯における農業基盤整備、地域住民参加による森林保全
士別市	農業、林業、畜産業、自動車・タイヤメーカー試験場、日本甜菜製糖士別製糖所	コム、大豆、サボイークラ、てん菜、小麦、馬鈴薯、でんぷん	天塩川、天塩岳、若尾内湖、まど雲の丘、つくも水別公園	姉妹都市:オーストラリア、コールドハーバー、マールワリー	アジア地域農民主体型型用水管理
名寄市	王子マテリア名寄工場、ニチロ畜産名寄工場	アスハラガス、もち米、大豆、かぼちゃ、煮込み、シシトフ	天塩川、ヒヤシシキ、場、なよろ温泉サンビエ、ひまわり畑、風運望湖台	姉妹都市:カナダ、カワサカ、サレイクス、友好都市:ロシア、ロシアノサハリンスク市、中国ハルビン市、国際会議観光都市	アフリカ地域保健
富良野市	稲葉(ラベンダー、スキー)、デザイン食品工業(株)富良野工場	コム、小麦、メロン、牛乳、乳製品、和牛、ワイン、スイーツ、オムカリー、天然水	天塩川、ヒヤシシキ、場、なよろ温泉サンビエ、ひまわり畑、風運望湖台	友好都市:オーストラリア、ジュラート、ミンク市	上水道技術、地域住民参加による多様な森林保全、OIS幹線道路沿線地域開発
鷹栖町	自動車・タイヤメーカー試験場	トマトジュース、スイーツ、陶磁器	健康保養施設、ゼロデーター	姉妹都市:オーストラリア、コールドハーバー	上水道技術
東神楽町	(株)ホープ(種・ハイ)、サカタのタネ研究農場、日本メデカフルプロダクツ、匠工芸、北海道健康福祉(カウニング)	コム、スイカ、花弁、きゅうり、トマト	世界の昆虫館、ヘルシースキートン、鍾乳洞		
当麻町		イチゴ、ジャム	スキー場、大雪山連峰、遊湖ひつが、英南山(カクカ)群衆		
比布町		きのこ、コム、もち米	オートキャンプ場、協和温泉		
愛別町		隙、ヤマベ、ニンニク、ラーメン	大雪山国立公園、層雲峡温泉、愛山溪温泉、高原温泉、大雪森のカーテン	姉妹都市:カナダ、ロッキーマウンテン、ハンワス	
上川町		コム、花弁、野菜、家具、木工クラフト製品	旭岳、旭岳温泉、天人峡温泉、写真の町、キトカシ森林公園、虫別湖	姉妹都市:カナダ、キヤンモア、ラトビア、ルイーエ、工木、東山町、国際写真フェスティバル	仏家村落飲料水管理、農村開発のための畑地帯における農業基盤整備、OIS幹線道路沿線地域開発
東川町		アスハラガス、小麦、トマト、馬鈴薯、畜産品、牛乳、乳製品、カレーうどん	農村風景(パッチワークの路)、青い池、白金温泉、白ひげの滝、写真館、美術館等	友好都市:カナダ、カナダ、カムローズ	アフリカ地域アグリビジネス振興、モザンビーク農業技術研修
美瑛町		豚肉、野菜、かみさらの調味料カレー、ラベンダーオイル	十勝岩温泉、吹上温泉、ラズメイ温泉、フラワー(ラベンダー)園、深山峠、千望峠、土の博物館(土の館)、美術館		継続的農業生産と環境保全のための土壌診断技術
上富良野町	サツポロビール上富良野工場	コム、野菜、ラベンダー	ラベンダー園、富良野森林のカーテン美術館、北海道風景画館、森林公園		農民参加による農業農村開発、アジア地域農民主体型型用水管理、アフリカ地域農民主体型型用水管理、農村開発のための畑地帯における農業基盤整備
中富良野町	(株)ホープ中富良野農場	コム、野菜、ラベンダー	北海道風景画館、森林公園		
南富良野町	王子木材緑化(株)鹿越鉱業所、日鉱工業(株)東鹿越鉱業所	馬鈴薯、にんじん、かぼちゃ、高原そば、くまざさ茶、なんぶエソツカカレー	北海道風景画館、森林公園		

北海道 179 市町村現勢

市町村	主要産業・企業	特産品・地域資源	観光資源	国際協力・交流	研修(現地視察先)
上川					
占冠村	農業、酪農、林業	山菜、そば	道の駅 自然体感しまかつぶ、豊野リゾートトマム、ニニフ自然の国、湯の沢温泉、赤岩青巖峡、ホロカトマム山林	姉妹都市:米 アスペン	
新栄町		蕎麦、そば、まき、ご、小麦、大豆	三笠山自然公園、谷日本五入丸瀬幸楼		持続的農業生産と環境保全のための土壌診断技術
剣淵町		大豆、野菜、酪農品、コム、米粉	絵本の里、けんぶちビバアルバ牧場、桜岡湖	姉妹都市:ペルー フニン県バルカマヨ区	
下川町	マトラスターテッククラシード下川工場(ガラス部品)、下川製薬(株)、エコマネジメント(株)、下川町手延製麺組合	エニユーン、小麦、ブルーシートマツ、林業・林産品、手延うどん、乳製品	五味温泉、アイスキヤントル、ミニガ理の長城	友好都市:カナダ ケノーラ	地域住民参加による森林保全 参加型地方行政
美深町	スバル北海道美深試験場	白樺樹液、チヨウサメ、小麦、かぼちゃ、羊乳製品	天塩川、森林公園ひらがアイランド、トロッコ王国美深、松山温泉	友好都市:カナダ アッシュクプロフト村	
音威子府村	酪農、林業	酪農品、林業・林産品、そば、藍みそハン、蜂蜜、山菜	天塩川、天塩川温泉		
中川町	酪農、林業	モウジャンニク	ぼんびら温泉、中川町エココミュニティセンター		
幌加内町	稲作、畑作、酪農	コム、酪農品、そば	朱鞠内湖、ほろかない湖公園、ほろたちスキ一場		
留萌市	井原水産、加藤水産、浜本水産、石塚コンクリート	ニンジン、数の子、エビ、イカなどの沖漬・塩辛、タラコ、タコ、サケ、ホタテ貝、にしんそば、にしんハイク、コム	ニシン街道、ゴールデンビーチ、礼受牧場、神居岩温泉	姉妹都市:ロシア ウラシム・ウデ市 友好港湾:中国 富口港	道路維持管理(A)
増毛町	果樹栽培、漁業、食品工業	コム、うめ、果実、イカ、カレイ、サケ、なまこ、ニンジン、ホタテ貝、酒、数の子、菓子	歴史建造物群と増毛小学校、ニシン街道、雄冬岬、暑寒別岳		
小平町		コム、カレイ、サケ、なまこ、ニンジン、ホタテ貝、数の子	ニシン街道、旧田家番屋		
苫前町	エーラスエナジー苫前・電源開発苫前ウインドパーク(風力発電)	コム、イカ、カレイ、サケ、なまこ、ニンジン、ホタテ貝、数の子及び水産加工品	ニシン街道、苫前温泉、苫前道工屋跡、陣屋の跡等歴史的建造物		
羽幌町	漁業、農業、観光	コム、イカ、カレイ、サケ、なまこ、ニンジン、ホタテ貝、数の子、サフオーク羊、甘エビ、長いも、グリーンアスパラ、みそ、メロン	暑寒別岳帯湖原園定公園、ぼぼろ温泉、北海道海鳥センター、ほぼろハラ園		
初山別村		コム、もち菜、ハスカツラ、ミニトマト、イカ、カレイ、サケ、なまこ、ニンジン、フグ、ホタテ貝、数の子、天然真ふく照り焼き丼	天文台、初山別温泉	姉妹都市:カナダ キヤンスルガー市	
遠別町		コム、もち米(稲作北限)、赤きやべつ、赤しそ、赤大豆(稲作北限)、サケ、ニンジン、ホタテ貝、まるごと選別コロツケ	旭温泉、富士見ヶ丘公園、金浦原生花園		
天塩町		牛乳・乳製品、カレイ、サケ、シジミ及び加工品、ニンジン、ホタテ貝、てしおChuChuプリン	天塩川、天塩温泉	姉妹都市:米 ホーマー市 友好都市:ロシア トマリ市	
稚内市	ユーラスエナジー宗谷、秋川水産(株)、ホリックニチロ宗谷工場、菅原畜産株式会社、マルハニチロ日本宗谷工場、明治乳業稚内	牛乳・乳製品、カレイ、サケ、シジミ及び加工品、ニンジン、ホタテ貝、てしおChuChuプリン	北防波堤ドーム、宗谷丘陵、宗谷岬	姉妹都市:ロシア ネベリンスク市、コルサコフ市、エジソサハリンスク市	
猿払村	よつ葉乳業宗谷工場	ホタテ貝、加工品、カニ、サケ、牛乳、バター、陶芸品	さるぶつ公園、さるぶつ温泉、北オホーツク道立自然公園	姉妹都市:ロシア オゾンスキイ村	
浜頓別町	酪農、林業	イ、ミルクジャム、ベレアイス	別温泉		
中頓別町	三井住友建設資材工場、モリタン桜華食品工場、トモ工業オホーツク工場	牛乳、ハチミツ	鶴乳洞、山村風景、ヒンネシリ温泉、桜華温泉、歌登温泉、流水	姉妹都市:スウェーデン シレブテオー市	アフリカ地域行政官のための保健行政
枝幸町	豊富牛乳公社	エゾシガ、牛乳・乳製品、ホッキ貝、醤油	サロベツ原野、豊富温泉		
豊富町	合同養源産業 豊富鉱山(天然ガス)	豊富牛乳ウダー	サロベツ原野、豊富温泉		
礼文町		ウニ、利尻昆布、ホツケ	レバンアツモリソウ群生地、野生(高山)植物、礼文島温泉		
網走市		カニ、ナマコ、ホッケ、鮎魚、鱈、鱈おしぼり	利尻島温泉		
利尻富士町		利尻昆布、伏流水	利尻富士		
幌延町		牛乳、トナカイ、昆布	サロベツ原野、豊富温泉		

市町村	主要産業・企業	特産品・地域資源	観光資源	国際協力・交流	研修(現地視察先)
北見市	畑作農業、水産養殖、北海道釀造北見工場、京セラ北海道北見工場、日清製粉北見工場	タマネギ、亜麻、白花生、紫花豆、ぶどう、メロン、ホタテカキ、サケ、マス、カニ、ビーroll、塩焼きそば、豚肉、貝柱塩ラーメン	流水、サロマ湖、貝塚、おんね湯温泉、塩別温泉、流の湯温泉、北見温泉、常呂町カーリングホール	姉妹都市:米 エリザベス市、カナダ バーヘッド町、韓国 晋州市、友好都市:ロシア ポロナイスク市	母子保健、中央アジア未利用有機物質源を活用した持続型農業、モンゴル地域保健医療実施監理
網走市	日本ハムグループ工場、事業所、釜印わさびオホーツク工場	テンサイ、ジャガイモ、小麦、大麦、長いも、アスパラガス、山ワサビ、酪農品、サケ、ホタテ貝、スケトウダラ、シジミ、ワカサギ	流水、網走川、網走湖、トワフソ湖、能取湖、能取岬、貝塚、網走湖畔温泉郷	姉妹都市:カナダポードアルバーニ市、友好交流都市:韓国蔚山南区	地域資源に基づいた乳肉生産のための牛の飼育管理、アフリカ地域保健
紋別市	畑作、酪農、林業、漁業	肉牛等酪農品、サケ、ホッケ、カレイ、ホタテ貝、スケトウダラ、魚肉すり身製品、オホーツク級別ホワイトカレー	流水、オホーツクタワー、流水砕氷船、旧上級別駅通、渚清川	姉妹都市:米 ニューポート市、フェアバンクス市、ロシア コルサコフ市	地域資源に基づいた乳肉生産のための牛の飼育管理、アフリカ地域保健
美幌町	日本甜菜製糖美幌製糖所、フレードル食品美幌工場、フレッシュ食品美幌工場、北見東京電波美幌工場	コム、タマネギ、ピート、小麦、ジャガイモ、大豆類、ニンジン、キャベツ、FSC認証林、米菓子	美幌温泉、美幌峠、みどりの村	友好姉妹都市:ニュージーランド ケンブリッジ	
津別町	不買ハイオオマス、乳玉産業(株)、サンマルコ食品(株)、ロマンス製菓(株)	馬鈴薯、てん菜、コム、タマネギ、牛乳・乳製品、キャベツ、アスパラガス、サケ・マス、ホッケ、ウニ、ケガニ、ホッキ、ツブ等海産品	知床、流水、ウトロ温泉、オーロラファンタジー、カムイワッカ湯の滝、知床五湖	友好都市:台湾 二水郷	
斜里町	漁業、畑作	小麦、馬鈴薯、てん菜、ニンジン、タマネギ、キャベツ、アスパラガス、サケ・マス、ホッケ、ウニ、ケガニ、ホッキ、ツブ等海産品	知床、流水、ウトロ温泉、オーロラファンタジー、カムイワッカ湯の滝、知床五湖	友好都市:ニュージーランド モトエカ	母子保健、GISリモートセンシングを利用した生物多様性保全のための野生動物保護管理計画
清里町		小麦、テンサイ、馬鈴薯、タマネギ、そば、欅用酢、でん粉、ジャガイモ焼酎	美幌間、斜里岳、神の子池		
小清水町		タマネギ、ごぼう、蕨いも、サケ・マス、加工品、ホッケ、ホタテ貝、カニ	網走国定公園、流水、トワフソ湖		
訓子府町		コム、タマネギ、メロン、小麦、ジャガイモ、テンサイ、タマネギ、葉草(トウキ、川青センキュウ)、訓子府カツ丼	訓子府温泉保養センター		
置戸町	畑作、酪農、林業	テンサイ、小麦、ジャガイモ、タマネギ、豆、メロン、ヤーコン、木エクラフト製品	勝山温泉、おけと湖		
佐呂間町	畑作、酪農、林業	かほちゃ、ホタテ貝、カキ	網走国定公園、サロマ湖、ヒラオロ展望台、サロマ湖温泉	姉妹都市:米 バーマー	地域資源に基づいた乳肉生産のための牛の飼育管理
遠軽町	商業、農業、林業、木材加工業	畜産品、馬鈴薯、しゆんさい、アムハラガス、木エクラフト品、黒曜石	ヒ・カノガ、展望台(インカルス)、白滝日本ジオパーク、木阿の丘えんがる公園、丸瀬布昆虫生態館、丸瀬布の滝群、温泉	姉妹都市:仏 モアラン・アン・モンターニュ、ブラジル バストス	
湧別町	漁業、酪農、農業	肉牛、ホツカイシマエビ、ホタテ貝、カキ、毛ガニ、リンゴ、乳製品、野菜	流水、チュリツップ公園、水色集産地、サロマ湖、オホーツクサイクリング、かみゆうべつ温泉	友好都市:カナダ ホワイコート、ニュージーランド セルウィン	
滝上町	畑作、酪農、林業	酪農品、小麦、てん菜、スイートコーン、ハツカ	浮島温泉、香りの里ハーブガーデン、錦山峡、滝上公園(シババザカ)		
興部町	酪農、林業、漁業	牛乳、乳製品、ホタテ貝、サケ、マス、毛ガニ	興部公園、沙留峠	友好姉妹都市:カナダ ステットラー	
西興部村	酪農、建設業、林業(きのこ、山菜)	シナイダケ、酪農品、まつたけ焼酎、鹿肉缶詰、山菜	森の美術館、マルチステア館(IT夢)、西興部村森林公園、行者・赤岩・黒岩の滝	アラスカ・シユノー市へ訪問交流	
雄武町	漁業、酪農、畜産、林業	肉牛、乳製品、サケ、ホタテ貝、カニ、ダツタンそば焼酎	日の出岬、ヒヤシリ温泉、神門の滝、芽電の滝、甕内ダム、流水	コミュニティ地域開発	
大空町	畑作、酪農、林業、漁業(内水)	乳製品、麦類、馬鈴薯、てん菜、豆類、野菜、ワカサギ、シジミ、シラウオ、コイ	網走国定公園、玄満別町水生植物群落(水芭蕉大群落)、メルヘンの丘、芝桜公園、温泉群	中央アジア未利用有機物質源を活用した持続型農業	

オホーツク



北海道 179 市町村現勢

	主要産業・企業	特産品・地域資源	観光資源	国際協力・交流	研修(現地視察先)
帯広市	農業、商業	小麦、豆類、てん菜、馬鈴薯、バイオマスエネ ルギー利用、スイーツ、フードハレー、豚丼	グリーンパーク、八千代牧場、白樺並木、愛 国、幸福跡、ほんえい十勝、ガーデン街道、 緑ヶ丘公園、岩内仙峡、おひひる動物園	姉妹都市：米ワード市、マティン市、友好 都市：中国 朝陽市	農業農村開発 農民参加による農業農村開発、中央アジア 地域未利用有機物資源を活用した持続型農業、イラウ農法改 善、地域資源に基づいた乳肉生産のための牛の飼育管理、 農村開発のための畑地帯における農業基礎整備、原虫病及 び食品媒介感染症上級専門家育成、アジア地域公共事業に おける市民参加、合意形成及び住民移転、農業地域におけ る経営力・マーケティング強化による地場産業振興、南アジア 地域小学校理科教育の質的向上、アフリカ地域女性指導者 のための健康と栄養改善、地域住民参加による森林保全、中 央アジアコーサス都市環境管理、アフガニスタン農村振興、 持続的農村開発のための畜産振興、畜産物の衛生管理・品 質管理、中国(アグロプロジェクト)、持続的農業生産と環 境保全のための土壌診断技術、農民主導による普及手法、 アフリカ地域小規模農民のための複合農業、モロッコ節水灌 漑と高付加価値農業、気候変動に対する順応的流域管理(洪 水対策と生態系保全)
音更町	畑作、酪農	てん菜、馬鈴薯、豆類、小麦、ニンジン、長い も、乳製品、乾麺	十勝温泉、山の湯温泉(モール温泉)、土曜高 原		産業動物の獣医管理、上水道技術、地域資源に基づいた乳 肉生産のための牛の飼育管理、アジア地域公共事業におけ る市民参加、合意形成及び住民移転、アフリカ地域女性指導 者のための健康と栄養改善、持続的農村開発のための畜産 振興、畜産物の衛生管理・品質管理、持続的農業生産と環境 保全のための土壌診断技術、農民主導による普及手法、ア フリカ地域小規模農民のための複合農業
土幌町	畑作、酪農、畜産	ジャガイモ、牛肉、乳製品、ミニトマト			産業動物の獣医管理、農業農村開発(ベトナム)、中央アジ ア・コーサス都市環境管理、持続的農村開発のための畜産 振興、農民主導による普及手法
上士幌町	畑作、林業、酪農	小麦、豆類、馬鈴薯、てん菜、	大雪山国立公園、然別湖、ぬかひち温泉、糠 平湖、ナイタイ高原、朝加温泉、旧国鉄土幌 線アーチ橋梁群、緑気球	姉妹都市：カナダ スレイベレイグ町	産業動物の獣医管理、地域資源に基づいた乳肉生産のため の牛の飼育管理
鹿追町	畑作、酪農	肉牛、牛乳、乳製品、てん菜、馬鈴薯、豆類、 ビート、ウチタザリガニ、オンヨロコマ	然別湖、然別湖、然別湖、新島、新島、 台、野野温泉、山田温泉、駒止湖、東雲湖	姉妹都市：カナダ ストニエイン町	農業農村開発(ベトナム)、チエニエイン地域開発、イラウ農法 改善、自然文化資源の持続可能な利用(エコツーリズム)、ア フリカ地域小規模農民のための複合農業、農村開発のため の畑地帯における農業基礎整備
新得町	畑作、酪農	小麦、てん菜、馬鈴薯、豆類、新得そば、乳製 品、そば焼酎、木工クラフト品、地鶏肉	サホロリゾート、大雪山国立公園、岩崎峠、オ ソウシ温泉、屈足温泉、新得温泉、トムラウシ 温泉、スプリングラウシ温泉、噴泉塔		産業動物の獣医管理、地域住民参加による森林保全、持 続的農村開発のための畜産振興、畜産物の衛生管理、品質 管理、中央アジア・コーサス畜産物の衛生管理、品質管理
清水町	畑作、酪農	肉牛、羊、牛乳、乳製品、畜産品、小麦、てん 菜、豆類、馬鈴薯、清水牛玉ステーキ丼	日勝峠展望台、美登ハノラマハーグ、清水円 山展望台、十勝千年の森(ガーデン街道)		持続的農村開発のための畜産振興、畜産物の衛生管理・品 質管理、アフリカ地域小規模農民のための複合農業
芽室町	日本甜菜製糖 芽室製糖所、日本糖株式会社 社、北海道クローナル食品株式会社、十勝工場 (味の素グループ)、株式会社明治 十勝工場 (国内最大規模のナチュラルチーズ工場)、カ ルビーポテト株式会社	小麦、スライス、馬鈴薯、豆類、てん菜、豆類、 スイートコーン、小麦、馬鈴薯、てん菜、豆類、 ニジマス、深層地熱水、パン、菓子	帯広の森スケート場、新島山スカイパーク、花 高蒲園、芽室公園、ゲートボール、乳北温泉、 伏見山境	姉妹都市：米 トレーシー	農業農村開発(ベトナム)、中央アジア地域未利用有機物資 源を活用した持続型農業、農村開発のための畑地帯におけ る農業基礎整備、地域住民参加による森林保全、持続的農 業生産と環境保全のための土壌診断技術、イラウ農法改善、 地域資源に基づいた乳肉生産のための牛の飼育管理、アフ リカ地域女性指導者のための健康と栄養改善、アフガニスタ ン農村振興、アフリカ地域小規模農民のための複合農業、モ ロッコ節水灌漑と高付加価値農業
中札内村	株式会社花畑牧場、六花亭、想いやりファ ーム(無殺菌牛乳)、マツダ中札内試験場	小麦、馬鈴薯、てん菜、豆類	中札内美術村、六花の森、坂本直行記念館、 豆蔵料館ビーンズ、花畑牧場、札内川ダム (ヒョウタン)の滝、札内ダム		イラウ農法改善、農業地域における経営力・マーケティング強 化による地場産業振興、畜産物の衛生管理・品質管理、持 続的農業生産と環境保全のための土壌診断技術、アフリカ地 域小規模農民のための複合農業、持続的農村開発のため の畜産振興



更別	町	主要産業・企業	特産品・地域資源	観光資源	国際協力・交流	研修(現地視察先)
更別	町	マルハニチロ日本本社・十勝工場	小麦、てん菜、豆類、牛乳、乳製品、野菜、スモモ、菓子、でんぷん	さらべつカントリーパーク、十勝スピードウェイ、どんぐり公園、パークゴルフ場	国際トラクターばんば	地域資源に基づいた乳肉生産のための牛の飼育管理、農村開発のための畑地帯における農業基盤整備、持続的農村開発のための畜産振興、持続的農業生産と環境保全のための土壌診断技術
大樹	町	雪印メグミルク大樹工場	乳製品、肉牛、豚、水産加工品、じゅんさい、白樺樹液、チーズサマーモン井	砂金掘体験地、静和森林公園、晩成温泉、晩成原生花園、多目的航空公園		地域資源に基づいた乳肉生産のための牛の飼育管理、アフガニスタン・農村振興、畜産物の衛生管理・品質管理、中央アジア・コーカサス畜産物の衛生管理・品質管理、持続的農村開発のための畜産振興、アフリカ地域小規模農家のための複合農業
広尾	町	漁業、畑作、酪農	シシトモ、サケ、イガ、ツブ貝、サケ、毛ガニ、ウニ、イワシ、小麦、てん菜、豆類、馬鈴薯、牛乳、乳製品、肉牛	広尾サンタラント、大丸山森林公園、魚類飼育展示館、フンベの滝、中川一朗記念館	友好交流都市：ソルウェー・ブロン市	
幕別	町	ニッタクス(ベニヤ合板製造)、渡辺製麺とちから帯広事業部	てん菜、小麦、馬鈴薯、豆類、和惣じょう(稗いも)、レタス、ニラ等野菜、乾燥、きな粉、パークゴルフ関連商品	緑野温泉、明野ヶ丘公園、十勝正直村、十勝ヒルズ(ガーデン街道)、忠類ナウマン象記念館、ナウマン温泉	国際パークゴルフ大会	
池田	町	池田ワイン製菓、十勝製菓	ワイン用ブドウ、豆類、てん菜、馬鈴薯、十勝ワイン	清見ヶ丘公園、千代田歴史、いけだワイン醸、DCT Garden IKEDA (Dreams Come True) 博物館、キャスラルランドいけだ	姉妹都市：カナダ ベンチイグトン市	農業参加による農業農村開発、農業地域における経営力・マーケティング強化による地場産品・畜産物の衛生管理・品質管理、地域住民参加による森林保全、畜産物の衛生管理・品質管理、農業地域における経営力・マーケティング強化による地場産品振興
豊頃	町	畑作、酪農、漁業	馬鈴薯、てん菜、小麦、豆類、ダイコン、畜産加工品、サケ、カニ、ホッキ貝、シシトモ	大津・長節原生花園、ハルニレの木、小川の瀬、本別公園	姉妹都市：カナダ サマラント市 姉妹都市：オーストラリア ミンチエリ市	
本別	町	北海道農業本別製菓所(株)本別工場(ハルプロ・木双日北海道与志本(株)本別工場(ハルプロ・木材)、ほくでんエネコエナジー社・JAG国際エナジー(株)(マガソラー)、渋谷製菓株式会社、(有)やまぐち醸造食品	小麦、大豆、てん菜、豆加工品、スイーツ			
足寄	町	(株)三葉、アール・ニース、フアグドリー(卓球台製造)、日農機製工(株)・(株)キウウホー(農機具製造)	肉牛、ササ、ラワンギキ、てん菜、小麦、馬鈴薯、インゲン等豆類、豆加工品	足寄動物化石博物館、芽室温泉、野中温泉、里見が丘公園、オンネット、雌阿寒温泉、ラフンパーク	姉妹都市：カナダ ウェガスタス・キウイン市	水道技術、地域資源に基づいた乳肉生産のための牛の飼育管理、地域住民参加による森林保全、畜産物の衛生管理・品質管理、農業地域における経営力・マーケティング強化による地場産品振興
陸別	町	農業、林業、酪農	小麦、ピーント、馬鈴薯、アズハラガス、林業、山菜、酪農品	銀河の森天文台、陸別鉄道、陸別サーキット	姉妹都市：カナダ ラブ・カム町(ラ・ジャヤバン〜2010)	
浦幌	町	清純乳業(株)、森永乳業(株)十勝支所、真部十勝農産加工農協、磯粉工場(株)サンマル食品販売浦幌工場、浦幌アリーズドライ(株)	肉牛、馬鈴薯、てん菜、豆類、サケ、タコ、ホッキ貝	豊原生花園、留真温泉、昆布列石展覧台、十勝太道跡、うらほろ森林公園	姉妹都市：カナダ ウェガスタス・キウイン市	水道技術、地域資源に基づいた乳肉生産のための牛の飼育管理、地域住民参加による森林保全、畜産物の衛生管理・品質管理、農業地域における経営力・マーケティング強化による地場産品振興
釧路	市	製菓・ハルプロ、化学工業品、化学工業品、食品、港湾流通	サケ、サンマ、サバ、タラ、シシトモ、ヒメマス、ワカサギ、木彫品、ザンギ、釧路ラーメン、石炭	釧路湿原、阿寒湖、マリモ、阿寒湖温泉、釧路市動物園、幣舞橋、丹頂鶴自然公園、春保公園、フィッシャーマンズワーフ(MOOJ)、雄阿寒岳	姉妹都市：カナダ バーナービー市、ロシア ホルムスク市、香港友好都市、ロシア ベトロパブロフスク市、姉妹港：米 スワード港、ニューオーリンズ港、姉妹湿地：オーストラリア ハンター河口湿地	森林リモートセンシング、母子保健、ウガンダ湿地保全と持続可能な利用を通じた地域開発、自然文化資源の持続可能な利用(エコツーリズム)、地域における湿地の生物多様性保全と持続的利用、南アジア地域小学校理科教育の質的向上、地域住民参加による多様な森林保全、アフリカ地域自然環境保全、気候変動に対する順応的流域管理(洪水対策と生態系保全)、保護地域の協働管理により持続的な自然資源管理、ウガンダアサヨリコミュニティ開発、効率的、効果的な漁港・漁業施設および漁業組合管理技術
釧路	町	ベッドタウンによる商業集積、農業、漁業	ダイコン等野菜、昆布、サケ、サンマ、カキ、ウニ、ホッキ貝	釧路湿原、細間展望台、遠古武湖、尻羽岬、北太平洋シシトモサイドライン	母子保健	自然文化資源の持続可能な利用(エコツーリズム)、地域における湿地の生物多様性保全と持続的利用
厚岸	町	漁業、酪農、林業	カキ、アサリ、昆布、ツブ貝、ウニ、サケ、サンマ、きのこ、カキめし	鷹冠岬、厚岸湖、原生花園あやめヶ原、別養辺牛湿原、	姉妹都市：オーストラリア クラレンス市	自然文化資源の持続可能な利用(エコツーリズム)、地域における湿地の生物多様性保全と持続的利用
浜中	町	タカナン乳業北海道工場	生乳(ハイガンダッツ、カルピス)、サケ、サンマ、アサリ、カキ、ホッキ貝、昆布、昆布製品、乳製品、ルパンIII世	霧多布湿原、霧多布岬、霧多布温泉、浪岬、立岩、アゼチの岬、崎暮岬島		自然文化資源の持続可能な利用(エコツーリズム)、地域における湿地の生物多様性保全と持続的利用、GISリモートセンシングを利用した生物多様性保全のための野生動物保護管理計画
標茶	町	雪印メグミルク(株)標茶分工場	牛乳、酪農品、肉牛、畜産品、ワカサギ	釧路湿原、塘路湖、シラルト湖、多和平、標茶町、郷土館(釧路集治監)、コッタコ湿原		自然文化資源の持続可能な利用(エコツーリズム)、地域における湿地の生物多様性保全と持続的利用

北海道 179 市町村現勢

		主要産業・企業	特産品・地域資源	観光資源	観光協力・交流	研修(現地視察先)
釧路	弟子屈町		木彫品、酪農、馬鈴薯、てん菜、小麦、そば	摩周湖、屈斜路湖、摩周温泉、川湯温泉、硫黄山	友好交流都市：中国 商丘市、泗水県、濱州市 濱城区	
	鶴居村		酪農品(パテェララチーズ、ソフトクリーム)	鉦路温泉、丹頂鶴(鶴見台、鶴居、伊藤、タンチヨウ、サンクチュアリ)		森林リモートセンシング、ウガンダ湿地保全と持続可能な利用を通じた地域開発、自然文化資源の持続可能な利用(エコツーリズム)、地域における湿地の生物多様性の保全と持続
	白根町	広洋水産(株)、ニューラスエージェンシー(太陽光発電)、テクニカル(HOKKAI NET)北海道支店	林業、漁業(シヤモモ、サガキ、ソブ、ホッキ貝など)、農中菓子、シソ焼酎、酪農品	ハミングロード、不動の滝、Green Lake 庶路(ダム湖)	提携都市：中国 廈門市	
根室	根室市	明治(工場)、碓氷勝三郎商店、クリーンエナジーファクトリー(風力発電)	サンマ、サケ、タラ、昆布、水産加工品、さんまロール寿司、エスカロップ、スタミナライス、オリエンタルライス、酒、オランダせんべい	風運湖、春国岱、納沙布岬、護国山清隆寺(チシマザクラ)、根室半島チャン姉峠、ハードウオッチング	姉妹都市：米 シントカ市、ロシア セベロクリリスク市	地域における湿地の生物多様性保全と持続的利用
	別海町	(株)西暮別工場、森永乳業(株)別海工場、雪印メグミルク(株)別海工場、(株)べつかい乳業興社、雪印種苗(株)別海工場	生乳、乳製品、サケ、コマイ、ホッキ、アザリ、ホタテ、ホツカイエビジャンボ生乳、ジャンボホタテハーガー、ホツカイシマエビ、ホタテ貝、サケ、コマイ	野付半島、打瀬船、風運湖、トドワラ	姉妹都市：独 ヴァッサーブルク	ウガンダ・アチヨリ地域コミュニティ開発計画
	中標津町	商業、酪農、農業 雪印メグミルク(株)なかしべつ工場	生乳、乳製品、馬鈴薯、飼料作物、てん菜、ダイコン、焼酎、発泡酒、ミルクレーメン、ミルクカレー、標準羊羹	開陽台、養老牛温泉、中標津温泉、義摩周		
	標津町	酪農、畜産、林業、漁業	生乳、乳製品、肉牛、サケ、ホタテ貝	川北温泉、薫別温泉、野付半島、標準サーモンハーグ、ホー川、メロディーロード、ホエールウオッチング		森林リモートセンシング、母子保健、GISリモートセンシングを利用した生物多様性保全のための野生動物保護管理計画、効果的、効果的な漁港/漁業施設および漁業組合管理技術
	羅臼町	漁業、観光	さんぎ、スケソウダラ、昆布、サケ、イカ、ウニ	知床、羅臼温泉、瀬石温泉、相泊温泉、ヒカリゴケ、ハードウオッチング、シーウオッチング		母子保健、GISリモートセンシングを利用した生物多様性保全のための野生動物保護管理計画





権限等	助成名	趣旨	助成対象	助成額	申請時期	連絡先
環境	環境NPO助成	「環境と経済との統合に資する活動」および「環境問題の解決に資する科学・技術的活動」を行うNPO、NGO、任意団体への助成事業を行っています	特定非営利活動促進法(NPO法)第10条の規定にもとづき設立された国内の法人もしくは環境分野での実践活動実績を有する国内の任意団体(財団法人、社団法人等は応募できません)が行う循環型経済社会実現への取組みなど環境と経済との統合に資する活動、自然エネルギーの活用、環境に有効な科学技術の検討など環境問題の解決に資する科学・技術的活動に対して助成します	1件あたり150万円を限度(総額800万円)	10月～翌年1月中旬	〒100-8220 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号 丸の内センタービル12階 公益財団法人 日立財団 TEL 03-5221-6671 FAX 03-5221-6680 http://www.hitachi-zaidan.org/kankyo/
環境	自然環境保全活動助成基金	道内における個人、市民活動団体、調査研究機関など、様々な立場の皆さんが実施する自然環境の保全とその適正な利用に関する活動に必要経費を助成することにより、道内の自然環境に関する諸活動を積極的に推進していくことを目的としたものです	道内で自然環境の保全とその適正な利用のための活動をする者で、継続的に取り組んでいるか、これから取り組むものとする者で任意団体でも構いません。取次対象となる活動は 1 自然環境の保全とその適正な利用に関する調査研究 2 自然環境の保全とその適正な利用に関する諸活動 3上記12に基づいた普及啓発用の報告書または成果物の刊行	1件につき100万円以下	1月中旬～3月中旬	〒085-0467 北海道札幌市阿部町阿部薬湯温泉1丁目5番2号 TEL 0154-67-2207 FAX 0154-67-2350 一般財団法人 前田一歩園財団 http://www.ipponen.or.jp/
環境	TOTO水環境基金	上りよい社会を築き、社会と共生することを目的に、2009年度より創りだそう水と暮らしの新しい文化をテーマとして市民の取り組みを支援することにしました	地域の水と暮らしの関係の再発見を促し、暮らしの関係を自主的、継続的に改善するための活動を行う、営利を目的としない市民活動団体で法人格は問いません。助成総額の20%まで人権費を呑むことができます。また同一プロジェクトで海外助成は海外において水環境の保全、衛生的かつ快適な生活環境に向けた実践活動を行う団体	国内助成1件150万円 総額1,150万円 海外助成1件300万円 総額300万円	8月～9月	〒802-8601 福岡県北九州市小倉北区中島2-1-1 TOTO株式会社 総務部総務第二グループ TEL 093-951-2224 FAX 093-951-2718 http://www.toto.co.jp/company/environment/social/mizukikin/
環境	公益助成	セブン-イレブン記念財団の公募助成制度は、セブン-イレブン店頭に寄せられたお客様からの募金が、地域の市民の環境活動を支援する助成制度です 日本国内の団体および活動が対象です	活動助成:環境市民活動に必要な経費を1年間支援します 自立事業助成:助成期間内に必要経費・人件費などの財政基盤を安定的に確保できる自立事業を構築・確立し、自立した活動ができる環境NPOを目標とする団体と、原則3年間継続して支援します 清掃助成:ごみのない環境をつくる活動を1年間支援します 緑化植花木成:緑と花咲く街並みをつくる活動を1年間支援します	上限額 活動助成:200万円(任意団体は50万円) 自立事業助成:400万円×3年 清掃助成:20万円 緑化植花木成:40万円	12月中旬 締め切り	〒102-8455 東京都千代田区二番町3番地8 セブン-イレブン記念財団 事務局 Tel 03-6238-3872 Fax 03-3281-2513 http://www.7midori.org/
環境	花王・みんなの森づくり活動助成	当機構では、広く国民の都市緑化意識の高揚を図り、緑の保全や創出に携わられる市民、事業者、公共団体等による様々な取組みを支援するとともに、都市の緑に関する多面的な調査研究、情報の提供などにより、みどり量が増え、暮らしに貢献してまいります	国内で身近な緑を守り、育てる活動(森づくり活動)に取り組んでいる団体と、身近な緑を活用し、子どもたちと緑との触れ合いの機会を創出する活動(環境教育活動)に取り組んでいる団体が対象となります	初年度50万円、2年度目60万円、3年度目25万円を上限	8月～10月中旬	〒101-0051 千代田区神田神保町3-2-4 田村ビル2階 公益財団法人 都市緑化機構 みんなの森づくり事務局 電話:03-5216-7191 FAX:03-5216-7195 http://urbangreen.or.jp/ug/
環境	公益信託富士フイルム・グリーンファンド	環境保全思想の普及に資する啓蒙につながるもの	活動助成を申請するものは、身近な自然の保全や自然とのふれあいを積極的に進めている個人もしくは団体で、活動が研究の実績があるもの 具体的研究や、ふれあいの場としての緑地の質的向上を目指す実証研究等を行っていること	活動助成、研究助成合わせて4件程度 総額650万円を予定	5月上旬 締め切り	〒130-8606 東京都墨田区江東橋3丁目3番7号 一般財団法人 自然環境研究センター 信託基金事業部 TEL 03-6659-6310 FAX 03-6659-6320 http://www.jwrc.or.jp/shintaku/1.htm
環境	三井物産環境基金	三井物産は、2005年7月、持続可能な社会の実現を目指して、地球環境問題の解決に向けたNPOや大学などのさまざまな活動・研究を支援・促進する「三井物産環境基金」を立ち上げました 2011年度からは、東日本震災の地震・津波によって発生した環境問題を改善・解決し、持続可能な社会の再生を目指す復興支援も行っています	活動助成の対象は、申請者が主体的に取り組む持続可能な社会の実現に貢献する「実践的活動」で、下記の領域に係るものとします。 A. 地球環境:自然の変化をモニタリングし、その結果に基づき必要な警鐘と対応につながる活動 B. 資源循環:資源の効率的な管理および活用につながる活動 C. 生態系・共生社会:生態系サービスの保全と利用、並びに生態系と人間が共存するための調整につながる活動 D. 人間と社会のつながり:環境問題を基盤とした、人と社会の関係の再構築に繋がる活動	活動助成実績 2014年度は21件で 1億1,800万円(復興案件含む) 他に研究助成あり	6月中旬 締め切り	〒100-8631 東京都千代田区丸の内一丁目1番3号 日本生命丸の内ワンデーンタワー 三井物産株式会社 環境・社会貢献部 社有林・環境基金室 TEL:03-3285-3563・3316 https://www.mitsui.com.jp/ja/csr/contribution/fund/
教育・文化	青少年科学文化活動助成	青少年の科学や文化の知識の涵養、国際理解を深めるための活動に対して資金を助成します	道内の青少年、学生、学生のグループ(団体)や青少年を対象に活動している団体	10万円以内 (活動に関わる総費用の3分の2以内)	5月～11月	札幌市中央区南9条西3丁目2-5 TEL 011-788-2011 http://hokkaido-seishonen.com/
教育・文化	まちの文化創造事業 シアタープログラム キャリアラープログラム(共 催事業)	道民一人ひとりが心の豊かさを実感できるのと りて、消滅した地域文化の再興を促し、道 民生活の全層にわたる幅広い文化の振興に關 する事業を行い、もって新しい地域文化を創造す るとともに、全ての道民の皆さんが文化の恵み を享受できる生活文化圏づくりに資することを目 的としています	地域の方々が参加する自主的・創造的な、音楽、演劇、舞踊等の舞台発表、美術、文芸、映像等の各種文化発表及び普及活動(ワークショップ、レクチャー等)を共催します 対象団体は地域文化団体、市町村、市町村教育委員会、実行委員会、公立文化施設等の管理・運営団体 等で、複数の団体等が広域的に連携し、実施することでも対象となります。	1月	〒060-0042 札幌市中央区大通西5丁目11 大五丁目3F 公益財団法人北海道文化財団 TEL 011-272-0501 FAX 011-272-0400 http://haf.jp/	

教育・文化	機関等	助成名	趣旨	活動内容	助成対象	助成額	申請時期	連絡先
教育・文化	北海道労働金庫	北海道ろうきん継続助成 社会貢献助成制度	メセナ分野、市民活動支援分野、福祉分野の活動 助成団体への継続助成 社会貢献助成制度(公募)	北海道の団体が主催する北海道と海外諸国との交流事業に助成金を交付することにより、両国・両地域の相互理解と友好交流を促進するとともに、北海道の国際化や地域活性化に貢献することを目的としています	芸術・文化活動、市民活動支援、原産地産物(継続助成)を主とする市民活動の主たる目的とする団体(NPO)法人格の取得の有無に関わらず、または地域の福祉活動、市民活動の振興に努める任意団体を含まずボランティア団体(社会貢献助成制度)	社会貢献助成制度 総額 700万円(1助成先 上限30万円、助成額の30%までは人件費も可)	3月中旬～ 4月中旬	〒060-0001 札幌市中央区北1条西5丁目 北海道労働金庫 社会貢献制度事務局 TEL 011-271-2101 FAX 011-221-6846 https://www.rokin-hokkaido.or.jp/contribute/
教育・文化	公益財団法人 北海道国際交流、協力センター	国際交流助成事業	北海道の団体が主催する北海道と海外諸国との交流事業に助成金を交付することにより、両国・両地域の相互理解と友好交流を促進するとともに、北海道の国際化や地域活性化に貢献することを目的としています	1.文化交流等を目的とした人物の派遣・招へい、2.調査・研究(個人の申請も受け付けます)、3.文化交流等を目的とした催事、4.北海道と北方四島諸国等との生活・文化・学術等の理解に資する資料の収集・作成・配布 上記1～4の事業の派遣及び招へい(但し2分の1以内)、通訳・翻訳、会場設費、旅費、報告書・記録書等の印刷製本費、楽器・展示品等付帯物品の運搬費	1.文化交流等を目的とした人物の派遣・招へい、2.調査・研究(個人の申請も受け付けます)、3.文化交流等を目的とした催事、4.北海道と北方四島諸国等との生活・文化・学術等の理解に資する資料の収集・作成・配布 上記1～4の事業の派遣及び招へい(但し2分の1以内)、通訳・翻訳、会場設費、旅費、報告書・記録書等の印刷製本費、楽器・展示品等付帯物品の運搬費	経費合計額の30%以内 1件 50万円を限度	3月	〒060-0003札幌市中央区北3条西7丁目(道庁別館12階) HECC 交流、協力部 Tel 011-221-7840 Fax 011-221-7845 http://www.hecc.or.jp/
教育・文化	独立行政法人 日本芸術文化振興会	芸術文化振興基金	すべての国民が芸術文化に親しみ、自らの手で新しい文化を創造するための環境の醸成とその基盤の強化を図る観点から、芸術家及び芸術に関する活動が行う芸術家の創造支援は普及を図るための活動、その他の文化の振興又は普及を図るための活動に対する補助を継続的・安定的に行うことを目的としています	団体は地域の文化の振興普及に際しての活動を行うことを目的として設置された文化芸術、文化ホール、劇場、その他の文化施設を設置者又は管理者として、次のいずれかに該当するものとします。 (1)地方公共団体(2)一般社団法人(NPO)法人・公益財団法人(3)特定非営利活動法人(法人)等 支援事業は舞台芸術等の創造普及活動、国内映画祭等の活動、地域の文化振興等の活動、トップレベルの舞台芸術創造事業、映画製作への支援等の事業	交付を受けようとする助成金の要望額が20万円以上の活動で、助成対象経費の1/2以内、かつ自己負担と同額以下の額、 ただし伝播工芸技術・文化財保存技術の保存伝承等活動に対する助成金の額は、助成対象経費と同額以下、かつ自己負担と同額以下	舞台芸術等の創造普及活動、国内映画祭等の活動、地域の文化振興活動 10月 国内映画祭、映画製作 5月末～6月初め	〒102-8636 東京都千代田区千代田4-1 事務棟1F 日本芸術文化振興会 基金部 TEL 03-3265-6373(アマチュア等の文化団体活動) https://www.ntj.ac.go.jp/	
教育・文化	公益財団法人 関西・大阪21世紀協会	日本万国博覧会 記念基金事業	1970年の博覧会の収益をもとに、文化、学術や環境保全に関する国際相互理解の促進に資する活動、日本の伝統文化の伝承および振興活動、芸術および地域文化に関する活動に助成する	国及び地方公共団体を除く公益的・社会的な事業を実施する団体 法人格の有無は問いませんが、個人及び営利法人の申請は対象外 対象となる事業費等は年度1年間発生する費用で、 1. 事業者の事務局人件費等経常的な費用を除く事業実施に直接必要な費用 2. 他の団体からの助成金を充当する予定のない費用	国際相互理解の促進に資する活動 100万円から1,000万円の範囲内で、 助成対象事業費の総額の1/2以内 文化的活動 400万円を上限に助成対象事業費の総額の1/2以内	9月	〒530-6691 大阪市北区中之島6-2-27中之島センタービル29階 公益財団法人 関西・大阪21世紀協会 万博記念基金事業部 TEL 06-7507-2001 http://www.osaka21.or.jp/	
教育・文化	一般財団法人 地域創造	地域の文化・芸術活動 助成事業	地方公共団体等の自主事業の企画制作能力の向上及び公立文化施設の活用推進等を図り、さらに、地方公共団体の共同事業として、その成長を広く還元するとともに、文化・芸術の振興により創造性豊かな地域づくりの推進を図ることを目的に、地域の文化・芸術活動に助成を行っています	国及び地方公共団体を除く公益的・社会的な事業を実施する団体 法人格の有無は問いませんが、個人及び営利法人の申請は対象外 対象となる事業費等は年度1年間発生する費用で、 1. 事業者の事務局人件費等経常的な費用を除く事業実施に直接必要な費用 2. 他の団体からの助成金を充当する予定のない費用	事業の直接経費の3分の2～2分の1以内 200万円～1,000万円上限 (各プログラムによる)	7月下旬～9月末	〒107-0052 東京都港区赤坂2-9-11 オリックス赤坂2丁目ビル9F Tel 03-5573-4050 Fax 03-5573-4070 http://www.jafra.or.jp/	
教育・文化	公益財団法人 大阪コミュニティ財団	一般基金及び分野別基金による助成	多文化との共生、開発途上国への支援または地域社会の活性化、芸術・文化の発展・向上、環境の保護・保全、社会福祉の推進等への助成と、学生等への奨学金の支給など多岐にわたる助成を行う	活動実績が1年以上あり、運営規約、会則など明文化されたルールに基づいて運営されている団体 団体が存続する限り恒常的に必要とする費用(人件費、家賃、光熱費等)や飲食費等は助成金の対象となりません	限度額はないが、分野別の総額の範囲内	10月～11月末	〒540-0029 大阪府中央区本町橋2-8 大阪商工会議所5階 公益財団法人 大阪コミュニティ財団 事務局 電話 06-6944-6260 FAX 06-6944-6261 http://www.osaka-community.or.jp/	
教育・文化	株式会社 伊藤組	伊藤組100年記念基金助成金	これからの北海道の教育、学術、文化、産業、生活等の発展と、国際交流を深めるための道民の活動を支援することを目的として、新しい地域社会とわが国や世界に役立つ北海道をつくるための寄与について取り組むものであります	1.児童、青少年の健全育成、生涯学習等に関するもの 2.自然科学、人文科学、社会科学における研究の育成、学術研究の振興発展に関するもの 3.文化の保存、振興、交流や芸術の振興と普及に関するもの 4.学術協同による研究開発等産業の振興、技術の開発に関するもの 5.社会問題の発見と解決、豊かな人間性社会の構築、生活の向上改善、自然や生活環境に関するもの 6.健康増進と体力向上、スポーツの振興発展、スポーツ科学や人材育成に関するもの 7.上記の分野にかかわる国際交流事業(活動)の分野の ○研究調査助成(調査、研究、プロジェクト等の研究活動費用) ○開催助成(各種会議、集会、イベント等の開催費用) ○派遣・招へい助成(道民の国内外派遣費用及び国内、外からの招へい費用) ○その他(上記以外の事業あるいは活動費)に次し助成します	事業内容により変動しますが、年度内の助成実績で1件あたり14万円弱最低ラインは5万円から	2月～3月中旬	〒060-0004 札幌市中央区北4条西4丁目1 伊藤 加藤ビル9階 伊藤組100年記念基金事務局 TEL 011-241-8358 FAX 011-241-9330 http://www.itogumi.jp/kikin/	
教育・文化	公益財団法人 野村財団	芸術文化の助成 (美術・音楽)	心の豊かさをはぐくみ、真の国際相互理解を築く現すために、芸術文化を次世代へ引き継ぐ若手芸術家の育成活動への助成を事業の柱として、1990年5月から20年間にわたり活動し、その間に「芸術文化助成」累計13131件・総額34億5000万円を行っております	若手芸術家の育成を目的とする活動、芸術文化の国際交流を目的とする活動を行なう個人または団体	応募された企画の規模、内容等を勘案して、個々に決定	上期 4月中旬～5月中旬 下期 10月中旬～11月中旬	〒103-8011 東京都中央区日本橋1-9-1 公益財団法人野村財団 TEL (03)3271-2330 FAX (03)3281-8622 http://www.nomurafoundation.or.jp/	



機関等	助成名	趣旨	助成対象	助成額	申請時期	連絡先
公益財団法人 ポーラ美術振興財団	ポーラ美術振興財団 助成事業	美術分野のすそ野を広げ、より多くの方々に美術に親しんでいただくために、若手芸術家の在野研究、美術振興の調査研究、および美術に関する国際交流の各分野に対する助成事業を実施するとともに、美術作品を展示・公開する美術展を開催いたしました。この公益性の高い二つの文化事業を奨励、継続することによって、日本の文化の向上、発展に寄与していきたいと思っております。	若手芸術家の在野研究に対する助成 絵画、彫刻、工芸等の創作に就いている年齢20才以上35才以下の者 美術振興の調査研究に対する助成 美術史、文化史、美術哲学、美術鑑賞教育と普及活動、マネジメントに関する調査研究、美術品の保存、修復に関する調査研究、海外美術展、国内開催の国際会議、交流活動	1名あたり12ヶ月で340万円以内(在外研修、18名程度) 1件あたり200万円以内(調査研究、国際交流、各12件程度)	10月～11月上旬	〒141-8573 東京都品川区西五反田2-2-3 公益財団法人ポーラ美術振興財団 事務局 TEL 03-3494-8237 FAX 03-3493-6283 http://www.pola-art-foundation.jp/
公益財団法人 三菱UFJ信託地域文化財団	地域文化の振興に資する各分野の活動に対する助成事業	地域文化の振興に資する次の各分野の活動に 対し助成を行っている 音楽部門、美術展部門、演劇部門、伝統芸能部門	地域で継続的に活動しているアマチュアの音楽団体の公演 各地の美術展等が地域の文化に美術品の鑑賞の機会を提供する展示活動 地域で継続的に活動しているアマチュアの演劇団体の公演 各地の伝統芸能の伝承と保存、後継者の育成を図るための公演	上限なし (1件あたり30～50万円が多い)	8月～11月末	〒103-0027 東京都中央区日本橋二丁目2番4号 日本橋ビル 公益財団法人 三菱UFJ信託地域文化財団 TEL 0332727693 FAX 0332727694 http://www.mut-tikbunkazaidan.or.jp/
公益財団法人 企業メセナ協議会	助成認定制度(企業からの寄付を伴った助成制度)	「メセナ」は、芸術文化支援を意味するフランス語で、文化と経済を両輪として企業メセナ協議会は、芸術文化の振興とこれを通じた社会貢献に取り組んでいます。	公益を目的とした法人で、芸術・文化活動を行うもの 株式会社、有限会社、合資会社などの営利法人や、宗教法人、政治団体は申請できません 原則として公益財団法人、公益社団法人は対象となりません 芸術文化の普及と向上に資する活動、および芸術・文化による社会創造に寄与する活動で、活動開始日が申請締切から3ヶ月以降の活動	助成認定制度は、協議会の資金を交付するものではありません	年4回 (1月、4月、7月、10月の各20日)	〒108-0014 東京都港区芝5-3-2 アイゼビル0階 公益財団法人企業メセナ協議会 助成認定制度担当 TEL 03-9439-4520 FAX 03-9439-4521 http://www.mecenat.or.jp/
公益財団法人 ヨネックススポーツ振興財団	助成金	青少年スポーツの振興に関する諸般の事業の推進を図り、心身ともに健全な青少年を育成し、もって明るく豊かで活力に満ちた社会の実現に寄与することを目的とします。	青少年スポーツの振興に関する事業を積極的に、奨励し、または自ら行う い、かつ3年以上継続して活動している団体で、スポーツ振興を主たる目的とする公益財団法人、一般社団法人又は一般財団法人、非営利活動法人等	事業予算の1/2 上限100万円	前期6月末 後期12月末	〒113-8543 東京都文京区湯島3-23-13 公益財団法人ヨネックススポーツ振興財団 事務局 TEL 03-3839-7195 FAX 03-3839-7196 http://www.yonex.co.jp/zaidan.html
公益財団法人 ポーラ伝統文化振興財団	助成事業	日本には先人が残したすばらしい文化遺産が数多くあります。日本人の英知と感性から生れた世界に誇る伝統文化は、一度失ったら再び取り戻すことが困難なもので、大切に受け継がれていかなければなりません。 本事業は、助成を通じて、日本の伝統文化の維持、向上にささやかながら貢献しようとするものです。	個人、団体のいずれも申請することができますが、補助的な援助です 団体の場合、法人格の有無は問いませんが、公益性のある活動団体である事を原則とします イベント、演劇、演奏会、展覧等の運営経費は対象になりません	1件あたり 30万円から200万円程度	2月～3月	〒141-0031 東京都品川区西五反田2-2-10 水一第25反田ビル2F 公益財団法人 ポーラ伝統文化振興財団 助成事業担当 TEL 03-3494-7653 FAX 03-3494-7597 http://www.pola-culture.or.jp/
公益財団法人 明治安田クオリティオフォーティブ文化財団	地域の伝統文化分野助成	生活の質的向上ならびにわが国文化の発展に寄与することを目的として、民俗芸能および民俗芸術等、地域の伝統文化の継承活動、とくに後継者育成に必要な諸活動を支援する制度及び若手クラシック音楽家の海外留学を支援する制度を実施しています。	地域の伝統文化分野保存維持費用助成:古来各地に伝わる「民俗芸能」ならびに「民俗技術」の継承、とくに後継者育成のための諸活動に努力を怠らない個人または団体は助成の対象となります	限度額 民俗芸能 1件につき70万円 民俗技術 1件につき40万円	1月末締め切り	〒105-0023 東京都新宿区西新宿1-9-1 明治安田生命新ビル 公益財団法人 明治安田クオリティオフォーティブ文化財団 TEL 03-3349-6194 FAX 03-3345-6388 http://www.meijiyasuda-qoi-bunka.or.jp/
公益財団法人 札幌国際プラザ	多文化共生事業助成	多文化共生社会(国語や民族などの異なる人々が、互いの文化的違いを認めあい、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと)の実現に向けた助成制度	札幌市内で実施されている事業であり、札幌国際プラザ国際交流・協力団体名簿に登録している団体(未登録の団体は事前に登録)の事業費	限度額 5万円	随時	〒060-0001 札幌市中央区北區西3丁目札幌MNNビル3階 札幌国際プラザ 企画事業部 電話 011-211-3676 FAX 011-232-3833 http://plaza-sapporo.or.jp/citizenj/
一般財団法人 北海道開発協会 北海道建設業信用保証株式会社	公益信託 北海道国際交流基金(受託 三井住友信託銀行)	開発事業に係る国際交流、海外経済協力等の取組に対する助成を行い、もって国際化時代における北海道開発に携わる人材の育成及び北海道開発の推進に貢献する	1北海道開発事業に關連し、先進地域調査、経済協力、開発協力、学術調査、研究、研修の目的で行われる国際交流にかかる費用 2海外から来日している地域開発に係る研修者・研修生を北海道に招聘する際に必要な費用 3北海道内で開催される国際的なコンベンション事業 4北海道の国際化に資する資料(定期的な刊行物を除く)の作成に必要な費用	総額 340万円以内 派遣事業 個人 40万円、団体 100万円 受入れ事業 個人 10万円、団体 50万円 コンベンション事業 100万円 国際化資料作成事業 30万円	5月	〒105-8574 東京都港区芝3-33-1 三井住友信託銀行リネール受託業務部 公益信託グループ 北海道開発国際交流基金 申請口 TEL 03-5322-8910 FAX 03-5232-8919 http://www.smbj.jp/personal/entrustment/management/public/example/list.html
独立行政法人 国際協力機構(JICA)	車の根拠技術協力事業	日本のNGO、大学、地方自治体及び公益法人の団体等がこれまで培ってきた経験や技術を活かして企画した、海上への協力活動をJICAが支援し、共同で実施する事業です	地域提案型 地方自治体(事業実施は、自治体と連携する団体等も可能) 車の根拠技術協力型 国内外の活動実績が2年以上あるNGO等非常利団体 車の根拠技術協力型 3年以上 総額3,000万円以内 車の根拠技術協力型 3年以上 総額5,000万円以内 車の根拠技術協力型 5年以上 総額1億以内	地域提案型 8～9月頃 車の根拠技術協力型の根拠技術協力型 6～7月と11～12月頃	〒102-8012 東京都千代田区二番町5-25 二番町センタービル TEL(03)5226-6680～6683(代表) http://www.jica.go.jp/	
独立行政法人 国際協力基金(ジャパン・フアウンデーション)	国際交流基金 公募プログラム	I 文化芸術交流 II 海外における日本語教育 III 日本研究、知的交流 IV アジア文化交流強化	文化芸術分野において日本国内を拠点に活動している団体又は個人、団体、個人の海外での文化芸術事業を企画・制作する団体(文化芸術交流等プログラム内容による)	旅費、雑費等の経費の一部等(プログラム内容による)	5月、11月 (プログラム内容による)	東京都新宿区四谷4-4-1 ジャパンフアウンデーション 本部 Tel03-5369-6075 Fax03-5369-6044 http://www.jpf.go.jp/



権限等	助成名	趣旨	助成対象	助成額	申請時期	連絡先
国際交流	一般財団法人 ひろしま・折りの石国際教育交流財団	途上国の恵まれない子ども達がひとしく教育を受けられる環境を築くため、必要な資金支援を行っています。途上国において、文化及び芸術活動に関する国際交流の促進に寄与することを目的としています。	活動開始後3年を経過し、民間公益団体として活動中であること。直近の年間事業費額(予算)が、2,000万円未満であること。途上国の子どもの権利を教育に際して関心があること。単発・過性ではなく、事業完了後も継続して関与・支援が予定されていること。	事業総所要資金の85%を助成の上、申請金額上限150万円	10月～11月	〒111-0052 東京都台東区柳橋二丁目20番15号 柳橋ビル5F ひろしま・折りの石国際教育交流財団 TEL 03-6240-9612 FAX 03-6240-9613 http://www.peace-stone.org/
国際交流	公益財団法人 三井住友海上文化財団	文化の国際交流活動に	地域における文化の振興のため、音楽・鑑賞・芸術の分野で、有意義な国際交流活動をおこなうアマチュア団体に対し、助成金を贈呈します。都道府県の担当部署へ10月上旬に次年度の推薦公募の案内をします。	1活動につき50万円	11月末締切	〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-8 三井住友海上文化財団 TEL 03-3259-3917 FAX 03-3259-3918 http://www.mitsubishi-ufj-foundation.jp/
国際交流	公益財団法人 三愛JF国際財団	国際的なボランティアへの支援や子ども絵画の交流など国際交流活動に対する助成を、必要に応じて国際相互理解を深める事業です。	研究事業:わが国の将来を担う若者が同じ志の若者とグループを作り、外国にあるグループと共通のテーマを議論、研究を行い、合宿等を通じて交流し集大成を作る。一連の事業 海外交流事業:わが国の若者が、諸外国の人々、とりわけ同世代の若者と出会い、それぞれに固有の文化を互いに学び、認め合い、相互の理解と友好を認め、人材のネットワークを作ることに貢献するグループ単位の国際交流事業	記載なし (平均50～100万円)	1月中旬～2月末	〒105-0014 東京都港区芝2-4-3 公益財団法人三愛JF国際財団 TEL 03-5730-0336 FAX 03-5232-0310 http://www.mitsubishi-ufj-foundation.jp/
国際交流	一般財団法人 まちづくり地球市民財団 (旧財団法人 地球市民財団)	地球市民財団は、世界各地において人や地球の交流のために活動するNGOを支援するとともに、地球市民意識を持つ若者から寄付をいただき、NGO活動につなげることを目指している財団です。	開発途上国における 自然災害関連事業:地震、洪水、豪雨等による罹災者の復旧のための物資 又は資金の供与 教育施設関連事業:小学校、中学校等の義務教育施設の設備拡充及び建設 生活環境向上関連事業:住民の公衆衛生及び社会福祉等の生活環境向上 のための援助活動 人材育成関連事業:開発途上国に対する援助活動を行うための人材育成及び派遣又は研修員の技術研修	1件あたり100万円を上限	5月下旬～6月末	〒102-0083 東京都千代田区平河町2-14-3 一般財団法人まちづくり地球市民財団 事務局 TEL 03-3234-5188 FAX 03-3234-5770 http://www.gcf.or.jp/
総合	日本郵便株式会社	「お年玉寄付郵便書等に関する法律」(昭和24年法律第224号)に基づき、寄付金をお年玉付郵便書(切手)の寄付金を、法律に定められている10の事業のいずれかの事業を行う団体へ配分する。	社会福祉の増進、文化財の保護、青少年の健全育成、地球環境の保全など国内で実施するの事業が対象で、過去1年間を期間とする年度決算が確定している法人で、個人及び営利法人の申請は対象外 (ア)社会福祉の増進 (イ)風水害、震災等非常災害による被災者の救助又は予防 (ウ)がん、結核、小児まひ地帯特殊な疾病の研究、治療、予防 (エ)原爆の被爆者に対する援助、(カ)交通事情、水難の救助又は防止、(ク)文化財の保護、(ケ)社会教育事業、(コ)健康保持増進のスポーツ振興、(ク)海外の開発途上地域からの留学生、研修生の支援、(ニ)地球環境の保全(本邦と本邦以外の地域にまたがる広範かつ大規模に生ずる環境の変化に係る環境の保全をいう。)	公益イベント等に係るチャレンジプログラムは50万円、その他一般プログラム、施設改修、機器・車両購入は500万円まで	9月中旬～11月中旬	〒100-8788 東京都千代田区霞が関一丁目3番2号 日本郵便株式会社 TEL 03-5561-1111 (日本郵政グループ代表番号) http://www.post.japanpost.jp/
地域づくり	一般社団法人 札幌青年会議所	札幌青年会議所理事所層に頼りたいた、プルーフアース宣言を理取し、魅力あふれるまちを、札幌をさらに磨き上げるために活動されている団体	札幌のまちづくりに貢献する町内会などの地域団体若しくは、NPO法人、任意団体の運営費・事業費(一般社団・一般財団法人は非対象)	総額 最高 100万円	4～5月	〒060-0001 札幌市中央区北1条西2丁目経済センタービル6階(一社)札幌青年会議所 プルーフアース基金運営事務局 TEL: 011-222-1439 FAX: 011-222-5801 http://www.sapporo-jc.or.jp/
地域づくり	公益財団法人 太陽財団	北海道における自然・歴史など地域固有の資源の保全・活用や文化・スポーツの振興等を通じて、地域づくりを目的とする事業	道内に居住または活動する団体等(市町村、市町村と連携しながら地域づくり活動を実施する団体)	年間20件程度 総額 1,300～1,400万円程度	10月	札幌市中央区南1条西4丁目4-1 公益財団法人太陽財団事務局 TEL: 011-210-0326 FAX: 011-210-0916 http://www.taiyo-hesf.or.jp/index.html
地域づくり	一般財団法人 北海道開発協会	今後の北海道開発の推進に資する地域固有の発想による地域づくりを支援するため、非営利の市民団体が実施する地域づくりの企画、推進または実施の活動に対して助成を行っています。	非営利の市民団体が道内に実施する地域づくりの企画、推進または実施の活動で、以下の項目全てに合致しているもの * 地域の発展に貢献するもの * 地域の特性を生かすもの * 他の地域、民間活動のモデルとなるもの * 活動の継続性が見込まれるもの	1件 70万円を限度	4月中～下旬	〒001-0011 札幌市北区北11条西2丁目 セントラル札幌ビル (一財)北海道開発協会 開発調査総合研究所 TEL 011-709-5213 FAX 011-709-5225 http://www.hkk.or.jp/
地域づくり	公益財団法人 北海道市町村振興協会	いきいきふるさと推進事業 助成金	助成対象者は市町村として、市町村が広域又は小規模に実施するソフト事業(以下)のもの、1観光の振興、3高度情報化の推進、4若者・高齢化等対策の推進、5人材の育成・活用、6国際交流の推進、7地域交流の推進、8地域文化の創造、9地域資源の活用、10環境保全対策の推進で、市町村が負担する経費の2分の1以内	広域事業 上限は300万円、下限は100万円 小規模事業 上限は100万円、下限は50万円	4月中旬	北海道札幌市中央区北4条西5丁目2番地 北海道自治会館6階 TEL 011-232-0281 FAX 011-221-5686 http://www.do-shinko.or.jp/
地域づくり	公益財団法人 北海道地域活動振興協会	地域活動の核となる団体への育成を図るため、ボランティア団体やNPOなどの地域づくり活動団体が行う公益的な活動に対して助成する	市庁・行政と地域活動団体が協働する社会づくりに向け、道内におけるボランティア団体や地域づくり活動団体等が実施する事業	-	-	060-0003 住所:札幌市中央区北3条西7丁目 道庁別館西棟3階 TEL 011-261-0803 FAX 011-261-0837 http://www.fureizaikan.or.jp/



地域づくり	機関等	助成名	趣旨	助成対象	助成額	申請時期	連絡先
地域づくり	公益財団法人 区画整理促進機構 (街なか再生全国支援セ ンター)	街なか再生助成金	街なかにおける市街地整備を行うための初期調 期の取り組み、中心市街地活性化に資する取 組み等を、自発的に各団体の活動、事 業に対して助成を行い、街なかの再生に寄与す る	街なかの再生に寄与する土地区画整理事業等の市街地整備を推進する初 期期の取組み ・講習会、講演会、勉強会、専門家派遣、現地調査 2)中心市街地活性化基本計画(旧法の計画含む)の達成等の街なか再生に 寄与するために実施する取組み ・街の新たな魅力や可能性の発掘、街の資源(歴史的建造物等)の活用 に地域でまちづくりに関与する活動、運動、事業を行い、地方公共団体の 推進が受けられる団体	1件 100万円を限度	3月	〒102-0084 東京都千代田区二番町12番地12 B.O.A. 二番町ビル2階 TEL 03-3230-8477 FAX 03-3230-4514 http://www.sokusin.or.jp/machinaka/index.html
地域づくり	一般財団法人 自治総合センター	シンボジュム助成事業	全国ユーザーポータル観光振興協議会からの調 出金を財源として、活気に満ちた地域社会づくり の推進を図るため、地方公共団体が企画するシン ボジュムに対して助成します	対象事業者は、地方自治体(区を含む)で、助成対象事業は地方公共団体 が企画するシンボジュムとし、その内容は、「バネレディ・スカンション」(必 須)、「基礎講座」、「事例発表」、「展示会」等とする。 助成対象事業のテーマは任意のものとするが、地域住民等広く一般の者が 参加できるものであること	1件当たり300万円限度	事業実施の前年度都道 府県を通じて申請	〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目3番2号 内幸町東急ビル 13階 一般財団法人 自治総合センター TEL 03-3504-0841 FAX 03-3504-0872
地域づくり	一般財団法人 自治総合センター	コミュニティ助成事業	宝くじの社会貢献広報事業として、地域のコミュ ニティ活動の充実・強化を図るとともに、地域 社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与す るための事業を行います	①一般コミュニティ助成事業、②コミュニティセンター助成事業、③地域防災組織 育成助成事業、④青少年健全育成助成事業、⑤共生の地域づくり助成事業、⑥ 地域の芸術環境づくり助成事業、⑦地域国際化推進助成事業、⑧地方自治 体づくり助成事業があり、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備、 安全な地域づくりと共生のまちづくり、地域文化への支援や地域の国際化の 推進及び活力ある地域づくり等に対して助成を行います	①100万円②250万円③対象事業費 の5分の3、1,500万円まで④300~200 万円まで、事業区分による⑤30~100 万円まで⑥1,000万円まで、ソフト事業 は300万円まで⑦500万円まで⑧200 万円まで⑨200~1,000万円まで、事業 区分による	事業実施の前年度都道 府県を通じて申請	〒100-0011 東京都千代田区内幸町1丁目3番2号 内幸町東急ビル 13階 一般財団法人 自治総合センター TEL 03-3504-0841 FAX 03-3504-0872
地域づくり	公益財団法人 トヨタ財団	国内助成プログラム 国際助成プログラム	未来の担い手が地域の人々とともに、仕事の創 出に向けて行う一連の活動(地域の事情の把 握、必要な知識・技術・技能の獲得、地域内外 の関係者とのつながりの構築、パイロット事業 の実施など)への助成を実施します。こうした取 り組みを通して、それぞれの地域に適した持続 可能で人々が幸せを感じるコミュニティが 築かれることを期待しています	地域資源を活かした、地域課題の解決につながる仕事の創出とそれに取り 組む担い手の育成(成果)の実現に向けて実施される一連の活動 組織への助成ではなくプロジェクト・チームによる事業(事業助成) 対象地域以外の他地域の人や組織の協力 地縁組織、NPO、自治体など他地域の多様なセクターの参加 多様な世代の参加(概ね40代までの若者の参加は必須)	1年間プロジェクト 上限 300万円 2年間プロジェクト 上限 600万円	9月~10月末	〒163-0437 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 新宿三井ビル37階 私書箱 236号 公益財団法人 トヨタ財団 国内助成プログラム TEL 03-3344-1701 FAX 03-3342-6911 URL http://www.toyotafound.or.jp/
地域づくり	公益財団法人 日本財団	支援事業 (公益・福祉、海洋関係 の国内協力推進及び国 際関係への援助)	JTでは、より良い社会を築いていくために、各地 域コミュニティの再生と活性化を推進することが 重要と考えており、地域社会を支えている人々 や次世代の社会を担う人材を対象とし、地域と 一体となって「地域コミュニティの再生と活性化」 に取り組むNPOの事業を支援します	財団・社会・福祉・NPO法人 上限額なし、補助率80%以内 ボランティア団体 上限額100万円、補助率80%以内	10月 (助成通知は翌年3月)	〒105-8404 東京都港区赤坂1丁目2番2号 日本財団ビル 公益財団法人 日本財団 TEL: 03-6229-5111 FAX: 03-6229-5110 http://www.nippon-foundation.or.jp/	
地域づくり	公益財団法人 JKA	補助事業 RINGRINGプロジェクト	地方自治体が行う競争的選考・オートレースの売 上金の一部を財源に、毛づくろい、スポーツ、地 域社会への貢献など、さまざまな分野の事業を 支援しています	機械工業振興補助事業と公益事業振興補助事業に分かれており、振興事 業補助は毛づくろい、研究、公益事業、社会福祉の増進、災害 復興支援などで、その中で「新世紀未来創造プロジェクト」に関しては対象は 国公立、私立の小・中・高・高等学校、特定非営利活動法人(NPO 法 人)となっている	補助率は1/4から4/5程度 上限額は事業による 新世紀未来創造プロジェクトは自己負 担なし、上限100万円	8月~9月下旬 研究補助は11月中旬	102-8011 千代田区六番町4番地6(英全ビル内) 公益財団法人 JKA TEL 03-3512-1251 http://www.keirin-autorace.or.jp/
地域づくり	日本たばこ産業株式会社 (JT)	JT NPO助成事業	地域社会の活性化に資するため、まちづくり や地域づくり団体等に対するため、公募による 各各種助成金の交付、全国各地の地域特産 品等を紹介するためのスペースの提供、地域イ ベントの表彰などの支援を行うほか、地域づく り団体全国協議会に対する支援事業を行って います	NPO法人をはじめとした非営利法人が、日本国内において、地域の課題を て実施する。地域コミュニティの再生と活性化につながる事業に対し助成を 行ないます。活動分野は問いませんが、環境美化や環境保全、次世代の人 材育成に関する活動を推奨します	1件あたり年間最高150万円 年間40件程度	案内は9月 申請は10月~11月	〒105-8422 東京都港区虎ノ門2-2-1 JTビル 日本たばこ産業株式会社 CSR推進部 社会貢献室 Tel: 03-5572-4280 Fax: 03-5572-1443 http://www.jtkco.jp/
地域づくり	一般財団法人 地域活性化センター	助成事業	地域社会の活性化に資するため、まちづくり や地域づくり団体等に対するため、公募による 各各種助成金の交付、全国各地の地域特産 品等を紹介するためのスペースの提供、地域イ ベントの表彰などの支援を行うほか、地域づく り団体全国協議会に対する支援事業を行って います	市町村等が行う移住・定住・交流推進支援事業、移住・定住に関する推進 体制整備支援事業、地域イベント助成事業、スポーツ拠点づくり推進事業、 地方創生に向けて、かんばん地域・応援事業、地域づくりアドバイザ―事業 や被災市町村向け事業が実施 また、地域づくり団体活動支援事業もっており、地域づくり団体及び都道府 県協議会が行う研修会等の事業について、講師に係る謝金・旅費を各10万 円、計15万円を限度に助成しています	1件100万円~800万円 (事業による100~200万円が多い)	10月~2月 (事業による)	〒103-0027 東京都中央区日本橋2-3-4 日本橋プラザビル13階 一般財団法人地域活性化セ ンター TEL 03-5202-6131(代) FAX 03-5202-0755 http://www.jlrcd.jp/
地域づくり	一般財団法人 ハウジングアンドコミュニ ティ財団	住まいとコミュニティづく り活動助成	住まいづくり、まちづくり、地域づくり分野のNP O・市民活動団体等に対するため、公募による 助成などを実施しており、これまでのこのべ640ほ どの団体を支援してきました。 「住まいとコミュニティづくり活動助成」は、こ うした市民主体・住民主体のまちづくり、地域づく り活動に取り組むNPO・市民活動団体を支援す る助成プログラム(助成金)です	営利を目的としない民間団体(特定非営利活動法人)もしくは任意団体) 住まいとコミュニティづくりに関する以下のよな分野についての活動 社会のニーズに対応した住まいづくり、住環境の保全・向上、地域コミュ ニティの創出・活性化、安全で安心して暮らせる地域の実現、その他、豊かな 居住環境の実現につながる活動が対象となります	1件あたり100万円を上限	11月中旬~翌年1月中旬	〒105-0011 東京都港区芝公園2-11-17 朝井ビル4階 一般財団法人ハウジングアンドコミュニティ財団 TEL 03-6809-1408 FAX 03-6809-1438 http://www.hc-zaidan.or.jp/





六次産業化法に基づく認定事業計画一覧（総合化事業計画）

2015年2月27日現在

No.	日付	市町村	事業名	事業の概要
1	2011/07/19	函館市	地域の特産品である馬鈴薯と南瓜を中心とした商品の加工・販売事業	北海道の中で比較的温暖な気候の道南で自社生産した野菜を使用した加工品の開発・生産を行う。特に①水産資源も豊富な道南・函館らしさを意識した馬鈴薯と烏賊を組み合わせた農水産加工品、②道南で昔から食されていた、いもち・かぼちゃもちの常温商品などの開発・生産を行うことにより、農業経営の改善及び新たな雇用の確保を図る。
2	2011/07/19	上川郡美瑛町	微粉碎氷を利用した鮮度保持流通システムの導入による物流の改善	新技術（ベジタブルアイスインジェクションシステム）によるプロコリーの鮮度保持を実現し、首都圏大消費地までの物流を改善する。さらに、他産地にはない物流手法と鮮度保持技術を活かし、輸出も視野に入れた新たな契約販売先を獲得する取組も行い農家所得の向上を図る。
3	2011/07/19	石狩郡当別町	農場余剰生産野菜の利活用と加工品の高品質化を目指す事業	既存商品との差別化を図った商品開発及び規格外や廃棄農産物の有効利用を目的とした商品開発・製造に取り組む。具体的には、完熟トマトを使用した高糖度トマトジュースや規格外・余剰生産品のキュウリを使用した漬物を製造するほか、米・大豆を使用した味噌の小分け・量り売りを行い、農業経営の改善と安定化を図る。
4	2011/07/19	旭川市	ベビーリーフの加工販売事業	7ヶ月間休耕となるトマト栽培用のハウスを活用し、北海道の冬場でも生産体制が確立できるよう、低コストの暖房設備を整備するとともに、品質保持に優れた容器を使用するなど工夫を凝らすことにより農業経営の改善を図る。
5	2011/07/19	河西郡中札内村	トマト、スイートコーン、小豆の1次加工品のピューレを利用した新商品開発及び販売事業	自社生産野菜から製造する1次加工品のピューレを活用した商品開発と生産を行う。具体的には、トマトジュース・チーズケーキ・シュークリーム・アイスの商品開発とともに、販路の拡大と併せて農園内の直売体制も構築していくことにより、農業経営の改善及び地域の活性化を図る。
6	2011/07/19	帯広市	地域資源である「ホエー」を活用したホエー豚による加工品の製造・販売事業	ホエー豚の生産から、商品開発・販売までを一体的に行うことにより、一層の付加価値向上を目指す。具体的には、ホエー豚の特長を活かした「ホエー豚シャブシャブセット」、「黒ニンニク入りホエー豚餃子」などを開発・販売していくことにより農業経営の改善を図る。また、需要拡大に伴い飼養頭数を増加するなど生産体制も強化していく。
7	2011/07/19	斜里郡清里町	地域の戦略作物である大豆を利用した「手作りみそ」の製造・販売、「牛肉」の加工・販売等に係る事業	自社生産の農畜産物を活用した加工品を開発し、地域での直売、学校給食への供給から広範囲での販路獲得を目指す。具体的には、大豆の規格外品も活用した味噌の開発・生産、肉牛の精肉製造・販売、さらに地元ペーカリーへの供給のため小麦粉の生産も行うなど、農業経営の多角化・高度化をはかり、「きよさとブランド」あるいは「オホーツクブランド」の確立を目指すことにより、農業経営の改善及び地域の活性化を図る。
8	2011/07/19	北斗市	米、野菜（トマト、ほうれんそう、とうもろこし、枝豆）を使用した商品の加工・販売事業	構成員が個々に生産する農産物を持ち寄り農産物の特性を活かした商品開発を行い、直売所で販売するほか、移動販売及び委託販売を行う。具体的には、米・トマトを使用したビタパン、ほうれんそう・トマト・とうもろこし・枝豆を使ったスコーンの開発・生産により、付加価値を高めることで農業経営の改善を図る。
9	2011/07/19	亀田郡七飯町	地域の特産品であるりんごを利用した商品の加工・販売事業	規格外品による新たな加工品として、規格外りんごや七飯町の特産である人参の規格外を使った「りんごジュース」、「ミックスジュース」の商品開発・生産を行うことにより付加価値を高め、販売ルートの増加、経営の多角化により、農業経営の改善を図る。
10	2011/07/19	茅部郡森町	北海道産さといもに関わる商品開発及び、加工～販売までの新規事業への取組み	道外生産が主体であるさといもを活用し、新商品の開発、生産、販売まで一体的に行う。具体的には、さといもを原材料とした「北海道産里芋とイカの煮物」、「北海道産里芋つみれ」などの商品を開発し、新事業の創出及び農業経営の改善・安定を図る。
11	2011/07/19	旭川市	荒川牧場の生乳を100%使った牛乳とチーズの加工・販売事業	牧場の生乳を使用したノンホモ牛乳とナチュラルチーズを新たに商品開発・生産し、現在行っている体験牧場事業と併せて展開していく。また、商品については一般消費者向けだけではなく、お土産や贈答用に適した商品開発を行い販路を拡大することにより、農業経営の改善を図る。
12	2011/07/19	常呂郡佐呂間町	自社生産「サロマ和牛」の内臓肉を利用した新商品の加工・販売	「サロマ和牛」の内臓肉を自らが下処理・加工・販売を行う。具体的には、下処理済内臓肉に加工・販売、また、味付きホルモンの製造・販売を行うことで、経営の多角化・高度化を図る。また、販路開拓、販売管理について促進事業者の支援を受けつつ消費者との双方向の情報発信を行うことにより、「サロマ和牛」だけではなく「サロマ牛」「サロマ黒牛」を含めたトップファームブランド全体のイメージ向上につなげていく。

13	2011/07/19	河西郡芽室町	自社生産「未来めむろ牛」の活用と「未来めむろファーム」開設による加工・販売事業	十勝地方の広大な土地で飼養された肉牛を使用して加工品の開発・生産を行い、インターネット販売をはじめ、レストランや直売所を併設した「未来めむろファーム」を開設して消費者との交流を展開する。具体的には、精肉販売のほか、地域の食材も活用したハンバーグ・カレーの商品開発を行い自社直売所等で販売していくことなどにより、農業経営の改善及び地域の活性化を図る。
14	2011/07/19	帯広市	自社生産農産物を活用した特色ある新商品開発と加工・販売事業	自社で生産した農産物を活用した商品を開発・生産するとともに、商品を直接消費者へ提供・販売するためのカフェや直売所を設置し、地元農業者や消費者との交流を展開する。具体的には、いもだんご・かぼちゃだんごなど、地域の特色を活かした商品開発による農業経営の多角化・改善及び地域活性化に貢献していく。
15	2011/07/19	河東郡音更町	規格外人参を利用した加工・販売事業	廃棄、無償又は低価格で取引されている規格外人参を活用した商品開発及び販路の開拓を行う。具体的には、人参酢や人参発泡酒等を商品開発・生産するとともに、新たな販売ルートを構築することによって、新たな事業を創出し、組合員個々の所得の向上を図る。
16	2011/07/19	富良野市	新規作物としてのイチゴの生産開始及び農産物の直接販売事業	北海道の地で通年栽培を計画しているイチゴ(新規作物)や、従来市場出荷しているメロン、ブロッコリーを、直売所を通して消費者へ直接提供していく。具体的には、促進事業者が飲食業直売施設を設置して申請者の調達する農産物を販売していくことにより、農業経営の改善を図る。
17	2011/07/19	札幌市	特殊分割部分肉規格・北海道産食肉を原料とした食肉加工品の開発等事業	既存部分肉を再分割した特殊分割規格を定め、市場ニーズに対応した特殊分割部分肉の開発と普及、牛肉を原料とした食肉加工品の開発とともに新規販売ルートの開拓を行う。具体的には、焼材、味付きカルビ、ハンバーグなどの使い勝手の良い商品の開発を行い販路を拡大することにより、肉畜生産者手取りの底上げを図る。
18	2011/07/19	網走郡美幌町	長芋の海外輸出の開始による販路拡大に係る事業	自社で生産している長芋の新たな販売方式として、海外への輸出を行うことで経営の多角化を図る。具体的には、徹底した品質管理を行って付加価値を向上させることで、自社ブランドの確立を目指すことにより、農業経営の改善を図る。なお、将来的には、地域の生産者も一体となった輸出体制の確立も目指す。
19	2011/07/19	岩見沢市	北海道産のブドウを原料とした高品質ワインの醸造・販売	北海道産の醸造用ぶどうから品質を重視したワインづくりを行い、一般消費者への直販、ネット販売等多角的な販売ルートを構築していく。具体的には自社畑及び近隣ぶどう農家等が生産したソーヴィニヨン・ブラン、ピノ・ノワールを使用し、自らのワイン醸造技術を活かした高品質なワイン及びスパークリングワインの醸造・販売を行うことにより、新事業の創出、また、ワインツーリズムの活発化につなげる。
20	2011/07/19	空知郡上富良野町	醸造用ぶどうの栽培とワインの製造・販売事業	醸造用ぶどう栽培からワイン製造・販売まで取り組むことにより自社ブランドとしての付加価値を高める新事業を展開していく。具体的には、メルロー、シャルドネなどの品質の高い品種を自ら栽培し、その品種の特性を活かした新ワインを開発・販売することにより、農業経営の改善を図る。
21	2011/12/16	日高郡新ひだか町	「自社ブランド」ホエー放牧豚を使った新商品の開発及び販売拡大	自社ブランドである「ホエー放牧豚」とさらに肉質と旨味の向上を図った「ホエー放牧熟成豚」を活用し、新商品の開発・生産を行う。具体的には、精肉、バラロースト、焼豚(チャーシュー)、ソーセージパテ、ロースハムの開発・加工を行うとともに、直売店やインターネットでの販売など販路拡大にも取り組むことにより所得向上を図る。
22	2011/12/16	千歳市	エコフィードの給餌による特殊鶏卵を活用したスイーツの開発・販売事業	自社ブランド鶏卵を活用し、新たにスイーツの商品化を行う。具体的には、地域で生産されるケールの搾りかすを活用したエコフィードの給餌による自社鶏卵を使用し、自社ブランドスイーツの第一弾として「卵形バウムクーヘン」を開発・生産を行うことにより、所得向上と地域の活性化を目指す。
23	2011/12/16	虻田郡倶知安町	自社で生産された小麦の加工品(パン、菓子パンなど)の開発及び販売事業	石臼で製粉した自社の小麦粉を活用し、パン・菓子パンなどの新商品開発を行う。具体的には、パン、菓子パン、シフォンケーキを新たに開発・生産し、自社経営のそば屋やファームレストラン、インターネットを通じて販売・提供するなど、販路の開拓にも取り組む。
24	2011/12/16	根室市	自社生産原料乳を活用した菓子類の開発及び自社短角牛の商品化事業	自社生乳と自社短角牛を活用し、商品開発・販売を行う。具体的には、地域のニーズに応え、自社生乳から牛乳、ソフトクリームミックス、ミルククッキー、自社短角牛からカット生肉、ステーキ料理を開発し、自社店舗などを通じて販売していく。
25	2011/12/16	北見市	自家生産の小麦・カボチャ・人参を活用した高付加価値商品の開発・販売事業	自家生産の小麦、カボチャ、人参を活用し、新たにうどんなどの開発・生産を行う。具体的には、手打ち風うどん、カボチャプリン、人参ジュースの開発・生産を行うとともに、消費者との交流を軸に直売も含めた販路拡大にも取り組む。
26	2011/12/16	網走郡大空町	馬鈴薯・レタス・大根の剥き野菜・カット野菜加工及び販売事業	自社構成員が生産した馬鈴薯・レタス・大根を活用し、剥き野菜・カット野菜の加工・販売を行う。具体的には「剥き馬鈴薯」、「カットレタス」、「剥きカット大根」といった一次加工の付加価値を付け販売していくことにより、構成員の所得向上及び自社の多角化・高度化を図る。

27	2011/12/16	網走郡大空町	規格外の活用による剥き馬鈴薯及び長いも餅の開発事業	自社構成員が生産した馬鈴薯・長芋の規格外を有効活用した加工・販売、規格外長芋の直接販売を行う。具体的には、「剥き馬鈴薯」や「長いも餅」の開発・生産を行うとともに、規格外長芋をアウトレットブランドとして直接販売することにより所得の向上を図る。
28	2011/12/16	北見市	育成・肥育一貫による自社ブランド和牛の確立と生産・販売事業	和牛(素牛)の市場出荷から、新たに開始する一貫飼養による「自社ブランド和牛」を新たな方式により販売していく。具体的には、地元焼肉店との契約取引を開始し、市場価格の影響を受けにくい安定的な販売ルートを構築することにより経営改善を図る。
29	2011/12/16	北見市	バラ栽培とオイル抽出・エディブル(食用バラの花弁)の加工・販売事業	寒暖の差が大きいオホーツク地域の気候に適した自社無農薬栽培のバラを活用し、新たな商品開発・販売を行う。具体的には、地域の大学など関係機関とも連携しつつ、希少性のある「ローズオイル」、「ローズウォーター」、「エディブル(食用バラの花弁)」を開発・生産し、香料会社、理美容関係企業等への販路開拓を目指す。
30	2011/12/16	上川郡和寒町	加工向けの南瓜や人参、馬鈴薯等を活用した野菜加工及び販売事業	自社構成員や地域の農業者が生産する規格外も含めた南瓜・人参・馬鈴薯・スイートコーンを活用し、加工野菜の生産・販売を行う。具体的には、「カット野菜」、「野菜ペースト」、「ポイルパック」などの一次加工による付加価値を加味した販売を行うことにより、自社及び地域農業者の所得の向上ひいては地域の活性化を目指す。
31	2012/02/29	空知郡上富良野町	自社生産の富良野産「ハルユタカ」や「きたほなみ」を使用したパン・スイーツの商品開発及び販売事業	自社生産小麦(「ハルユタカ」、「きたほなみ」)を活用し、新たにパンや菓子類の商品開発・生産・販売を行うことにより、新事業を創出し雇用の拡大を図る。具体的には、まぼろしの小麦と言われる「ハルユタカ」を使用した「パン」や「きたほなみ」を使用した「クッキー」「ロールケーキ」を開発・生産し、今後設置を予定している自社直売所兼カフェや自社ホームページなどを通して販売していく。
32	2012/02/29	上川郡美瑛町	自家農園で生産したブルーベリー果実を利用した商品の加工・販売事業	自ら生産するブルーベリーを活用し、新たにジャムの開発・生産・販売を行うことにより農業経営の改善を図る。具体的には、既に商品化している「ハスカップジャム」に加え、ブルーベリーを使用した「ブルーベリージャム」を開発・生産し、直売所等既存の販路及びホームページを通して販売していく。
33	2012/02/29	岩見沢市	ミニサイズのだまねぎやジャガイモを用いた加工野菜の開発および販路開拓事業	自ら生産するたまねぎやジャガイモの規格外品を活用し、新たに1次加工・販売することにより所得の向上を図る。具体的には、真空パック詰めした「皮むきたまねぎ」「皮むきじゃがいも」を開発・生産し、一般消費者向け及びホテルなど業務用として販売していく。
34	2012/02/29	石狩郡新篠津村	農家のオリジナルブランド「小麦粉」及び「蕎麦粉」の商品開発・販売事業	自ら生産する小麦、蕎麦を活用し、新たに小麦粉、蕎麦粉の開発・生産・販売を行うことにより所得の向上と経営改善を図る。具体的には、3農家共同の農家オリジナルブランド商品として「小麦粉」「蕎麦粉」を開発・生産し、道の駅、パン屋、蕎麦屋をターゲットに販売していく。
35	2012/02/29	室蘭市	北海道唯一のうずら卵と肉を活用した新商品開発・販売事業	自社生産うずら卵、うずら肉を活用し、新たにアイスクリームなどの商品開発・生産・販売を行うことにより農業経営の改善を図る。具体的には、うずら卵から「うずらのアイスクリーム」、「うずらのロールケーキ」、うずら肉から「うずら肉味付炭火焼」を開発・生産し、百貨店での物産展や既存の販路のほか新規取引先の拡大・道外への販路拡大に取り組む。
36	2012/02/29	余市郡赤井川村	自社生産の赤井川村産「そば」「米」による新商品の生産・販売促進事業	自社生産するそば、玄米を活用し、新たに製粉・販売を行うことにより経営の改善・所得の向上を図る。具体的には、「そば粉」「米粉」を開発・生産し、促進事業者への販売のほか道の駅の活用など販路拡大に取り組む。
37	2012/02/29	天塩郡天塩町	宇野牧場の放牧牛から生産される生乳を利用した「ミルク豆腐」の加工・販売事業	自ら生産する生乳を活用し、新たにスイーツの商品開発・生産・販売を行うことにより農業経営の改善を図る。具体的には、放牧牛の生乳の風味を活かした「ミルク豆腐」を開発・生産し、販売については、ネット販売、道の駅を想定するとともに、催事等に出展するなど販路開拓に取り組む。
38	2012/02/29	紋別郡興部町	自家生産したハマナスを活用した花びらジャムの開発・販売事業	自ら生産するハマナスの花びらを活用し、新たにジャムの商品開発・生産・販売を行うことにより農業経営の改善を図る。具体的には、既に商品化しているハマナスの実を活用したジャムに加え、花びらを活用した「花びらジャム」を開発・生産し、食品メーカー等既存の販路のほか直売も行っていく。
39	2012/02/29	石狩市	有機質の飼料で育てた自家有精卵を使用した洋菓子開発・生産及び販売事業	自ら生産する鶏卵を活用し、新たにロールケーキ等菓子類の商品開発・生産・販売を行うことにより経営の多角化、農業経営の改善を図る。具体的には、自家ブランド卵を使用した「ロールケーキ」「マカロン」「シュークリーム」を開発・生産し、既存の販売先に加え、新たな販売ルートの構築を行う。
40	2012/02/29	久遠郡せたな町	自社生産の「そば」と「米」を活用した新たな加工商品開発・販売事業	自社生産するそば、米を活用し、新たにそば粉などの商品開発・生産・販売を行うことにより農業経営の安定化を図る。具体的には、「そば粉」「生そば麺」と「米粉」「生米粉麺」を開発・生産し、自社のそば店での販売のほか、インターネット販売及びスーパーへの販売を行っていく。



41	2012/02/29	登別市	登別・室蘭産の生乳を使用した機能性チーズの加工・販売事業	構成員が生産する生乳を使用し、新たにチーズの商品開発・生産・販売を行うことにより農業経営の改善を図る。具体的には、生乳を使用した「フレッシュチーズ」「プロセスチーズ」「ソフトチーズ」「ハードチーズ」を開発・生産し、既に実施している直売での販売のほか道の駅や百貨店での販売を目指す。
42	2012/02/29	余市郡仁木町	エコフィードを利用した自社ブランド豚肉「エコパーク」によるハム・ソーセージの生産販売促進事業	自社生産の豚肉を活用し、新たにハムなどの商品開発・生産・販売を行うことにより農業経営の改善と所得の向上を目指す。具体的には、自社ブランド肉を原料とした「ハム」「ソーセージ」を開発・生産し、取引のある小売・卸売のほか飲食店への販路拡大に取り組み。併せて、生産の方式の改善の取組としてエコフィードを活用した「リキッド飼料」の生産・給餌による豚肉の品質向上を図る。
43	2012/02/29	紋別郡興部町	自社生乳を活用したラクレットチーズとミモレットチーズの開発・販売事業	自ら生産する生乳を活用し、新たなチーズの開発・生産・販売を行うことにより酪農経営の改善を図る。具体的には、「ラクレットチーズ」「ミモレットチーズ」を開発・生産し、百貨店やホテル、地域のレストランといった既存の販路のほか、インターネット販売など新たな販路開拓を行っている。
44	2012/02/29	足寄郡足寄町	石田めん羊牧場産羊肉を活用した新商品開発・販売及び自社レストランメニュー開発・提供事業	構成員が生産する羊肉を活用し、ラムカレーなど自社レストランにおける提供と加工品の開発・生産・販売を行うことにより農業経営の改善を図る。具体的には、開業予定の自社レストランのメニューとして「ラムカレー」「ラムのテリーヌ」などの提供を行うとともに、「レトルトカレー」「ハンバーグ」などの新商品を開発・生産し、レストランでの直売と通信販売に取り組む。
45	2012/02/29	川上郡標茶町	標茶町の新鮮な生乳を使用したチーズの製造・販売事業	構成員が生産する生乳を活用し、新たにチーズの開発・生産・販売を行うことにより構成員の農業所得向上を図る。具体的には「モツアレチーズ」「ストリングチーズ」「クリームチーズ」などのチーズを開発・生産し、既存の販売ルートのほかインターネット販売に取り組む。
46	2012/02/29	中川郡幕別町	自然エネルギーを利用した本わさび・しいたけ等の商品開発・加工・販売	自社生産する本わさび等を活用し、新たに漬物等商品の開発・生産・販売を行うことにより農業所得の向上を図る。具体的には、本わさび、ギョウジャニンニク及びウドを使用した漬物や原木しいたけを乾燥させた「乾燥しいたけ」を開発・生産し、直売所での販売及びネット通販を行う。
47	2012/02/29	河西郡更別村	十勝・更別産ゆめちから的小麦粉製造・販売事業	自社生産の小麦「ゆめちから」を活用し、新たにパン用小麦粉の製造・販売を行うことにより農業所得の向上を図る。具体的には、自らが生産・収穫・乾燥・製粉を行うこだわりの「パン用小麦粉」を製造し、地域のパン店や食品メーカーに販売していく。
48	2012/02/29	河西郡中札内村	ブランド豚「ホエー豚」を原料とする新商品の加工・販売事業	自社生産する豚肉を活用し、新たに総菜等の商品開発・生産・販売を行うことにより経営の多角化を図る。具体的には、ホエー豚を原料とした「メンチカツ」「コロケ」「肉巻おにぎり」「ホエー豚使用惣菜」を開発・生産し、百貨店など新たな販路構築に取り組む。
49	2012/02/29	士別市	自社生産の野菜を活用した新たな野菜ジャムの開発・生産および販売事業	自社生産する野菜を活用し、新商品の開発・生産・販売を行うことにより農業経営の改善を図る。具体的には長ネギ、トマト、ほおずき、生姜のほか地酒も原料とした「ジャム」を開発・生産し、自社レストランやインターネットでの直販を行う。
50	2012/02/29	旭川市	農産と海産のコラボレーションによる「海鮮おかゆ」の製造・販売事業	構成員が生産する米を活用し、新たに海鮮おかゆの商品開発・生産・販売を行うことにより経営改善と所得向上を図る。具体的には、米を原料としたレトルトパック入り「鮭おかゆ」「蟹おかゆ」「ホタテおかゆ」「海老おかゆ」を開発・生産し、既存の取引先への販売のほか高齢世帯への宅配事業を行う。
51	2012/06/29	雨竜郡北竜町	青大豆を使用した味噌の商品開発ならびにゆきひかりの米粉を使用したパンの商品開発・販売事業	自ら生産する米(ゆきひかり)、青大豆を活用した新商品の開発・生産・販売を行い、新しい利益の創出を目指していく。具体的には、ゆきひかりを活用した「米粉パン」「シフォンケーキ」、青大豆を活用した「味噌」を開発・生産し、地元の直売所等で販売していく。
52	2012/06/29	斜里郡斜里町	自社生産の鹿肉を原料とした加工食品の開発・販売事業	自社で飼養したエゾシカの肉を活用した新商品を開発・製造・販売することによって経営体質の改善を図るとともにエゾシカ肉の普及を図る。具体的には、「ハム(生・加熱済)」「サラミ」「ジャーキー」を開発・生産し、既存の販売ルートのほか、道の駅などの特産品や外食向けとしても販売していく。
53	2012/06/29	苫小牧市	鮑の完全陸上養殖ならびに加工事業施設の構築と自社及び地場産品を活用した同加工施設の通年活用に関する事業	自社で漁獲した鮭、養殖したアワビ及び構成員が漁獲したホッキ貝を活用した新商品の開発を行い、経営の多角化・高度化を図り収益と雇用の安定化を図る。具体的には、鮭を活用して「鮭フィレ」「鮭とば」「イクラ加工品」を、鮑を活用して「乾鮑」を、ホッキ貝を活用した「冷凍ホッキむき身」「ホッキカレー」を開発・生産し、卸売業者へ販売していく。
54	2012/06/29	虻田郡留寿都村	辻野ポーク有限会社が自社農場で生産した豚肉の加工・販売事業	自社で生産した豚肉を活用した新商品を開発・生産・販売することにより、経営の多角化と農場経営の改善を目指す。具体的には、豚枝肉から「カット肉」「豚串」を開発・生産し、直売所や移動販売車で販売していく。

55	2012/06/29	檜山郡江差町	自社生産のにんにくを利用した新商品の開発、加工及び販売事業	自社で生産したにんにくを活用した新商品を開発、江差町の特産品として販売することにより、所得の向上を目指す。具体的には、にんにく醤油ベースの「イカ飯」「ジンギスカン」及びにんにくを入れた「たい焼き」の真空パック入り冷凍品を開発・生産し、インターネットや直売所で販売していく。
56	2012/06/29	千歳市	自社が生産する有機栽培ブルーベリーを使用した商品の加工・販売事業	自社栽培のブルーベリーを活用した新商品の開発・生産・販売を行い、経営の多角化・高度化を図る事で、収益の向上と農業経営の改善を目指す。具体的には、「ジェラート」「ブルーベリージャム」「ブルーベリースソース」を開発・生産し、自社観光農園での直売やインターネットで販売していく。
57	2012/06/29	常呂郡佐呂間町	エゾシカの加工・販売事業	酪農経営の傍ら、自ら狩猟したエゾシカを有効活用した新商品を開発・製造・販売することにより、所得の向上を目指すとともに食育につなげていく。具体的には、「食肉」に加工し、学校給食やレストラン等に販売していく。
58	2012/06/29	北見市	大豆のμフーズ(超微細粉末)を利用した半固形状大豆ドレッシングの製造販売	自社で生産した大豆を活用した新商品を開発・製造・販売することにより、所得の向上を目指す。具体的には、大豆の超微細粉末をさらに加工した「大豆ドレッシング」を食品メーカーやホテル等の業務用や小売販売を行い、輸出も目指していく。
59	2012/06/29	余市郡余市町	自家生産のりんごを使用した新商品の開発・販売事業	自家で生産したりんごを活用した新商品を開発・生産・販売し、農業経営に付加価値を取り込むことで農業経営の改善を図る。具体的には、雪中貯蔵させた規格外のりんごを活用した「りんごジュース」「りんごジャム」を開発・生産し、卸売及び道の駅等で販売を行っていく。
60	2012/06/29	石狩市	自社生産の『石狩望来豚』を使用した新商品の開発及び販売事業	自社で生産した豚を活用した新商品を開発・生産することにより、自社ブランドの価値をさらに高める取組を行う。具体的には、「餃子」を開発し、飲食業を営む促進事業者等に販売していく。
61	2012/06/29	札幌市	自家栽培の果実の搾汁残渣を活用した新規加工食品の開発・販売事業	自ら生産するぶどう及びりんごを活用した新商品を開発、販売することにより、農場経営の改善と安定化を図る。具体的には、八剣山ファームが生産するぶどうの搾りかすを活用した「クッキー」「パン」「ガレット」「ピネガー」、瀬戸修一が生産するりんごを活用した「りんごジュース」、りんごの搾りかすを活用した「クッキー」「パン」「ガレット」を開発・生産し、自社ブランド商品として、地元札幌圏の温泉宿泊業者や生協などへ販売していく。
62	2012/06/29	勇払郡安平町	スイートコーンの加工及び販売についての事業	組合員が生産するスイートコーンを活用した新商品を開発し、販売することにより、収益の向上を目指す。具体的には、「ホールコーン」「焼きとうもろこし」の冷凍食品を開発、地元商工会のイベント等で直接販売していく。
63	2012/06/29	岩見沢市	自ら生産するトマトを活用した新たなトマトソースの開発および販売事業	自社生産のトマト生産の知名度向上を目指し、新商品の開発を行うことで安定的な販路を確保し、収益確保を目指す。具体的には、「トマトソース」を開発・生産し、通販事業や飲食店への販売を行っていく。
64	2012/06/29	上川郡鷹栖町	自社生産の椎茸と南蛮を使用した三升漬けへの加工・販売事業	自社生産の椎茸と南蛮を活用した新商品の開発・生産・販売を行い、所得向上と経営の改善を目指す。具体的には、「三升漬け」の商品開発を行うとともに、付加価値のある商品として、自社直売所をはじめ販路拡大を図っていく。
65	2012/06/29	富良野市	自社生産である富良野産の玄そばを使ったそば粉ならびに製麺への加工・販売事業	自社生産の玄そばを活用した新商品の開発・生産・販売を行い、自社経営の所得向上と経営の安定化を図る。具体的には、「そば粉」「そば(乾麺)」の開発・販売を行い、地元富良野での販売をはじめネット販売などの販路拡大を行っていく。
66	2012/06/29	紋別郡興部町	自社生産の生乳及び牛肉を原料とした乳製品・菓子製品・肉製品の開発、及び加工・販売事業	自社生産の生乳及び牛肉を活用し、消費者ニーズに対応した新商品を開発・製造・販売することにより売上高の向上及び雇用の増大を図り、酪農経営の発展と豊かな地域社会の創造を目指す。具体的には、生乳を活用した「冷凍プリン」「サブレー」「マドレーヌ」「ヨーグルト(無糖・低糖分・果実入り)」「ハンバーグ(加熱調理済・煮込み)」「メンチカツ」を開発、直営の店舗や量販店に販売していく。
67	2012/06/29	樺戸郡浦臼町	自社収穫の葡萄を活用した自社ブランドワイン、ジュース、健康酢等の開発・販売事業	気候に適合した高級品種および多収量品種を積極的に植栽し、収穫された葡萄品種から新たに空知地域を代表する自社ブランドのワイン、ジュース、健康酢を開発する。具体的には、醸造方法を木樽中心の熟成を重点的に行ない、これまでのワインと異なったワインの風味と香りを有する製品化を目指す。また、 Rond種、MHアムレンシス種はポリフェノール含有量も多いため、ワイン、ジュース、健康酢として高付加価値を有する製品を開発する。商品の開発に併せて、ワイナリー・直売所を拡張するとともに、インターネット販売等の新たな販売ルートを構築する。
68	2012/10/31	網走郡美幌町	自社で生産した馬鈴薯の選外品を活用した「カップグラタン」の開発・販売事業	自社で生産した馬鈴薯を活用した新商品の開発・生産・販売を行い、農産物の付加価値向上と農業所得の確保を図る。具体的には、馬鈴薯の選外品を活用した「カップグラタン」を開発・製造し、近隣の飲食店のほか道の駅等で販売していく。



69	2012/10/31	檜山郡上ノ国町	自社養殖したナマコを利用した加工・販売事業	自社で養殖したナマコを利用した、新商品開発、生産、販売を行なうことにより、付加価値を向上し経営強化を図る。具体的には、ナマコを原料とした、「真空凍結乾燥ナマコ」の商品開発を行ない、中国市場へ販売を行っていく。
70	2012/10/31	釧路市	黒毛和牛とラズベリーを活用した新商品の開発・販売	組合員が生産した黒毛和牛とJAが生産したラズベリーを活用した新商品開発・製造・販売を行い、収益向上を図る。具体的には、黒毛和牛を原料とした「ハンバーグ」、ラズベリーを活用した「ジャム」及び「ステーキソース」の製造を行い、阿寒湖畔のホテルやJA店舗で販売を行っていく。
71	2012/10/31	網走郡美幌町	規格外人参(有機人参)を活用した有機人参ジュース用のカット一次加工品の開発・製造・販売事業	構成員が生産した有機農産物を活用した新商品開発・加工・販売を行い、農業所得の向上と農業経営の改善を図る。具体的には、選外品と廃棄していた有機人参を活用し、「有機人参ジュース用カット加工品」を開発・加工して有機食品の製造業者等へ販売を行っていく。
72	2012/10/31	美幌市	自社生産の羊と地鶏鶏卵を利用した製品の開発、加工、販売事業	自社で生産した羊肉と地鶏鶏卵を利用した新商品開発、生産、販売を行い、収益確保と農業経営の改善を図る。具体的には、「羊肉ハンバーグ」、「地鶏鶏卵プリン」、「羊乳ヨーグルト」の開発、生産し卸販売やイベントでの直売に加え、自社直売所で販売を行っていく。
73	2012/10/31	二世郡八雲町	自社生産した肉牛の部位肉や内臓肉を利用した新商品の開発、加工、販売事業	自社で生産した牛を活用した新商品の開発、生産、販売を行い、農業経営の改善を図る。具体的には、スライス肉を飲食店に販売するほか、低利用部位肉や内臓肉を原料として「ハンバーグ」、「味付モツ」を開発、販売することで品目の多様化を図り販路拡大及び所得の向上を目指していく。
74	2012/10/31	滝川市	ナタネ・そばの品質管理の高度化による付加価値向上事業	組合員が生産したナタネ・そばについて、雪を利用した低温保管倉庫による品質管理の高度化を実現し、品質劣化の防止や出荷時期の調整により販売単価の上昇を図り、所得の向上を目指していく。
75	2013/02/28	網走市	オホーツクパンパキンの「過熱水蒸気を活用した冷凍カットかぼちゃ」の開発・加工・販売事業	構成員が生産したかぼちゃ「オホーツクパンパキン」を活用した新商品の開発・加工・販売を行う。具体的には、旨みや栄養を逃がさないなどのメリットがある過熱水蒸気を活用した「冷凍カットかぼちゃ」を開発・製造し、スーパーや外食産業などに販売することにより、オホーツクパンパキンのブランド評価を高めるとともに、農業所得の向上を図る。
76	2013/02/28	札幌市	自社産の有精卵を使用した新しい洋菓子の開発・製造・販売事業	自社生産の有精卵を活用した新しい洋菓子の開発・生産・販売を行う。具体的には、平飼いによるストレスがたまらない環境で、抗生物質を使用せず飼養された親鶏から生産された有精卵を使用した「ロールケーキ」、「シュークリーム」を開発・生産し、直営店にて直売を行い収益向上と農業経営の改善を図る。
77	2013/02/28	上川郡比布町	自社生産の有機小麦を活用した缶詰パン・パン・クッキーの開発・生産・販売事業	自社生産の有機小麦を活用した新商品の開発・生産、販売を行う。具体的には、有機小麦を特殊な技術で自社製粉した小麦粉から「缶詰パン」「パン」、「クッキー」を開発・生産し、新設する自社パン工房兼店舗での販売することにより、収益を確保し、農業経営の安定を図る。
78	2013/02/28	寿都郡黒松内町	放牧主体の健康な乳牛から搾乳した自社生乳を使った乳加工製品の開発・生産・販売事業	自社で生産した生乳を活用した新商品開発・製造・販売を行い、事業規模の拡大・食品加工による付加価値向上を図る。具体的には、生乳を原料とした「ドリンクヨーグルト」の製造を行い、札幌市の大手洋菓子メーカーへの卸売りのほか、黒松内町学校給食センター・道の駅などでの販売を行う。
79	2013/02/28	中川郡幕別町	自社生産の豚を用いた長期冷蔵熟成プロシュートと豚肉加工品の開発・加工・販売事業	自社生産の放牧豚を活用した生ハム等の新商品の開発、加工・販売を行う。具体的には、肥育する豚種をケンポロー豚からシュベピーシュハル豚に切り替え、「プロシュート(モモ肉の生ハム)」「精肉」「ラックスケン(ロースの生ハム)」「パンチェッタ(バラの生ベーコン)」「白サラミ」に加工し販売することにより、収益性の向上と経営の安定化を図る。
80	2013/02/28	二世郡八雲町	サケを原料とした鮭節の開発・生産・販売事業	ブナ化し低価値となっている「サケ」を活用した新商品の開発、生産・販売を行う。具体的には、サケを原料とした「鮭節」を開発し販売する。開発する新商品については、業務用での販売の他、既存の販路や直売所を生かし販売していくことにより、漁業経営の改善を図る。
81	2013/05/31	中川郡本別町	自社生産爆裂種コーンを用いた電子レンジポップコーンの開発・加工・販売事業	自社生産の原料ポップコーンを活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、収益向上と農業経営の改善を図る。具体的には、小売用「電子レンジポップコーン(レンジ加熱用袋入り)」を開発・加工し、スーパーや道の駅などで販売を行う。
82	2013/05/31	帯広市	自社生産した肉牛の内臓肉を利用したホルモンハンバーグと内臓肉冷凍スライスの開発・加工・販売事業	自社生産した肉牛の副産物である内臓肉を活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、経営の多角化・改善を図る。具体的には、「ホルモンハンバーグ」「内臓肉冷凍スライス」を開発・加工し、自社直営ホルモン焼肉店を出店して提供するとともに、飲食店等の業務用として卸売を行う。
83	2013/05/31	広尾郡大樹町	自社産水牛の生乳を使用した乳製品の開発・加工・販売事業	自社生産の水牛の生乳を活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、収益の確保と経営の改善を図る。具体的には、生乳を活用した「モッツアレラチーズ」「ゴルゴンゾーラ」「ブルーチーズ」「白カビチーズ」「バター」を開発・加工し、レストランや製菓業者への卸売を行う。

84	2013/05/31	広尾郡大樹町	自社生産の玄そばを使用したそば粉への製粉加工及びそば乾麺・そばパスタの開発・加工・販売事業	自社生産のそばを活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、収益の確保と経営の改善を図る。具体的には、そばを「そば粉」へ製粉するとともに、そば粉を活用した新商品として「そば乾麺」や「そばパスタ」を開発・加工し、そば店やインターネット等での販売を行う。
85	2013/05/31	亀田郡七飯町	自社生産の大型しいたけを用いた乾燥しいたけ・粉末しいたけの開発・製造・販売事業	自社生産の大型しいたけ「王様しいたけ」を活用した新商品の開発・製造・販売を行い、所得の向上と経営の安定を図る。具体的には、大型しいたけを用いた「乾燥王様しいたけ」の開発・製造及びその製造過程から発生する乾燥くずから「粉末しいたけ」を開発・製造し、小売店・飲食店へ販売を行うほか、自社HPを活用したインターネット販売も行う。
86	2013/10/31	帯広市	十勝の菜種と亜麻を用いた加工食品及び絞りに飼料の開発・製造・販売事業	出資農業者の生産する菜種及び亜麻を活用した加工食品及び絞りに飼料の開発・加工・販売を行うことにより、収益向上と十勝の農産加工品の販路拡大を図る。具体的には、「菜種油」「菜種油のバジルオイル」「菜種油のガーリックオイル」「菜種絞り粕飼料」「食用亜麻仁油」「ペット用亜麻仁油」「亜麻絞り粕飼料」「亜麻入り小麦粉」を開発・加工し、スーパーや道の駅などへの販売を行う。
87	2013/10/31	上川郡清水町	自社生産の豆類を活用した和・洋菓子類の開発及び販売事業	自社生産の黒大豆、小豆を活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、農業経営の改善と展開を図る。具体的には、「豆パンケーキ」「黒豆バターケーキ」「どらやき」「豆ロールケーキ」「豆タルト」を開発・加工し、スーパーマーケットやインターネットなどで販売を行う。
88	2013/10/31	上川郡美瑛町	自家産トマトを使ったドライトマトの開発・製造・販売事業	自ら生産したミニトマトと大玉トマトを活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、収益を確保し、農業経営の安定を図る。具体的には、「乾燥ミニトマト」「乾燥大玉トマト」を開発・加工し、レストランやレストラン向け食材卸売業者へ卸売を行う。
89	2013/10/31	富良野市	自家産青えんどうと白金時豆を使ったあんぱんの開発・製造・販売事業	自ら生産した青えんどう、白金時豆を活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、安定的な収益の確保と農業経営の改善を図る。具体的には、「あんぱん(青えんどう餡)」「あんぱん(白金時豆餡)」を開発・加工し、近隣住民への宅配販売やパークゴルフ場へ卸売を行う。
90	2013/10/31	函館市	自社生産の野菜を利用したカット野菜加工・販売事業	自社生産の馬鈴薯やにんじん・かぼちゃを活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、所得の向上と経営の安定を図る。具体的には、「カットじゃがいも」「カットにんじん」「カットかぼちゃ」「カレー用カット野菜セット」を開発・加工し、百貨店やスーパーなどへ卸売を行う。
91	2013/10/31	足寄郡足寄町	新品種苺「信州BS8-9」と「ラワンぶき」を利用した加工品開発・製造・販売事業	組合員が生産するラワンぶき及び苺を利用した新商品を開発・製造・販売するとともに、生ラワンぶきについて、特殊包装による鮮度保持技術を活用した品質管理の高度化(販売方式の改善)を行い収益性の改善を図る。具体的には、ラワンぶきを利用した「サラダ用カットラワンぶき」「煮物用カットラワンぶき」「冷凍ラワンぶき天ぷら」及び苺を利用した「苺ジャム」を開発・製造し、スーパーなどへ販売する。また、鮮度保持技術を活用し、北海道地域以外への生ラワンぶきの販売拡大を図る。
92	2013/10/31	勇払郡厚真町	自家栽培のハスカップを使用した新商品の開発・加工・販売事業	自家栽培のハスカップを活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、収益の確保と農業経営の改善を図る。具体的には、「ハスカップクレープ」「ハスカップコンポート」「ハスカップシロップ」「ハスカップ塩煮」を開発・加工し、クレープについては移動販売車で各種イベントや地域のショッピングモール等で消費者に直接販売する。また、その他商品については、道の駅等の既存商品の販路に対し卸売を行う。
93	2013/10/31	伊達市	自社生産の「きのこ」を活用したチャウダー及び乾燥・水煮の開発・製造・販売事業	自社生産のナメコ、ブナシメジ、シイタケを活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、経営基盤の強化を図る。具体的には、「乾燥シイタケ」「水煮ナメコ」「水煮シイタケ」「キノコチャウダー」を開発・加工し、自社で展開する4つのレストラン・直売所の複合施設で販売を行う。また、水煮については学校給食等への納入を行う。
94	2013/10/31	札幌市	自社産の野菜を使ったさっぼろやきいも・さっぼろさつまあげ・さっぼろピザの開発・加工・販売事業	自社生産のサツマイモ、札幌八行(とうもろこし)、加工用トマト、バジルを活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、所得の向上と経営の安定を図る。具体的には、「さっぼろ焼き芋」「さっぼろさつまあげ」「さっぼろピザ」を開発・加工し、自店や提携飲食店への販売を行う。
95	2013/10/31	岩内郡共和町	規格外馬鈴薯を利用した惣菜用カット加工品の製造・販売事業	自社、構成農家及び近隣の農家が生産した馬鈴薯を活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、所得向上による経営の安定化を図る。具体的には、「惣菜用カット馬鈴薯」を開発・加工し、食品加工卸会社への販売を行う。
96	2013/10/31	河東郡鹿追町	自家生産の生乳を使用したソフトクリーム等の開発・加工・販売事業	自家生産の生乳を活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、収益の確保と酪農経営の改善を図る。具体的には、「ソフトクリーム」「ソフトクリームミックス」を開発・加工し、ソフトクリームは、牧場の敷地内で直売を行う。また、ソフトクリームミックスは、ホテル及び飲食店への業務用販売を行う。

97	2013/10/31	網走郡美幌町	組合員が生産した小麦を活用した「ラーメン」を道の駅や製麺業者と連携して開発・製造・販売する事業	組合員が生産した小麦を活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、美幌産小麦のブランド化や地産地消の推進を図る。具体的には、「生ラーメン」「乾燥ラーメン」を開発・加工し、生ラーメンは道の駅のレストランでのメニューとして提供するとともに、乾燥ラーメンは地域の小売店やアンテナショップへの販売を行う。
98	2013/10/31	網走郡美幌町	自社構成員が生産した小麦を活用した「乾燥うどん」を製麺業者と連携して開発・製造・販売する事業	自社構成員が生産した小麦「ハルユタカ」を活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、農業経営の改善と所得の向上を図る。具体的には、「乾燥うどん」を製麺業者と連携して開発・加工し、小売店や札幌市の百貨店及びネットショップ等で販売を行う。
99	2014/02/28	石狩郡新篠津村	自社生産した大根・トマト・バジル・落花生を用いた加工品の開発・製造・販売事業	自社で生産する大根を活用した「切干大根」と廃棄される大根の葉を活用した「大根の葉入浴剤」、さらにトマト、バジルを活用した「トマトソース」、「バジルソース」、落花生を活用した「煎り落花生」と「ピーナツバター」の計6種類の新商品を開発・製造し、介護事業者への卸売や小売店での販売、また、自社ホームページも含めたネット販売を行い、収益性の向上と雇用の増加を図る。
100	2014/02/28	斜里郡斜里町	自農場で生産した放牧豚「斜里山麓豚」を活用した生ハムの開発・製造・販売事業	自ら生産した放牧豚の様々な部位を活用した新商品を開発・製造・販売を行い、農業所得の向上を図る。具体的には、放牧豚の肩ロース、ロース、バラを活用した「生ハム」を開発・製造し、自然食品専門店やレストラン、個人顧客などへの販売を行う。
101	2014/02/28	函館市	ジャージー乳とワインベリーを用いた加工品の開発・製造・販売事業	自社生産のジャージー牛の生乳を活用した新商品及び構成員が生産したワインベリーの果実を活用した新商品の開発・製造・販売を行うことにより、収益を向上し農業経営の安定を図る。具体的には、「ミルクジャム」「ソフトクリームミックス」「ワインベリージャムソース」を開発・製造し、構成員が運営する直売所で販売するとともに、「ワインベリーソース」を食品製造業者へ卸売を行う。
102	2014/02/28	江別市	自社生産の小麦と野菜を使用したパンの開発・加工・販売事業	自社で有機肥料を用い、農業の使用を減らして生産した小麦や、野菜を活用したパンを新商品として開発・加工・販売することにより、安定的な収益の確保と農業経営の改善を図る。具体的には、「食パン」「フランスパン」「惣菜パン」等を開発・加工し、直営店舗で近隣住民等に販売する。
103	2014/02/28	夕張郡長沼町	自家生産とうもろこしを利用した加工品の開発・販売事業	自ら生産したとうきび(黄色系、白色系)を活用した新商品の開発・販売を行うことにより、通年の収入源を確保し、所得の向上と農業経営の安定を図る。具体的には、「レトルトとうきび」「フリーズドライとうきび」を開発し、自農場の農産物直売所で販売するとともに、道の駅、ゴルフ場、温泉施設等へ卸売を行う。
104	2014/02/28	江別市	自社生産の生乳と副産物の脱脂乳・小麦を用いた加工品開発・製造・販売、レストラン事業	自社生産の乳製品の副産物である脱脂乳を活用したヨーグルト、自社生乳を活用したスープ及び自社生産の小麦と乳製品を活用したメニューの開発・製造・販売を行うことにより、収益性の向上を図る。具体的には、「ハードタイプヨーグルト」「冷凍スープ」を開発・製造し、自社店舗で販売するとともにコンビニ、百貨店等へ卸売を行う。また、「バスケット」及び「パン/ピザセット」を開発し、自社レストランで提供する。
105	2014/02/28	江別市	自社生産のもみじ鶏と鶏卵の加工品開発・製造・販売事業	自社生産の鶏卵と産鶏を活用した新商品の開発・製造・販売を行うことにより、直売所に来店する顧客を増やし、収益性を高めることで、農業経営の改善を図る。具体的には、「玉米焼き」「串つくね」「ミートボール」「水炊きスープ」を開発し、自社の直売所、宅配、ネットショップで販売する。
106	2014/02/28	釧路市	自社生産のイチジクと大根を使用した新商品の開発・製造・販売事業	自社生産の大根及びイチジクを活用した新商品の開発・製造・販売を行うことにより、収益性の高い経営体質の構築を図る。具体的には、「酢漬け沢庵」「イチジクジャム」「イチジクコンポート」を開発・製造し、スーパーやドラッグストアへ卸売を行う。
107	2014/02/28	川上郡弟子屈町	構成員の生産した牛肉を使用した新商品の開発・加工・販売事業	自社の構成員及び構成員外の業者から仕入れた牛肉を活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、収益の確保と農業経営の改善を図る。具体的には、「ドライエイジングビーフ」を開発・加工し、首都圏等のレストランやホテル、ネットショップへ卸売を行う。
108	2014/02/28	亀田郡七飯町	自社生産の生乳を活用した「ヨーグルト」「モッツアレラチーズ」「ピザ」の開発・加工・販売事業	自社生産の生乳を活用した新商品及び自社生産の乳製品を活用したメニューの開発・加工・販売を行うことにより、農業所得の向上を図る。具体的には、「ヨーグルト」「モッツアレラチーズ」を開発・加工し、自社店舗兼カフェで販売するとともに、土産販売店やホテル等へ卸売を行う。また、「ピザ」を開発し、自社店舗兼カフェで提供する。
109	2014/02/28	札幌市	自社産の札幌黄を活用した「乾燥カット玉ねぎ」の開発・加工・販売事業	自社生産の「札幌黄」の規格外品を活用した新商品の開発・加工・販売を行うことにより、売上と所得の向上を図る。具体的には、「乾燥カット玉ねぎ」を開発し、食品卸売業者、飲食店、ホテル等へ卸売を行う。
110	2014/10/31	空知郡上富良野町	構成員が生産した農産物を用いた加工品の開発及び販売事業	構成員が生産する「とうもろこし」「馬鈴薯」「南瓜」を用いて、新商品(コーンスープ、コーンクリーム、コーンプリン、とうきびチョコ、馬鈴薯スープ、南瓜スープ)を開発し、自社観光農園で直接販売するほか卸売販売を行い農業所得の向上を図る。観光客や取引先の卸売業者等から評価の高い地元農産物を原料とした加工品が欲しいとのニーズが多くあることから、観光農園を運営する中で繋がりをもった食品製造業者等と連携して新商品を開発し、上富良野を訪れる観光客をターゲットに年間を通じて味わえる土産品として普及を目指す。



111	2014/10/31	夕張郡栗山町	自家生産の和栗を利用した高級菓子の開発・製造・販売事業	自ら生産した和栗、小麦、鶏卵、南瓜を用いて、新商品(かりんとう、栗ようかん、マロングラッセ、栗おこし、栗・豆のどん菓子、栗パウンドケーキ)の開発・製造を行い、主に富裕層をターゲットに高級菓子として販売することで加工事業を拡大させ、収益の向上と経営の安定化を図る。具体的には、地域ぐるみで「和栗」のブランド化を推進するため行政やフードコーディネーターと連携し、「和栗(ぼろたん)」の高級感を活かした商品開発を行い、大手スーパー・アンテナショップ等への既存販路以外に、頒布会や会員制カタログに出品することで高級菓子市場への販路拡大を目指す。
112	2014/10/31	河東郡上士幌町	自社で生産している蜂蜜を利用した新商品蜂蜜バターの開発・販売事業	自社で生産した7種の単花蜜と百花蜜の蜂蜜を用いた新商品(蜂蜜バター)の開発・製造を行い、自社の農業体験農園の店舗や百貨店などで販売を行う。農業体験農園の施設は廃校となった小学校の校舎を活用し、遠心分離機を用いた採蜜体験やレストラン、オートキャンプ場などを備えており、新商品を販売することで集客力を高め、消費者の養蜂への理解を醸成するとともに、農業経営の改善と雇用の拡大を図る。
113	2014/10/31	枝幸郡枝幸町	自社生産のトマト100%のトマトピューレの生産・販売事業	自社で生産するトマト(シシリアンルージュ等の数種類トマト)を用いて、新商品(トマトピューレ)の開発・製造を行い、主に首都圏の都市型小型店で販売を行うことで、農業経営の改善と所得の向上を図る。具体的には、日本最北の地域で土づくりにこだわって生産した自社のトマトが首都圏の都市型小型店の顧客から高い評価を得ていることから、自社のトマトのみを原材料として食品添加物を使用しないトマトピューレを製造し、食生活の豊かさや自らの健康維持に関心がある家族層をターゲットに販売する。
114	2015/02/27	檜山郡厚沢部町	自社生産めん羊の未使用の内臓肉、端肉等を利用した加工品の開発・加工・販売事業	自社生産のサフォーク種めん羊の廃棄される内臓肉や端肉を用いて「ソーセージ」、「レバーペースト」及び「羊肉(燻製)」を開発・製造・販売する。具体的には、廃棄している未使用部位を有効利用した加工品を試作し、高級旅館の食事にサンプル提供したところ、ギフト用品として購入したいとの声が多くあったため、めん羊肉の付加価値を高めることで、食の安全・安心を求める富裕層をターゲットに販路拡大を図り、売上・所得の向上及び地域雇用の確保を目指す。
115	2015/02/27	茅渚郡森町	自社で有機栽培したくりりん南瓜を用いた加工品の開発・製造・販売事業	有機栽培で生産した南瓜を用いて「南瓜のマッシュ」、「南瓜のスライス」、「南瓜チップス」、「南瓜のパウダー」、「南瓜の皮ペースト」を製造・販売する。また、WEBでの直接販売を実施する。生産する南瓜は高精度で有機栽培であることから評判は高いが直販の体制が整わず卸売していた。また、近年生産量の減少が続いたことから付加価値を高める必要があると考え、糖度20度以上となる特徴を生かした商品を製造・販売するとともに、WEBでの直接販売を導入し付加価値と売上の向上を図る。
116	2015/02/27	樺戸郡浦臼町	構成員の米・黒大豆を用いた「おにぎり屋」の運営、ポップライスの開発・製造・販売事業	構成員が生産する米、黒大豆を用いた「おにぎり」の開発・製造を行い、「おにぎり屋」を運営するとともに、近年のポップコーンブームを背景に自社加工場で「ポップライス」の開発・製造を行い、直売所、土産店等で販売を行う。ラジオ番組で構成員のブランド米が取り上げられ、「米のリピーター」が増えたことを契機に、「道の駅」に飲食店兼直売所を構え、観光客をターゲットに販路拡大を図ることで、従業員の雇用と経営の安定化を目指す。
117	2015/02/27	爾志郡乙部町	自家農場で生産したジャンボにんにくを活用した新商品開発と販売事業	自家農場で生産したジャンボにんにくを用いて、新商品(ジャンボにんにく味噌、ジャンボにんにく醤油)を開発し、物産店やスーパー等で販売するとともに、インターネットで販売することにより、農業経営の改善を図る。ジャンボにんにくは、臭いが控えめで刺激が少なく、マイルドな味が特徴であり、健康に関心のある女性にも受け入れやすい商品として開発する。
118	2015/02/27	勇払郡むかわ町	自社生産の豆類・馬鈴薯・南瓜を用いた加工品の開発・製造・販売事業	自社生産のペポカボチャの種、落花生、くるみ、黒大豆などの豆類、馬鈴薯、南瓜を用いて「ナッツ&ビーンズミックス」、「マッシュドポテト」、「マッシュドパンプキン」を開発・製造・販売する。燃料費等資材の価格高騰で、冬期の野菜栽培の収益性が著しく悪化、収入源の創出と冬場の雇用を維持するために、加工品販売を強化し経営の安定化を図りたいと考えた。「ナッツ&ビーンズミックス」は100%北海道産原料を特徴として観光客をターゲットに、「マッシュドポテト、マッシュドパンプキン」は地産地消を目指す事業者へ向けて販売する。
119	2015/02/27	夕張郡栗山町	自社生産の南瓜・馬鈴薯の規格外を活用した「スープの素」の開発・加工・販売事業	自社生産の規格外馬鈴薯・南瓜を用いて、「かぼちゃスープの素」、「じゃが芋スープの素」、「じゃが芋とサラサラレッドスープの素」、「じゃが芋とサラサラゴールドスープの素」の開発・製造を行い、卸売や自社レストランでの提供、イベント等での直売により、自社の収益性を高めるとともに契約栽培農家の所得向上を図る。新商品は、安全・安心な食材を求める主婦層や健康志向の消費者をターゲットにマーケティング戦略を構築、新規販路開拓を推進するほかTV通販等により販路拡大を図る。
120	2015/02/27	標津郡標津町	自ら捕獲した鮭を活用した鮭ハンバーグの開発・加工・販売事業	自ら捕獲した鮭を用いて、新商品(鮭ハンバーグ)の開発・製造を行い、地元の商店、飲食店、道の駅等で販売することで、安定的な売上の確保と所得の向上を図る。魚離れが進むなか、小さな子供のいる家庭や、ヘルシーで安全・安心な食材を求める家庭をターゲットに手軽で美味しく食べられる商品として開発し、学校給食センターや福祉施設等における地産地消メニューとしての利用も目指す。





